UBEグループ
サステナビリティレポート2026

UBE UBE株式会社



ＵＢＥグループ　サステナビリティレポート２０２６

目次

社長メッセージ 1

サステナビリティ・マネジメント 8

指針と体制 9
マテリアリティ 11
イノベーション 13
参画イニシアティブ・加盟団体 15
ステークホルダーとのかかわり 16
ＵＢＥグループ行動規範 17

環境 18

地球環境問題への対応

カーボンニュートラル 19
サーキュラーエコノミー 26
ネイチャーポジティブ 30

製品・技術を通じた貢献

環境貢献型製品・技術 38
環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」 40

社会 43

人権の尊重 44
サステナブル調達 49
人的資本経営 63
人財マネジメント 64
ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I） 72

多様、効率的な働き方・働きやすい職場環境づくり 78
健康経営 83
レスポンシブル・ケア活動94
労働安全衛生 98
保安防災 102
品質 104
製品安全（化学物質管理） 108
マルチステークスホルダー方針 111
ガバナンス112
コーポレート・ガバナンス 113
ディスクロージャーポリシー 125
リスクマネジメント 128
危機対応 136
コンプライアンス 139
腐敗防止 145
サイバーセキュリティ 147
税に対する取り組み 151
社会貢献活動153
ESG データ／関連資料165
その他の資料167



社長メッセージ

CEO Message



社長就任の決意／新パーパスに込めた想い

「希望ある化学で、難題を打ち破る。」
社員全員が新パーパスを
語れることこそがブランディング

当社は1897年、宇部市での石炭採掘を出発点とし、128年の歴史を数える会社です。2022年4月には社名を宇部興産からＵＢＥへ変更し、化学事業会社として新たなグループ経営をスタート。今後、2030年に向けてスペシャリティ化学の成長を目指していきます。

2025年4月1日、私は当社の第14代社長に就任しました。重責ではありますが、入社以来、一貫して化学事業に従事してきた私にとって、これからスペシャリティ化学企業になろうというタイミングでの引き継ぎに大きなやりがいを感じているところです。
同日、新しいパーパス「希望ある化学で、難題を打ち破る。」も対外発表しました。私自身、新パーパス策定には熱を入れてきただけに、感慨深いものがあります。その言葉に込めた想いを少し紹介させてください。

以前、事業部長時代の私は、「当社はお客様からファーストノック（パートナーとして指名）を受けられる会社になりたい」と思っていました。しかし、あるときドアノック

を待っている側ではダメだと気づいたのです。スペシャリティ化学企業であれば、胸を張ってドアノックをする側（パートナーとして名乗り出る）になるべきであり、お客様のみならず、社会の困難や課題に対してもドアノックしていかなければならないと。ドアノックを待つ側からノックをする側へ転換するためにも大きなパーパスが必要だと考えたのが、新パーパス策定のきっかけでした。

しかし、振り返ってみれば、当社は長い歴史のなかで数え切れない難題を打ち破り、成長と革新を続けてきました。それは、2つの創業精神「共存同栄」「有限の鉱業から無限の工業へ」とともに、「不都合な現実の前でも諦めなかった」先達のDNAが脈々と受け継がれてきたからにほかなりません。これらを糧に、「化学の力が全産業の希望となるよう、問題を解決していこう」という意味を込めて、短い言葉に集約しました。
ただし、せっかくのパーパスも策定しただけでは意味がありません。まずは社内に浸透させ、「私はパーパスのこの役割を担っています」と全従業員が自分事として語れてこそ、社会全体から見た当社の姿も変わっていくはずです。これこそが正にブランディングだと私は思っています。

そのため、パーパスを浸透させる変革スローガン「未解決な未来に挑もう。」も、今回あらたにつくりました。このスローガンを名刺や工場のヘルメット、採用活動やエキシビションなどあらゆる目につく場所に掲示し、「私は未解決な未来の〇〇に挑もう。」と自分事に置き換え、一人ひとりが自身のスローガンを持てるよう、着実に意識改革を進めていくつもりです。

理念体系 →

スペシャリティ化学企業としての成長

過去に類のない、
大きな設備投資案件を一気に決定



私が目指す目標の一つ目は、2025年度からスタートする中期経営計画に基づき、スペシャリティ化学企業への経営構造転換を強力に進め、実現することです。 その足がかりとして、アンモニアチェーンの国内製造を停止する時期について、計画より2年早め、2027年度末に停止を決定。タイ拠点でも2026年にカプロラクタム（CPL）を停止する意思決定をしました。50年以上にわたって当社を支えてきた大きな事業ですが、GHG（温室効果ガス）の負荷が非常に高かったベーシック化学事業の生産を停止することにより、脱炭素社会に向けて方向転換を行うとともに、ボラティリティの高い汎用製品に頼らない事業転換を押し進めていく考えです。

一方、スペシャリティ化学事業を伸ばすため、まずは今後大きな市場拡大が見込まれるリチウムイオン電池の電解液用途として、米国ルイジアナ州への進出（C1ケミカル製品としてDMC、EMCの製造ライン立ち上げ）を決めました。これまでヨーロッパ、アジアの各拠点で化学事業を行ってきましたが、原料調達がしやすく、人口増加も見込めるアメリカ市場への参入は、長年の夢でした。さらにC1ケミカルチェーンの川下である高機能ウレタン事業について、独ランクセスからM＆Aを実施し、インオーガニックな成長も見込んでいます。２つの関連する海外大型投資をほぼ同時期に意思決定できたことに多大な喜びを感じています。

統合報告書 →

研究開発力の強化、人事制度改革

研究開発力の強化は人的資本への投資であり将来の夢。
個人の成長のためには人事制度も改革すべし



「スペシャリティ化学企業として成長する」という一つ目の目標を達成するには、（他社との差異化を図るための）研究開発投資の強化もやるしかないと思っています。 現在、当社の研究開発費の売上高比率は２～3%程度ですが、それを4%程度まで増やすことによって、将来の夢にかける投資を行っていくつもりです。これが二つ目の目標です。 当然ですが、研究開発費はコストではなく、研究者の成長、すなわち個人の成長を見据えた人的投資です。そのためには、人事制度も改革する必要があります。

私は過去3年間、DX推進室室長として、主に"X（トランスフォーメーション）"を担当してきました。まさに会社を変える（＝ビジネストランスフォーメーション、BX）仕組みづくりを推進してきたのです。そのなかに当然、人事領域もあります。従業員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮できる環境を整えるべく、さまざまな業種にわたる『10人財像の定義』も決めました。飛び抜けた人たち、とんがった能力を有する人たちをいかに評価するか。それが企業発展のもっとも重要な要素であるとの考えに基づき、個々のキャリアオーナーシップ・マネジメント構築の実現に向けた包括的な人事制度の充実を含め、DXについては今後も私が陣頭指揮をとってまいります。

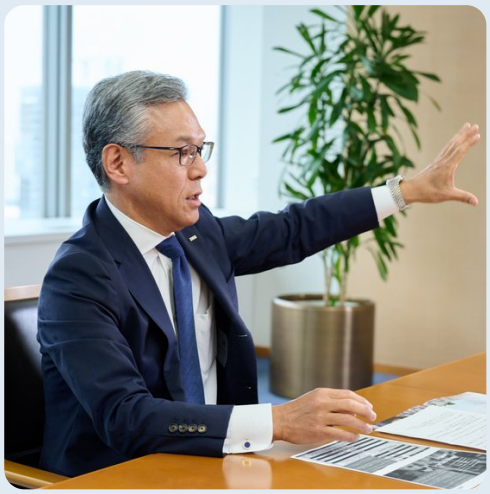
研究開発 →

DX戦略 →

環境保護、地域社会への貢献

環境保護や地域社会への貢献活動を積極的に推進

さらに三つ目として、企業の社会的責任を果たすため、環境保護や地域社会への貢献活動を継続していきます。
当社の工場がある宇部をはじめ、堺、千葉、国外ではスペイン、タイにおいて、それぞれの地域に合った貢献活動、環境保護活動を行ってきました。このたび進出するアメリカにおいても、そうした活動が非常に重要になると思っています。



もとより、化学工場の建設は地域住民の賛成なしに進めることはできません。化学工場＝危険ではないことをご理解いただくためには説明を尽くし、情報共有することが大切です。また、当社の歴史や既存の拠点における地域貢献活動をご紹介し、安心感を持っていただくことも必要です。その上で、「私たちはアメリカの一市民として事業をやっていきたい」と真摯に訴え、対話を続けていくなかでようやくご納得いただき、議会承認も得て工場建設を着工することができました。
この先も対話を重ね、地域のみなさまに喜んでいただける貢献を積極的に続けていく所存です。

サステナビリティ →

経営者として
大事にしていること

仕事の極意は"スピード"。
相手の期待を上回るスピードで驚きを与える



仕事をする上で、私がずっと心がけてきたのは"業務のスピード"です。
時間をかけて80点のものを出すのであれば、スピーディに合格ライン（60点）のものを仕上げたい。たとえば、お客様に資料やサンプルを提供するのであれば、相手の期待をいい意味で裏切り、お客様を驚かせたいのです。冒頭で申し上げた「ドアノックをする側」とはまさにこれで、驚くほどのスピード感で届いたものは、中身がたとえ60点であっても相手にとっては80点にも見えることがあります。さらに、フィードバック（相手の意向）も早く戻ってくるわけですから、そこから一気に100点まで持っていくことも可能です。

また、自ら限界を決めることは絶対にしたくないと思ってきました。内心無理だと思っても、実際にやってみると、何かしら解決の糸口が見つかる経験をこれまで何度もしてきたからです。お客様の反応から思わぬヒントをいただくこともあり、スピーディな初動に加え、あきらめずにぶつかっていく行動力が徐々に自信につながっていきました。

経営者としては慎重な判断も必要ですが、かと言って、遅い判断でさまざまな意思決定を遅らせることはしたくないと思っています。これが私の信条であり、まずは一歩を踏み出し、動きながら考え変化に対応していくことが、「会社の風土・文化を変える」ことにも通じると考えます。

ステークホルダーの
みなさまへ

DXでＵＢＥグループの
ビジネス変革を推進

社長であっても、私には今後もDX推進室担当という肩書が付いてきます。DXは先述した人事領域だけでなく、会社のすべての領域を網羅するものであり、2022年4月のDX推進室発足以来、「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境への貢献」に向けたビジネス変革のために活動範囲を拡大してきた結果、現在10領域で活動を推進するに至っています。 各領域の責任者に役員を配置し、経営視点に基づいた運営を進め、2024年度には15億円/年のDX効果が発現し、2027年には89億円/年、2030年には300億円/年の積み上げ効果を見込みます。



DXによる継続的・持続的なビジネストランスフォーメーションをＵＢＥの企業文化として定着させ、スペシャリティ化学の会社として目指す姿にたどり着くまでやり切ることを、すべてのステークホルダーのみなさまに対しコミットします。

代表取締役社長

西田祐樹

株主・投資家情報 →



サステナビリティ・マネジメント

- 指針と体制
- マテリアリティ
- イノベーション
- 参画イニシアティブ・加盟団体
- ステークホルダーとのかかわり
- 方針・指針一覧
- ＵＢＥグループ行動規範

サステナビリティ・マネジメント

指針と体制

ＵＢＥグループは、サステナビリティの推進を企業経営の中核と位置づけています。スペシャリティ化学企業へと進化し、「希望ある化学で、難題を打ち破る。」というパーパスを体現するために、経営資源を戦略的かつ効果的に活用し、社会に新たな価値を提供することで、持続的な成長を図ります。その基盤として、持続可能な社会の実現に貢献するために、「ＵＢＥグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループ全ての役員および従業員に対してサステナビリティの意識と行動の浸透を図っています。また、「成長」「社会」「環境」「ガバナンス」の各分野におけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれの課題解決に取り組んでいます。

ＵＢＥグループサステナビリティ基本指針

サステナビリティ経営の定着とは、企業がサステナビリティに関する課題を特定し、その影響を評価・把握し、適切な解決策を立案・実行し、その結果を、透明性を持って開示する仕組みを構築し、恒常的に運営できている状態を指すと認識しています。ＵＢＥグループは、サステナビリティ経営を定着させることで持続的成長を図るとともに、全てのステークホルダーと良好な関係を構築し、社会に新たな価値を創出します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。適用範囲は全てのバリューチェーン及びステークホルダーとします。

ゴール

次の100年も持続可能な社会と共にＵＢＥグループが成長し発展すべく、業界最高レベルのサステナビリティ経営を定着させます。そのために以下を実践します。

1. 社会に必要とされている価値を提供し、収益の継続的な拡大と企業価値の最大化を図ります。
2. 多様な人財が活躍できる企業風土を構築し、ワークエンゲージメントを向上します。
3. 安全と品質を確保し、環境に貢献する製品や技術の提供を推進します。
4. 国内外の法令と遵守すべき国際的な規範やガイドラインに則り、人権尊重を実践し、健全で公正な企業活動を行います。
5. 地球環境問題の解決に積極的に取り組み、自然環境の保全・復興に貢献します。
6. すべてのステークホルダーに対し適切な情報開示を行い、社会との円滑なコミュニケーションを推進します。
7. 各国・地域の文化・慣習を尊重し、地域社会の発展に寄与します。

コミットメント

サステナビリティ経営を定着させるため、サステナビリティ委員会の各専門委員会を統括し、サプライチェーン全体を含めたサステナビリティ向上に資する仕組みを構築し、恒常的に運営できる企業体を維持します。

・2030年までに外部評価機関のサステナビリティ調査で上位5%以内の評価を獲得。
・各専門委員会のゴール、ターゲット、進捗を年1回確認し、適切な助言を実施。
・ステークホルダーとのエンゲージメントを年1回以上実施。

責任部署・見直し

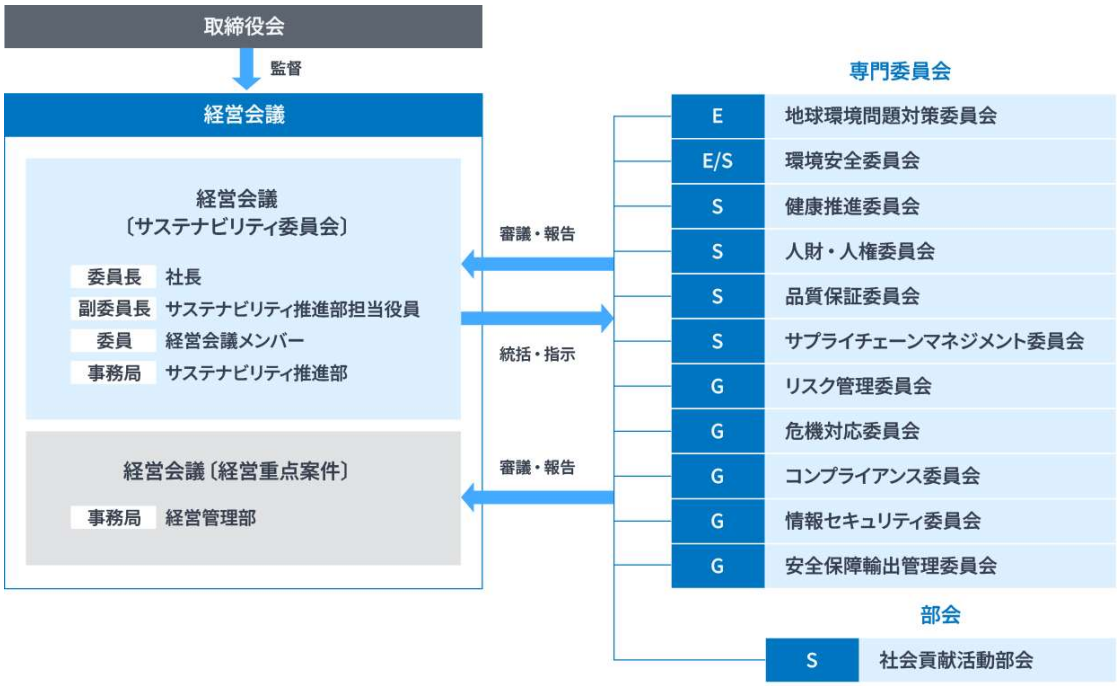
サステナビリティ委員会が各専門委員会の実施状況を監督し、事務局（サステナビリティ推進部）がサポートします。本指針は、少なくとも毎年１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、サステナビリティ委員会で審議し、承認を得ます。

サステナビリティ推進体制について

サステナビリティ活動の推進にあたり、取締役会がその方針や取組み状況を監督しています。そのもとで、社長を委員長、サステナビリティ推進部担当役員を副委員長とする「サステナビリティ委員会」を経営会議として設置し、グループ全体のサステナビリティ活動を統括・推進しています。事務局はサステナビリティ推進部が担当し、原則として年2回開催しています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、「ＵＢＥグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関する方針や中長期計画及び年度計画の策定、及び全社課題の抽出とマテリアリティの特定を含む対応方針を策定するとともに、活動状況を定期的に取締役会に報告しています。また、個別課題を検討し対策を立案・実施する各専門委員会を統括し、全社的な取組みの整合性と実効性を確保しています。さらに、業務執行に関わるサステナビリティ関連のリスクおよび機会については、リスク管理委員会と連携して対応しています。



経営会議〔サステナビリティ委員会〕での主な討議内容（2025年4月～2026年3月）

・専門委員会運営基準の制定
・社会貢献活動部会の設立
・グローバルサステナビリティ体制の構築
・サステナビリティ開示データ管理の強化
・「今年度活動実績」と「次年度活動計画・重点課題」

社内浸透

ＵＢＥグループは、サステナビリティ経営を定着させ持続可能な社会との成長･発展を実現するには、全従業員がサステナビリティの重要性を理解し、日々の業務に主体的に取り込むことが不可欠であると考えています。そこで、以下のような社内浸透策を実施しています。

1. 「ＵＢＥグループ行動規範」および行動規範理解のためのワークシート
 ＵＢＥグループでは、「ＵＢＥグループ行動規範」に基づき、社員一人ひとりが日々の業務で大切にすべき価値観や行動を明確にしています。その理解を深めるため、社員は39のトピックスの中から自身の職場生活において特に重要と感じるものを2つ選ぶフレームワークを実施しています。各部署ではその内容を集約し部署として重視する項目の上位3つを選定し、達成に向けた目標を設定します。
2. Ｅラーニング
 全従業員向けにサステナビリティに関する知識を深めるためのＥラーニングを実施しています。
3. 社内イントラ
 一般的なサステナビリティの解説や、ＵＢＥとしての考え方を掲載しています。また、過去のセミナー資料やＥラーニング資料を公開し、いつでも情報にアクセスできる環境を整えています。

マテリアリティ

ＵＢＥグループのマテリアリティ

ＵＢＥグループでは、2025年度からの新中期経営計画策定に合わせ、2030年の目指す姿（長期ビジョン）「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を実現するため、全社一丸となって取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を見直しました。

見直しにあたっては役員経営研究会での候補選定から経営会議での審議を経て、取締役会で妥当性を確認、決議しました。

ＵＢＥグループは、創業の精神、パーパス、経営理念および経営方針からなる理念体系を念頭に、今回新たにマテリアリティとして特定した4分野5つのマテリアリティ

- **成長**　　：スペシャリティ事業の拡大
- **社会**　　：多様な人財の活躍／労働安全・保安防災
- **環境**　　：地球環境問題への対応
- **ガバナンス**：誠実で公正な企業統治

に真摯に取り組むとともに、サステナブル経営の指標として2030年度までのKPIを設定、その進捗を毎年確認することで、社会課題の解決とＵＢＥグループが目指す2030年の姿の実現につなげていきます。

マテリアリティの特定プロセス

STEP 1

社会課題・社会変化（外部環境）の把握・整理

ＵＢＥグループが事業を通じて社会課題の解決に貢献する範囲と優先順位を明確にするべく、国際ガイドラインやイニシアチブを参考に国内外で認識されている課題を網羅的に抽出し、「成長」「社会」「環境」「ガバナンス」の4分野で把握・整理しました。

参考にした国際ガイドラインやイニシアチブ

- SDGs
- ISO26000
- 国連・グローバルコンパクト10原則
- GRIスタンダード
- 外部評価（FTSE、EcoVadisなど）

STEP 2

役員経営研究会で候補選定

経営会議で審議（サステナビリティ委員会）

マテリアリティの整理・特定

以下の順番で、マテリアリティの特定を実施しています。

①当社への影響・関与の度合いなどを確認

STEP1で整理した社会課題の内容について検討・分析を行った上で、当社グループへの影響等について確認しました。

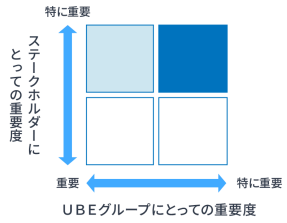
②「マテリアリティマップ」による優先順位付け（重要度評価）

①で確認した社会課題を、ステークホルダーにとっての重要度とＵＢＥグループにとっての重要度の２軸でマッピングし、重要度の優先順位付けを4象限で行いました。

③マテリアリティの特定

②で優先順位付けしたマテリアリティを「整合性」「独自性」「認識ギャップの解消」の3点で再検討し、ＵＢＥグループのマテリアリティを特定しました。

マテリアリティマップ



マテリアリティを特定するための3つの留意点

1. 整合性
 ＵＢＥ経営理念・パーパス及び2030年の目指す姿との整合性を考慮
2. 独自性
 ＵＢＥならではのマテリアリティを探索
3. 認識ギャップの解消
 ステークホルダーにとっての重要度も考慮

STEP 3

経営会議で審議（サステナビリティ委員会）

分野別マテリアリティのゴール策定および主な取り組み、KPIの検討

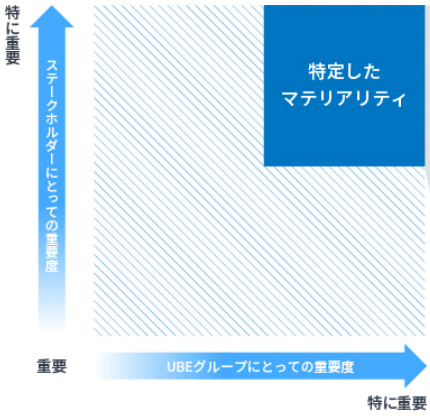
4分野ごとにゴールを策定し、主な取り組みおよびKPIについて検討しました。

STEP
4
取締役会で決議

マテリアリティの決定

特定したマテリアリティおよびゴール、主な取り組み、KPIの妥当性を審議し、最終決定しました。

マテリアリティマップ（課題テーマの抽出）



分野	ゴール	マテリアリティ	グローバルに推進する主な取り組み
成長	事業を通じた社会課題の解決	スペシャリティ事業の拡大	• 「既存のコア技術に基づく事業拡大」と「コア技術の新規獲得／新規事業の創出」の両輪による成長 • イノベーションの推進 • 次世代に向けたシーズの発掘 • 顧客満足度の向上 • 高品質で安全な製品とサービスの提供 • “DXによる効率化および顧客・社会価値拡大を通じた利益創出”
社会	働く人々の幸福・人権の尊重	多様な人財の活躍	• 人財マネジメント、人財育成 • DX推進人財の育成 • ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 • エンゲージメントの向上 • 働きやすい職場作り • 健康推進
		労働安全・保安防災	• 労働安全の推進 • 保安防災の推進 • 環境安全の推進
環境	自然環境の保全・復興	地球環境問題への対応	• カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減 • サーキュラーエコノミーの推進 • ネイチャーポジティブへの貢献
ガバナンス	ステークホルダーの信頼	誠実で公正な企業統治	• コンプライアンスの確保 • 腐敗防止 • 地域社会との共生 • 効果的な情報セキュリティ対策の徹底

> マテリアリティのKPIと目標／実績（PDF：1045KB）

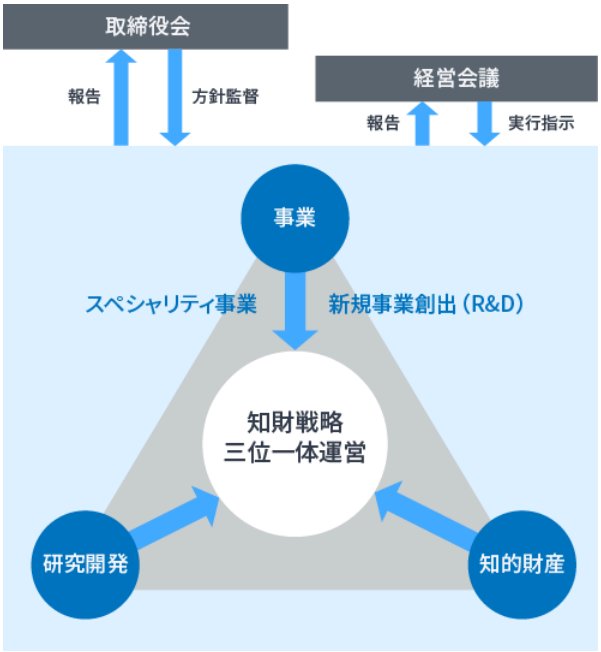
イノベーション（知的財産の尊重）

基本的な考え方

ＵＢＥグループのスペシャリティ化学の持続的な競争優位を築くために、事業部門、研究開発部門、知的財産部門が緊密に連携して知的財産活動を推進します。

マネジメント体制

スペシャリティ事業については、事業のあるべき姿を実現するために知財戦略会議を開催し、知的財産の獲得や知財投資の状況等を審議します。知的財産の活動全体は、経営会議および取締役会に定期的に報告され、知的財産活動の方針や実行方法について指示・監督がなされています。



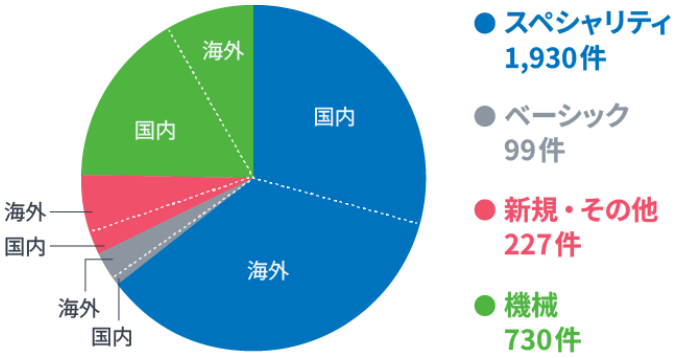
実績

保有特許の状況

項目	数値	時点・年度
新規特許登録件数	176件	2026年度
特許保有件数	2,986件	2026年3月時点

2025年度に新規に登録された特許件数は176件であり、特許保有件数は2026年3月時点で2,986件です。発明の権利化等に注力した結果、前年度比で総保有件数は増加しました。特にスペシャリティ事業に係る特許保有件数が増加し、スペシャリティ事業の構成比も上昇しました。

ＵＢＥグループのポートフォリオ別特許保有件数※
（2026年3月末現在）



※ ＵＢＥ単独および一部グループ会社が保有する特許

取り組み

知的財産の保護と活用

新たに創作された発明については、発明の本質、特許性、サプライチェーンや将来の実施形態を想定した権利範囲を設定し、また、オープン・クローズの判断を適切に行うことにより、技術的成果を適切に保護し、知的財産を通じて高い参入障壁を構築し、事業の持続的な競争優位を築きます。

特許クリアランス

自社のみならず、他社の知的財産権を尊重すべく、既存事業、研究開発の事業化段階においては、特許クリアランス調査に万全を期し、事業リスクの最小化に努めます。

報奨制度

職務発明規程に基づき、出願時、登録時、実施時に発明者に報奨金を授与しています。また、特に事業に貢献した特許の発明者を、ＵＢＥグループ研究開発報告会において表彰しています。これにより、発明者のモチベーションを向上させ、継続的な発明の創作を奨励しています。

社員教育

知的財産を重視・尊重する風土を醸成するべく、知的財産教育を実施しています。2025年度は、海外グループ会社を含む、知的財産e-ラーニングの導入拡大を進め、また特許価値評価手法の社内啓発も積極的に行いました。

サステナビリティ・マネジメント

参画イニシアティブ・加盟団体

国連グローバル・コンパクト

当社は、2021年4月、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名し、日本におけるローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおける11の分科会に参加しています。各分科会のサステナビリティ課題に関する企業のベストプラクティスを参考に、サステナビリティ経営の積極的な推進に取り組んでいます。

当社が参加している11の分科会

「サプライチェーン分科会」
「GCの社内浸透研究会」
「関西分科会」
「ヒューマンライツデューデリジェンス（HRDD）分科会」
「人権教育分科会」
「腐敗防止分科会」
「SDGs分科会」
「ESG分科会」
「WEPs分科会」
「レポーティング研究分科会」
「Well-Being分科会」

WE SUPPORT UN GLOBAL COMPACT

＞詳細はこちら

TCFD

ＵＢＥグループは、2020年4月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同表明しました。気候変動がＵＢＥグループに与える事業リスクと事業機会について評価・分析を進め、事業戦略への反映と情報開示をすすめていきます。

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

＞詳細はこちら

※ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は2023年10月に解散し、その機能はIFRS財団に引き継がれています。

サーキュラーパートナーズ

当社は、2024年7月、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携を促進するためのパートナーシップである「サーキュラーパートナーズ」に参画しました。

サーキュラーエコノミーの実現には、個々の企業だけで取り組む事は難しいため、ライフサイクル全体の関係者の連携と取り組みの拡張が必要となります。当社も地球環境問題の３つの重点領域の一つとしてCEへの貢献を掲げております。

Circular Partners

サステナビリティ・マネジメント

ステークホルダーとのかかわり

ＵＢＥグループでは、社会との共生を実現していくためにはステークホルダーとのエンゲージメントの機会が重要と考えており、下記の5つの活動を積極的に推進しています。

ステークホルダー	ＵＢＥの使命	主なエンゲージメントの機会
顧客	安全、高品質かつ社会に役立つ製品、サービスを適正価格で提供、顧客ニーズへの迅速な対応	営業活動を通じたコミュニケーション、各種情報提供（ＵＢＥグループウェブサイト、製品カタログ）
取引先	公平・公正な取引	購買活動を通じたコミュニケーション
社員	安定的な雇用、適正な評価と給与、人財育成、適正な労働時間管理、ワークライフバランス支援	会社概況説明会、中央労使協議会、各種研修、相談・通報窓口、社内報、イントラネット
地域・社会・行政	安定的かつ公正な雇用、適正な納税、地域・社会への貢献・対話	地域対話、地域コミュニケーション誌「翼」、クラシックコンサート、産学連携
株主・投資家	企業価値の持続的向上、適時・適正な情報開示、安定的かつ適正な配当および自己株式取得も含めた株主還元	IR活動（決算説明会、投資家説明会・工場見学会など）、株主総会、各種情報提供（ＵＢＥグループウェブサイト、統合報告書、ビジネスレポート）

レスポンシブル・ケア地域対話と対話集会

ＵＢＥの化学工場は、山口西地区、堺･泉北地区、千葉地区において、一般社団法人日本化学工業協会（日化協）RC委員会の地区会員となっています。日化協の会員企業は、環境保全、保安防災、労働安全などのRC活動の取り組みについて、地域住民と相互理解を深めるため、各地区で2年ごとに地域対話を開催しています。

当社の生産本拠地である宇部市では産・官・学・民交流の貴重な場を毎年設けるため、山口西地区の地域対話がない年度については、宇部地区RC対話集会を開催しています。

地域との共存、企業と地域の発展のために、今後も地域の皆様との対話を重視しながらRC活動を継続していきます。

詳細については、下記ページをご参照ください。

＞レスポンシブル･ケア活動内「取り組み」

サステナビリティ・マネジメント

ＵＢＥグループ行動規範

「ＵＢＥグループ行動規範」の制定



当社は、ＵＢＥグループの行動基準・道しるべとしていた「私達の行動指針」を刷新し、新たに「ＵＢＥグループ行動規範」を制定しました。この行動規範は、創業の精神、パーパス、経営理念及び経営方針からなるＵＢＥグループの理念体系に基づき、ＵＢＥグループの業務を遂行する全ての人の判断の拠り所や、取るべき行動の基準となるものです。

行動規範は、ＵＢＥグループが大切にしている4つの価値「倫理」「安全と安心」「品質」「人」を謳った「経営方針」に基づく4つの章に、サプライチェーンマネジメントに関する「責任ある・持続的な調達活動」の章を加えた5章で構成しています。「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）」、「水と衛生へのアクセス」、「難民と移民の権利の尊重」といった現代の企業が留意すべきテーマを織り込み、また、意思決定フローやチェックリスト、実務上の具体的なケース、相談・報告事項、Q&Aなどを記載し、意思決定の価値基準として社員一人ひとりが実践しやすいよう、より実用性を高めた内容としました。

ＵＢＥグループは、この行動規範に基づき、社員一人ひとりが高い倫理観を持って日々の業務を行うことで、社会やお客様の信頼を獲得するとともに、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します。

「ＵＢＥグループ行動規範」

以下の言語でご確認頂けます。

- 日本語（PDF：9.3MB）
- 英語（PDF：8.95MB）
- スペイン語（PDF：6.05MB）
- 中国語（PDF：6.64MB）
- タイ語（PDF：6.22MB）

社内浸透策

ＵＢＥグループでは、行動規範の社内浸透施策の一環として、ＵＢＥグループのすべての対象者に行動規範に関するＥラーニングを実施しています。受講後には、内容の理解と実践への意思を確認する目的で、対象の全員※から行動規範への同意署名を取得しております。これにより、従業員一人ひとりが行動規範を自らの行動指針として主体的に捉える意識の醸成を図り、企業倫理の実践を組織全体に浸透させることを目指しています。

※ 表現の自由の一環として思想・信条を尊重しており、やむを得ない事情があると認められる場合には、行動規範の全従業員への適用に同意を得たうえで、署名による確認を必須とはしておりません。

そのほか、日々の業務で大切にすべき価値観や行動への理解を深めるため、社員は39のトピックスの中から自身の職場生活において特に重要と感じるものを2つ選ぶフレームワークを実施しています。各部署ではその内容を集約して部署として重視する上位3項目を選定し、その達成に向けた具体的な目標を設定しています。



環境

地球環境問題への対応

- カーボンニュートラル
- サーキュラーエコノミー
- ネイチャーポジティブ

製品・技術を通じた貢献

- 環境貢献型製品･技術
- 環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」

環境

カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループカーボンニュートラルに関する基本指針

ＵＢＥグループは、カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応、サーキュラーエコノミー（循環型社会）およびネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献に注力し、地球環境問題の解決に貢献します。

人間活動による大気中のGHGの増加は、地球温暖化を引き起こし、気候に大きな変動を与えています。この気候変動は、自然環境の急激な変化や生態系サービスの劣化にも繋がりかねません。気候の急激な変化は、我々の生活や事業活動に対して極めて深刻な影響を与える可能性があります。

ＵＢＥグループは、パリ協定に基づくカーボンニュートラルの実現を目指すことを自社の基本的な立場（ポジション）として掲げ、国際的な気候目標および日本のGX政策と整合した形で、カーボンニュートラルの実現に積極的に対応し、社会的責任、使命を果たします。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。適用範囲は全てのバリューチェーンとします。

ゴール

2050年度Scope 1,2のカーボンニュートラル実現
バリューチェーン全体（含むScope 3）のカーボンニュートラルの推進

コミットメント

・バリューチェーン全体のカーボンニュートラルの実現に貢献するため、Scope1,2のGHG排出量を削減し、並行してScope3のGHG排出量削減を推進します。
・2030年度のGHG削減目標の確実な実行と、2035年度GHG排出量削減目標達成に向けた対策の立案を行います。
・2027年度までに、2050年度カーボンニュートラル実現のロードマップを策定し、開示します。
・2050年度カーボンニュートラルに向けた中間目標
2030年度 GHG排出量 2013年度比50%削減（2021年度比45%）【Scope1&2】
（2030年度 GHG排出量 2021年度比25%削減【Scope3】）
2035年度 GHG排出量 2013年度比70%削減【Scope1&2】
2030年度 環境貢献型製品・技術の売上高比率60%以上
（　　）内は、SBT認定の目標値

責任部署・見直し

サステナビリティ推進部が統括管理を行います。

本指針は、少なくとも１年以内に１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、地球環境問題対策委員会で審議し、承認を得ます。

マネジメント体制

TCFD提言に基づく情報開示内の「1.ガバナンス体制」と同様です。

目標と実績

指標	スコープ（範囲）	実績			目標（2013年度比）		
		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度	2035年度	2050年度
GHG排出量削減率【Scope1,2】	ＵＢＥグループ	26%	32%	32%	50%	70%	カーボンニュートラル
環境貢献型製品・技術の売上高比率	ＵＢＥグループ	47%	45%	48%	60%以上	—	

SBT※1認定

2023年11月、ＵＢＥグループのサプライチェーン全体での2030年度GHG排出量削減目標について、認定機関であるSBTイニシアチブ※2（以下「SBTi」）より、その基準および推奨事項への適合認定を受けました。特にＵＢＥグループのScope1&2のGHG排出量削減目標は、地球の気温上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑える取り組みに整合することが確認されました。

目標の概要

企業のGHG排出削減に関する目標は、SBTiの定量的、定性的基準および目標検証プロトコルに従って評価され、すべての適用要件に適合するものが認定されます。今回、認定を受けた2件の概要は以下のとおりです。

	基準年	目標年	ＵＢＥグループ数量目標値	SBTi目標値（下限）
Scope1,2※3	2021年	2030年	45%	42%
Scope3※3	2021年	2030年	25%	25%

Scope3の削減対象範囲は、「購入した製品・サービス」、「販売した製品の廃棄」」および「投資（持分法適用会社等のScope1＆2 GHG排出量の出資比率分）」です。

※1 SBT（Science-Based Targets）：パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標

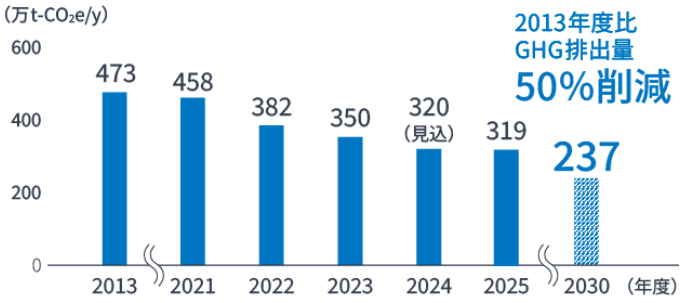
※2 SBTイニシアチブ（Science-Based Targets Initiative）：2030年までの排出量半減および2050年までのネットゼロ排出量の達成に向けた企業の取り組みを加速させることを目標にする、最新の気候科学に基づいた野心的な排出量削減目標の設定を企業に促す国際的な団体

※3 Scope1：事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3：事業者自らによる排出を除いた、事業者のバリューチェーンの上流から下流に至るすべての関連する排出

取り組み

温室効果ガス削減に向けた取り組み

ＵＢＥグループ GHG排出量削減目標の達成状況※



※ UBE三菱セメントグループに移管されたセメント関連事業は除いています。

事業別GHG排出量 2025年度実績※

事業所	万t-CO_2e/y		
	Scope 1	Scope 2	合計
化学部門	279	39	318
国内	228	12	240
タイ	30	23	53
スペイン	20	3	23
その他海外	1	1	2
ＵＢＥマシナリーグループ	0.5	0.7	1.2
合計	279	40	319

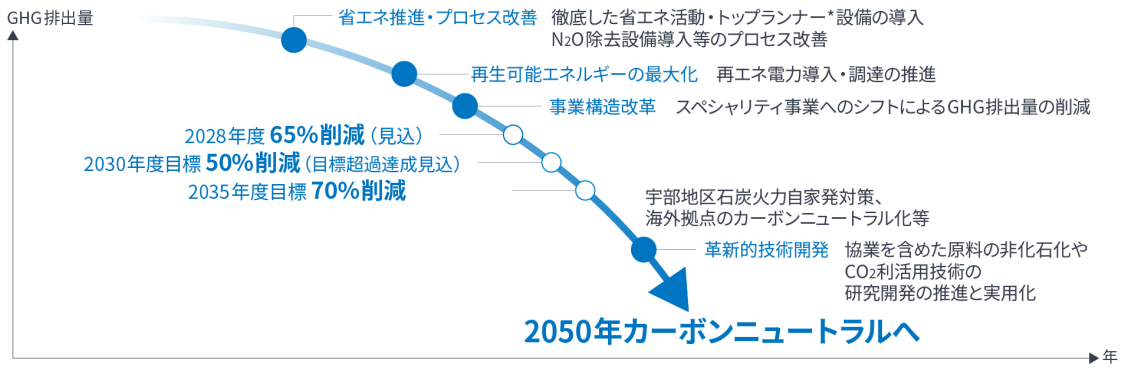
※ スコープ3についてはこちらのページをご覧ください。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

GHG排出削減目標

生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギーの利用の最大化や化石資源利用の最小化等を推進します。さらに、2050年のカーボンニュートラル達成には、革新的な技術開発が不可欠であることから、中長期的な視野で、他社との協業を含めた原料の非化石化やCO_2利活用技術の研究開発・実用化にも取り組みます。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

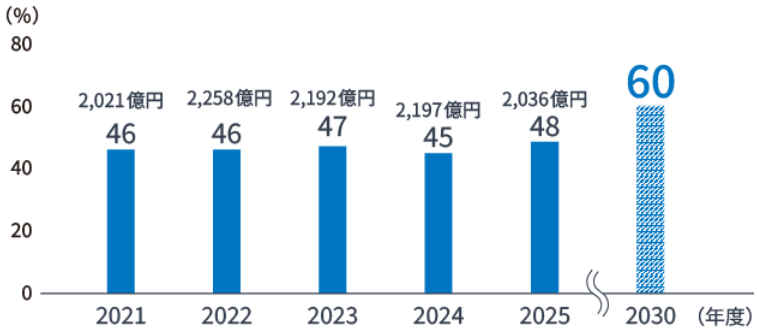


※ トップランナー制度：省エネ法に基づき、エネルギー消費効率が最も優れた性能を示す機器・設備類をトップランナーとして指定する制度。

環境貢献型製品・技術

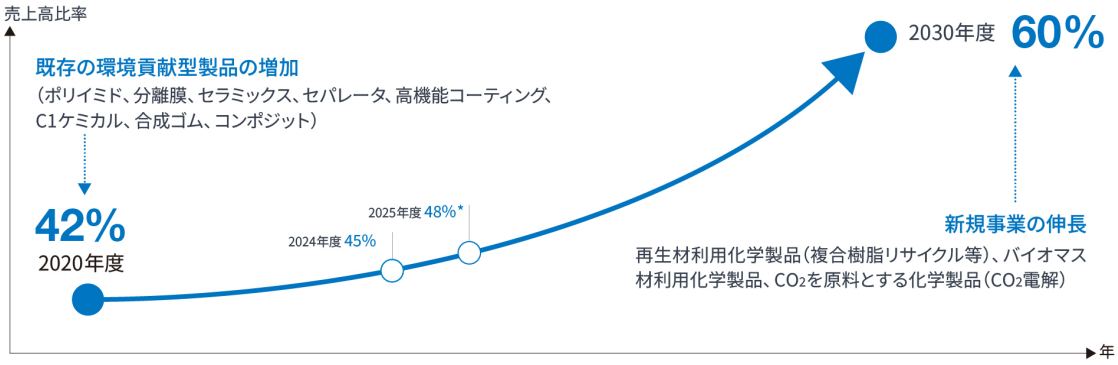
環境貢献型製品・技術の開発を推進し、より多くのお客様に提供することで、ＵＢＥグループおよび社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指します。

環境貢献型製品・技術 連結売上高比推移※



※ UBE三菱セメントグループに移管されたセメント関連事業は除いています。

環境貢献型製品・技術 連結売上高比60%以上にするためのタイムライン



※ ウレタンシステムズ集計中につき暫定値

ＵＢＥグループでは、ISO14001:2015改訂版を基にガイドラインを策定し、環境貢献型製品・技術を定義しています。

＜関連情報＞

> 環境貢献型製品･技術

ＵＢＥグループの環境貢献型製品・技術と環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」を紹介します。

事業構造改革

スペシャリティ事業へのシフトは、GHG排出量削減とともに、市況に大きく左右されない事業構造への転換につながります。ＵＢＥグループは、スペシャリティ事業を中心とする、収益性に優れ、かつ環境負荷の低い事業構造を目指します。

収益性が低下し、将来にわたって業績の回復が見込みがたいアンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマーは日本、タイ拠点で撤退・縮小することを決定しました。日本のカプロラクタム（残存主要期系）、ナイロンポリマーは2027年3月に、アンモニアは2028年3月に生産を停止します。また、タイ拠点では、2027年3月までにカプロラクタムの生産を停止し、ナイロンポリマーは生産を縮小します。特にアンモニア、カプロラクタムは生産工程でGHGを多く排出するため、これらの事業構造改革を実行することで、2030年度のGHG排出量50%削減目標は2028年度に達成できる見込みです。

GX率先実行宣言およびGXフューチャー・リーグへの参画

UBEグループは、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進を通じた脱炭素社会の実現に貢献するため、GXフューチャー・リーグ※への参画を決定するとともに、GX率先実行宣言を実施しました。

GX率先実行宣言は、GX製品・サービスの社会実装を進め、GX市場の創造を促進するための自主的な取り組みです。UBEグループは宣言に基づき、社用車の電動化を推進し、2030年度までに対象車両の一部を電気自動車（EV）へ切り替えることを目標としています。

今後もGXフューチャー・リーグでの活動やサプライチェーン全体でのGX推進を通じて、脱炭素社会の実現と持続可能な成長に貢献していきます。

※ GXフューチャー・リーグは、GXリーグおよびTCFDコンソーシアムの機能を引き継ぎ、GX推進機構を事務局とするGXフューチャー・コンソーシアムのもとで2026年度に創設された企業参画の枠組みです。GX需要創出、サプライチェーン全体での排出削減、GX投資の促進を通じ、脱炭素と経済成長の好循環の実現を目指しています。詳細はGXフューチャー・コンソーシアムのウェブサイトをご参照ください。
GXフューチャー・コンソーシアム ウェブサイト：GXフューチャー・コンソーシアム公式サイト

2025年度の取り組み

GXリーグ／GX-ETSへの参画

ＵＢＥは、パリ協定に基づくカーボンニュートラルの実現を目指すことを自社の基本的な立場（ポジション）として掲げ、国際的な気候目標および日本のGX政策と整合した形で、産業横断的な排出削減を促進するため、2023年4月よりGXリーグおよびGX-ETSに参画しています。

GXリーグとは、経済産業省のGX基本構想に基づき設立された、GX※を推進しカーボンニュートラルへの移行を牽引する枠組みです。また、GX-ETSはGXリーグにおける排出量取引制度であり、第1フェーズ（2023～2025年度）は自主的な取引市場として運営された後、2026年度から実際の制度が開始されることになりました。ＵＢＥグループは、GX-ETSの活動を通じて情報の開示およびGHG排出量の削減に努めます。

※ GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用するための変革やその実現に向けた活動

一次サプライヤーとのエンゲージメント

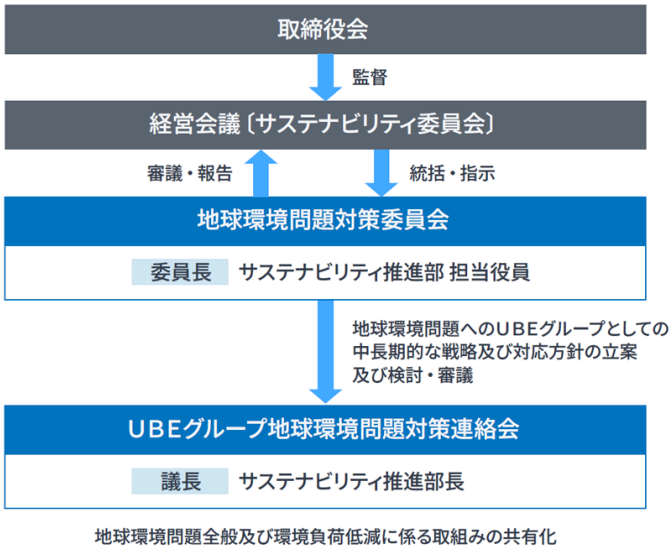
ＵＢＥは2023年5月に、主要原材料における主な一次サプライヤー各社とのエンゲージメントの第一歩として、地球環境問題への取り組みに関するアンケート調査を実施しました。その結果、一次サプライヤー各社の取り組みの実態を把握するとともに今後の課題を抽出し、2024年度及び2025年度はこれをもとに重要な一次サプライヤーに対して個別ヒアリングを行いました。ＵＢＥは、今後もこの活動を通じて一次サプライヤーの協力を得つつ、サプライチェーン全体の地球環境問題への貢献に努めていきます。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

2017年に金融安定理事会(FSB)により設置され、最終報告書(TCFD提言)を公表。2023年10月に解散し、国際財務報告基準(IFRS)が継承。

1. ガバナンス体制

ＵＢＥグループでは、地球環境問題に関する課題を把握し、対策を講じる地球環境問題対策委員会を設置しています。社長が議長を務める経営会議（サステナビリティ委員会）は、地球環境問題対策委員会から報告を受けるとともに活動計画や重要課題を審議し、統括・指示を行い、継続的に対策の進捗状況を確認しています。また、重要事項については取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。



2. 戦略

気候変動対応による低炭素・脱炭素社会への移行を前提に、2030年以降の考えられる姿（シナリオ）を複数検討しそれぞれのシナリオに沿ってＵＢＥグループのリスクおよび機会（チャンス）を分析し、必要とされる戦略を策定しています。

移行シナリオとして2℃シナリオと４℃シナリオの2つ、および物理シナリオを検討・作成し、それぞれのシナリオにおけるＵＢＥグループのリスクおよび機会を分析しています。その結果、それぞれのシナリオにおいて、顕在化が想定されるリスクによる影響は免れられないものの、同時に顕在化が想定される機会を取り込むことによって、持続的な企業価値の向上が可能であることを確認しました。

また、当社は自社の事業特性を踏まえた気候関連指標（GHG排出量、炭素価格等）を活用し、リスクおよび機会の評価を行うとともに、これらの指標を用いて気候変動に伴う財務影響について、社内炭素価格および各種シナリオに基づき定量的な分析を実施しています。具体的には、炭素価格の上昇および温室効果ガス排出量に基づき、将来的な炭素コストの増加を試算するとともに、製品需要の変化や市場環境の変動による売上高への影響を評価しています。これらの影響に対しては、製品価格への転嫁、省エネルギーの推進、低炭素技術の導入、および事業構造改革等により、影響の緩和を図っています。これらを総合的に勘案した結果、気候関連の要因が当社グループの財務に与える影響は、当社が想定するシナリオ下において、2030年度時点で概ね270億円となる見込みです。なお、当該影響は主に炭素コストの増加による減益要因と、環境貢献型製品の拡大や事業構造改革による増益要因の双方を織り込んだものです。また、炭素価格等の前提条件の変動に対する感応度分析も実施しており、例えば炭素価格が10$/t変動した場合、財務への影響は概ね±26億円程度変動する可能性があります。今後は、事業別

および製品別の分析の高度化を進めるとともに、財務計画との連携を強化し、気候関連リスクおよび機会を織り込んだ経営判断の精度向上を図っていきます。これらの分析は、当社が設定する温室効果ガス排出削減目標および脱炭素に向けた各種KPIと整合したものであり、目標達成に向けた進捗管理にも活用しています。

なお、これらのシナリオ分析は2019年に実施したものであるため、今後は1.5℃シナリオに基づく見直しを検討していきます。

・**2℃シナリオ**：WEO※1のSDS※2、NPS※3、ETP※4のRTS※5、2DS※6をベースとし、他のリソースも活用して自社シナリオを補強し、検討を行いました。リスク分析では、カーボンプライシングのシナリオ、石炭価格シナリオおよび代替燃料シナリオ等を検討し、2025年、2040年データから2030年の予測と自家発電の対応シナリオの作成を行いました。機会分析として、電動車や代替燃料へのサポート強化によるそれらの普及率や再生可能エネルギーの増加の予測を行いました。また、プラスチックのリサイクル拡大を支援する政策シナリオや産業界へのCCUS※7導入を支援する政策シナリオによるリスクと機会を分析し、ＵＢＥ製品の需要や今後の研究 開発案件のシナリオの想定を行いました。それらに加え、2100年までに世界の平均気温の上昇を2℃に抑える可能性が少なくとも50%以上を示すエネルギーシステムの道筋とCO_2排出経路を参照し、分析を実施しました。

・**4℃シナリオ**：WEO、NPSおよび日本のNDC※8やIEA※9の石炭価格シナリオを基に検討しました。

・**物理シナリオ**：IPCC AR5※10におけるRCP8.5シナリオ※11に基づき長期的な視点での気温上昇に伴う、海面上昇・極端な降水・壊滅的な台風等の発生頻 度の上昇等からＵＢＥのインフラ設備や社員への影響を想定し、その影響度を検討しました。また工場が立地している地域のハザードマップ等を顧慮し地域の特性を加味しました。

シナリオ分析の検討ステップ

・各事業がどのようになるか、自家発電の操業予測を含めてシナリオごとに検討
・各シナリオの検討結果をもとにＵＢＥグループとしての将来を分析
・2050年を見据えた、2030年におけるレジリエンス強靭化を有する長期戦略を策定

上記のシナリオ分析の結果、2030年近傍の財務への影響の大きいものを以下のとおり整理しています。

シナリオ検討結果

	種類	事業リスク/機会	影響先	財務への影響	影響時期	戦略と対策
リスク	移行	カーボンプライシング導入によるコスト負担増と製品販売価格への影響	操業		短期～長期	●徹底した省エネ推進、プロセス改善、価格転嫁
					中期～長期	●再生可能エネルギー利用の最大化
					中期～長期	●スペシャリティ製品へのシフト等の事業構造改革
					長期	●革新的な技術開発
	移行	自家発(石炭火力)への逆風	操業	270～330億円	中期～長期	●自家発電(石炭火力)の段階的停止の検討
	移行	再生可能エネルギー導入拡大要請	操業		中期～長期	●再エネ電力導入・調達の推進
	移行	顧客からの製品別GHG排出原単位開示及び削減要請	製品		短期～長期	●徹底した省エネ推進、プロセス改善
					中期～長期	●再生可能エネルギー利用の最大化
					中期～長期	●原材料の非化石化(バイオマス、再生材活用等)の推進
	移行	自動車電動化、石炭火力発電縮小などに伴うＵＢＥ該当製品の売上縮小	製品	20～30億円	短期～長期	●市場ニーズに対応する製品提供のための、協業を含めた研究開発の推進と実用化
	物理	気象災害の頻度増加・規模拡大による操業停止	操業	120～180億円	短期～長期	●インフラ基盤等の災害対策強化
機会	移行	サプライチェーン全体において環境負荷の小さい環境貢献型製品・技術の売上高増加	製品		短期～長期	●既存の環境貢献型製品・技術の増加　ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ、高機能コーティング、C1ケミカル、合成ゴム、コンポジット等
	移行	新規事業の伸張、創出	製品	700～800億円	中期～長期	●カーボンニュートラル技術（バイオマス材利用化学製品、CO_2を原料とする化学品製品（CO_2電解））
					中期～長期	●サーキュラーエコノミー技術(再生材利用化学製品(複合樹脂リサイクル等))

※1 WEO: 世界エネルギー展望（World Energy Outlook）
※2 SDS: 持続可能な開発シナリオ（Sustainable Development Scenario）
※3 NPS: 新政策シナリオ（New Policies Scenario）
※4 ETP: エネルギー技術展望（Energy Technology Perspectives）
※5 RTS: 参照シナリオ（Reference Technology Scenario）
※6 2DS: 2℃シナリオ（2°C Scenario）
※7 CCUS: 二酸化炭素の回収・有効活用・貯留（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）
※8 NDC: 国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution）
※9 IEA: 国際エネルギー機関（International Energy Agency）
※10 IPCC AR5: 気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書（Intergovernmental Panel on Climate Change Fifth Assessment Report）
※11 RCP8.5シナリオ: 代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways 8.5 Scenario）。他にRCP2.6、RCP4.5、RCP6.0シナリオがあり、数値が大 きいほどGHG排出量が多い。

3. リスク管理

ＵＢＥグループでは、気候変動対応を、リスク情報の一元管理や対策の実施状況などのモニタリングで活用しているリスク管理システムに登録し、管理しています。リスク管理システムに登録されたリスクは、それぞれの影響度に応じて経営リスク、重要リスク、ミドルリスク、マイナーリスクに分類され、経営リスクと重要（重大）リスクは、経営会議で審議された後、具体的な戦略・施策へ反映されます。

気候変動対応は、地球環境問題として経営会議（サステナビリティ委員会）で審議され具体的な戦略・施策へ反映されるとともに、取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。それらの過程で、ＵＢＥグループ全体の気候変動に関するリスクとして識別・特定され、サステナビリティ推進部担当役員を委員長とした全社的横断組織の地球環境問題対策委員会にて、対策および取り組み方針などが立案・実施されます。

4. 指標及び目標

ＵＢＥグループは、地球環境問題への取り組みに関する2030年度の目標を下記のとおり定めています。

温室効果ガス（GHG）排出量※	2013年度比　50%削減
環境貢献型製品・技術の連結売上高比率	60%以上

※ 集計範囲: 連結対象会社の主要事業所等のScope1＆2

ＵＢＥグループは、日本、タイ拠点におけるアンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマーの生産を撤退・縮小することを決定しました。この事業構造改革によって、2030年度のGHG排出量50%削減目標は2028年度に達成できる見込みです。それにより、財務上のリスクの最小化が可能であると考えています。

社内炭素価格（インターナルカーボンプライシング）

当社は、設備投資におけるCO_2価値の評価指針として、国際エネルギー機関（IEA）が2021年5月18日に公表した”Net Zero by 2050 Roadmap for the Global Energy Sector”を参考に、実際の炭素価格の動向等を確認し、社内炭素価格を設定しています。

目的	1. CO_2対策の重要性の意識付け 2. 省エネ・燃料転換などCO_2削減投資の促進
開始時期	2010年4月1日～
対象温室効果ガス	エネルギー起源CO_2
記載する項目	CO_2増減量、CO_2を加味した場合の経済性指標 （CO_2増減量が1,000t-CO_2/年以上のもの）
対象となる資料・文章	1. 設備計画の経営会議審議用説明書 2. 稟議書（執行時）
CO_2価値	10,000円／t-CO_2（2026年度） 但し、規制動向等により大幅に変更が生じた場合は、都度通知。価格を変更する

環境

サーキュラーエコノミー（循環型社会）への貢献

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループサーキュラーエコノミーに関する基本指針

ＵＢＥグループは、カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応、サーキュラーエコノミー（循環型社会）およびネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献に注力し、地球環境問題の解決に貢献します。

サーキュラーエコノミーの実現とは、現在の直線的マテリアルフローをサーキュラー（循環型）に変革し、廃棄物や使用済み製品を再利用し、価値を生み出す経済体制を確立することです。

人口増加や経済発展により、資源枯渇や資源供給不安への懸念が高まっており、限られた資源を循環することは社会基盤の安定確保につながります。

ＵＢＥグループは、サーキュラーエコノミーの実現を目指して活動します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。適用範囲は全てのバリューチェーンとします。

ゴール

サーキュラーエコノミーの実現

コミットメント

・国際的な枠組みや法規制等に対応し、リスクの最小化と機会の最大化に向けた戦略を策定します。
・各拠点から排出するプラスチック廃棄物等を削減します。
・サーキュラーエコノミーに貢献するサステナブル製品の拡大を図ります。
・ 2030年度各拠点から排出するプラスチック廃棄物等の削減目標：
　・埋立処分量削減率：50%以上（2022年度比）
　・再資源化率：80%以上
・ 2030年度サーキュラーエコノミーに貢献するサステナブル製品の拡大：
　・サーキュラーエコノミーに貢献する製品販売数量：50,000t以上

責任部署・見直し

サステナビリティ推進部が統括管理を行います。

本指針は、少なくとも１年以内に１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、地球環境問題対策委員会で審議し、承認を得ます。

マネジメント体制

TCFD提言に基づく情報開示内の「1.ガバナンス体制」と同様です。

目標と実績

指標	スコープ（範囲）	実績			目標
		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
プラスチック廃棄物の埋立処分量削減率（2022年度比）	ＵＢＥグループ	—	47%	47%	50% 以上
プラスチック廃棄物の再資源化率	ＵＢＥグループ	—	77%	98%	80% 以上
サーキュラーエコノミーに貢献する製品販売数量	ＵＢＥグループ	1千t	9千t	22千t	50千t 以上

※ プラスチック資源循環促進法等に基づくＵＢＥグループの目標としています。

※ 再資源化は、マテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルを対象とし、熱回収は除外しています。

※ サーキュラーエコノミーに貢献する製品の定義については、経団連のサーキュラーエコノミー実現に向けた提言（2023年2月14日）等を参考にし、対象製品を以下の４つとしています。
（1）プラスチックなどリサイクル材利用製品、（2）バイオマス利用製品、（3）耐久性向上製品、（4）化石原料代替としてのCO_2利用製品

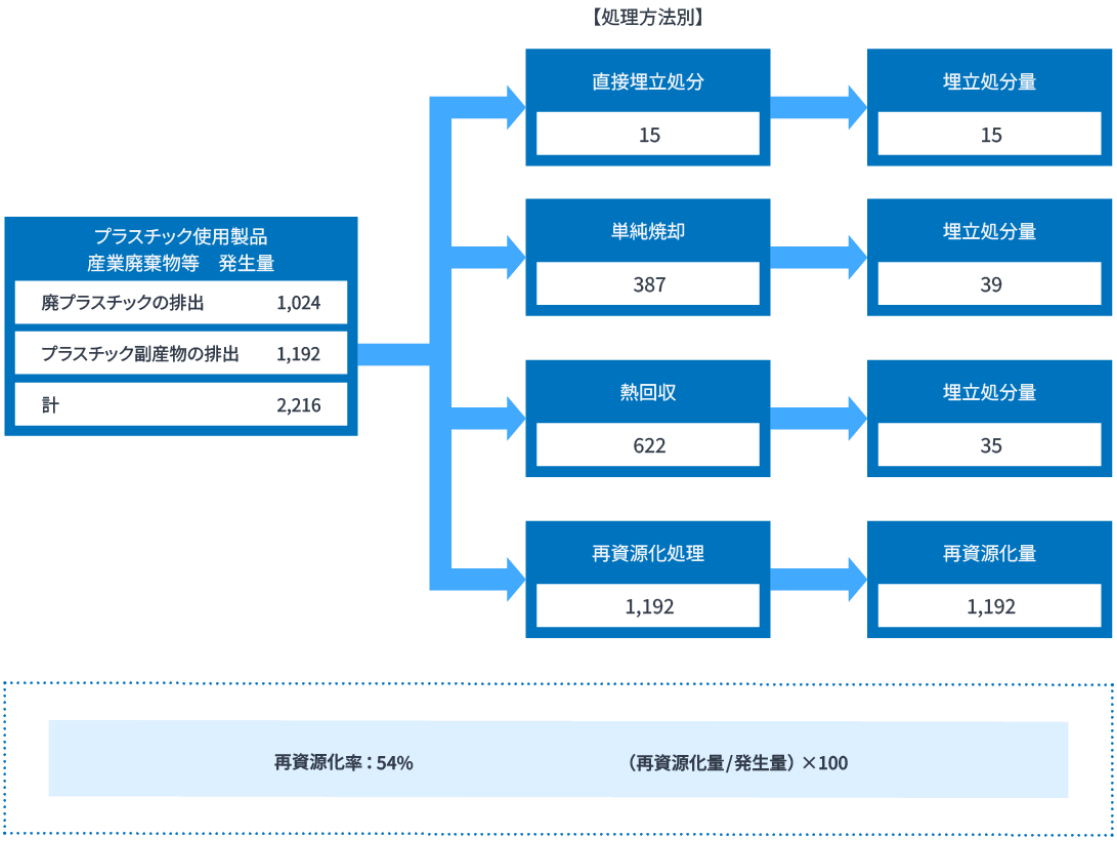
取り組み

プラスチック資源の循環

プラスチック資源のフロー

ＵＢＥ株式会社 プラスチック資源のフロー図（2025年度実績）

（単位：トン）



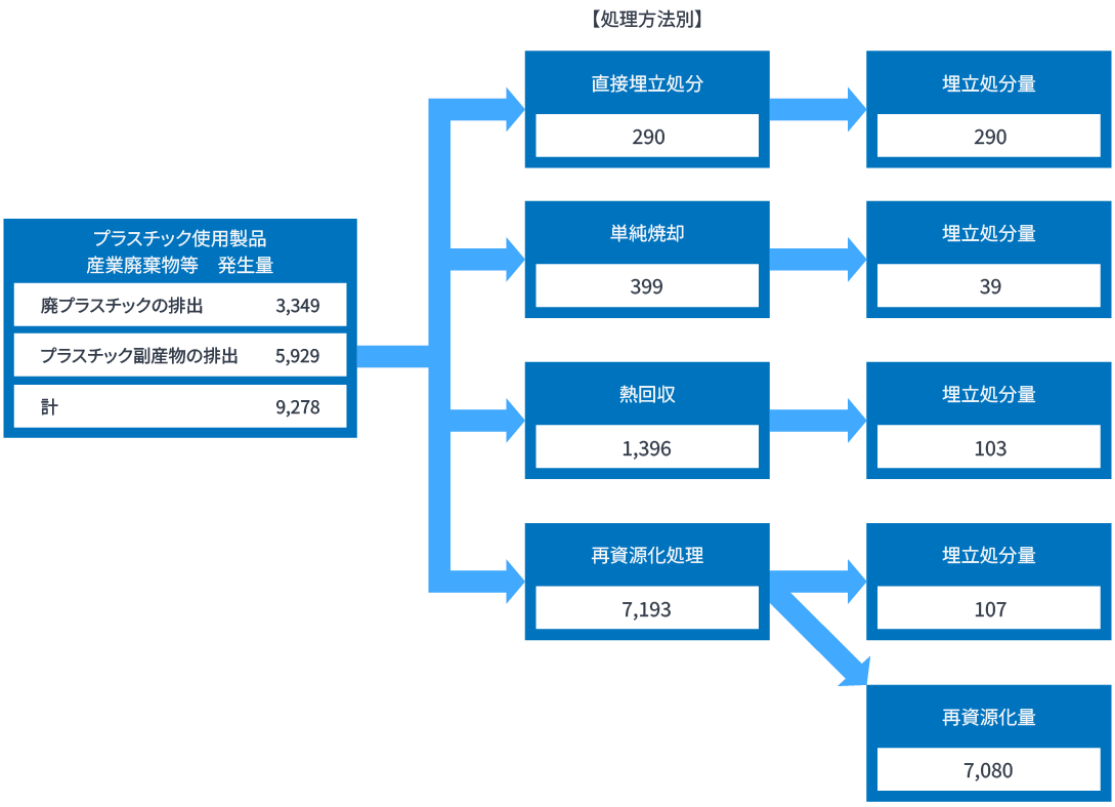
2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制や再資源化等への積極的な取り組みが求められています。UBE株式会社では、これまでもプラスチック資源の有効利用に取り組んできており、今後、プラスチックの資源循環を、より一層促進していきます。

再資源化量推定方法：再資源化処理業者への聞取調査によって得た推定値。

集計範囲：UBE株式会社の8事業所（堺工場、宇部ケミカル工場（旧宇部電子工業部材工場含む）、宇部ケミカル工場藤曲地区、吉富工場、宇部研究所、医薬研究所、みらい技術研究所、大阪研究開発センター）

ＵＢＥグループ プラスチック資源のフロー図（2025年度実績）

（単位：トン）



再資源化率（2030年度目標80%）：　76%　（再資源化量/発生量）×100

埋立処分量　削減率（2030年度目標50% 対2022年度888t）：　39%　（1-埋立処分量総計/2022年埋立処分量総計）×100

再資源化量推定方法：再資源化処理業者への聞取り調査によって得た推定値。

集計範囲：集計範囲：UBEグループ 国内外主要子会社：UBE㈱、UBEエラストマー、宇部フィルム、UBE過酸化水素、UBEマシナリー、TUエレクトロニクス、福島製作所、宇部エクシモ、UBEマクセル、UCE、UCL、UGT、UFA、TSL、UEIC）

サーキュラーエコノミーに貢献する製品

ISCC PLUS認証製品

ISCC PLUS認証は、持続可能なサプライチェーンを実現し担保するための国際認証です。ＵＢＥグループでは、以下のグループ会社において、バイオマスや再生由来等の原料をマスバランス方式※1によって割り当てた、ISCC PLUS認証製品の製造・販売に取り組んでいます。

・UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.
・UBEエラストマー（株）千葉工場
・THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED Rayong Factory
・台湾宇部股份有限公司※2

※1 マスバランス方式：バイオマス原料や再生由来等の原料と、それ以外の原料が混合される場合に、投入量の割合に応じて製品の一部を「バイオマス原料や再生由来等の原料100%で製造した」とみなす方式で、ISCC PLUSシステムで採用されている。

※2 トレーダー認証により、ISCC PLUSで認められるすべての製品の取り扱いが可能。

＜関連リンク＞

〉 環境貢献型製品･技術

ＵＢＥグループの環境貢献型製品・技術と環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」を紹介します。

環境

ネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループネイチャーポジティブに関する基本指針

ＵＢＥグループは、カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応、サーキュラーエコノミー（循環型社会）およびネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献に注力し、地球環境問題の解決に貢献します。

ネイチャーポジティブとは自然の本質的な性質である生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味します。UBEグループの企業活動は、自然に影響を与える可能性があり、自社製造やバリューチェーンでの自然への影響を抑え、また、劣化した自然を復興する必要があります。

ＵＢＥグループは、事業活動における自然への依存と影響を把握し、リスクと機会を特定したうえで、自然環境の保全と復興や、生態系サービスの持続可能な利用に貢献していきます。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。適用範囲は全てのバリューチェーンとします。

ゴール

ネイチャーポジティブの実現への貢献

コミットメント

・自社操業で発生する汚染物質（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等）排出量の継続的なモニタリングと排出量の抑制に努めます。
・主要事業拠点の水リスクの状況を把握・分類し、事業にとって重要な水資源の保全・有効活用に努めます。
・サプライチェーン全体の環境負荷を低減するため、ステークホルダーへのエンゲージメントを実施します。
・カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーの実現のためのコミットメントを達成します。
・原料調達量上位50%以上に該当するサプライヤーとのエンゲージメントを継続し、さらに充実させます。
・化学物質の排出量削減　2030年度目標
　重点化学物質の排出量削減率（2010年度比）：70%
・廃棄物の排出量削減　2030年度目標
　産業廃棄物外部埋立処分量削減率（2000年度比）：95%

責任部署・見直し

サステナビリティ推進部が統括管理を行います。

本指針は、少なくとも１年以内に１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、地球環境問題対策委員会で審議し、承認を得ます。

> 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献（PDF：531KB）
> 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献のガイドライン（PDF：2.34MB）

※ ＵＢＥグループの、「自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献」に関する基本的考え方や活動状況をまとめた資料

> TNFD提言に基づく自然との依存・影響関係の調査結果（PDF：2.28MB）

マネジメント体制

TCFD提言に基づく情報開示内の「1.ガバナンス体制」と同様です。

目標と実績

指標	スコープ（範囲）	実績			目標
		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
化学物質の排出量削減 **20種類の重点化学物質の排出量削減率（2010年度比）**	国内グループ	42%	38%	47%	70%
廃棄物の排出量削減 **産業廃棄物外部埋立処分量削減率（2000年度比）**	国内グループ	85%	92%	98%	95%

（注） 実績と目標値は、ＵＢＥの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社

ネイチャーポジティブの実現に向け、TNFD提言に基づく情報開示への対応を進めています。

取り組み

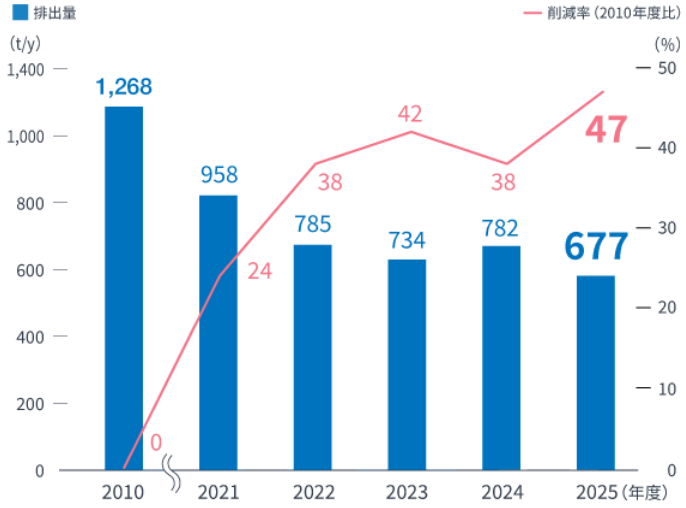
化学物質の排出量削減

20種類の重点化学物質の排出量

2030年度目標：70%削減（2010年度比）

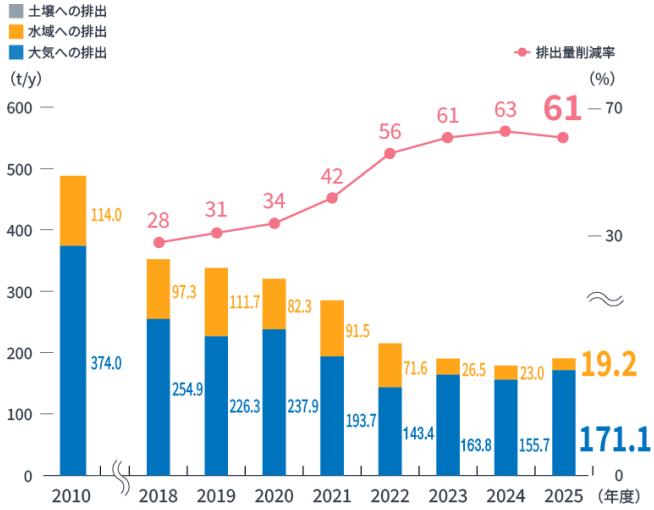
ＵＢＥグループでは、PRTR法※2対象物質や揮発性有機化合物（VOC）※3などの中から、排出量の多い20種類の重点化学物質※1を全社の重点物質とし、排出抑制を進めています。2025年度は、20化学物質の排出総量を47%削減しました。引き続き、化学物質の排出抑制を進めていきます。

20種類の重点化学物質の排出量削減

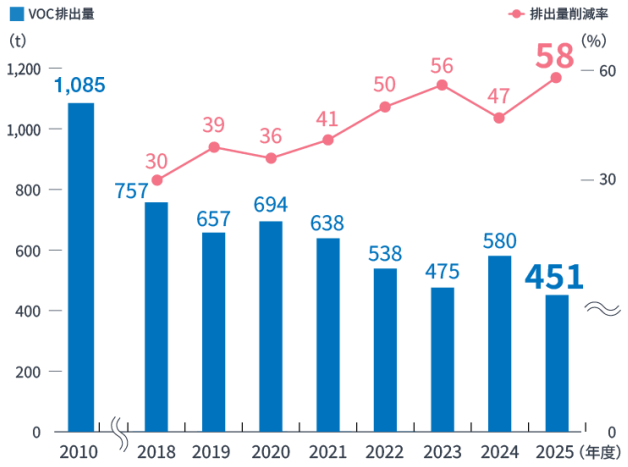


※1 20種類の重点化学物質：PRTR法対象物質やVOCなどの中から、排出量の多い20種類の化学物質を全社の重点物質として選定。選定した20化学物質は、メチルアルコール、ブチルアルコール、トルエン、イプシロン-カプロラクタム、スチレン、アンモニア、シクロヘキサン、シクロヘキサノン、しゅう酸、酢酸ビニル、キシレン、n-ヘキサン、エチルベンゼン、クロロメタン、ベンゼン、フタル酸ジメチル、N、N-ジメチルアセトアミド、ほう酸化合物、フェノール、ふっ化水素およびその水溶性塩。

PRTR法対象物質排出量



VOC排出量



集計範囲：ＵＢＥの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

※2 PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）法：事業所から排出・移動した化学物質の量などを把握し、行政に届け出することを義務づけた法律。届け出された情報は環境省のウェブサイトに公開される。情報の公開を通して、自主的な化学物質の管理の改善を促進することを目的として制定された。

※3 VOC（Volatile Organic Compounds）：揮発性を有し、大気中で気体となる有機化合物の総称。浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの生成原因となる。

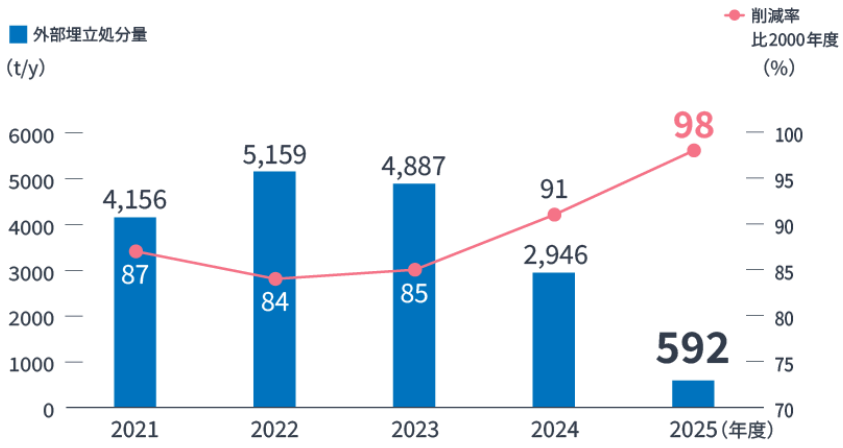
産業廃棄物の削減

産業廃棄物外部埋立処分量

2030年度目標：95%削減（2000年度比）

ＵＢＥグループでは、循環型社会の形成に向けた取り組みとして、産業廃棄物の発生抑制や再資源化を推進しています。2025年度は2000年度比で98%削減しました。引き続き、産業廃棄物の削減に向けた取り組みを推進していきます。

産業廃棄物の外部埋立処分量



集計範囲：ＵＢＥの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

ＵＢＥグループは、生物多様性及び自然環境の重要性を認識し、事業活動における自然への依存と影響を把握し、地球環境問題の解決に貢献する企業経営を行います。その実現に向けた取り組みの推進や体制整備にあたって、TNFDの提供するフレームワークを活用し、自社の取り組みや分析結果の整理を進めています。

2024年度は、TNFDより提供される分析アプローチ手法「LEAP」に基づき、ＵＢＥグループ（連結）の国内全工場拠点を対象として、自然との依存・影響関係を調査・評価しました。

各工場拠点の依存・影響評価

外部ツール「ENCORE」を用いて依存・影響状況を評価しました。その結果、ＵＢＥグループの主要な事業活動は、水資源と関わりが深いこと、また化学物質の排出による環境影響が、「注視すべき重要な関係性」であると示されました。

要注意地域の調査

外部ツール「Global Forest Watch」、「IBAT」、「Aqueduct」、「GLOBIO Model」などを用いて、TNFDの定義する要注意地域と工場拠点との接点を調査しました。この結果、山口県と福岡県の沿岸に所在する拠点は、生物多様性の観点で注視するべき拠点であることが判明しました。

自然関連リスクと機会の特定と評価

外部ツールの評価結果に、実際の依存影響関連指標の定量的な評価結果を踏まえ、TNFD risk and opportunity registersやセクター別ガイダンス、WWF のRisk Filter Suiteを用い、リスクと機会の洗い出しと重要性評価を行いました。

シナリオ分析

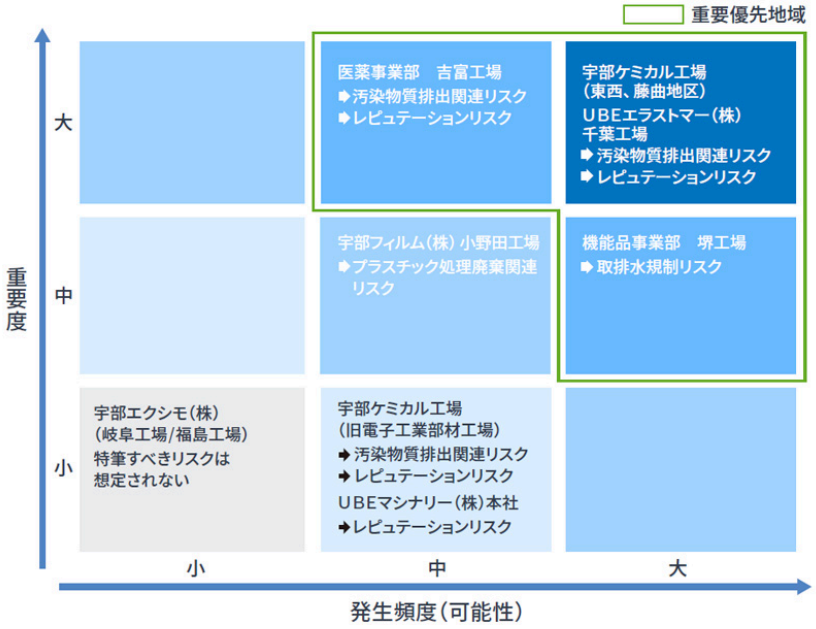
TNFDのガイダンスに従い、「ネイチャーポジティブ実現に向けて市場の理解がスムーズに進む場合」と、「操業地域周辺における想定以上の自然劣化により急激な規制が施される場合」の2つのシナリオを想定しました。

マトリクスマッピング（重要性評価）

自然関連リスクと機会の評価は、「重要度」「発生頻度（可能性）」の2軸でその優先度を判断しました。「重要度」については、主に拠点別活動（取水・排水量、有害物質排出量など）、要注意地域との接点の有無、Risk Filter Suiteにおけるオペレーションリスク評価指数の大きさなどを総合的に判断しています。「発生頻度（可能性）」については、シナリオ分析を踏まえ定性的に評価しています。

この2軸評価のいずれにおいても重要性が高い拠点を、優先的に取り組みが必要な重要優先地域として4ヶ所選定しました。

マトリックスマッピング（重要性評価）



重要優先地域と重要課題

LEAPアプローチやマトリックスマッピングによる分析・考察の結果を踏まえた重要優先地域の重要課題及び対応の方向性をまとめました。また、重要優先地域の事業所を対象にデータ収集を実施し、下記KPI及び目標を設定しました。

重要優先地域	各工場	重要課題	対応の方向性	KPI	目標値	目標年度
山口県宇部市周防灘沿岸	UBE株式会社 -宇部ケミカル工場東西地区 -宇部ケミカル工場藤曲地区	・周辺流域の水質汚濁 ・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・環境関連法令規制強化 ・地域レピュテーションリスク	・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示 ・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・周辺地域の自治体や環境保護コミュニティとのコミュニケーション及び連携	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	排水処理施設の監視強化 公共海域への異常排水防止設備強化（貯水槽など）	2030年度
				RC対応	RC地域対話集会 1回/年	毎年
福岡県吉富町豊前海沿岸	-吉富工場	・周辺流域の水質汚濁 ・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・環境関連法令規制強化 ・地域レピュテーションリスク	・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示 ・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・周辺地域の自治体や環境保護コミュニティとのコミュニケーション及び連携	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	公共海域へのプラスチック等の有害物質流出ゼロ	常時監視

重要優先地域	各工場	重要課題	対応の方向性	KPI	目標値	目標年度
大阪府堺市	-堺工場	・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・プラスチック使用及び廃棄処理 ・環境関連法令規制強化	・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・バリューチェーンの関連各国及び自治体における法令規制の施行及び検討状況の把握と対応	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	公共海域への異常排水防止設備強化（貯水槽など）	2027年度
千葉県市原市	UBEエラストマー株式会社 -千葉工場	・周辺流域の水質汚濁 ・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・プラスチック使用及び廃棄処理 ・環境関連法令規制強化	・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示 ・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・バリューチェーンの関連各国及び自治体における法令規制の施行及び検討状況の把握と対応	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	有害物質の流出リスク評価 公共海域への異常排水防止設備強化（貯水槽など）	2027年度

今後の取り組み

今後は、これらのKPIおよび目標の達成に向けて、継続的なモニタリングと改善を行い、実効性のある取り組みを着実に推進していきます。
また海外拠点の扱いやバリューチェーン上流への展開等にも、順次取り組んでいきます。

› TNFD提言に基づく自然との依存・影響関係の調査結果（PDF：2.28MB）

水資源の保全

自然に依存する水は化学工業において熱媒体（冷却、蒸気）、溶剤、洗浄など多種多様な用途に使用されており、ＵＢＥグループにとって水資源は重要です。
WRI Aqueduct（世界資源研究所が提供する世界の水リスクを評価するツール）などの情報を基に、主要事業拠点における水リスクの状況を把握・分類し、各拠点での事業が高リスクと判断される水源に過度に依存していないことを確認しました。
また、タイおよびスペインの拠点においては、2030年以降に水ストレスが上昇する可能性に備えるため、生産量当たりの水使用量の削減率や水リサイクル率の目標を設定し、各種対応を進めています。

水リスク評価結果

WRI Aqueduct等の情報に、現地拠点が得た情報を加味して主要事業拠点の水リスクを以下のとおり、5段階に分類しました。
高リスクの淡水源からの取水はありませんでした。

リスクレベル	総取水に占める比率	事業所	主なリスク原因
高い	0%	該当なし	
高い～中程度	0%	該当なし	
中程度	3%	タイ主要事業所ほか	水需給ひっ迫度、干ばつ
低い～中程度	1%	スペイン主要事業所	洪水
	96%	日本主要事業所	

リスクレベル	総取水に占める比率	事業所	主なリスク原因
低い	3%	該当なし	

なお、タイとスペインの主要事業所では、2030年以降、水ストレスが上昇する傾向にあることから、以下のようなKPIを設定し対応を進めています。

拠点	指標	区分	目標	実績		
				2023年度	2024年度	2025年度
タイ	水原単位（削減率）	旧KPI（～2024年度）	2024年度 ▲5%（2021年度比）	44.5%増加	11%増加	—
	水原単位（前年比）	新KPI（2025年度～）	▲1%（前年度比）	—	—	9%増加
	水リサイクル率	—	2024年度 26%	27.7%	35.1%	—
スペイン	水原単位（削減率）	—	2030年度 ▲10%（2022年度比）	▲4.0%	▲16.5%	▲28%
	水リサイクル率	—	2030年度 10%（2022年度比）	0%	0%	0%

ＵＢＥグループのWASHに関する取り組み

SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」に関連し、WASH（Water Access, Sanitary and Hygiene）対策を進めています。WASHとは、地球上のすべての人々が安全な飲み水、手洗い用の水、衛生設備（トイレ）にアクセスできることを意味しています。

ＵＢＥグループでは、SDGsの目標6に含まれる8つのターゲットのうち、No.6.3[※1]やNo.6.4[※2]などに貢献できるポジションにあることから、まず自社拠点におけるWASH環境の整備を推進し、関連法令を踏まえつつ目標管理のもと、社員の健康で健全な労働環境の確保に向けて各事業所が対応を進めています。

・WASH目標（安全な飲み水、手洗い用の水、衛生設備（トイレ）へのアクセス）の設定（全事業所）
・事務所手洗い場の蛇口にセンサーを設置するなどの節水対策実施（堺工場）
・上水設備の更新、排水管理の徹底（UBEマシナリーグループ）
・ミネラルウォーターサーバーの常設（本社）

また、ＵＢＥグループはSDGs目標6の達成に資する水資源管理およびWASHの観点から、業界団体等を通じた継続的な対話や情報共有に参画し、水分野に関する政策・制度動向への理解を深めています。こうしたエンゲージメントを通じ、事業活動の高度化と社会的要請への対応を図っています。

※1 No.6.3： 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。

※2 No.6.4： 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

生物多様性保全

IBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）や主要事業拠点の情報を基に、各拠点の自然保護地域や生物多様性の保全上重要な地域との近接性を確認し、影響を与える可能性とその程度を継続的に確認しています。

・ラムサール条約対象地への隣接はありません。
・宇部地区が接する海水面は、IUCN（国際自然保護連合）の保護地域管理カテゴリー（IUCN management category）のうち、管理カテゴリーⅥに該当します。
・宇部地区が接する海水域は、国の規制から漁業権設定を受けています。
・宇部藤曲地区が隣接する厚東川河口域は、KBA（生物多様性の保全の鍵となる重要な地域、周防灘、厚東側河口域）となっており、環境省が認定する全国の生物多様性の観点から重要性の高い湿地500カ所の一つとなっています（No.400 厚東川・有帆川・厚狭川河口（塩性湿地，河川，干潟，汽水域））。また、環境省は、厚東川河口干潟を、“生物多様性の観点から重要度の高い海域”(No.15805)としています。なお、当社からこれらの水域への汚染物質の直接排出はありません。

森づくり活動

・共生の森 森づくり活動への参加（堺工場）
・工場内環境セミナーの実施（堺工場）
・美祢農林水産事務所主催「水を守る森林づくり」体験活動への参加（宇部ケミカル工場）




共生の森 森づくり活動





水を守る森林づくり体験活動

特定外来生物対応

・アルゼンチンアリ（特定外来生物）の駆除や行政報告、事業所外への拡散防止対応を実施（宇部ケミカル工場）

海洋プラスチックごみ問題

・近隣企業と合同で清掃を実施（堺工場）
・ペットボトルキャップの水平リサイクル処理検討（UBEマシナリーグループ）
・修養団宇部市連合会主催　年末街頭清掃への参加（宇部ケミカル工場）
・廃棄物保管場所などのパトロール（3カ月に１回）（宇部ケミカル工場）
・プラスチックリサイクル推進（宇部ケミカル工場）

環境

環境貢献型製品･技術

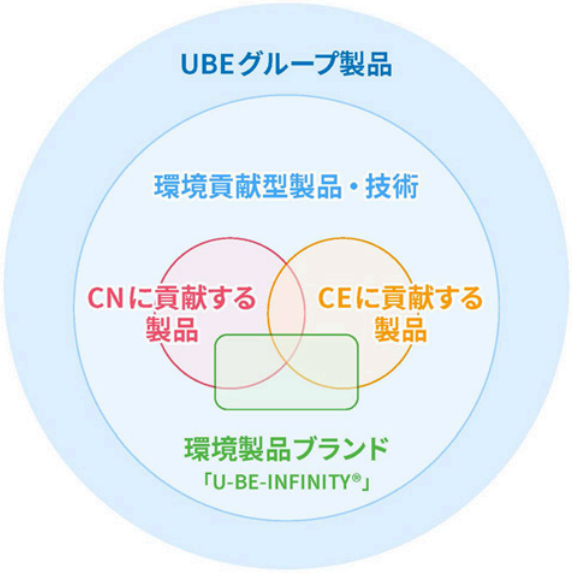
概要

ＵＢＥグループでは、サプライチェーンにおいて環境負荷を削減又は緩和する製品・技術に関して、ISO14001:2015改訂版を基に策定されたUBEガイドラインにて評価を行い、「環境貢献型製品・技術」として社内で認定しています。

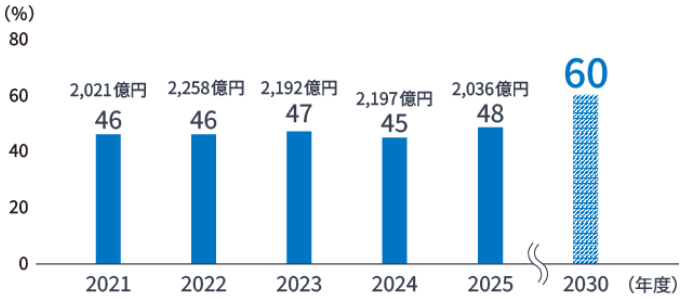
環境貢献型製品・技術の開発を推進し、より多くのお客様に提供することで、ＵＢＥグループおよび社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指します。この実現に向け2030年度までにこの環境貢献型製品・技術の売上高比率60%以上の目標を掲げています。

この環境貢献型製品･技術のなかにカーボンニュートラル（CN）やサーキュラーエコノミー（CE）に貢献する製品が含まれており、その中でも特に優れた性能を有する製品を環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」と認定しています。

環境貢献型製品・技術、CN・CEに貢献する製品、環境製品ブランドの位置付け

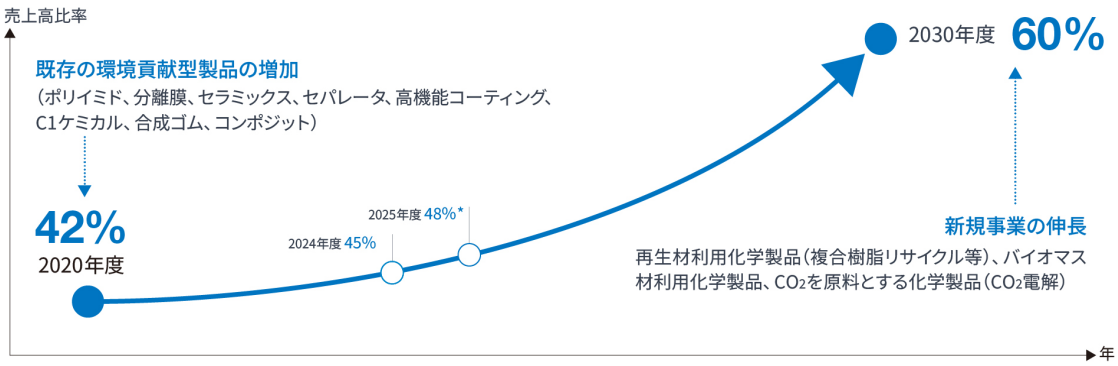


ＵＢＥグループ 環境貢献型製品・技術連結売上高 推移※



※ UBE三菱セメントグループに移管されたセメント関連事業は除いています。

環境貢献型製品・技術 連結売上高比60%以上にするためのタイムライン



※ ウレタンシステムズ集計中につき暫定値

＞ カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応

主な環境貢献型製品･技術

ＵＢＥグループの主な環境貢献型製品



ポリイミド

高耐熱性、耐薬品性などを兼ね備えたポリイミド樹脂は、電子機器などに広く採用されています。

選定理由

TV向けCOF（Chip On Film）フィルム：消費電力の低減に貢献。
フレキシブル太陽電池向けフィルム・リチウムイオン電池負極向けバインダ・EVモーターの絶縁用途向けBPDA（ビフェニルテトラカルボン酸二無水物）：CO_2排出量の削減に貢献。
水系ポリイミドワニス（有機溶剤フリー）：VOC（揮発性有機化合物）排出量の削減に貢献。



分離膜

ポリイミド製の中空糸を使い、混合ガスの中から特定のガスを効率よく取り出すガス分離膜です。

選定理由

脱炭酸膜：バイオガス（メタン）中のCO_2除去
脱水膜：バイオエタノールの水分を除去
水素膜：水素の高純度化、SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）やバイオディーゼルなどの製造にそれぞれ使用され、化石資源の代替や使用量削減に貢献。



セラミックス

ＵＢＥの窒化珪素は、独自のイミド熱分解法を用いて製造される高品位粉末です。原料粉末に要求される最適な特徴を備えており、微細構造の制御が可能なため、高い焼結体特性が得られます。

選定理由

軸受用途：再生可能エネルギーである風力発電機軸受、EV 用モーター軸受
基板用途：EV 用インバーターモジュール基板材料 EV 普及に貢献。
蛍光体用途：照明用 LED に使用され、使用エネルギー削減に貢献。

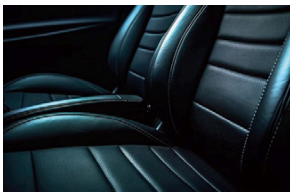


セパレータ

宇部マクセルのセパレータは乾式製法による均一な微細孔構造を持つポリオレフィン多孔フィルム。主にリチウムイオン電池を構成する部材として、長年、幅広い分野で多数の採用実績があります。

選定理由

HEV、BEV など次世代自動車や発電所向け電力貯蔵システムでの使用で化石資源使用量、CO_2 排出量の削減に貢献。



高機能コーティング

ＵＢＥの高機能コーティング製品には、PCD（ポリカーボネートジオール）、PUD（ポリウレタンディスパージョン）、オキセタンなどがあり、耐久性・環境性能に優れています。

選定理由

PCD：高耐久なポリウレタン製品原料。ウレタン製品の長寿命化に寄与。
PUD：水性ウレタン塗料への切替によりVOCを抑えた環境配慮型塗料。ピロリドンやスズを含まない新製品で有害物質も低減。
オキセタン：エポキシやアクリル化合物に比べ低毒性。VOC 発生源となる有機溶剤不使用の無溶剤の硬化性製品に使用可能。硬化時のエネルギーも削減。



C1ケミカル

BEVやPHEVなどに搭載されるリチウムイオン電池の電解液溶剤として使用されています。

選定理由

リチウムイオン電池電解液原料としてBEV・PHEVへの使用で化石資源使用量や、CO_2排出量の削減に貢献。

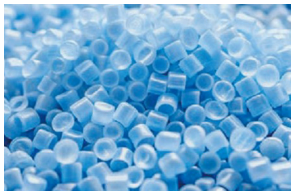


エラストマー

ＵＢＥのエラストマー事業は、ゴムの代表品種の一つであるブタジエンラバー（BR)、中でもコバルト触媒で重合されるハイシス BR を製造・販売しています。

選定理由

自動車用タイヤの低燃費化、省資源化に貢献。



ナイロンコンポジット

ナイロン樹脂の特性を活かし、お客様のご要望に応じた高性能樹脂を提供しています。またバイオマス原料や再生材などを原材料としたコンポジット製品の開発を積極的に進めています。

選定理由

自動車部品の樹脂化による軽量化やEV向け製品の開発によりCO_2排出量の削減に貢献。
さらに、植物由来や再生材などを原料とするコンポジットの普及を通じて、循環型社会と地球温暖化対策に貢献。

> ＵＢＥグループの主な環境貢献型製品（PDF：388KB）

環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」

当社グループは2024年４月に、環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」を立ち上げました。当社グループが展開する「環境貢献型製品・技術」のうち、特に優れた環境貢献を示す製品に対して当ブランドを付与することで、対象となる製品の付加価値を高めます。

ブランド名には、「当社はステークホルダーと共に無限（INFINITY）な社会発展を実現する」という思いを込めています。また、ロゴマークでは、地球環境問題の解決のため、現状に決して満足せず変化を続けていく決意を様々な色で表現しています。

また「U-BE-INFINITY®」は、GHG排出量の削減によるカーボンニュートラルへの貢献、再生材・バイオマスの利用等による省資源化やリサイクルの簡易化に資する製品等を対象としたブランドです。

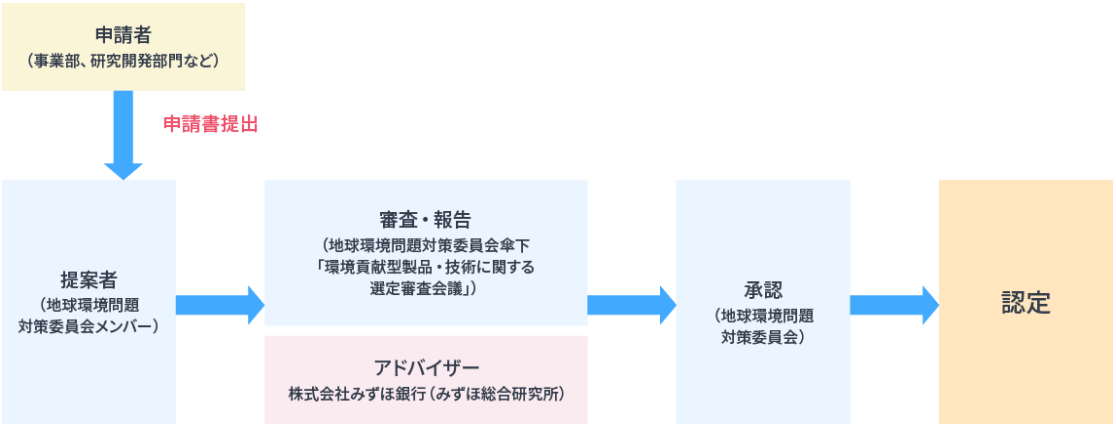
U-BE-INFINITY
Blooming a sustainable future

ブランド認定製品の認定基準：客観性と環境貢献性

ISO14001：2015改訂版をもとに策定したＵＢＥのガイドラインにて認定される「環境貢献型製品・技術」のうち、客観性評価及び定量的な環境貢献性評価を織り込んだ基準をクリアした製品・技術を環境製品ブランドとして認定します。

審査および認定は、ＵＢＥグループの地球環境問題に関する課題の把握や対策を講じる地球環境問題対策委員会（経営会議の下部組織）にて行い、株式会社みずほ銀行（みずほ総合研究所）に外部アドバイザーとして参加いただくことによって、透明性を担保しています。





認定済み製品･開発品

製品

ISCC PLUS認証

ISCC PLUS認証バイオサーキュラーカプロラクタム

バイオマスなどの原料をマスバランス方式によって割り当てたISCC PLUS認証のカプロラクタム製品

ISCC PLUS認証ポリブタジエン

バイオマスや再生由来等の原料をマスバランス方式によって割り当てたISCC PLUS認証のポリブタジエン製品
UBEエラストマー株式会社 千葉工場、THAI SYNTHETIC RUBBER COMPANY LIMITED Rayong工場

リサイクルコンポジット

リサイクルコンポジットナイロン

UCL DINALON® PIR

- A2X25- MI H-4109 (PA66)
- B2E25 G20DI-4115 (PA6)

AENORによって認証された、再生材を使用したリサイクルコンポジットナイロン製品

開発品

バイオマスコンポジット

バイオマスコンポジット「Torrecot™」

リサイクルコンポジット

リサイクル炭素繊維強化ナイロン

CO_2排出量を削減する木質由来バイオマスを高配合した石化由来代替材料

バイオマスコンポジットナイロン

CO_2負荷が低いバイオマスナイロンをベース樹脂としたコンポジット材料
PA56：14グレード、PA510：5グレード

マテリアルリサイクルされた炭素繊維を原料として利用したナイロンコンポジット

ガラス繊維強化リサイクルナイロン複合材料

廃漁網由来のナイロン6(PCR)をアップサイクルしたサステナブルマテリアル

リサイクルナイロン6

廃漁網由来のリサイクルナイロン6(PCR)

EPISODE

欧州を含めた多様な部署から若手社員を中心にメンバーが集まり、世界共通の課題である地球環境問題に対して我々UBEが何を行うべきか、事業や職種、国境を越えて議論を重ねました。

実際の運用を視野に入れて、社内の意見をロゴデザインや認定基準に反映する難しさもありましたが、UBEの想いと希望を込めたブランド内容に仕上げました。





社会

- 人権の尊重
- サステナブル調達
- 人的資本経営
- 健康経営
- レスポンシブル・ケア活動
- 労働安全衛生
- 保安防災
- 品質
- 製品安全（化学物質管理）
- マルチステークホルダー方針 PDF

社会

人権の尊重

指針・基本的な考え方

人権尊重への取り組み

UBEグループは、人権尊重を経営上の最重要課題の一つに位置付けており、「UBEグループ人権基本指針」を企業活動の基本に据えています。UBEグループの事業活動およびサプライチェーン上において、人権への負の影響が生じる可能性のあるリスクを特定・評価し、強制労働、児童労働、差別、安全衛生等の主要な人権課題を中心に、リスクの予防・軽減および是正に向けた対応を行っています。UBEグループ全体で人権尊重の取組みを強化するため、CHROが委員長を務める人財・人権委員会において、中長期目標を策定するとともに、グループ内における強制労働および児童労働の有無について定期的な確認・報告を行っています。その推進にあたっては、下部組織であるグループ横断の「人権部会」を設け、関係部門・拠点と連携し、評価・是正・進捗管理（追跡）を継続的に実施します。

また、UBEグループ行動規範は、当グループの業務を遂行する全ての人にとって判断の拠り所や、取るべき行動の基準となるものが定められています。その中で、人権の尊重に関する行動規範は、個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくることを目的とし、また、事業に関連する全てのステークホルダーに対しても、人権を尊重し、直接・間接を問わず、権利侵害に加担することのないよう表明しています。

› ＵＢＥグループ行動規範

ＵＢＥグループ人権基本指針

ＵＢＥグループは、人権を尊重した企業活動を行っていくため、すべての人の人格、個性など個人の尊厳を尊重し、相互理解に努め、性別、国籍、人種、障がい、年齢、社会的身分、宗教、信条、性的指向等による差別をしない取り組みを実施します。また、強制労働、児童労働、人身売買を含むすべての非人道的行為を自ら行わないことはもちろん、そのような行為を行う個人、団体とは一切関わりをもたないことを徹底し、企業としての社会的責任を果たします。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）の全ての役員・従業員を対象とします。適用範囲は全てのバリューチェーン及びステークホルダーとします。

ゴール

「ビジネスと人権に関する調査研究報告書」で定義されている26の主要な人権リスク類型について、人権への負の影響の特定・軽減がなされる体制を構築し、適切に維持します。そのために以下を実践します。

1. 人権の尊重
 ＵＢＥグループは、すべての人の基本的人権を尊重し、人々が安全で平和な暮らしができるよう努めます。また、事業に関連するすべてのステークホルダーに対しても、人権を尊重し、権利侵害しないように求め、間接的にも人権侵害に加担することのないよう努めます。
2. 差別の禁止
 ＵＢＥグループは、性別、国籍、民族、人種、障がいの有無、健康状態、年齢、社会的身分、家庭環境、宗教、信条、性自認、性的指向、雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を行いません。
3. ハラスメントの禁止
 ＵＢＥグループは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントをはじめとする、個人の尊厳を傷つけるいかなるハラスメント行為も行いません。
4. 労働者の権利
 ＵＢＥグループは、結社の自由や団体交渉の権利など、労働者の基本的権利を尊重します。あらゆる形態の強制労働、児童労働を許しません。また、ＵＢＥグループが事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守し、職場の労働安全衛生、生活賃金にも配慮した公正かつ適正な賃金、適正な労働時間管理など、責任ある労働慣行の実践に努めます。
5. 教育
 ＵＢＥグループは、役員・社員全員が人権についての正しい理解と認識を持つよう、適切な人権教育を行います。
6. 人権デューディリジェンス
 ＵＢＥグループは、人権尊重の責任を果たすため、「ビジネスと人権に関する指導原則」で示された「人権デューディリジェンス」の考え方に基づき、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、それを防止、軽減する取り組みを進めます。また、企業活動において人権への負の影響が生

じた場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じるよう努めます。加えて、サプライチェーンにおいて人権への負の影響が生じている場合には、是正に向けた働きかけを行います。

7. 人権侵害が発生した時の対応
 ＵＢＥグループは、人権侵害が明らかになった場合は、速やかに人権にもたらされた侵害を除去し、是正のための対策を講じ、あるいは社内外の支援を得て対策に協力します。また、人権課題の早期発見と是正を可能にするため、通報窓口を適切に運用するとともに、実効性ある仕組みづくりに継続して取り組みます。
8. エンゲージメント
 ＵＢＥグループは、さまざまな形で内部および外部からの人権に関する専門知識を活用し、私たちを取り巻く人権課題について、継続的にステークホルダーとの対話を行い、人権への取り組みを進化させていきます。

コミットメント

企業が配慮すべき人権リスク類型について、毎年リスク抽出・分析・予防・是正を行い、人権を尊重した活動を高めます。

・毎年、人権リスク類型の3類型以上でリスク抽出・分析・予防・是正を行います。

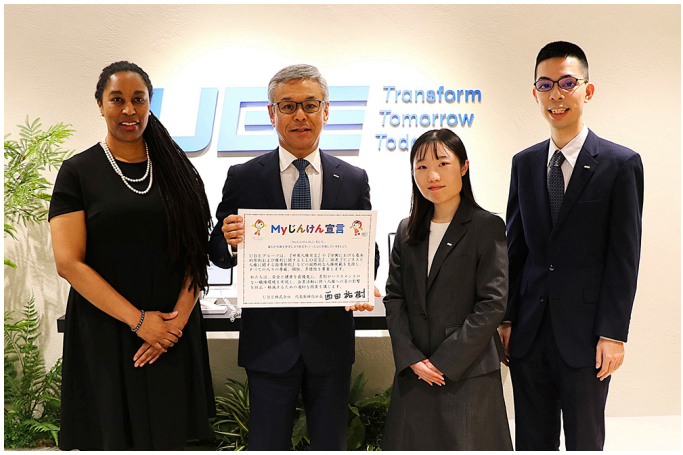
責任部署・見直し

人事部が統括管理を行います。
本指針は、少なくとも1年以内に１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、人財・人権委員会で審議し、承認を得ます。

法務省「Myじんけん宣言」プロジェクトに賛同

当社は、法務省が推進する「Myじんけん宣言」プロジェクトの趣旨に賛同し「Myじんけん宣言」を公表しました。
「Myじんけん宣言」とは、企業、団体および個人が人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す法務省の取り組みです。





社外活動

ＵＢＥは「国連グローバル・コンパクト」に署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおける「ヒューマンライツデューディリジェンス分科会」および「人権教育分科会」に参加しています。宇部地区においては、宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の常任幹事企業として、地域近隣企業と連携し人権啓発活動に取り組んでおり、障がい者への合理的配慮の義務化、LGBTQへの理解増進、介護を理由とした不利益な扱い防止に向けた３テーマを取り上げ、自社にとどまらず地区全体で人権尊重の取り組みを進めています。

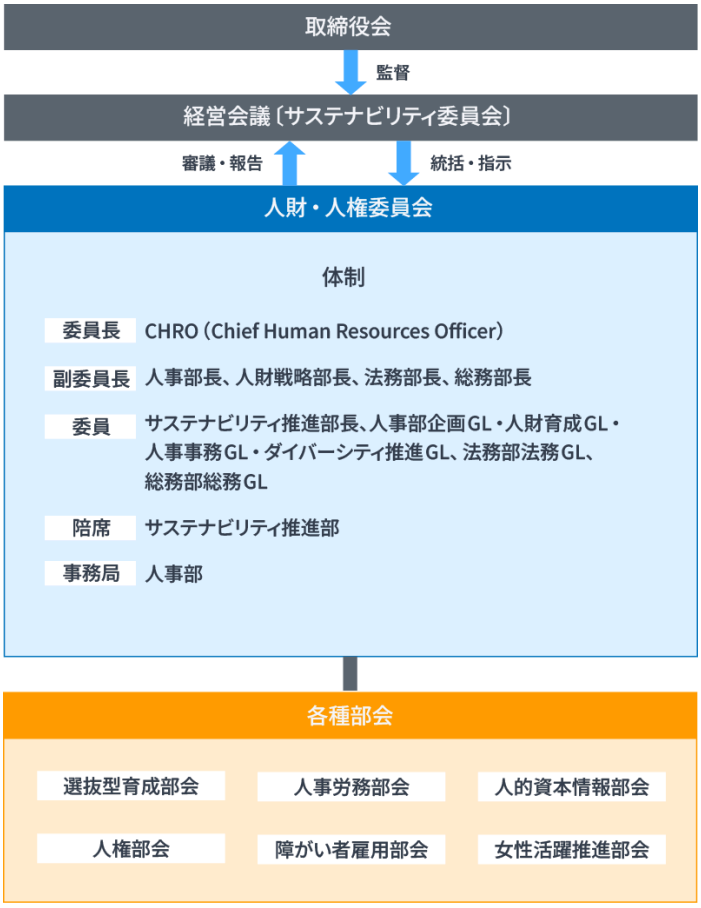
マネジメント体制

人財・人権委員会

ＵＢＥグループ全体で人財マネジメント、人権尊重、人権デューディリジェンスの推進をさらに強化するため、2024年より、人事部担当役員およびサステナビリティ推進部担当役員を責任者とする人財・人権委員会を設置し、社長が議長の経営会議（サステナビリティ委員会）への審議・報告を行っています。

人財・人権委員会は、ＵＢＥグループ横断的な組織をもって人財マネジメント、人権尊重、人権デューディリジェンスに関わるＵＢＥグループのリスクを特定し、対応方針を審議・決定するとともに目標設定を行い、管理・推進を行っています。

人権尊重推進マネジメント運営体制



人権部会

人権課題に対し、分析・検討を担う実務レイヤーが不足しているとの認識のもと、人権経営の実効性強化に向けた推進体制として、人財・人権委員会の下部組織として「人権部会」を設置しています。人財・人権委員会において方針を決定し最終判断を行う、人権部会は人権課題の改善の場としての位置づけており、ＵＢＥグループの様々な関係部署からメンバーを招集しています。

目標と実績

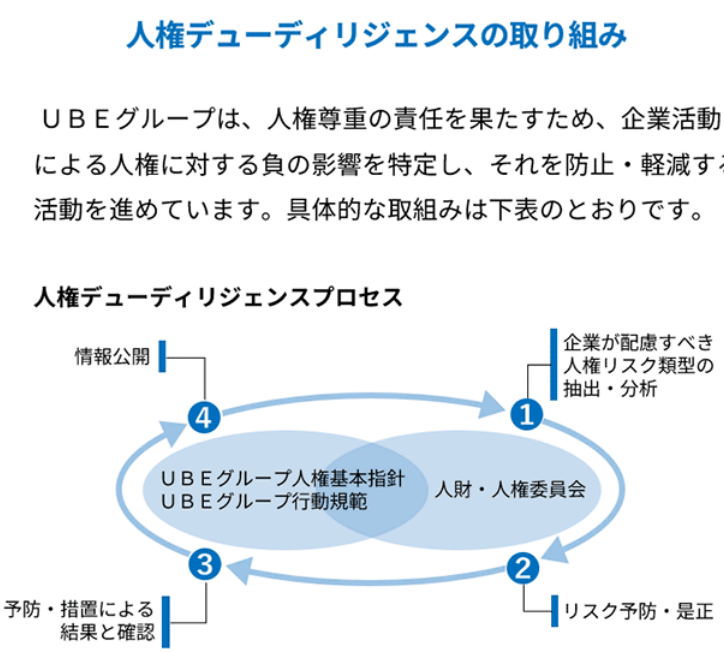
年度	目標	結果
2025年度	国際的なガイドラインや指標等に基づいた、人権デューディリジェンスの実施	事業構造の変化を踏まえ、あらためて人権影響評価を実施
2026年度	国際的なガイドラインや指標等に基づいた、人権デューディリジェンスのプロセスと運用の見直し。優先課題に関わる、サプライチェーンにおける人権リスクアセスメントの実施	事業別の人権リスク調査と社外有識者との評価・対話を通じて顕著な人権課題を特定し、サプライチェーンにおける人権リスクの実態把握と対応策の具体化を進めている。

取り組み

人権デューディリジェンスの取り組み

ＵＢＥグループは、人権尊重の責任を果たすため、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、それを防止・軽減する活動を進めています。2025年度は、外部専門家の協力のもと、事業活動を通じて人権に負の影響を与え得るリスクの洗い出しおよび対応すべき課題の優先度評価をあらためて実施しました。2026年度は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」およびOECD多国籍企業行動指針のデューディリジェンス・ガイダンス（責任ある企業行動／RBC）に則り、人権デューディリジェンスのプロセスと運用の見直しを進め、サプライチェーンにおける人権リスクの課題への対応を実施していきます。

人権デューディリジェンスプロセス



人権リスク評価プロセス

事業×サプライチェーンの整理
↓
事業ごとの人権リスクを抽出
↓
深刻性×発生可能性に基づく評価と優先順位の設定
↓
顕著な人権課題の特定

人権教育

UBEグループは「UBEグループ人権基本指針」のもと、全役員・従業員を対象に人権教育を継続的に実施しています。2025年度は、人権月間におけるCEO社長メッセージの発信や「MYじんけん宣言」の更新、啓発ポスター掲示などを通じ、日常業務の中で繰り返し人権を考える機会を設け、理解の定着を推進しました。さらに、各職場での対話や研修の機会も充実させることで、一人ひとりの意識向上と行動への反映につなげています。人権尊重の実効性を高めるため、新入社員への人権教育、ＵＢＥグループの全従業員への人権研修（eラーニング）を実施し（受講率100%）、ハラスメント防止や障がい者雇用における合理的配慮への理解促進を図りました。さらに、人権尊重に対する意識の浸透度を把握するためアンケート調査を実施し、その結果を今後の教育内容の改善に活用しています。

2025年度の主な人権教育

・ＵＢＥグループ人権研修の内容：①そもそも人権とは ②「ビジネスと人権」 ③「ハラスメント（マタハラ、パパハラ、ケアハラなど）」 ④個別テーマ（障がい者への合理的配慮の義務化、LGBTQへの理解増進　など） ⑤ＵＢＥグループ人権基本指針 ⑥インターネット、SNSと人権 ⑦ＬＧＢＴＱ

・新入社員導入教育（人権）：人権の基本的な考え方に加え、「ビジネスと人権」の観点から、サプライチェーンにおける人権課題や児童労働などについて学びました。また、人権意識調査結果の概要を共有し、人権尊重を事業活動の基盤として捉える意識の醸成を図りました。

人権に関する相談窓口

内部通報や業務報告等を通じて人権侵害の事実等が明らかになった場合は、速やかな是正および必要な社内処分等の措置を行い、当該事案については、経営層への報告、グループ内への周知等により、人権尊重への取り組みの改善と再発防止に努めています。

取引先向けの人権に関する取り組み

ＵＢＥグループは、人権への対応を含む「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」をすべての取引先を対象として策定し、強制労働、児童労働、人身売買を含むすべての非人道的行為を行わないことを明記し、サプライチェーン全体でも人権尊重に取り組んでいます。

ＵＢＥでは、主要取引先に対して同ガイドラインの内容に沿って定期的に行う調査を通じて、サステナビリティの観点からリスク評価を行っています。取引先とともに労働条件や人権侵害リスクなどの人権課題にも取り組んでいきます。

第5回のサステナビリティに関するお取引先調査では、人権に関する調査項目について一定レベルの取り組みや対策が実施されていることを確認しました。

詳細については、「サプライチェーンマネジメント」ならびに「第5回サステナビリティに関するお取引先調査結果」をご覧ください。

社会

サステナブル調達

指針・基本的な考え方

購買について（サプライチェーンマネジメント）

ＵＢＥグループは、取引先様との相互発展的かつ公正・公平な取引関係の構築に努めています。購買活動はＵＢＥグループサステナブル調達基本指針「公平・公正な取引」「取引先選定における客観的評価」「法令の遵守・機密保持」「グリーン購入」「サステナブル調達」に従って行っており、お取引先様にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるように、サプライチェーン全体を通じてサステナブル調達の取り組みを推進しています。

ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針

ＵＢＥグループは、「法令遵守」、「公正・公平な取引」、「取引先選定における客観的評価」に注力し、かつ重要なパートナーであるお取引先様にもサステナビリティへの取り組みに協力いただくことで、サプライチェーン全体での「サステナブル調達」を実現します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）及び連結対象外であっても原料・設備購買に深く関与する会社とその一次サプライヤーを原則とします。ただし、紛争鉱物の使用または人権侵害の恐れがある地域からの原料調達を実施しているサプライヤーについては、二次サプライヤー迄を対象とします。

ゴール

「サプライチェーン全体での調達活動」において、社員や地域を含むバリューチェーン上で影響を受ける人々の健康、安全、自由、平等、倫理、公正、公平等の社会的価値を実現します。そのために以下を実践します。

1. 公平・公正な取引
 公平・公正で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行い、常に新しいサプライヤーとのビジネス機会の創出を心がけています。また、サプライヤーと対等で公平な協力関係を築き、長期的観点より相互の理解と信頼関係向上に努めます。
2. サプライヤー選定における客観的評価
 サプライヤー選定に際しては、品質・価格・納期等を総合的に勘案したうえで、経済合理性に基づき決定します。
3. 法令の遵守・機密保持
 購買活動において、すべての関連する法令や社会的規範を遵守するとともに、取引上で得られた機密を保持します。
4. グリーン購入
 購入品選定において、環境保護に配慮した購買活動を行います。
5. サステナブル調達
 サプライヤーを含めたサプライチェーン全体において、社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進します。以下の事項を満たしている取引先からの優先的な調達に努めます。

 ・サステナビリティ推進のため社内体制を構築していること
 ・安定供給の確保、品質を重視していること
 ・企業倫理、法令・社会的規範を遵守し公正な取引をしていること
 ・環境への配慮を重視していること
 ・人権尊重および安全・衛生管理に取り組んでいること
 ・社会貢献、社会とのコミュニケーションを重視し、情報管理・開示をしていること

コミットメント

・サプライヤーに「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」の遵守を要請し、サステナビリティへの取り組み状況を把握します。
・サプライチェーンにおける人権・環境・鉱物など高リスクを特定し、リスク対策及び持続可能性に配慮した調達を行います。
・2030年までに次の目標を達成します。

・当社のミニマム認定（取引先登録）要件に適合したサプライヤーからの調達額比率100%
・ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインへ賛同いただいたサプライヤーからの調達額比率100%
・人権リスクがないことを確認できたサプライヤーからの調達額比率100%
・紛争鉱物リスクのないことを確認できたサプライヤーからの調達額比率100%
・サステナビリティ調査によるSAQ実施率（調達額比率）95%以上

責任部署・見直し

購買・物流部が統括管理を行います。
本指針は、少なくとも2年以内に1回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、サプライチェーンマネジメント委員会で審議し、承認を得ます。

物流について（サプライチェーンマネジメント）

ＵＢＥグループは、安全・安定供給を最優先とし、物流事業者とのパートナーシップのもと、物流効率化と環境負荷低減を推進しています。「ＵＢＥグループサステナブル物流基本指針」に基づき、サプライチェーン全体で持続可能な物流を実現するため、安全性、効率性および環境配慮の両立に取り組んでいます。

ＵＢＥグループサステナブル物流基本指針

ＵＢＥグループは、安全・安定供給を最優先とするとともに、物流事業者とのパートナーシップのもと、物流効率化と環境負荷低減を推進します。

スコープ

本指針は、ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）が行う原材料調達物流、構内物流および販売物流を対象とし、また、連結対象外であっても当該物流活動に深く関与する会社を含むものとします。

ゴール

「サプライチェーン全体での物流活動」において、安全性、安定供給、効率性および環境配慮を両立した持続可能な物流の実現を目指します。そのために以下を実践します。

1. 物流関連法令の遵守
 各国・地域の物流関連法令を遵守します。
2. 安全・安定輸送の確保
 事故や災害等のリスクに対応し、安全で安定した輸送体制を維持します。
3. 物流効率化の推進
 積載率向上、出荷・配送の最適化、共同輸送等を通じて物流効率化を推進します。
4. 荷待ち時間・荷役時間の短縮
 物流事業者との連携により、ドライバー負荷軽減と輸送効率向上に取り組みます。
5. 環境負荷低減
 モーダルシフト、輸送効率化、省エネルギー活動等を通じて温室効果ガス排出削減に取り組みます。
6. DXを活用した継続的改善
 データ活用およびデジタル技術の導入により、物流品質と生産性向上を図ります。

コミットメント

・物流事業者とのパートナーシップを重視し、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
・物流関連法令の遵守状況を定期的に確認し、継続的な改善活動を推進します。
・2030年までに次の目標を達成します。
 ・物流関連法令の重大違反件数 0件
 ・物流効率化目標の設定・管理実施率 100%

・物流関連教育の実施率 100%

責任部署・見直し

購買・物流部が統括管理を行います。
本指針は、少なくとも２年以内に１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、サプライチェーンマネジメント委員会で審議し、承認を得ます。

ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン

ＵＢＥグループは、株主をはじめ顧客・取引先・社員・地域社会等さまざまなステークホルダーからの信認獲得に努めるべく様々なサステナビリティ活動に取組み、サプライヤーであるお取引先様を含めたサプライチェーン全体において、社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進しています。
ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインは以下の内容となっています。

1．サステナビリティ推進のための社内体制

①サステナビリティを推進するための「企業理念」「経営基本方針」「行動指針」等を整備する。
②社内にサステナビリティを推進する組織体制を確立する。
③サステナビリティや環境に関する報告書を作成・公表する。

2．安定供給の確保、品質

①平常時から、災害･事故等の不測の事態が発生した場合に備え、リスク管理体制を確立し、全社員に周知する。
②BCP（地震や新型インフルエンザ等の緊急事態が発生した場合に備えて事業を継続するための計画を予め定めておくこと）を構築し、全社員に周知する。
③製品安全性を確保する評価・試験を行い、トレーサビリティが可能である。また、ISO9000 等の品質マネジメントシステムを取得する。

3．企業倫理、法令・社会規範の遵守と公正な取引

①事業活動に適用される様々な法令・条例・政府通達・ルールを遵守する。
（会社法、独占禁止法、下請法、労働関連法規、環境関連法規 等）
②違法行為に関する内部通報制度を整備する。
③不適切な利益供与・受領を禁止する。
④反社会的勢力（個人・団体）に対する取引を禁止する。
⑤取引先との公正な取引を行う。

4．環境への配慮

①ISO14001 等の外部認証取得など環境マネジメントシステム（組織体制、計画的活動、責任分担など環境活動を推進するための全般的な管理の仕組み）を構築・運用し、継続的改善に取り組む。
※環境活動：環境方針作成、方針に従った施策を実践、環境保全に対して PDCA サイクルを回す
②産業廃棄物は所在国の法令等に従い適切に管理・処分し、事業活動の全てにおいて3R（リデュース：削減、リユース：再使用、リサイクル：再資源）を推進するとともに、資源化等により最終廃棄物の削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的に削減する。
③省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、また継続的に資源・エネルギーを有効活用する。
④温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素等）の排出量削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的に削減する。
⑤水資源の適正かつ効率的な利用により、使用量の継続的な削減を図る。また人の活動および環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環へ配慮する。
⑥生物多様性への配慮を通じた自然共生に努める。
⑦大気・水質・化学物質排出など環境保全に関する所在国の法令等を遵守し、また必要に応じて自主基準をもって更なる改善を行う。

5．人権尊重、安全・衛生

①あらゆる非人道的行為を禁止する。
　虐待、体罰、各種ハラスメント（嫌がらせ）などのあらゆる非人道的な行為を禁止し、人権を尊重する。
②児童労働を禁止する。
　最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発展を損なうような就労をさせない。
③強制労働を禁止する。
　すべての従業員をその自由意思において雇用し、また従業員に強制的な労働を行わせない。
④過重労働を禁止する
　法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。
⑤適正な賃金の支払いを行う。
　従業員に少なくとも法定最低賃金を支払い、また不当な賃金減額を行わない。
⑥あらゆる差別を禁止する。
　求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める。
⑦労働者の基本的権利を尊重する。
　結社の自由と団体交渉の権利等、労働基本権を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を構築する。
⑧労働安全について適切な管理を行う。
　就労中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、安全な職場環境を確保する。
⑨衛生について従業員のメンタルヘルス他、心身両面にわたる適切な健康管理を行う。関係する法令を遵守し、国や県の進める健康経営認定を取得する。

6．社会貢献、社会とのコミュニケーション、情報管理・開示

①社会貢献活動を積極的に実施する。
②財務情報等株主に必要な情報を正確に外部へ報告する。
③品質及び製品の安全性に関わる情報を適時・適切に開示する。
④機密情報の漏洩防止に関する社内規定を整備し、システム対応を実施する。また、取引を通じて得た機密情報、個人・顧客情報の保護に関する規則等を定め、適切に管理する。
⑤コンピュータウイルスなどのコンピュータ・ネットワークの脅威に対して防御策を講じる。

＞ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン（PDF：132KB）

ＵＢＥグループサステナブル調達マネジメント基準

私達ＵＢＥグループは、企業価値の向上と社員及びパートナー様の最大の幸福を実現するため、ここに調達マネジメント基準を定めます。この基準は、「ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針」及び「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」の内容を踏まえ、ＵＢＥグループの調達についての共通の価値観を表すものです。ＵＢＥグループの各社にはそれぞれの規則、慣習や調達に関する規程類がありますが、この基準はＵＢＥグループの調達マネジメントにおける普遍的な考え方として、全世界のＵＢＥグループ企業に適用されます。

【コミットメント】

1. 調達活動の遂行にあたっては、国内外の法令、規則や社会的規範の遵守に努めるとともに、パートナー様に対しても同様のお願いをしていきます
2. 取引先となるパートナー様の選定及び交渉については、公平・公正を旨とします
3. パートナー様の選定及び取引の過程で得られた情報は、「ＵＢＥグループ情報管理基本指針」などのルールに基づき、適切に管理します
4. 知的財産は重要な経営資源であると考え、ＵＢＥグループが有する権利を保護すると同時に、パートナー様の知的財産を尊重します
5. 調達に携わる社員に対し、適切な教育受講の機会を提供します
6. 調達に携わる社員は、「ＵＢＥグループ行動規範」及び「ＵＢＥグループ調達担当者の行動規範」を遵守し、公平・公正かつ廉潔な調達活動を進めます

【調達デュー・デリジェンスの実施】

・パートナー様の新規登録に際しては、調達品目及びパートナー様の管理体制を確認し、ＵＢＥグループ各社の規程類に基づいて適切に判断、実施します
・パートナー様での人権侵害や紛争懸念鉱物の調達がないことや、サステナビリティへの対応状況について、ＵＢＥグループ各社が定める手法に基づき、定期的に調査、確認します

【改善・救済措置】

・パートナー様への定期的な調査結果については、パートナー様へ結果レビューを行うと同時に、全体像をホームページなどで公表することで、パートナー様での取り組みへの気づきの機会を提供します
・サステナビリティへの取り組みが途上にあると判断されたパートナー様については、当社のサステナビリティ担当部門を交えた打ち合わせの場を持つことで、個別の意見交換や改善の機会を提供します

＞ＵＢＥグループサステナブル調達マネジメント基準（PDF：523KB）

ＵＢＥグループ調達担当者の行動規範

ＵＢＥグループは、調達活動に従事する社員の行動が企業倫理や社会常識から乖離しないように心がけるとともに、公平かつ公正な調達を推進するため、次の行動規範に基づき活動します。

①調達活動に携わる社員は、調達に関わる全ての法令を遵守します。法令に反する事実を知りえた場合は、直ちに上司に報告のうえ適正な処置を実施します
②調達活動に携わる社員は、パートナー様からの中元・歳暮などの贈答品は受け取りません。同様に、慶弔・見舞金などの儀礼についても辞退いたします
③調達活動に携わる社員は、パートナー様からの未公開株取得や、インサイダー情報を得ての株式取得は行いません
④調達活動に携わる社員は、個人使用を目的としたパートナー様製品の特別な割引あっせんを受けません
⑤調達活動に携わる社員は、パートナー様に対して個人的な利益供与を要求するなど、一切の利害関係を持つことはありません
⑥調達活動に携わる社員は、パートナー様からの不適切な接待を受けません。また、パートナー様にこのような接待をすることもありません

※　「調達活動に携わる社員」とは、調達、資材、購買、品質管理、生産技術、開発その他、パートナー様とのお取り引きに関わる全ての社員を指します

＞ＵＢＥグループ調達担当者の行動規範（PDF：377KB）

紛争鉱物に対する考え方

当社では、企業の社会的責任を果たすため、責任ある原材料調達を推進いたします。従来採用していたCMRT最新版（Revision 6.5）およびEMRT（Revision 1.3）を基準とした方針を継続しつつ、EMRT最新版（Revision 2.1）の要件を反映し、報告対象鉱物を拡大しました。具体的には、従来のスズ、タンタル、タングステン、金、コバルト、マイカの6物質に加え、銅、天然グラファイト、リチウム、ニッケルを加えた合計10物質を対象としています。

これらについて、購入原料への含有有無や購入原料の特性上含有が必須となる場合の調達ソースの詳細確認を実施しています。これにより、OECDデューデリジェンスガイダンスおよび関連法規制への適合に努め、サプライチェーン全体で責任ある調達を推進します。

調査の結果、購入原料において紛争鉱物（コンゴ民主共和国とその周辺国の武装集団の管理下に置かれ、採掘・売買されている一部鉱物）の使用が判明した場合は、速やかに当該品の調達中止、または取引先様に対し調達ソース変更の働きかけをするように取り組みます。

「パートナーシップ構築宣言」に賛同

当社は、2022年4月、経団連会長、日商会頭、連合会頭および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、宣言を公表しました。

創業の精神である「共存同栄」のもと、サプライヤーの皆様との信頼関係を大切にし、サプライチェーン全体での付加価値向上と持続可能な社会の実現を目指しています。

2025年9月には、取引先の皆様との中長期的なパートナーシップ強化の一環として、健康経営に関する取組を宣言に追加しました。健康経営に係るノウハウの提供や健康増進施策の共同実施を通じ、働く人の健康と安全に配慮した持続可能なサプライチェーンの構築を進めています。

さらに2026年2月には、下請法の改正により『取適法』が施行されたことを踏まえ、宣言内容の見直しを行いました。

本改訂では、サプライチェーンのより深い層にまで目を向け、取引の適正化、公正性および透明性を重視する姿勢を明確化しています。

また、事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行について、関係法令に基づく「振興基準」を理解し、その遵守に取り組むことを改めて表明しました。

当社は今後も、法令遵守を基盤としつつ、サプライチェーンに関わる関係各位との連携を通じて、持続可能な価値創造に取り組んでまいります。

【パートナーシップ構築宣言】

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）
・サプライチェーンの取引先と共に人権、労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した持続可能な社会実現を目指す。
・健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

・創業の精神である「共存同栄」のもと、サプライヤーとのよりよい連携を推進し、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指します。
・取引先を含めたサプライチェーン全体における社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進すべく「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」を公表しています。
・「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を表明し、物流事業者等と連帯して相互の改善に取り組んでおります。
・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

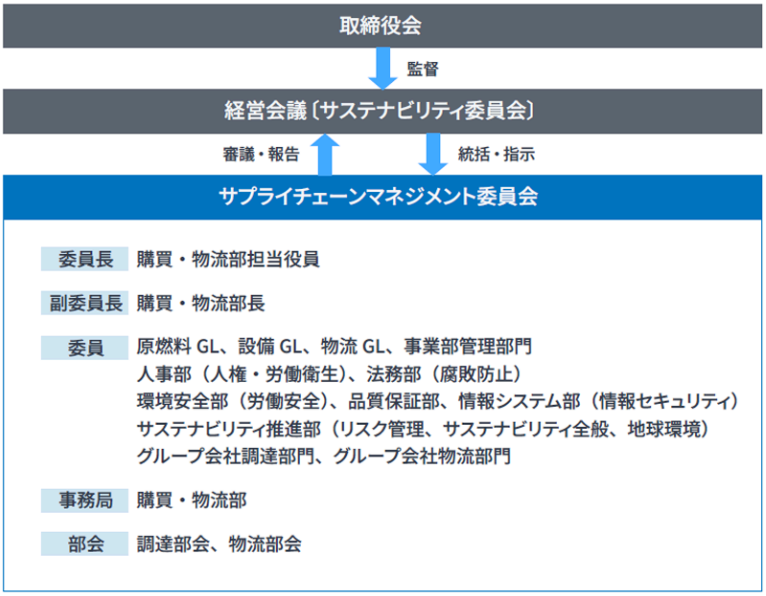
› パートナーシップ構築宣言（PDF：137KB）

【取適法対応】
2026年施行の取適法（製造委託等に係る取引の適正化に関する法律）に対応するため、社内基準を制定し、従業員数基準や特定運送委託等の適用要件に基づき対象取引先を適切に把握・管理しています。また、振興基準の趣旨を踏まえ、価格協議の実施や支払条件の適正化を進めるとともに、約束手形の利用廃止を推進しています。

マネジメント体制

サプライチェーンマネジメント委員会

サプライチェーン全体でサステナブル調達の推進をさらに強化するため、2024年4月より、購買・物流部担当役員を責任者とするサプライチェーンマネジメント委員会を設置し、社長が議長の経営会議（サステナビリティ委員会）への審議・報告を行っています。
サプライチェーンマネジメント委員会は、ＵＢＥグループ横断的な組織をもってサステナブル調達に関わるＵＢＥグループのリスクを特定し、対応方針を審議・決定するとともに目標設定を行い、適切なサステナブル調達の管理・推進を行っています。



目標と実績

指標	スコープ			2025年度		2026年度	2030年度
	範囲	原燃料	設備	実績	目標	目標	目標
当社のミニマム認定（取引先登録）要件に適合したサプライヤーからの調達額比率	ＵＢＥ株式会社	○	○	100%	100%	100%	100%
ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインへ賛同いただいたサプライヤーからの調達額比率	ＵＢＥ株式会社	○		96.3%	100%	100%	100%
人権リスクがないことを確認できたサプライヤーからの調達額比率	ＵＢＥ株式会社	○		100%	100%	100%	100%
紛争鉱物リスクのないことを確認できたサプライヤーからの調達額比率	ＵＢＥ株式会社	○		100%	100%	100%	100%
サステナビリティ調査によるSAQ実施率（調達額比率）	ＵＢＥ株式会社	○	○	91.0%	90%	90%	95%

サステナブル調達

ＵＢＥグループは、人権尊重、反社会的勢力排除等の法令・社会規範の遵守、環境への配慮等を盛り込んだ「ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針」および「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」を策定し、サプライチェーン全体のレベルアップを目指したサステナブル調達を推進しています。「ガイドライン」は定期的に見直しを行うことで最新の社会的要請に合致させており、最新版として2024年6月改訂版をＵＢＥグループウェブサイトに公開しました。また新規取引先にはＵＢＥグループサステナブル調達基本指針およびＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインをＵＢＥグループウェブサイトに掲載していることを伝えるとともに、ＵＢＥグループと一体となったサステナブル調達の推進に向けてのご協力を依頼しています。

「第5回サステナビリティに関するお取引先調査」結果について

当社では2012年度よりサステナビリティに関するお取引先への調査を実施しておりますが、2024年度には設備系と原燃料及び包装材料系の購買金額の91%をカバーする主要取引先242社に対し第5回調査結果を実施、この結果を集計・分析し、全社に結果をフィードバックするとともに、回答水準の低いお取引様とは面談を行い取り組みの改善を支援しました。

質問項目は①CSRにかかわるコーポレートガバナンス、②人権、③労働、④環境、⑤公正な企業活動、⑥品質・安全性、⑦情報セキュリティ、⑧サプライチェーン、⑨地域社会との共生の計9項目（全114問）で、3段階自己評価の調査結果の全体平均水準は3.8となっており、一定レベルの取り組みや対策が実施されています。また、大企業の取り組み水準は4.7と高く、中小企業は3.3と1.4ポイント低い結果。これも第4回調査と変わらず同レベルの結果となりました。

項目別に見ると「III.労働」に関しては取組み水準が4.1と高い一方で、「VIII.サプライチェーン」の点数が3.1と相対的に低い結果となりました。資本金3億円超の大企業の平均水準は4.7、資本金3億円以下の中小企業は3.3と1.4ポイント低い結果となっています。大企業・中小企業ともに「VIII.サプライチェーン」の点数が最も低く、取引先でのサプライチェーンに関する方針やガイドライン制定について整備が課題であること把握しました。取引先の皆様には結果をフィードバック共有し改善の検討をお願いしました。尚、設問を前回第4回までは当社独自だったものを、今回第5回より国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）にて作成されたセルフ・アセスメント質問表（SAQ）を採用し調査を実施しています。600を超える企業・団体が参加しているGCNJの共通SAQに基づくことで、お取引先のご回答負担軽減に努めるとともに、グローバル・スタンダードに従った調査・評価・確認が行えると考えています。調査結果の詳細については、「第5回サステナビリティに関するお取引先調査結果」をご覧ください。
なお、2026年度に第6回サステナビリティに関するお取引先調査を実施しています。

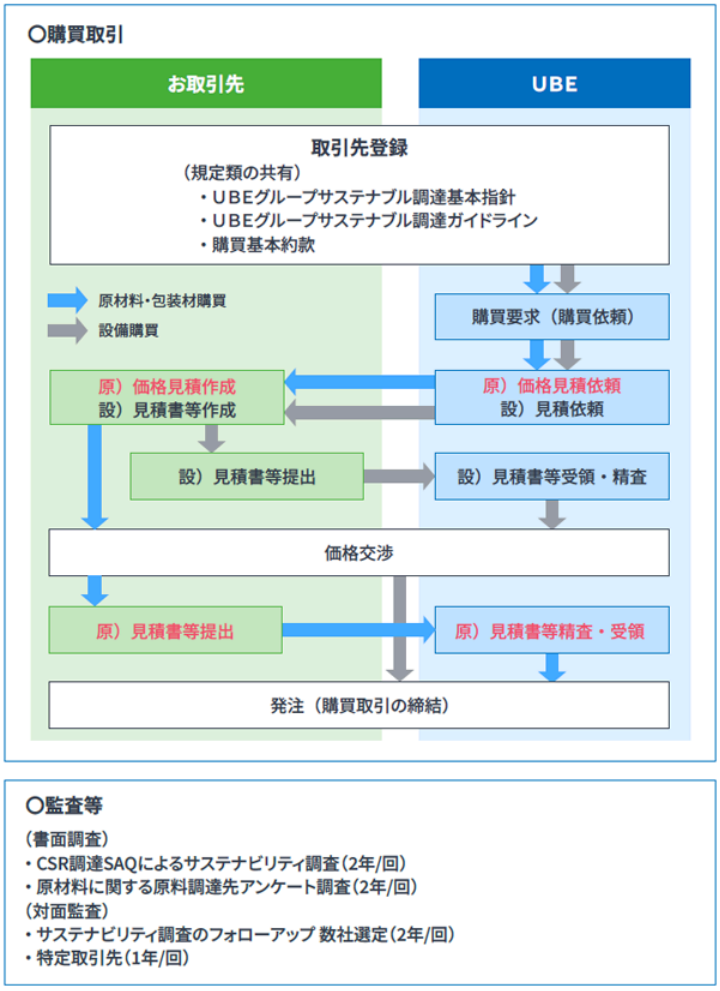
FTSE Blossom Japanのサプライチェーン評価について

「FTSE Blossom Japan Index」は、FTSE Russellが作成した株価指数です。ESG（環境・社会・ガバナンス）について優れた対応を行っている日本企業から構成されています。ＵＢＥグループは、人権尊重、反社会的勢力排除等の法令・社会規範の遵守、環境への配慮等を盛り込んだ指針「サステナブル調達」および「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」を策定、サステナブル調達を推進していることが認められ、サプライチェーンの取り組みにおいて5段階評価でポイント4の高い評価を得ています。

また当社は「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に組み入れられています。

取り組み（調達）

取引開始～取引開始後の評価と改善支援フロー



サステナブル調達方針「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドブック」

ＵＢＥグループは、品質・価格・納期のみならず、人権・労働などの社会側面や、再生可能エネルギー推進や生物多様性保全などの環境側面にも配慮した責任ある調達活動を推進しています。また、調達に関する考え方を「ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針」「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」に定め、お取引先様に遵守いただき、サプライチェーン全体でサステナブルな社会の実現に向けて、共に取り組んでいます。

具体的には新規のお取引先様には「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドブック」※にて当社の方針・考え方をご理解いただくと共に、事前に社内でのデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また取引開始後は、本ガイドブックのご理解状況を定期的にモニタリングしております。

※ ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドブック

ＵＢＥグループでは、持続可能な社会の実現に向けて、調達活動に関する基本的な考え方や行動のルールをまとめた「サステナブル調達ガイドブック」を作成しています。
このガイドブックには、「ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針」「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン」「紛争鉱物に対する考え方」「ＵＢＥグループサステナブル調達マネジメント基準」「ＵＢＥグループ調達担当者の行動規範」などを掲載しています。これらを通じて、環境や人権に配慮した責任ある調達を推進し、多くのお取引先の皆さまにもご理解・ご協力いただけるよう努めています。

購買基本約款

当社では設備工事及び原燃料、包装材料の調達に関する基本ルールを「購買基本約款」として定め、お取引先様に遵守いただくことで、公正な取引を実施しております。「購買基本約款」については社会的な要請事項の変動などによる見直しを適時実施し、当社の購買基本方針などと合致した内容としております。

購買基本約款は当社及び主要なグループ会社で統一した内容となっており、サステナビリティに関連する項目の記載は以下の通りとなっています。

・購買基本約款（抜粋）
・第33条（サステナブル調達）
・第35条（反社会的勢力の排除）

購買基本約款は以下のサイトにてご確認いただけます。
https://www.ube.com/ube/corporate/profile/koubai/yakkan/

サプライヤーとの関わり

当社では「サステナビリティに関するお取引先調査」を定期的に実施しております。

①アンケート質問内容（第5回調査）

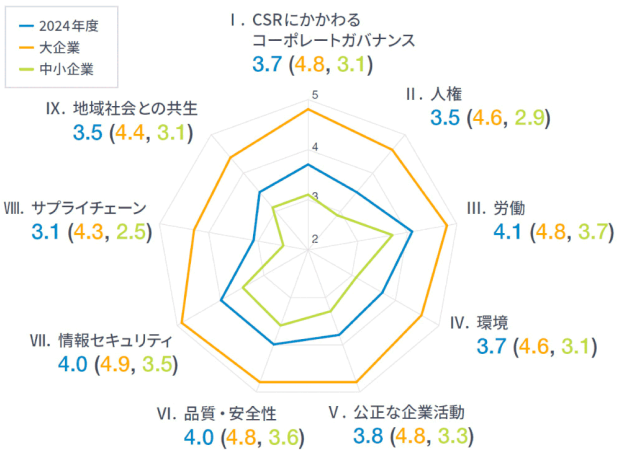
質問項目（設問数）	主な設問
I. CSRにかかわるコーポレートガバナンス（20）	CSR推進体制の構築、内部統制の構築、事業継続計画(BCP)体制の構築など
II. 人権（9）	人権に対する基本姿勢、地域社会または先住民の生活・文化の尊重ならびに配慮など
III. 労働（23）	労働慣行に対する基本姿勢、雇用における差別の禁止、強制労働・児童労働の禁止など
IV. 環境（15）	環境への取組みに対する基本姿勢、資源（エネルギー、水等）の持続可能で効率的な利用など
V. 公正な企業活動（20）	公正な企業活動に対する基本姿勢、反社会的勢力・団体との関係排除など
VI. 品質・安全性（7）	製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢、事故や不良品流通の発生時の適切な対応など 社会貢献活動、機密情報漏洩対策など
VII. 情報セキュリティ（9）	基本姿勢、個人情報およびプライバシー保護、機密情報の不正利用防止など
VIII. サプライチェーン（7）	基本姿勢、紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用（紛争鉱物への取組み）など
IX. 地域社会との共生（4）	地域社会や住民への健康・安全衛生などの被害を減らす取組みなど

②アンケート回答結果、スコア

お取引先調査結果

調査年		大企業（資本金3億円超）	中小企業（資本金3億円以下）	合計
2019年	回答社数	92	184	276
	スコア	4.5	3.5	3.8
2021年	回答社数	88	183	271
	スコア	4.5	3.5	3.8
2024年	回答社数	84	158	242
	スコア	4.7	3.3	3.8

第5回 回答項目別レーダーチャート



③監査・教育活動

前回（第5回）調査では、回答のあった全取引先への個別レビュー（各社スコア及び平均スコア、順位の開示）に加え、回答スコアの低かった企業のうち、重点課題の一つである「人権・労働」に関し特に懸念のある13社（主要取引先の5.4%）に対し、サステナブル調達にご協力いただくための

フォローアップ面談、およびサステナビリティ教育を行いました。フォローアップ面談では、お取組みの現状を確認し、実情を理解したうえで、今後取り組むべき施策について建設的で実現可能なアドバイスを行いました。各社ともお取組みを基本的に当然のごとく進められておりましたが、調査票の質問事項を厳しく判断されていた傾向にありました。サステナビリティ教育は、重点分野を「人権・労働・紛争鉱物」および「環境」とし、各社の事業形態およびお取組み状況に合わせて濃淡をつけて説明するとともに、サステナビリティ教育資料を提供しました。なお、13社の方には共通SAQを再提出いただき、お取組みの改善を確認していますが、今後もフォローを継続していきます。

④今後の取り組み

次回（第6回）は2026年に調査を行います。

⑤お取引先様等からの情報提供ホットライン

ＵＢＥグループは、「企業活動および業務遂行において、国内外の法令、社内規則、社会の規範及びルールを遵守しつつ、ＵＢＥグループに対する社会からの信頼に応え、誠実に行動すること」をコンプライアンス確保・推進の指針とし、これに沿ってコンプライアンスを実践しています。ＵＢＥグループの事業活動において、コンプライアンス違反の恐れや疑いがある場合は、ホットラインよりお知らせください。
詳しくはこちらをご覧ください

BCP体制

調達部門におけるBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）は、当社事業の継続性を担保するためにも必要不可欠なものと位置付けております。調達部門では特に影響度が大きいと考える首都直下地震について個別にBCPを構築、定期的な見直しや教育活動の継続により、実効性を維持・向上すべく努めています。更に当社ではサプライヤー立地情報や出発原料情報を独自に管理しており、大規模地震などの自然災害やサプライヤーでの事故発生時に、迅速な影響度合いの調査や回答ができるように準備しております。

社員教育

当社ではサステナブル調達の維持、改善には従業員に対する教育活動も重要との認識に立ち、社内関係部門と連携したE-ラーニングシステムの活用により、定期的な教育活動を実施しています。

サステナブル調達に向けた社内教育内容

ＵＢＥでは、購買・物流に関わる全従業員を対象に、サステナブル調達の理解と実践に向けた教育を実施しています。
教育では、社会的に注目される「価格転嫁交渉指針」や「物流効率化法」への対応として、当社が構築した「サステナブル調達の方針体系」や改訂した「パートナーシップ構築宣言」、「物流効率化法への対応方針」などを、音声付き資料で説明し、理解と実践の定着を図っています。

調達担当者への周知項目一覧

項目	周知内容・ポイント
SCM委員会での「現場担当者」とは？	「調達担当者」を部署長と本人、事業部・工場・各会社の管理部署が自覚し調達担当者へ本周知事項をもれなく周知する
サステナブル調達方針体系図 サプライチェーンマネジメント委員会規程 ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針 ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン ＵＢＥグループサステナブル調達マネジメント基準	調達担当者は方針類として何があるか、どんな内容か確認する
パートナーシップ構築宣言	調達担当者は「取引先をパートナーとして対応する」とした内容を確認する
労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（価格転嫁交渉指針）	価格交渉担当者は、指針内容を認識して交渉することが経営トップの指示であることを理解し、指針内容を日々行動する

項目	周知内容・ポイント
コンプラインスセルフチェック	「調達担当」部署・管理する事業部や工場・各会社の管理部署は該当チェック欄で関連法令遵守状況チェック

2025年度 全社E-ラーニング事例

サステナビリティ（含.サステナブル調達）、コンプライアンス、人権、サイバーセキュリティ、DE&I、健康経営、地球環境問題（生物多様性保全）

2025年度 調達部門活動事例

・サプライチェーンマネジメント委員会（年2回）
・グループ購買連絡会議（年2回）
・下請法に関する連絡会議（年1回）（2026年度からは名称変更して開催予定）
・調達部門内教育（年2回：取引先アンケート結果周知、サステナブル調達概要）

サプライチェーンマネジメント委員会	2025年9月開催	26名参加（100%）
	2026年3月開催	26名参加（100%）
上記内容の周知教育	2025年9月開催	549名参加
	2026年7月開催	1,160名参加
購買業務説明会	2025年8月開催	530名参加
下請法に関する連絡会	2025年10月開催	444名参加

取り組み（物流）

物流安全・安定輸送

重要な経営の一要素である「物流」は今、課題に直面しており、当社も今までとは違った対応が必要です。悪化しているトラックドライバーの労働環境を改善するために、長時間労働禁止が昨年2024年から施行されました。これらの問題と対策は2024年問題と言われています。当社は経済産業省等が主導する「フィジカルインターネット実現会議」の下部組織として設置された「化学品WG」に参加し、2024年問題に対し取組を進めています。また化学物質輸送における安全確保のため、輸送上の万一の事故時に運送会社やドライバーが適切に使用できるよう情報の整備を進め、物流事故防止と物流品質改善を推進しています。危険物等の輸送では、輸送を委託した協力会社の車輌に、輸送中に事故発生時に取るべき措置や関係個所への通報連絡内容を記載したイエローカードの携行をお願いしております。

ホワイト物流

当社は「ホワイト物流」推進運動に賛同し、自主活動を推進しています。

1.「ホワイト物流」推進運動とは

国土交通省、経済産業省、農林水産省が呼びかけた物流改善運動で、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的としています。特に、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や60代以上の運転手等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現を目指すために、荷主企業・物流事業者等が連携して相互に改善を提案し、実現する活動です。2024年問題に対し物流に関する法律も改正されており、自主行動を深化させて2025年より取組項目を増やしています。

2. 当社自主行動宣言の内容

取組項目	取組内容
物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
予約受付システムの導入	トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮します。
パレット等の活用	お取引先のご理解を得ながらパレットの活用を増やし、物流事業者の荷役作業負担の軽減、及び荷役時間の削減をします。
集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、グループ企業との共同集荷や共同配送を進めるとともに、物流事業者から集荷・配送方法の見直しについて相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の増設・レイアウト変更等を行い、長距離輸送を削減します。
高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、ＲＯＲＯ船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
構内輸送・荷役作業時の安全対策	構内輸送時及び荷役作業時の危険要因を抽出し、作業手順マニュアル作成や協力会社への安全教育を通じて、安全の確保を図ります。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。 また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
物流事業者等とのコミュニケーション向上	物流事業者等とは取引価格の適正さや相互の働き方改革となる施策などを定期的に話し合い、連携して相互の改善に取り組みます。

3. 当社グループのこれまでの取組み

2007年から当社グループの物流改善活動として、「物流効率化プロジェクト」を発足させ、共同輸送やモーダルシフトなど様々な施策を実行してきました。またこの間、エラストマー事業においては関光汽船株式会社殿と共に、国土交通省海事局より『平成23年度 エコシップモーダルシフト事業優良事業者』の表彰を受けました。2016年からは新たに「グループ物流効率化連絡会」を設置し、顧客・取引先や協力会社との連携強化、輸送効率化などに取組んでいます。そして2024年からはサプライチェーンマネジメント委員会に物流部会を設置し、ＵＢＥグループ全体で物流課題に取り組んでいます。

当社は、物流クライシスを産業界全体における共通の課題と捉えるとともに、サプライチェーンを通じた環境負荷低減への取組みの一環として、今後も顧客・取引先や協力会社との一層の物流合理化運動を推進してまいります。

モーダルシフトの推進　―エコレールマークを取得―

当社は、地球環境への配慮や輸送手段の多様化を目的として、鉄道貨物輸送を通じてモーダルシフトを推進しています。2023年11月、公益社団法人鉄道貨物協会が実施するエコレールマーク事業において、当社は「エコレールマーク取組企業」として認定されました。「エコレールマーク制度」は、地球環境に優しい鉄道貨物輸送を一定以上利用している商品または企業に対して認定を受けることができる仕組みで、マークの表示により消費者がその商品がどのように運ばれてきたのかを知り、商品を選ぶ際の指標になることを目的としています。

物流効率化法(物効法)施行に伴う取り組み

当社は、物流効率化法（物効法）の趣旨を踏まえ、物流事業者の労働環境改善と持続可能な物流体制の構築に向けて、荷待ち時間・荷役時間の削減、輸送効率向上および共同物流の推進に取り組んでいます。
また、これらの取り組みを単なる個別施策としてではなく、サプライチェーン全体の課題として捉え、サプライチェーンマネジメント委員会物流部会を中心に統制・管理を行っています。

1. 荷待ち時間・荷役時間の削減

発荷主として、自社作業者や物流事業者からのヒアリングおよびバース予約管理システムを活用し、出荷時の荷待ち時間・荷役時間の把握と改善を進めています。

宇部ケミカル工場、堺工場、千葉工場など主要出荷拠点ではバース予約管理システムの導入を進めるとともに、各出荷場における改善活動を継続しています。

2. 附帯作業の見直しと役割明確化

納入先での荷下ろしや段積みなど、運転者による附帯作業の削減に取り組んでいます。

着荷主で附帯作業が必要な場合には覚書を締結し、責任範囲や費用負担を明確化しています。また自主行動計画を定め、営業部門と連携しながら改善を推進しています。

3. 特定荷主制度への対応

2026年度から開始された物流効率化法に基づく特定荷主制度において、ＵＢＥ株式会社、ＵＢＥエラストマー株式会社および宇部丸善ポリエチレン株式会社が指定対象となりました。

各社では物流統括管理者を選任し、中長期計画を策定するとともに、荷待ち時間や荷役時間の削減、積載効率向上、モーダルシフト等の物流効率化施策を継続的に推進しています。

4. 物流効率化法の遵守管理

当社では、物流効率化法に基づく努力義務事項について、各出荷場および関係会社での実施状況を定期的に確認・評価しています。

これらの状況はサプライチェーンマネジメント委員会物流部会で共有・審議し、グループ全体で物流効率化施策の推進と法令遵守状況の統制管理を実施しています。

5. フィジカルインターネット・共同物流への取り組み

当社は、経済産業省等が推進するフィジカルインターネットの実現に向けた検討活動に参画しています。化学品業界のワーキンググループに参加し、業界横断での物流効率化や共同物流、共同輸送の可能性について検討を進めています。

今後も物流事業者や他企業との連携を強化し、共同輸送、積載率向上、モーダルシフト等を通じて、物流効率化法への対応と持続可能な物流ネットワークの構築を推進していきます。





人的資本経営

- 人財マネジメント
- ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）
- 多様、効率的な働き方・働きやすい職場環境づくり
- 健康経営

社会

人財マネジメント

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループ人財マネジメント基本指針

ＵＢＥグループは、企業価値の向上と社員の最大の幸福を実現するため、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）を推進し、女性活躍推進、シニア、外国人財の活躍推進、障がい者雇用に取り組み、全従業員に対して働きがいのある職場を提供します。

また、持続的に企業価値を向上させる経営戦略と一体となった人財マネジメント戦略として、スペシャリティ化学を牽引する10人財並びに、自発的なキャリア形成ができる人財の育成を掲げ、イノベーションを創出する企業風土を確立します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。なお、人財戦略はＵＢＥ株式会社を対象とします。

ゴール

ダイバーシティを充実させることで多様な視点や経験を持つ多様な人財が集まり、その能力が発揮され、組織が活性化しイノベーションを創出する企業風土を確立します。そのために以下を実践します。

1. 人財の多様性を重視し、それぞれの個性を尊重します。
2. 社員の創造性と自主性を引き出し、モチベーションを高めます。
3. すべての社員に、専門能力を磨くための機会を提供します。
4. 公正な評価と報酬を目指します。
5. 多様な働き方を受容し、働きやすい職場環境の維持、向上を図ります。

コミットメント

2030年までに次の目標を達成します。

・女性管理職比率（国内連結）：10%、女性社員比率（国内連結）：25%
・障がい者雇用率（ＵＢＥ/リベルタス興産/宇部総合サービス）：3.2%
・1人当たりの人財投資額（ＵＢＥ単独）：30万円以上
・離職率（ＵＢＥ単独）：2%以下
・男性育休取得率 取得日数20日以上（ＵＢＥ単独）：50%

責任部署・見直し

人事部および人財戦略部が統括管理を行います。

本指針は、少なくとも1年以内に1回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、人財・人権委員会で審議し、承認を得ます。

スペシャリティ化学の成長を推進する人財戦略の基本的な考え方

（1）経営戦略と連動した人財戦略の実践

経営環境が急速に変化する中で、持続的に企業価値を向上させるためには、経営戦略と表裏一体で、その実現を支える人財戦略を策定し、実行することが不可欠です。

当社では、「スペシャリティ化学を中核とする企業グループへの変革」を支えるため、人財戦略を段階的に進化させてきました。DE&I推進にはじまり、スペシャリティ推進人財の育成・活躍を経て、現在は変革を自律的に生み出す組織・人財づくりを目指す「レベル4（変革カルチャー）」の段階にあります。

また、変革を推進するための全社イベントとしてUBE Transformation Day （=UTD）を毎年開催しており、マネジメント層と社員が自分達の変革について直接対話して一体感を得る機会とするとともに、新たなチャレンジをNew Hope Awardとして表彰し、次の一歩を踏み出すための勇気とアイデアについて、社員が共有できるようにしています。



UBEの人財戦略

多様な人財の獲得ならびにスペシャリティ化を推進する人財の必要要件から、
求められるスキルと社員の保有スキルのギャップを明らかにし、必要な研修やキャリアパスを示すことで、
社員が自らキャリア形成する仕組みでイノベーティブな風土に変革する。



「UBE Transformation DAY 2026」
ポスター



トークディスカッションの様子

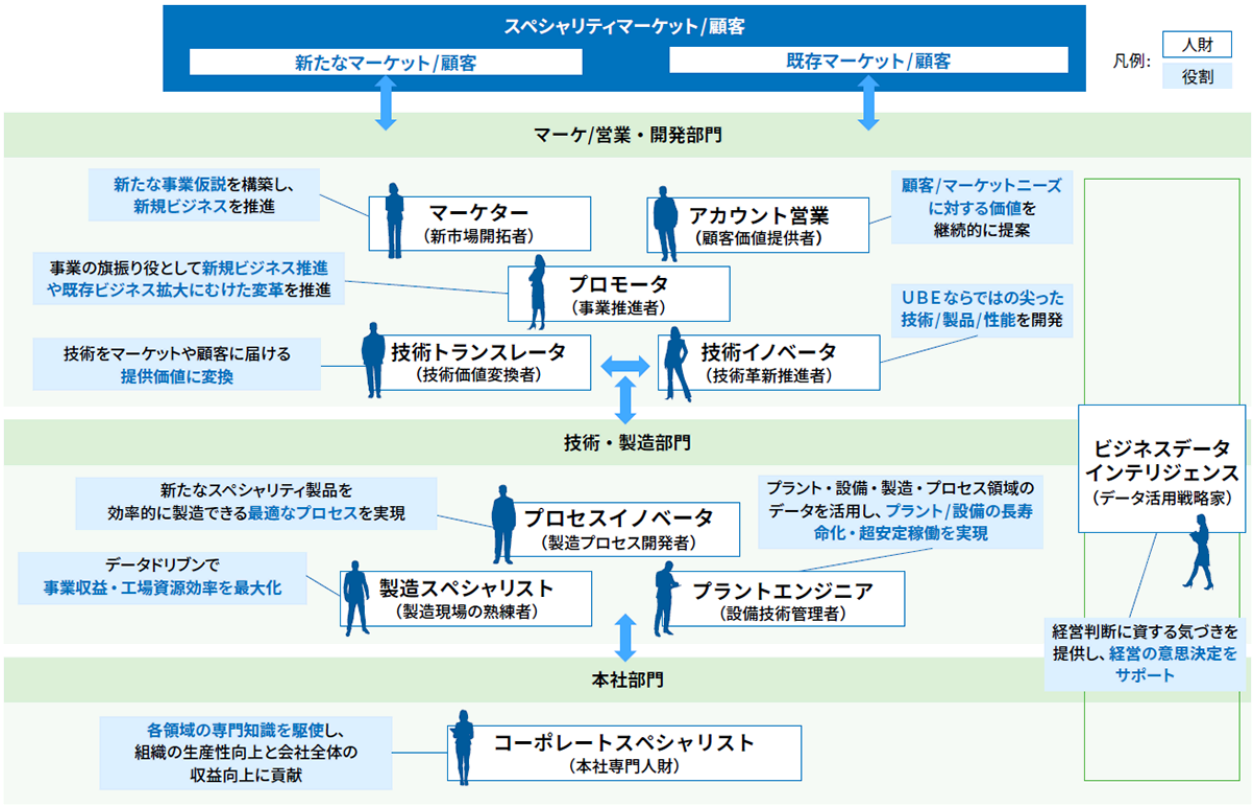
（2）スペシャリティ化学の成長を推進する人財モデル

スペシャリティ化学を中核とする企業グループへの変革を進める中、事業構造改革やDX推進など、事業環境の変化に対応し、持続的な成長を実現するために必要となる人財像について検討を進めてきました。

その結果、当社が持続的に成長していくためには、専門性に加え、事業環境の変化を捉えながら新たな価値創出を牽引できる人財が必要であるとの考えのもと、社員に期待する役割や成長の道筋を明確に示す「人財モデル」を2025年度に定義しました。

人財モデルを通じて、社員一人ひとりが自らの成長の方向性を描き、自身のキャリアと向き合いながら能力開発に取り組むとともに、社内公募などの機会を活用して新たな役割に主体的に挑戦できる環境を整えていきます。

人財モデル全体像



（3）人財マネジメント

タレントマネジメントシステムの導入により、人財情報の可視化基盤が整備されました。また、各部門との対話を通じて、人財モデルを基にした人財ポートフォリオの整理を進め、人財の質・量の把握を行っています。

今後は、蓄積した人財データを活用し、育成・配置・採用を一体的に捉えた人財マネジメントへの転換を進めます。特に、次世代リーダー候補の選抜・育成・配置や、キャリアオーナーシップの向上を通じて、社員の自律的な成長と挑戦を組織の成長につなげていきます。

また、人財戦略部と各部門の連携を強化し、人財育成だけでなく適所適材の配置やキャリア形成を支援することで、事業戦略の実現を支える人財基盤の強化を図ります。

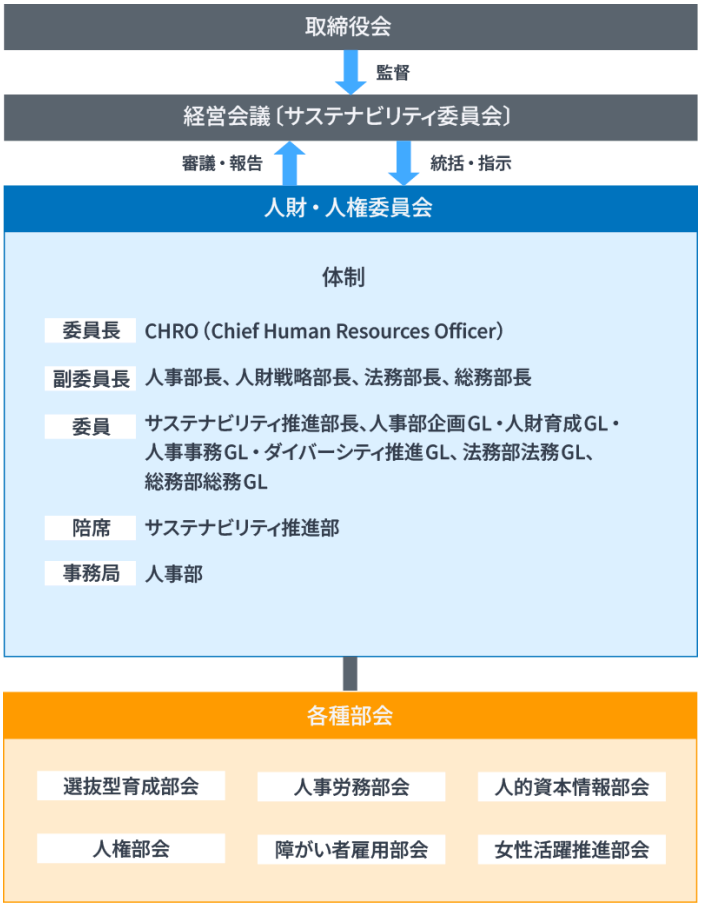
（4）成長意欲と専門性を引き出す新人事制度

成長意欲を高め、より高度な役割や専門性への挑戦を促す新人事制度を設計・構築し、2026年4月に導入しました。本制度では、等級制度を刷新し、総合職と基幹職の区分を廃止することで、学歴や年次にとらわれない昇格を可能とし、社員の主体的な成長と挑戦を後押しします。また、担う職責の大きさと、その職責において発揮される能力や、成果に応じた評価を適正に行う仕組みを取り入れ、モチベーション向上に取り組んでいます。さらに、高度な専門性を通じて継続的な価値創出を担う人財を正当に評価する「スペシャリストコース」を設け、多様なキャリア志向に応えるとともに、イノベーション創出および事業競争力の強化につなげています。

また、定年を65歳に延長するとともに、再雇用（シニア）社員を正社員化し、これまで培ってきた知見や経験を引き続き事業活動に活かしています。多様な世代が平等に活躍できる環境を整えることで、組織力の維持・強化と持続的な成長につなげています。

マネジメント体制

人的資本マネジメント運営体制



目標と実績

指標	スコープ（範囲）	2025年度		2026年度	2030年度（中長期）
		実績	目標	目標	目標
１人当たりの人財投資額	ＵＢＥ単独	21.6万円	—	20万円	30万円

重点施策と進捗状況

組織の持続的な成長には、多様な視点と価値観が交差する環境が不可欠であると考えています。異なる経験や専門性を持つ人財が交わることで、柔軟な発想や新たな気づきが生まれ、変化の兆しをいち早く捉える力が育まれます。こうした組織の強靭性を高めるため、人事領域におけるKPIを明確に設定し、働く環境や制度の整備を進めています。KPIの進捗は四半期ごとにグループ全体で確認し、結果を可視化・共有することで、全社的な取組みの一体感と実効性を高めています。

マテリアリティのKPI 2022～2025年度実績

対象範囲	ＫＰＩ項目	実績				2030年度目標
		2022	2023	2024	2025	
国内連結	女性社員比率	15.0%	15.0%	16.0%	17.3%	25.0%

対象範囲	ＫＰＩ項目	実績				2030年度目標
		2022	2023	2024	2025	
	女性管理職比率	4.1%	4.6%	5.8%	5.5%	10.0%
	年次有給休暇取得率	74%	81%	81.3%	82.3%	100%
	喫煙率	22.7%	23.0%	22.3%	22.1% （※1）	12.0%以下
ＵＢＥ／リベルタス興産／宇部総合サービス	障がい者雇用率※2 （期中平均）	3.16%	3.06%	2.87%	2.73%	3.2%
	障がい者雇用率※2 （6月1日現在）	3.02%	3.22%	2.86%	2.61%	3.2%
ＵＢＥ単独	一人当たりの人財投資額	12万円	15万円	20.5万円	21.6万円	30万円
	離職率	1.0%	1.4%	1.5%	0.82%	2.0%以下
	エンゲージメントスコア	(59.8)	ー	62.8	64.7	67.0
	総実労働時間	1,918h	1,900h	1898.5h	1,890.8h	1,880h
	男性育児休業取得率 取得日数20日以上 ※3	9.9%	10.8%	30.0%	36.6%	50%
	WFunによる プレゼンティーイズム判定	C	C	B	B	A

※1 喫煙率は定期健康診断結果等の数値（2026年2月に実施した臨時調査時の数値では20.8%）

※2 障がい者雇用率は、関係会社特例に基づく3社の合算値です（UBE株式会社、有限会社リベルタス興産、株式会社宇部総合サービス）。期中平均値は各月の雇用率を基に算出しています。6月1日現在の値は、障害者雇用促進法に基づき厚生労働省へ報告した実雇用率です。

※3 男性育休取得率は96.77%

取り組み

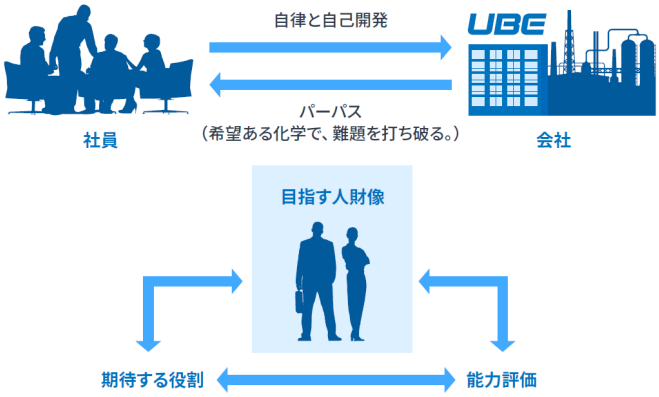
1. 社員との対話

ＵＢＥでは、社長と社員との率直な意見交換を通じ、各部署の課題や今後の方向性に関する理解を相互に深める取組みをしています。
2025年度は、一年間を通じて管理職候補層を対象に、計12回、84名の方に実施し、将来のＵＢＥのあるべき姿像について活発に議論しました。

2. 人財育成

（1）人財育成

ＵＢＥでは、人財育成投資を拡充することで、成長と革新を担う人財の育成に取り組んでいます。組織内のコミュニケーションを促進するため、オンライン研修を主体としながら対面研修も一部取り入れ、効率化と効果の最大化を目指しています。



また、階層別研修において社外のeラーニングサービスを活用し、一人ひとりがキャリアの自律に向けて、自らの意思で成長し続ける風土づくりを行っています。

幅広い事業やグローバル化が進む環境で活躍できる人財を育成するため、

OJT（On the Job Training）
OFF-JT（Off the Job Training：集合研修など）
自己啓発支援制度

を充実させるとともに、ＵＢＥで働く人すべてが職務を通じてそれぞれの能力を十分に発揮できるよう人財育成に積極的に取り組んでいます。

OFF-JTでは、外部環境の変化を反映しつつ、各階層・職務で求める能力を勘案した研修プログラムを実施しています。自己啓発支援では、通信教育や社内外の語学講座など、さまざまなプログラムを用意して社員の能力向上をサポートしています。

１人当たり人財投資額／1人当たり研修時間

（年度）	ＵＢＥ単独		
	2023	2024	2025
一人当たりの人財投資額（OFF-JT）※1	15万円	20.5万円	21.6万円
一人当たりの研修時間※2	19時間	15時間※3	20時間

※1 算出方法：（教育研修費の合計金額＋育成担当部署の労務費）÷ＵＢＥ単独従業員数（該当年度末時点）

※2 算出方法：（集合研修の総受講時間＋e-ラーニングの総受講時間）÷ＵＢＥ単独従業員数（該当年度末時点）

※3 APIC統合影響による

研修体系概要

階層別研修		選抜型研修	テーマ別	グローバル人財の育成	自己啓発支援	個別研修	関係会社
役員	役員経営研究会 新任役員研修		Eラーニング（サステナビリティ、コンプライアンス、人権、健康、他）			部門別研修	グループ会社新任役員研修
管理職	新任管理職研修	次世代リーダー候補育成プログラム	キャリア採用者研修 キャリア&ライフプランニング研修	グローバルビジネスリーダー研修	動画コンテンツによる自己啓発支援		
MP1	MP1研修		エルダー研修	海外MBA・トレーニー派遣	TOEIC試験		
MP2	MP2研修			社内TOEICテスト	各種通信教育・公的資格取得支援		
P1	P1研修			異文化対応研修			
P2	P2研修			ビジネス英語研修			
社会人3年目	社会人3年目研修						
新入社員	新入社員フォローアップ研修 新入社員導入教育						

（２）実践型育成

ＵＢＥの実践型育成とは、全社員を等しく育成する階層別研修とは異なる視点で、特に偏りを持たせ集中的に対象者を育成する制度です。人財戦略部と事業部が協働し、経営と連動した必要人財の育成に力を入れています。具体的に営業領域で言うと、自動車OEM設計出身者等の講師を顧客に見立て、緊迫感溢れる商談ロールプレイを実践することで交渉力を深めるなど、個別に短期間で必要なスキルを具備できるよう取り組んでいます。

（３）グローバル人財育成の強化

ＵＢＥにおいては、各事業で海外展開が拡大していることから、グローバルで活躍できる人財の育成を積極的に進めています。語学力の底上げのために、全社員を対象として資格毎に英語能力の目標値を定め、TOEIC受験を推進しています。また、海外トレーニーを立候補枠と部署推薦枠で人選し派遣しています。その他、異文化対応能力の強化とグローバルマインド育成を目的とするグローバルビジネスリーダー研修、海外経験機会の拡充なども積極的に行っています。

■ グローバル育成人数

集計：グローバルビジネスリーダー研修開始 2011年より14年間

研修区分	人数
グローバルビジネスリーダー	101
トレーニー	11
MBA	8
グローバルビジネスリーダー＆トレーニー	2
グローバルビジネスリーダー＆MBA	3
総計	125

退職者は含みません

育成後

■ ライン長（2026年3月時点）

ライン長	人数
事業部長	1
部長	11
研究所長	1
センター長	1
副部長	1
副所長	2
プロジェクトリーダー	1
グループリーダー	30
総計	48

あくまでも2026年3月時点の人数であり、ライン長経験者数の累計ではありません

■ 海外出向経験者

23名

ウベアメリカ
ウベ上海
ウベコーポレーションヨーロッパ
など

（４）DXを活用したタレントマネジメントの推進

スペシャリティ化学を中核とする企業グループへの変革を担う人財の育成・活躍を促進するため、社員に期待する役割や専門性、行動・マインド、成長の方向性を示す「人財モデル」を定義しました。

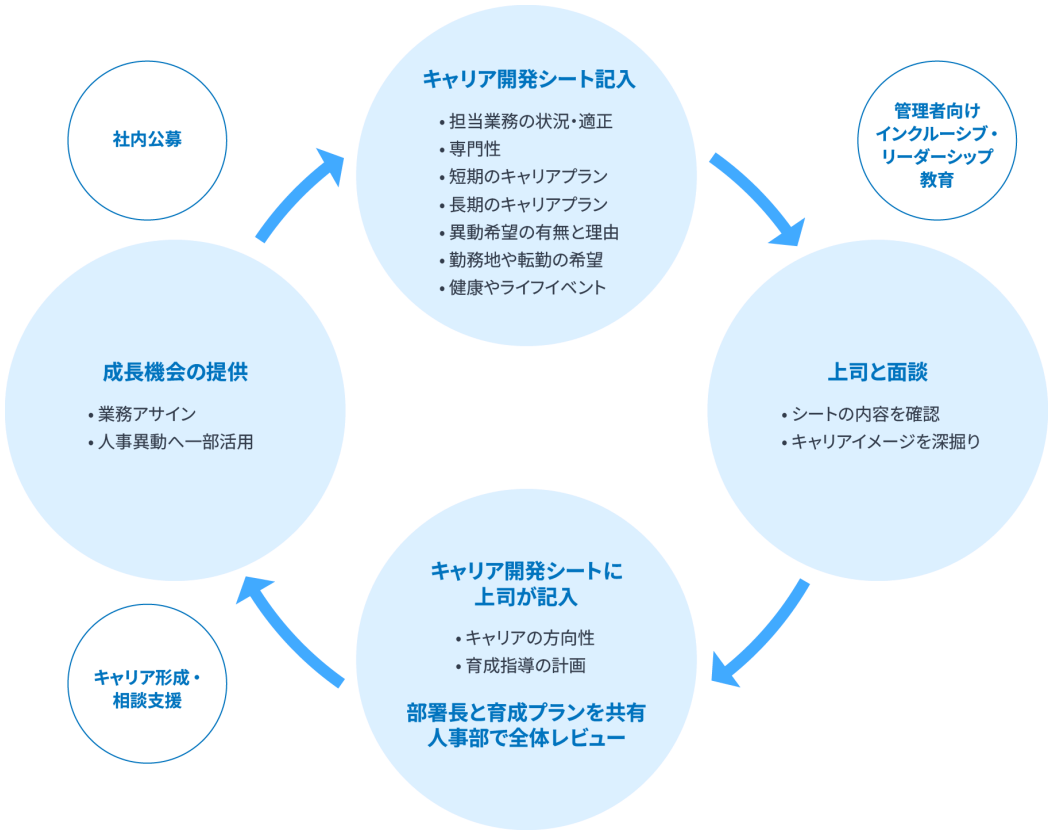
この人財モデルを共通の指針として、社員一人ひとりが自身のキャリアを主体的に描き、必要な能力開発に取り組むとともに、社内公募などを通じて新たな役割に挑戦できる環境づくりを進めています。

また、タレントマネジメントシステムを活用し、人財に関する情報を人財育成や配置、次世代リーダー育成などにつなげることで、**社員の自律的なキャリア形成と、経営・事業戦略に基づく計画的な人財育成・配置の両立**を目指しています。

3. 働きがいの向上

ＵＢＥでは、人財データベースの整備やタレントマネジメントシステムの導入により人事オペレーションの高度化を進め、計画的な人財育成に向けて取り組みます。また、社内公募を積極的に実施することで、社員一人ひとりのキャリアオーナーシップを支援し人財の活性化に繋げます。年齢や学歴に捉われず、職責のなかでの発揮能力の高さを評価できる制度や高度なスペシャリティを持つ人財を適切に処遇する制度を新たに構築し、社員を適正に評価することでウェルビーイングの向上を目指します。

併せて、ビジネスネームの使用を標準化し、社員のアイデンティティを尊重することで、働きやすい職場環境の整備を進めています。



ウェルビーイング向上の課題と対応

ＵＢＥでは、ウェルビーイングの指標として労働組合と協働で全社員に対し幸福度調査を実施しています。2025年度調査では、幸福度調査の「職場の幸せ」項目のスコアが一般平均を上回る結果となり、2030年度目標達成に向けて概ね計画どおりに推移しています。

社員の世代や職種、勤務地ごとに示される「職場の幸福度」の偏差に着目し、結果の分析と社員へのヒアリングを合わせて、社員の満足度を高めるための施策内容を検討・展開しています。

今後も労使検討委員会を通じて職場の幸せに関する指標の向上に取り組み、社員一人ひとりが尊重されていると実感でき、成長・帰属・貢献意識が高まることで、イノベーションを創出しやすい企業風土の醸成を目指します。

社会

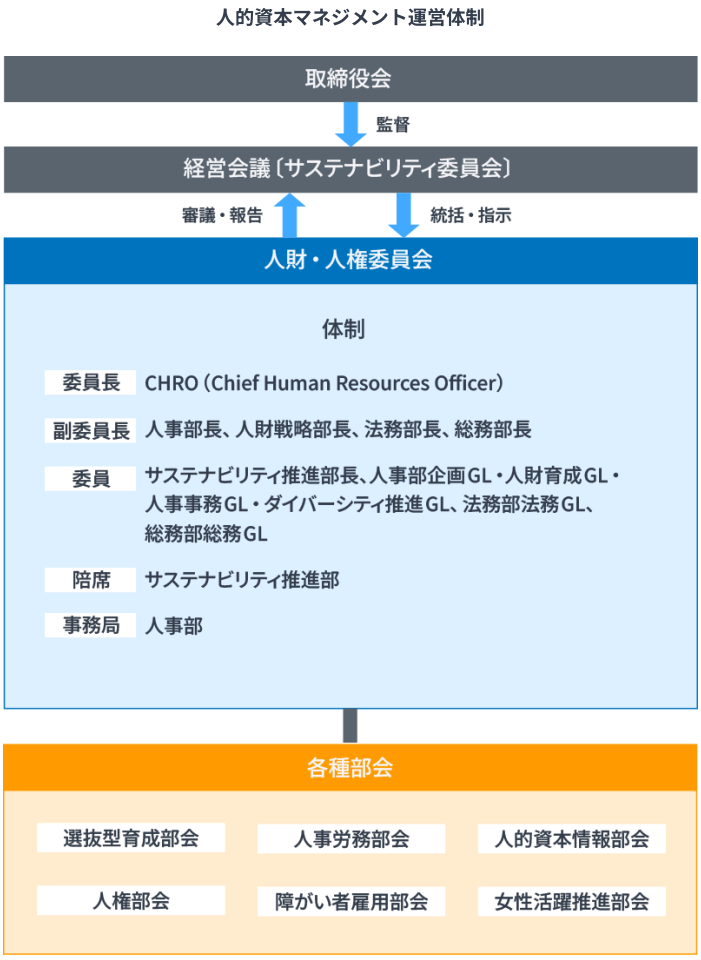
ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）

指針・基本的な考え方

従来の企業風土から脱却し変革を進めるためには、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出すことが不可欠と認識し、女性活躍推進をはじめ、専門性の高い即戦力人財のキャリア採用の拡大、65歳への定年延長による多様な世代の活躍促進、障がい者の職域拡大などの施策を推進しています。

また、エクイティを重視し、多様な人財一人ひとりが活躍できるよう、アンケートや対話、面談の機会を充実させてニーズの把握に努め、多様な支援制度の拡充を進めています。

マネジメント体制



目標と実績

指標	スコープ（範囲）	2025年度		2026年度	2030年度（中長期）
		実績	目標	目標	目標
女性社員比率（KPI）	ＵＢＥ国内連結	17.3%	17%	17%	25%
女性管理職比率（KPI）	ＵＢＥ国内連結	5.5%	6.5%	6.5%	10%
障がい者雇用率（KPI）※（期中平均）	ＵＢＥ／リベルタス興産／宇部総合サービス	2.73%	2.7%	2.85%	3.2%
障がい者雇用率（KPI）※（6月1日現在）	ＵＢＥ／リベルタス興産／宇部総合サービス	2.61%	2.7%	2.85%	3.2%

※ 障がい者雇用率は、関係会社特例に基づく3社の合算値です（UBE株式会社、有限会社リベルタス興産、株式会社宇部総合サービス）。期中平均値は各月の雇用率を基に算出しています。6月1日現在の値は、障害者雇用促進法に基づき厚生労働省へ報告した実雇用率です。

取り組み

人財の多様化への取り組み

ＵＢＥでは、性別、国籍、民族、人種、障がいの有無、健康状態、年齢、社会的身分、家庭環境、宗教、信条、性自認、性的指向、雇用形態の違いなどにかかわらず、多様な人財の活躍推進に努めています。

社員のデータ（2026年3月末現在）

	従業員人数		うち、管理職		平均年齢	平均勤続
	（人）	（構成比%）	（人）	（構成比%）	（歳）	（年）
男性	2,437	87.7%	619	93.5%	43.8	15.9
女性	341	12.3%	43	6.5%	40.2	11.4
合計（平均）	2,778	100.0%	662	100.0%	43.4	15.3

マテリアリティのKPI 2022～2025年度実績

対象範囲	ＫＰＩ項目	実績				2030年度目標
		2022	2023	2024	2025	
国内連結	女性社員比率	15.0%	15.0%	16.0%	17.3%	25.0%
	女性管理職比率	4.1%	4.6%	5.8%	5.5%	10.0%
	年次有給休暇取得率	74%	81%	81.3%	82.3%	100%
	喫煙率	22.7%	23.0%	22.3%	22.1%（※1）	12.0%以下

対象範囲	ＫＰＩ項目	実績				2030年度目標
		2022	2023	2024	2025	
ＵＢＥ／リベルタス興産／宇部総合サービス	障がい者雇用率※2（期中平均）	3.16%	3.06%	2.87%	2.73%	3.2%
	障がい者雇用率※2（6月1日現在）	3.02%	3.22%	2.86%	2.61%	3.2%
ＵＢＥ単独	一人当たりの人財投資額	12万円	15万円	20.5万円	21.6万円	30万円
	離職率	1.0%	1.4%	1.5%	0.82%	2.0%以下
	エンゲージメントスコア	（59.8）	ー	62.8	64.7	67.0
	総実労働時間	1,918h	1,900h	1898.5h	1,890.8ｈ	1,880h
	男性育児休業取得率 取得日数20日以上 ※3	9.9%	10.8%	30.0%	36.6%	50%
	WFunによるプレゼンティーイズム判定	C	C	B	B	A

※1 喫煙率は定期健康診断結果等の数値（2026年2月に実施した臨時調査時の数値では20.8%）

※2 障がい者雇用率は、関係会社特例に基づく3社の合算値です（UBE株式会社、有限会社リベルタス興産、株式会社宇部総合サービス）。期中平均値は各月の雇用率を基に算出しています。6月1日現在の値は、障害者雇用促進法に基づき厚生労働省へ報告した実雇用率です。

※3 男性育休取得率は96.77%

1. 女性の活躍推進・人財パイプライン

ＵＢＥグループは、女性活躍推進を重要な人財戦略の一つと位置づけ、積極的な登用および育成を通じて、あらゆる意思決定の場で多様な視点が活かされる体制の構築を目指しています。

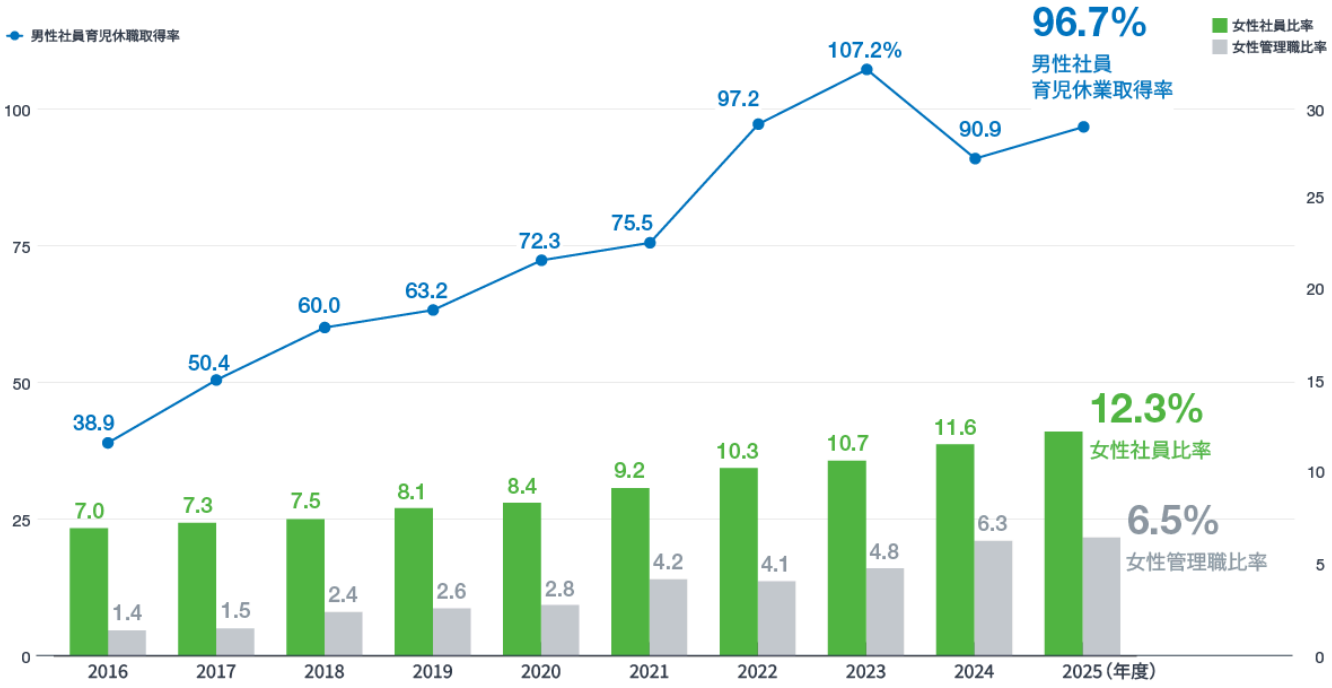
この考えのもと、女性社員比率25%、女性管理職比率10%（2030年度目標）を設定し、採用から育成、登用に至るまで一貫した取組みを進めています。

2025年度は、女性リーダーのロールモデルの見える化と若手社員の交流を目的とした女性活躍イベントを実施しました。講演およびグループワークを通じて、参加者が自らのキャリアを考える機会を提供し、将来の女性リーダー育成に向けた意欲醸成を図りました。

また、技術職における女性人財の拡充に向けて、女性のSTEM（科学・技術・工学・数学）分野への参画拡大という社会的課題に対応し、学術・教育機関と連携した人財育成・裾野拡大の取組みを推進しています。さらに、研究開発部門や事業部門と連携し、即戦力となる経験豊富な女性キャリア人財の採用を進めることで、女性人財のパイプライン強化に取り組んでいます。

加えて、社員が安心して働き続けられる環境づくりの一環として、育児休業取得者の業務を代替する社員に対し、月額3万円を上限として手当を支給する「サポートメンバー支援」を導入しています。これにより、育児と仕事の両立支援と職場全体で支え合う風土の醸成を図っています。

女性活躍関連指標の推移（ＵＢＥ単独）



※ 男性社員の育児休業取得率は、算出年度中に子が生まれた男性社員（育児休職の対象となる男性社員に限る）の数 (a) に対する同年度中に新たに育児休職をした男性社員数 (b) の割合 (b／a) の算式で計算しています。(b) には、算出年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、算出年度になって新たに取得した男性社員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

（1）女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

ＵＢＥは女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備に取り組んでいます。2025年度からの3カ年の行動計画では、以下の3つの目標を掲げて取り組んでいます。

目標1：女性の割合
　計画期間内に社員に占める女性の割合を13%以上とし、管理職に占める女性の割合を8%とする
目標2：採用の割合
　計画期間内に採用（新卒・キャリア含む）における女性比率を25%以上とする
目標3：育児休業
　育児休業の取得について次の水準以上とする
　男性育児休業取得率（年度）：100%
　男性育児休業取得日数：計画期間内に20日以上の取得者が30%以上とする

› 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

女性活躍推進目標と進捗

役員・社員の人数および比率の推移

		役割	2022	2023	2024	2025（年度）
UBEの女性人財パイプライン	UBE単独	役員	1	1	1	2
		上級管理職（名）	1	3	4	3
		中級管理職（名）	12	12	15	19
		初級管理職（名）	10	12	22	21
		管理職　計（名）	23	27	41	43
		女性比率	4.1%	4.8%	6.3%	6.5%
		管理職候補（名）	37	36	37	49
		女性比率	18.4%	18.8%	17.2%	20.0%
		その他総合職（名）	33	37	52	49
		女性比率	25.4%	29.4%	32.9%	30.1%
		社員　計（名）	229	239	313	341
		女性比率	10.3%	10.7%	11.6%	12.3%
	国内連結	女性管理職比率	4.1%	4.6%	5.8%	5.5%
		女性社員比率	15.0%	15.0%	16.0%	17.3%

※ 2022年度～2024年度以降の数値はパートナー社員、2025年度の数値には多様な正社員および有期雇用社員を含めています。

（2）男女賃金の差異

男女賃金格差

（年度）	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合） 2023	2024	2025
全労働者	78.2%	80.2%	79.7%
うち正規雇用労働者	79.2%	80.2%	79.5%
うち有期雇用労働者	57.9%	66.1%	72.5%

※ 正規雇用労働者・有期雇用労働者とも上位層に女性社員が少ないため、差異が生じています。なお、女性の採用・登用を推進しています。

※ 正規雇用労働者は女性社員が交替勤務に入っていないため、交替勤務手当・深夜勤務手当の差が大きく生じています。

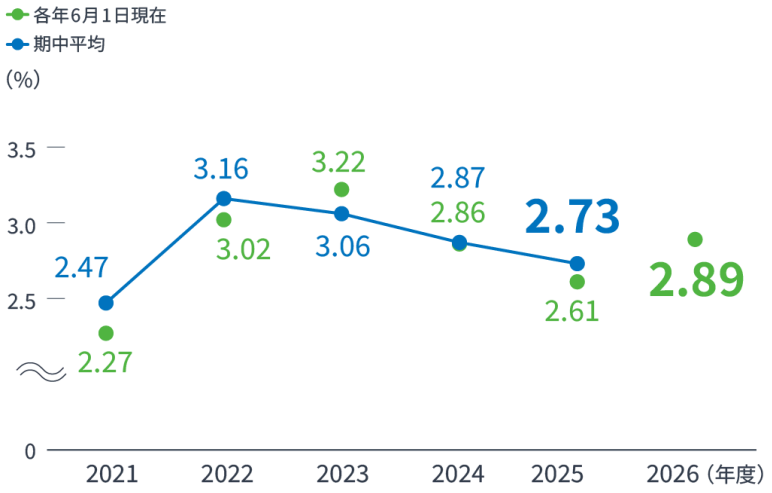
（3）グループ全体での取り組み

ＵＢＥグループは、多様な技術・知識・視点を融合させたイノベーション創出をDE＆Iにおける目標とし積極的に取り組んでいます。2025年度も、男女雇用機会均等法および女性活躍推進法におけるポジティブアクションとその実効性強化、また、男性の育児休業および介護と仕事の両立の重要性や妊娠、育児、介護に対するハラスメント（マタハラ、パタハラ、ケアハラ）についてeラーニングを実施しました。

2. 障がい者雇用

ＵＢＥグループは、1991年に特例子会社を設立して以来、グループ内での障がい者の雇用定着を目的に体制化した障がい者雇用支援ネットワークや障がい者の能力開発など、長年にわたり障がい者の職域拡大に取り組んでいます。企業在籍型職場適応援助者の資格を保有している専門スタッフが地域支援機関と連携し、採用の段階から本人および職場をサポートしています。また、デジタル人財育成の一環として、障がい者のスキルアップを図り、e-ラーニングのAI音声データの作成・アニメーションと音声の一体化・パワーポイントデータからeラーニングへのデータ変換といったデジタル業務を担当できるようになり、職域の拡大に繋げています。個人の強みと業務とのマッチングを考慮したキャリア開発と育成を行っています。これらを通じて、誰もが活躍するソーシャルインクルージョンを実践しています。

障がい者雇用率※グループ適用3社



※ 障がい者雇用率は、関係会社特例に基づく3社の合算値です（UBE株式会社、有限会社リベルタス興産、株式会社宇部総合サービス）。期中平均値は各月の雇用率を基に算出しています。6月1日現在の値は、障害者雇用促進法に基づき厚生労働省へ報告した実雇用率です。

3. 専門性の高い人財の採用

事業戦略に即した専門性の高い即戦力人財をタイムリーに獲得すべくキャリア採用をさらに強化した結果、キャリア採用者（総合職）の比率は51.3%（国内連結）となり、前中期経営計画におけるキャリア採用比率（総合職）の2024年度目標「50%以上」を達成しました。今後も専門性の高い人財の採用を進めます。

採用の状況（ＵＢＥ単独）

（年度）		2021	2022	2023	2024	2025
新卒採用者数	総合職	33 (9)	15 (8)	33 (12)	21 (6)	39 (12)
	基幹職	36 (7)	32 (0)	38 (9)	24 (4)	35 (11)
キャリア採用者数	総合職	2 (2)	10 (4)	9 (2)	23 (7)	61 (12)
	基幹職	11 (1)	22 (3)	14 (0)	28 (2)	33 (10)
外国人採用者数	総合職	2 (1)	0 (0)	2 (1)	4 (3)	7 (3)
	基幹職	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ カッコ内は女性の採用者数

4. 外国人人財の活用

グローバル化が進む中、異なる価値観や異文化での経験を活用するため、海外拠点と合同で実施しているグローバルビジネスリーダー研修を日本、タイ、スペインの現地開催を含めた研修に改訂して海外ＵＢＥグループとの人財交流を拡大しています。さらに、日本国内においても外国人を毎年採用するとともに、海外拠点からの人財受入れなどの交流を積極的に行っています。

社会

多様、効率的な働き方・働きやすい職場環境づくり

指針・基本的な考え方

ＵＢＥでは、多様な人財がそれぞれの状況に応じて能力を発揮できるよう、柔軟で効率的な働き方を推進しています。DXの活用や業務プロセスの継続的な見直しにより生産性の向上を図るとともに、適正な労働時間管理や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みます。

労働安全衛生

＞労働安全衛生

健康経営

＞健康経営
＞ESGデータ（S／社会）

マネジメント体制

人的資本マネジメント運営体制

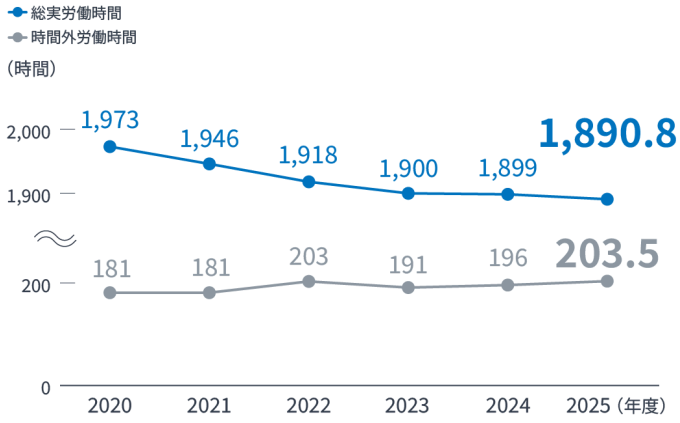


目標と実績

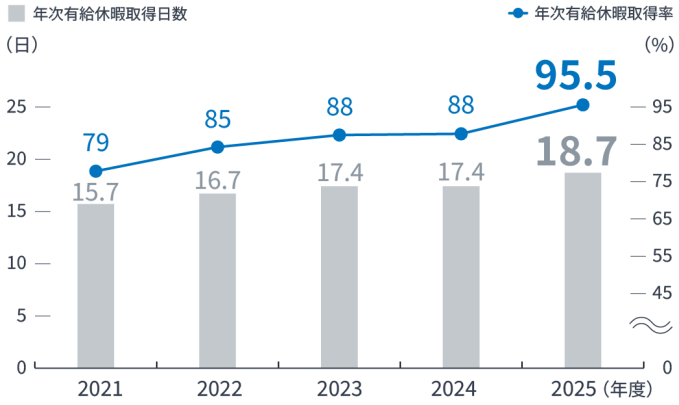
指標	スコープ（範囲）	2025年度		2026年度	2030年度（中長期）
		実績	目標	目標	目標
年休取得率	ＵＢＥ国内連結	82.3%	95%	95%	100%
総実労働時間	ＵＢＥ単独	1,890.8h	1,900h 以下	1,890h 以下	1,880h
男性育休取得率 取得日数20日以上	ＵＢＥ単独	36.6%	30%	38%	50%

ＵＢＥの休暇・労働時間の状況

労働時間の推移（ＵＢＥ単独）



年次有給休暇取得日数の推移（ＵＢＥ単独）



※ 2023年度以降の数値はパートナー社員を含めています。

取り組み

1. 仕事と生活の両立支援

仕事と生活との両立を支援するための新たな制度を積極的に導入することで、柔軟な働き方を可能にし、働きやすさに繋げています。

（1）両立支援ハンドブック

2022年10月に「両立支援ハンドブック」を制定し、社員の仕事と育児・介護等の両立を支援しています。制定後も、関係法令や社内制度の改正等を踏まえて内容を適宜見直し、最新の情報を反映することで、社員が必要な制度や支援策を適切に活用できる環境を整えています。



（２）次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

ＵＢＥは次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分発揮できるよう雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備に取り組んでいます。

2025年度からの3カ年の行動計画では、以下の3つの目標を掲げて取り組んでいます。

目標1：育児休業の取得について次の水準以上にする
男性育児休業取得率（年度）：100%
男性育児休業取得日数：20日以上の取得者が30%以上とする
目標2：労働時間の減少につながる施策の実施
総労働時間短縮（年度目標1,900時間以下）
目標3：次世代育成に関する社会貢献プログラムの拡充

（３）主な両立支援制度

制度・施策	内容
産前・産後休業※1	産前6週間、産後8週間の休暇を取得できる
育児休職	子が満1歳になる前日まで休職できる（一定の事由に該当する場合は、3歳まで） 休職開始日より15日間は有給（出生時育児休職および育児休職との合計） 法定以上
出生時育児休職	子の出生日から8週間以内に4週間の育児休職を2回に分割して取得できる
出生休暇※2	配偶者が出産の場合、4日間の休暇（有給）を取得できる 法定以上
育児支援手当	3才未満の子を養育する者に対し、子一人につき20,000円／月を支給 当社独自
短時間勤務	小学生の子の養育、家族の介護、病気、通学等の理由により希望する社員は、1日2時間を限度として勤務時間を短縮できる 当社独自
フレックスタイム制度	交替勤務者を除く社員に適用する（コアタイムなし） 当社独自
短時間フレックス勤務	短時間勤務とフレックスタイム制度を併用できる 当社独自
子の看護等休暇	小学校6年を修了するまでの子を養育する社員は、子1人あたり年間5日間（2人以上は10日間）の休暇を1日または半日単位で取得できる。取得事由は負傷、病気にかかった子の世話、予防接種・健康診断の受診、感染症に伴う学級閉鎖等、入園（入学）式・卒園（卒業）式への参加 法定以上
介護休職	家族を介護するために休職できる（通算365日まで） 法定以上
介護休暇	家族を介護するために半日単位、時間単位で取得できる（要介護者が1人であれば年間5日まで、2人以上は年間10日まで）

制度・施策	内容
介護に関する相談窓口の設置	仕事と介護の両立支援のため、社内に相談窓口を設置
半日年休	半日単位で有給休暇を取得できる
時間年休	1時間単位で有給休暇を取得できる（年間5日まで）
ライフサポート休暇	私傷病・介護・看護等・育児・ボランティア・不妊治療のほか、社員・家族の記念日やライフイベント等に使用可能な休暇制度等。毎年度5日付与し、最大40日まで積立可能 当社独自
テレワーク制度	ワークライフバランス向上、生産性向上、BCP対策などを目的として、自宅等でテレワーク勤務できる 当社独自
キャリア再開制度	結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤など、やむを得ない事情で退職した社員に復職の機会を提供する 当社独自
業務代行者手当	育児休職等を取得する社員が円滑に育児休職等を取得できる職場環境の整備を図るための制度の一環として、育児休職等取得者に代わり、その業務を引き継いで行う社員に対し、当該業務代行に伴う負担および貢献に報いることを目的として手当を支給。20日以上育児休職等を取得した育児休職等取得者1名につき30,000円を業務を代替する人数で配分 当社独自

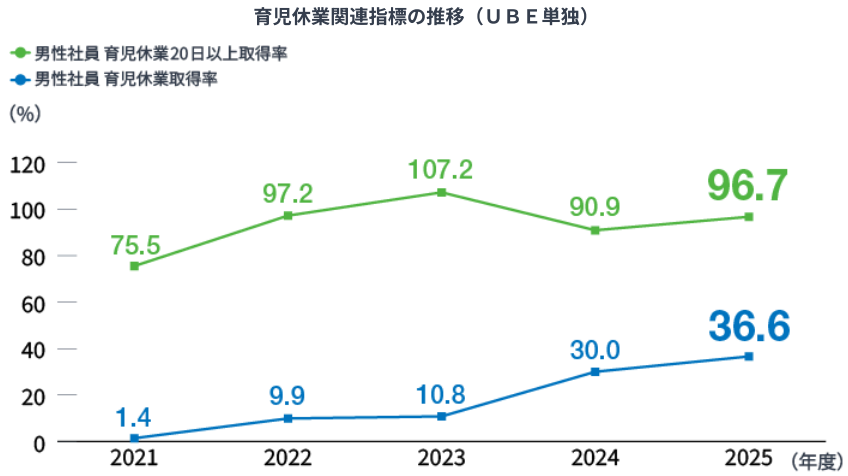
※1 女性社員が取得可。

※2 男性社員が取得可。

＞ESGデータ（S／社会）

男性育児休業取得率（年度）および　男性育児休業取得日数の実施状況について

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」において、男性育児休業取得率に加え、取得日数にも着目し、男性育児休業取得者のうち、育児休業を20日以上取得した男性社員の割合目標を30%以上とする目標を定め、男性の育児休業の取得を推進しており、取得状況については以下のグラフのとおりです。さらに、社員が安心して働き続けられる環境づくりの一環として、育児休業取得者の業務を代替する社員に対し、月額3万円を上限として手当を支給する「サポートメンバー支援」を導入しています。これにより、育児と仕事の両立支援と職場全体で支え合う風土の醸成を図っています。



※ 男性社員育児休業20日以上取得率は、育児休業を取得した男性社員に対して20日以上を取得した男性社員の割合を示します。

2. 労働組合とのかかわり

ＵＢＥグループは、労働条件を会社と交渉するための権利である、結社の自由や団体交渉の権利など、労働者の基本的権利を尊重しています。

ＵＢＥでは、労働者の権利を集大成した労働協約をＵＢＥ労働組合と締結し、組合員の生活水準向上と労働条件の改善ならびに働きやすい環境整備を目的に、労使による交渉、協議を定期的に重ねています。また、経営トップが参画する労使協議会などの場で、会社の抱える課題や将来の姿について率直な意見交換や協議を重ね、経営方針や経営計画などに関して組合員の理解・浸透を図るとともに、組合員の意見を経営に反映させるなど、健全な労使関係の維持・発展に努めています。

会議

・春闘（春季生活闘争）：賃金、賞与、諸制度等の労働条件改善に関する組合要求に対して、交渉を行ないます。
・中央労使協議会：年2回（5月、11月）開催。会社の業績や、事業部・研究所における事業計画等について協議を行います。
・安全衛生協議会：年1回（4月）開催。会社による安全及び労働衛生・健康経営についての協議を行います。
・労使検討委員会：会社で計画している人事施策等について労使で検討を行います。

労働組合

ＵＢＥは、ＵＢＥ労働組合と労働協約を締結しており、同組合の組合員になる権利を有する社員は全員が同組合に加入しています。

項目	範囲	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
労働組合 加入人数	ＵＢＥ単独	2,334人	1,397人	1,513人	1,524人	1,854人	1,908人
労働組合 加入率（団体交渉権保有率）		69.0%	67.9%	68.3%	67.9%	68.9%	68.7%

3. 家族の職場見学

日々社員を支えてくれる家族に、普段目にすることがない職場を見学してもらい、社員が日ごろどのような環境で仕事をし、どのように過ごしているかを見てもらう、家族職場（工場）見学会を実施しています。家族に職場に対する理解を深めてもらうことで、家庭内でのコミュニケーションの促進や社員の仕事へのより高いモチベーションの維持につながります。

社会

健康経営



指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループ健康推進基本指針

ＵＢＥグループは、健康経営の推進により、従業員の健康の保持増進、および安心・安全・幸せを実感しながら働ける職場環境を実現します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。

ゴール

世代・役割・国籍・働き方等に関わらず、ＵＢＥグループに関わるすべての人が安心・安全・幸せを実感できるための健康投資および健康経営を行い、人的資本価値を最大化します。そのために以下を実践します。

1. グループ労働衛生5管理（作業環境管理・作業管理・健康管理・労働衛生教育・総括管理）の体制を構築・運用し、ＵＢＥグループで働くすべての従業員へ安全と安心を提供します。
2. ＵＢＥグループで働くすべての従業員の働き甲斐と幸福度（ウェルビーイング）を同時に満たすことで、労働生産性を最大限に引き出すことができる組織を作ります。

コミットメント

・2030年度までに、ＵＢＥ単独のプレゼンティーイズム（WFun）の判定Aを取得。

責任部署・見直し

人事部健康推進グループが統括管理を行います。

本指針は、少なくとも毎年1回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、健康推進委員会で審議し、承認を得ます。

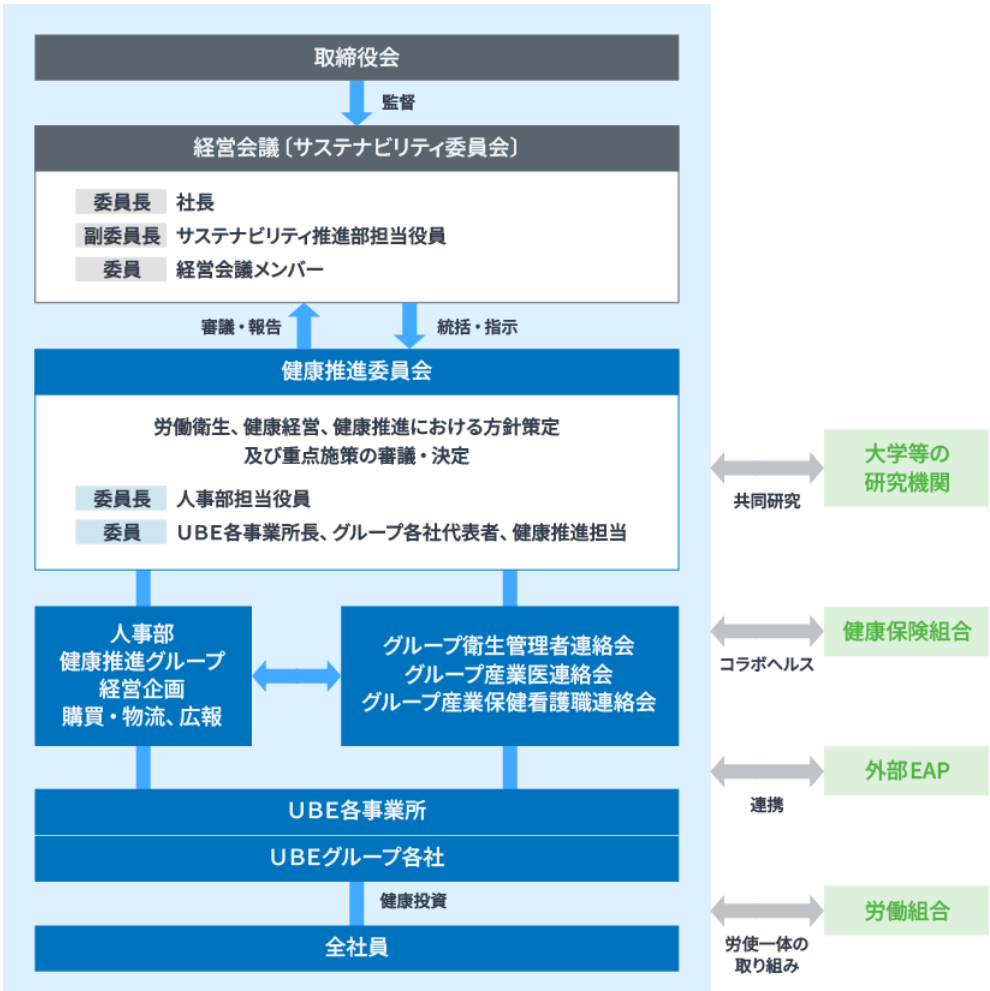
マネジメント体制

健康経営を推進していくための体制

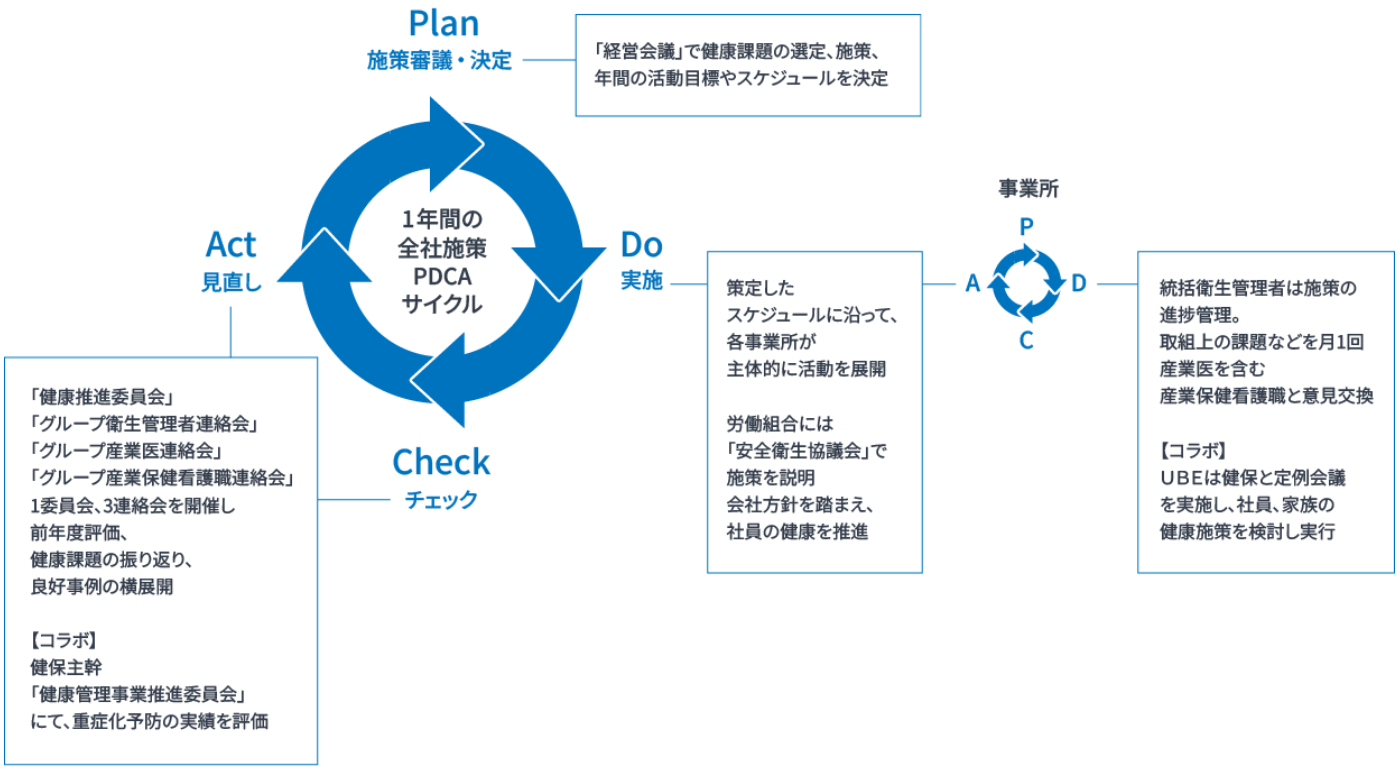
・ＵＢＥグループでは、健康推進に関する重要な基本方針および施策を経営の重点課題として、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定し、取締役会がそれを監督しています。
経営会議〔サステナビリティ委員会〕の下部組織の専門委員会の1つである健康推進委員会において、健康経営および健康推進に関する基本的な方針、中長期的な計画ならびに年度毎の重点実施項目などを協議し、経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。
・また、経営会議の議事内容をグループ全体に伝達し、効率的な運営を実現するために、3連絡会（グループ衛生管理者連絡会、グループ産業医連絡会、グループ産業保健看護職連絡会）を活用し、諸施策を推進しています。
・各事業所においては、ＵＢＥグループ独自の仕組みとして、統括衛生管理者制度を設けています。衛生管理者、産業医、産業保健看護職が連携し、各種データ分析に基づいて課題を抽出するとともに、安心・安全で快適な作業環境の維持管理や働きがいのある職場づくりを推進しています。
・ＵＢＥは、健康保険組合と協同し、重症化予防および特定保健指導の充実、コラボヘルスとして健康施策への支援を実施しています。また、社外との連携として、大学などの研究機関との共同研究や、外部EAP※の活用を積極的に行っています。

※ 外部EAP（Employee Assistance Program）：社外の専門機関による、メンタル不調の社員や組織活性化に向けた支援

健康経営推進体制



健康推進について継続的改善を図るため、PDCAサイクルに沿った活動を実施しています。



目標と実績

重点課題

ＵＢＥでは、健康経営における重点課題として、プレゼンティーイズムを改善し、心身ともに健やかに生産性高く仕事に取り組める状態につなげることを目指します。「健康問題による労働生産性の低下度合」を測定するとともに、「仕事に最も影響している症状」を把握し、効果的な対策を実施してプレゼンティーイズムの改善を進めます。（取り組みについては、下記「取り組み」の「5. プレゼンティーイズム」をご覧ください）

指標	スコープ（範囲）	2025年度		2026年度	2030年度
		実績	目標	目標	目標
プレゼンティーイズム（WFun※判定）	ＵＢＥ単独	B	B	B以上	A

※ WFun：SOMPOヘルスサポート（株）提供のプレゼンティーイズム測定ツール

また、喫煙対策を重要な課題と位置づけ、喫煙率の目標値を設定して、国内連結グループ全体で取り組みを推進します。（取り組みについては、下記「取り組み」の「2. （２）喫煙対策」をご覧ください）

指標	スコープ（範囲）	2025年度		2027年度	2030年度
		実績	目標	目標	目標
喫煙率	国内連結	22.1%	22.0% 以下	17.0% 以下	12.0% 以下

その他の指標と実績

また、健康経営戦略マップを定め、アブセンティーイズムの低減、プレゼンティーイズムの改善、ワークエンゲージメントの向上を目指して健康投資を行い、各種効果指標により効果を検証しています。

課題	項目	スコープ（範囲）	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
健診結果を活用した脳・心疾患リスクの把握と有所見率の低減	定期健康診断受診率	ＵＢＥ単独	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック結果を活用した職場改善活動の推進	ストレスチェック受検率	ＵＢＥ単独	96.3%	96.5%	94.2%	95%以上
	総合健康リスク値120以上の部署（部署数）	ＵＢＥ単独	19職場	23職場	11職場	対前年度以下
	ストレスチェック高ストレス者※1比率	ＵＢＥ単独	9.1%	10.5%	7.9%	対前年度以下
長期休務・休職者の削減	新患発生率	ＵＢＥ単独	0.85%	0.48%	0.93%	対前年度以下
	メンタル強度率※2	ＵＢＥ単独	0.77%	0.90%	1.15%	対前年度以下
	復職率	ＵＢＥ単独	37.8%	35.5%	28.9%	50%以上
受動喫煙ゼロ	喫煙率	ＵＢＥ単独※3	19.9%	21.2%	21.3%	20%以下
		国内連結	23.0%	22.3%	22.1%	
その他健康指標（対象：健康診断受診者全年齢）	適正体重の比率	ＵＢＥ単独	66.9%	66.1%	64.7%	対前年度以上

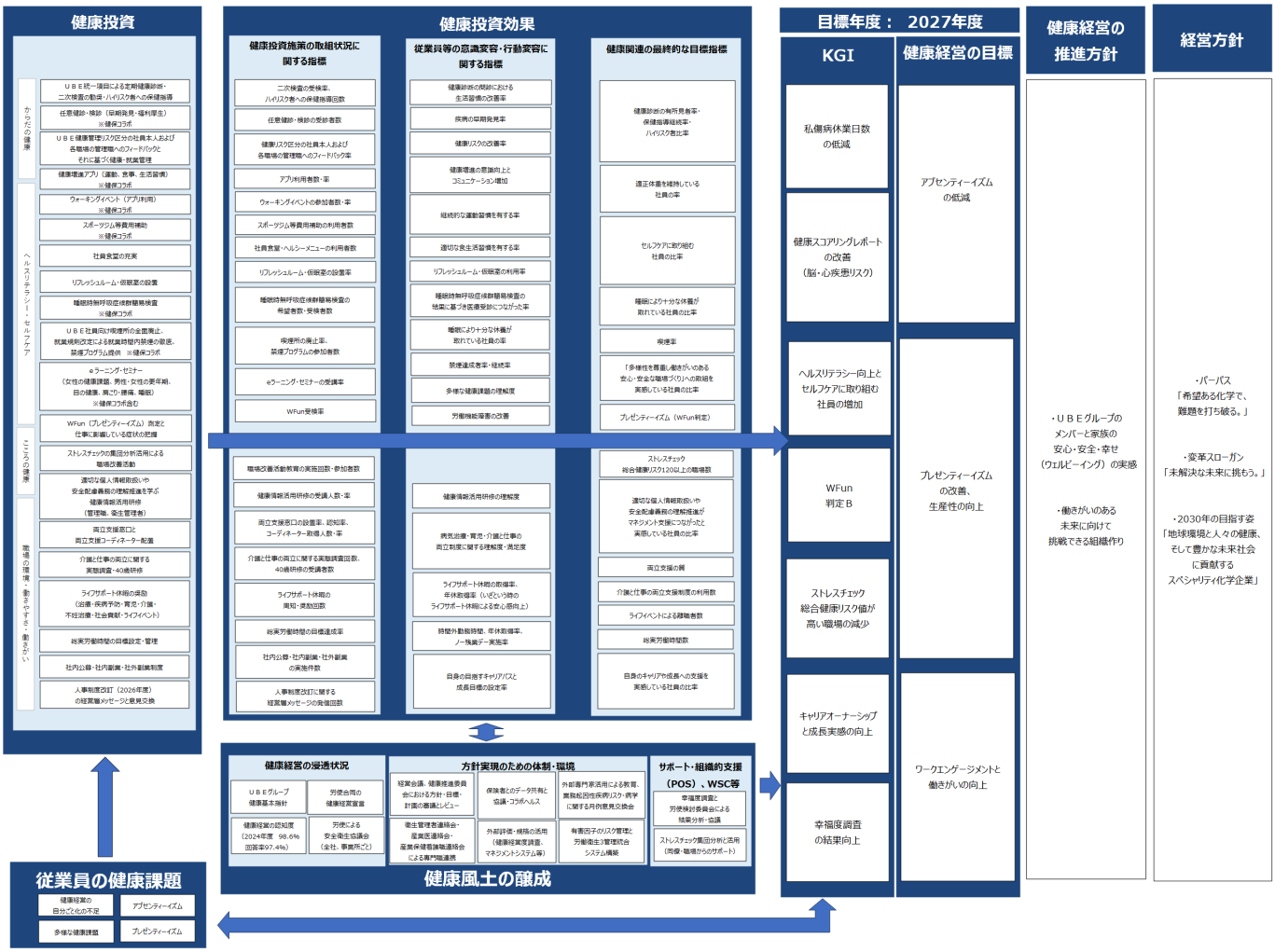
※1 ストレスチェック高ストレス者比率：厚生労働省の「ストレスチェック指針（平成30年8月改訂）」に該当する高ストレス者の比率

※2 メンタル強度率：(延べ労働損失日数 ÷ 延べ実労働時間数) × 1,000

※3 喫煙率のＵＢＥ単独・国内連結： 対象となるグループ会社の増減、および国内連結グループ会社のＵＢＥへの統合あり

＞ESGデータ（S／社会）

健康経営戦略マップ※



※ 2025年度一部改定

> 健康経営戦略マップ（PDF：352KB）

取り組み

1. 健康経営の浸透と定着

健康経営の浸透と定着の取り組みとして、健康経営責任者である社長とＵＢＥ労働組合委員長が合同で「健康経営宣言」を発信し、全社員へ周知しています。健康経営宣言は、社内イントラのトップページに掲示し、社員がいつでも目にして健康経営の意識を高める環境を整えています。

また、「健康経営スローガン」の制定を行っています。ＵＢＥグループ全体でスローガンを募集し、優秀作品はＵＢＥグループ安全衛生大会にて社長より表彰しています。2026年度スローガンは「健康は自分のちから　笑顔は仲間のちから　みんなでつくるＵＢＥの健康経営」が選ばれました。ＵＢＥグループ各事業所でポスターを掲示し、健康経営の浸透と定着を図っています。

（1）健康経営の認知度

ＵＢＥでは定期的に健康経営に関する認知度調査を実施し、浸透度を測っています。

項目	2023年10月	2024年12月	2025年12月
回答率（ＵＢＥ単独）	64.7%	97.4%	95.7%
健康経営に関する認知度（ＵＢＥ単独）	98.9%	98.6%	96.9%

また、労働組合で実施している組合員対象の意識調査からも、事業所ごとの健康経営の浸透度合いや課題を抽出して、全社ならびに各事業所の安全衛生協議会において労使で協議を行っています。

（２）外部評価

ＵＢＥグループ全体で健康経営を推進した結果、経済産業省および日本健康会議主催の健康経営優良法人認定制度において、2025年度はＵＢＥならびに国内連結子会社の計13社が優良法人に認定されました。そのうち、ＵＢＥはホワイト500、宇部物流サービス（株）と（株）福島製作所がブライト500、宇部マクセル（株）、ＵＢＥエラストマー（株）、（株）ティーユーエレクトロニクスがネクストブライト1000に認定されました。

各社の良好事例は、健康推進委員会や3連絡会（グループ衛生管理者連絡会、グループ産業医連絡会、グループ産業保健看護職連絡会）において横展開を行い、ＵＢＥグループ全体の健康経営のレベルアップに取り組んでいます。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2. からだの健康

（１）健康診断と保健指導

ＵＢＥでは、健康診断や、産業保健専門職による保健指導などを実施して、社員の健康管理の支援を行っています。

ＵＢＥ統一項目による定期健康診断の受診率は、100%を継続しています。精密検査の受診勧奨も積極的に行っています。また、各種がん検診など任意のオプション項目を拡充するとともに、乳がん・子宮頸がんなどの女性がん検診を社内で実施して受診しやすい環境を整えています。さらにＵＢＥ健康保険組合との連携事業として、任意のオプション項目への費用補助に加え、腫瘍マーカー検査・ＡＢＣ検査・人間ドック・脳ドック・眼底検査・腎機能検査・肝炎ウイルス検査・骨密度測定・歯科検診などの費用補助も実施しています。

ＵＢＥで定めた脳・心疾患リスク基準に基づき、全社員の健康診断結果からリスクを抽出し、経年推移を確認しています。有所見者・ハイリスク者への保健指導を行うとともに、事業所ごとに課題を抽出し改善を進めています。ＵＢＥ健康保険組合と健康スコアリングレポートを分析し、課題の共有と役割分担をしながら、保健事業や健康経営施策の計画に反映しています。

ＵＢＥ健康保険組合が補助を行っている健診・検診・予防接種など（2026年度）

	対象者	補助の内容
便潜血反応検査	35歳、および40歳以上の被保険者	全額費用補助
腹部超音波（エコー）検査	40、45、50、55、60歳の被保険者	全額費用補助
Ｂ型肝炎ウイルス検査	40、45、50、55、60歳の被保険者	全額費用補助
Ｃ型肝炎ウイルス検査	40、45、50、55、60歳の被保険者	全額費用補助
子宮頸がん検診	20歳以上の被保険者（2年に1回）	全額費用補助
乳がん検診（エコー）	30歳以上の被保険者（2年に1回）	全額費用補助
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の被保険者（2年に1回）	全額費用補助
医療機関における腹部超音波（エコー）検査	55歳の被保険者	全額費用補助
医療機関における胃内視鏡検査	55歳の被保険者	全額費用補助
医療機関における大腸内視鏡検査	55歳の被保険者	全額費用補助
各種健診補助 （上記検診（補助対象年齢以外）、腫瘍マーカー検査、ＡＢＣ検査、人間ド	35歳以上の被保険者・被扶養者（ただし、以下の受診が必要	年度に1回、40,000円を上限に費用補助

	対象者	補助の内容
ック、脳ドック、眼底検査、腎機能検査、肝炎ウイルス検査、骨密度測定 など）	被保険者：定期健康診断被扶養者：40歳以上は特定健診）	
歯科検診補助	被保険者、被扶養者（ただし、幼児・小学生・中学生・高校生を除く）	年度に1回、3,000円を上限に費用補助
インフルエンザ予防接種	被保険者、被扶養者	年度に1回、2,000円を上限に費用補助。 ただし、小学生以下で2回接種が必要な場合は2回目分も同様に補助

（２）喫煙対策

ＵＢＥグループでは、2022-2024年度の中期経営計画において国内連結の目標として「喫煙率20%以下」を掲げ、若年層向け喫煙防止教育などに取り組んできました。ＵＢＥでは、就業規則に就業時間中会社内において喫煙しないことを定め、ＵＢＥ健康保険組合との連携事業としてオンライン禁煙外来プログラムを自己負担なしで提供してきましたが、結果としてＵＢＥ単独・国内連結とも未達成に終わりました。

組織として喫煙対策に取り組む必要性を改めて協議し、2025年度に喫煙率の低減を健康経営の重要課題と定め、経営トップ主導のもと、グループ一体で強力に喫煙対策を推進しています。国内連結の喫煙率の目標を「2027年度 17.0%以下、2030年度 12.0%以下」と定めました。

またＵＢＥにおいては、具体的な施策として、2025年10月より就業規則に「休憩時間（会社内）・外出中・出張中・テレワーク中も含めた就業時間内禁煙」を定め、あわせてＵＢＥ社員用喫煙所を廃止しました。健康保険組合と連携した禁煙プログラムの提供や継続支援に加え、2026年度は非喫煙者を対象としたインセンティブ付与を実施し、社員の主体的な禁煙の取り組みを後押ししています。

3. こころの健康（メンタルヘルス）

ＵＢＥでは「新職業性ストレス簡易調査票80項目」を活用し、年1回のストレスチェック実施に加え、社員本人がイントラネットからいつでも受検可能な仕組みを提供し、セルフチェックできる環境を整えています。

集団分析結果を活用して課題を把握し、外部EAP※と連携した対話型ポジティブメンタルヘルスワークショップを実施しています。さらに、ストレスチェックにおける総合健康リスク値120以上の部署を把握して、産業保健専門職や外部ＥAPと協働しながら職場改善活動を推進しています。

※ 外部EAP（Employee Assistance Program）：社外の専門機関による、メンタル不調の社員や組織活性化に向けた支援

また、階層別にメンタルヘルス研修を実施し、社員がそれぞれのキャリアステージで直面しやすい事例を通じてメンタルヘルスの理解を深めるとともに、外部EAPを含む相談窓口や、各職場でメンタルヘルス課題が発生した場合の専門職連携などを紹介しています。さらに、新入社員・キャリア採用者に対しては、入社後一定期間経過のタイミングで全員面談を実施し、しっかりとしたフォローアップを行っています。

	対象	2025年度実績
メンタルヘルス階層別研修	ＵＢＥ新入社員、キャリア採用者、管理職など	延べ285人
外部EAPへの相談利用	ＵＢＥ社員および家族	月平均10.8件
メンタルヘルス情報	ＵＢＥ国内連結グループ会社	年24回発信 イントラネット掲載 安全衛生委員会で紹介

4. アブセンティーイズム

ＵＢＥでは、私傷病による休務者の経年推移を把握するとともに、メンタル不調者については新患発生率・強度率・復職率などを管理しています。

課題を分析して未然防止に努めるとともに、ＵＢＥグループ全体で復職支援体制整備を推進しています。休務開始から職場復帰後のフォローアップまでの流れを明確化した「職場復帰支援の５ステップ」を定め、人事労務担当者や職制上司、産業医や産業保健看護職、外部EAPが連携し、各ステップにおいてそれぞれが理解しておくべき事項や職場復帰支援プランを確認しながら職場復帰を支援します。

また、両立支援を重点項目の１つとして継続的に取り組んでいます。2022年度に「両立支援ハンドブック」を作成して出産・育児・介護・不妊治療・治療と仕事の両立支援制度を紹介し、制度利用者にわかりやすい情報を提供するとともに、管理職や周囲の理解促進も図っています。「治療と仕事の両立の相談窓口」をＵＢＥ全事業所に整備して両立支援コーディネーターを配置し、復職や両立を支援しています。介護と仕事の両立については、相談窓口の設置に加え、調査による実態やニーズの把握、40歳研修による制度の理解推進により、介護との両立がしやすい環境整備を進めています。

さらに、年次有給休暇とは別に、年5日の「ライフサポート休暇」を付与しています。私傷病・介護・看護・育児・つわり・不妊治療のほか、予防接種・がん検診・人間ドックなどの疾病予防、地域貢献・社会貢献活動、社員・家族の記念日・ライフイベントなど多様なニーズに使用できます。

5. プレゼンティーイズム

中期経営計画（2025-2027年度）の重点課題として、プレゼンティーイズムを改善し、心身ともに健やかに生産性高く仕事に取り組める状態につなげることを目指しています。

プレゼンティーイズム（何らかの健康問題がありながら働いているために、労働生産性が低下している状態）を測定するツールとして、2022年度からWFun※1やK6※2を導入しています。2025年度の回答率は94.4%です。

「健康問題による労働生産性の低下度合」を測定するとともに、「仕事に最も影響している症状」を把握し、2022年度から2025年度の調査結果から「睡眠」「痛み」「眼」を課題として抽出し、継続的に対策を行って改善を図っています。2024年度に実施した睡眠セミナーは、参加者の満足度97.8%、「セミナーで学んだことを何か1つでも実践してみたい」と感じた参加者の率は100%となりました。2025年度のセミナー「眠りの質を高めるコツ」の満足度は96.6%、「痛みゼロの体づくり（肩こり・腰痛編）」の満足度は100%でした。

※1 WFun：健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票

※2 K6：こころの健康状態を測定するための質問票

	2023-2026の取り組み（ＵＢＥ単独、一部国内連結にも展開）
睡眠	・3分健康アドバイス「睡眠で休養、取れていますか？」 ・外部講師による「睡眠セミナー」（ＵＢＥ健康保険組合連携事業） ・睡眠時無呼吸症候群簡易検査（ＵＢＥ健康保険組合連携事業）
痛み	・3分健康アドバイス「肩こり・腰痛対策」 ・外部講師による社員参加型「肩こり・腰痛セミナー」（ＵＢＥ健康保険組合連携事業） ・外部講師による各事業所キーパーソン向け「頭痛セミナー」
眼	・3分健康アドバイス「眼の健康について」 ・eラーニング「目の健康管理」 ・外部講師による「眼精疲労対策セミナー」（ＵＢＥ健康保険組合連携事業）

6. ワークエンゲージメントとウェルビーイング

ＵＢＥでは「新職業性ストレス簡易調査票80項目」を活用し、個人ならびに職場のワークエンゲージメントの推移を継続的に把握しています。ストレスチェックの「健康いきいき判定サマリーレポート※」の活用を推進し、組織の課題に応じた取り組みが行えるよう、各職場のリーダーに健康情報を発信しています。

※ 健康いきいき判定サマリーレポート：e診断@心の健康を活用したフィードバックシート

ワークエンゲージメントの年次推移
（新職業性ストレス簡易調査票80項目 Q79、Q80）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Q79	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3
Q80	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6

※ 採点方法：そうだ=4点、まあそうだ=3点、ややちがう=2点、ちがう=1点

また、2022年度にＵＢＥ労働組合員を対象に行った「幸福度調査」を、2024年度から管理職を含むＵＢＥ全社員に対象拡大して実施しています。結果を分析し、労使検討委員会などで意見交換を行って、ワークエンゲージメントとウェルビーイング向上のための施策を推進していきます。

	2022年度	2024年度	2025年度
幸福度調査の対象	ＵＢＥ労働組合員	管理職を含むＵＢＥ全社員	管理職を含むＵＢＥ全社員
幸福度調査の回答率	72%	94%	91%

7. ヘルスリテラシー向上とセルフケア・ラインケア

ＵＢＥでは、多様な健康課題への理解を推進する取り組みを行い、ヘルスリテラシーの向上を図っています。2025年度はＵＢＥ全社員向けeラーニングのテーマの１つに「更年期対策」を取り上げ、性差による健康課題や更年期症状、プレコンセプションケアなどの理解を深めました。2018年度、2022年度、2025年度には女性社員を対象にアンケート調査を実施し、2025年度の回答率は91.3%でした。健康課題やがん検診に関する意識調査・情報提供などの取り組みを行った結果、乳がん検診・子宮がん検診受診率は向上しています。

また、2026年度の定年年齢引き上げも踏まえ、エイジフレンドリーセミナー「一生動けるカラダのつくり方」や、ＵＢＥ全社員向けの「将来的な健康・体力低下の予防」eラーニングにより、高年齢労働者の健康課題について理解を推進しています。さらに、体力測定やロコモチェックの機会を提供し、工場においては機器導入や作業管理により労働災害対策を実施しています。

あわせて、一人ひとりが自律的に健康増進に取り組める豊富な施策メニューを提供しています。ＵＢＥ健康保険組合と連携して、アプリを活用したウォーキングイベントやスポーツジムなどの費用補助を行い、運動習慣の定着を図っています。スポーツジムなどの継続的利用に対する費用補助は、ＵＢＥ健康保険組合被保険者全体で2025年度は延べ299人の申請があり、総額1,734千円を支給しました。2026年度は補助額を増額し、さらなる運動習慣定着を図っています。またセルフメディケーション推進事業として、薬剤師への相談も可能な市販薬購入サイトを導入し、購入費に使えるポイント補助を行っています。各事業所においては、社員食堂のリニューアルとヘルシーメニューの提供、リフレッシュルームや仮眠室の設置など、セルフケアに取り組みやすい環境を整備しています。

また、PHR（パーソナルヘルスレコード）の整備を進め、イントラネットの個人ポータルサイト「LifeMark」において、社員一人ひとりが過去の健診結果データや保健指導履歴を確認できます。ストレスチェックは、年1回の実施に加え、社員本人がイントラネットからいつでも受検可能であり、セルフチェックによる気づきを得ることが可能です。「LifeMark」「ストレスチェック」と同じページに「こころとからだの相談ボックス」を掲示して、必要に応じて相談しやすい環境を提供しています。

さらに、産業保健専門職・労働衛生スタッフと全管理職向けに「健康情報活用研修」を行い、適切な健康情報の取扱いや、各職場で求められる健康リスク管理の理解を促進しています。情報活用による職場の健康管理・就業管理を行える状況を作り、産業保健専門職と相談・連携しやすい体制を構築して、マネジメント支援を推進しています。

	対象	2025年度実績
健康情報活用研修	ＵＢＥ管理職（海外拠点長含む）	管理職の75.7%が受講 （目標値：80%以上の受講を維持） 再受講を含み毎年実施
健康推進eラーニング「更年期対策」	ＵＢＥ社員	受講率98.1%
健康推進eラーニング「目の健康管理」	ＵＢＥ社員	受講率98.3%
健康推進eラーニング「健康経営と化学物質の自律的管理」	ＵＢＥ社員	受講率94.5%
健康アプリ（歩数、運動、食生活など）	ＵＢＥ社員、ＵＢＥ健康保険組合被保険者、派遣社員	登録者数1,468人
ウォーキングイベント	ＵＢＥ社員、ＵＢＥ健康保険組合被保険者、派遣社員、および一部事業所にて共同で健康増進を行っているグループ会社社員を含む	参加者数 延べ980人
運動セミナー	ＵＢＥ社員、ＵＢＥ健康保険組合被保険者など	5事業所で実施
3分健康アドバイス	ＵＢＥ国内連結グループ会社の事業所	各事業所の安全衛生委員会にて教育 2025年度テーマ例 ・タバコの健康障害

	対象	2025年度実績
		・感染症対策の基本 ・歯と口の健康 ・食生活と栄養 ・仕事と生活の両立支援 ・飲酒・アルコール ・転倒予防 ・花粉症　など

8. 長時間労働対策

ＵＢＥでは、長時間労働対策として、時間外労働45時間以上の社員にアンケートによる疲労蓄積度のチェックを実施し、80時間以上の社員には産業保健看護職による状況ヒアリングおよび産業医面接を行っています。労働時間以外の負荷度合も把握するため、本人のヒアリングや職場上司からの状況確認を行って、対策の必要性を協議し、過重労働による健康障害の防止に組織的に取り組んでいます。

また、全社で総実労働時間の削減の取り組みを進め、働きやすさだけでなく、成果・生産性の向上につなげる意識を共有する取り組みも行っています。

〉 多様、効率的な働き方・働きやすい職場環境づくり

9. 業務起因性疾病リスク対策

ＵＢＥグループでは、化学物質などの有害因子が存在する環境下においても、安心・安全な作業環境で業務遂行できるよう体制整備を進めています。

ＵＢＥグループ全体で、業務起因性疾病リスクに関する情報共有・意見交換の場を毎月設定し、外部専門家の意見も聴取しながら、対策を実施しています。

併せて、外部講師による衛生管理者向け研修を行い、各職場において自律的管理を確実に行うためのレベルアップを図っています。2025年度は全4回実施し、アーカイブ受講を含めて延べ500人以上が受講しました。

さらに、2024年度から2025年度にかけて、化学物質を常時使用するＵＢＥおよびＵＢＥ国内連結グループ会社を対象に、環境安全部と人事部健康推進グループ共同でリスクアセスメントやばく露低減対策などの状況を監査し、化学物質などの自律的管理を推進しています。

また、これまで活用してきた化学物質取り扱い業務従事者向け作業記録管理システムをベースに、2023年度・2024年度は厚生労働科学研究費による産業医科大学との共同研究を行い、機能の向上・拡充を進めました。保護具選定アシストツールやスマートフォン用入力支援アプリを開発し、労働衛生3管理情報の統合と業務起因性疾病対策への活用を推進しています。

10. グローバルヘルスへの対応

ＵＢＥグループはグローバルに事業展開していることから、法令の遵守はもとより、3大グローバルヘルス課題である、マラリア、エイズ、結核を含む感染症リスクに対応するため、海外派遣者（出張、赴任）の健康診断受診対象者を以下のように定めています。

・（出国時健診）3か月以上の海外勤務を行う場合
・（帰国時健診）6か月以上海外勤務したのち、国内の業務に就く場合

出国時健診において、産業医が本人の抱える健康リスクと必要なワクチンについての指導勧奨を行い、産業保健看護職が当該地域における生活環境や食環境を踏まえた衛生教育および保健指導を行っています。

海外危機対応部会では出張者管理システム「アラートスター※」を導入するとともに、定期的な情報発信、海外安全速報などのアラートを発出しています。

※ アラートスター：以下の2つを目的に、2018年4月から導入しています。
・テロや自然災害、パンデミック（感染病の大規模な流行）などの有事の際、事務局が当該国への海外渡航者の現在地を一元的に把握、速やかに安否確認・安全支援を行うことができる。
・出張国・駐在国の安全情報を海外渡航者へ情報提供できる。

なお、リモートワークなどによる駐在員の心理的な孤立を防ぐため、Web環境を整備し、心理的な負担の程度を把握する目的で労働安全衛生法に基づき制度設計されたストレスチェック検診を常時受検できる環境を提供し、必要時には産業医によるWeb面談を行える体制を整え提供しています。

海外赴任中の従業員の健康管理に対しては当社独自の海外対応健診項目を設定するとともに、年間スケジュールを立て、健康診断（年1回）の未受診者に対し、受診勧奨を行っています。また、海外赴任中においては、業務および生活上のストレスが日本国内に滞在する場合より高くなることが予想されます。ストレスチェックは、法的には海外での実施義務はありませんが、会社として年1回、受検の機会を提供し、海外赴任者が自身のストレスを把握する指標として活用、メンタル疾患発症を予防するように努めています。さらに、国内と同様に外部EAPを活用した相談体制の活用や、産業保健専門職との連携体制を整えています。

11. サプライチェーンや社会への取り組み

（1）サプライチェーンとの連携

健康経営の推進

ＵＢＥでは、協力会社や取引先のみなさまと連携した健康経営の取り組みを推進しています。

毎年７月に実施している「ＵＢＥグループ安全衛生大会」には、協力会社からも参加いただき、ＵＢＥにおける安全や健康推進の施策内容・効果検証の方法を共有するとともに、外部講師の講演をともに受講して新たな知見の習得を推進しています。

また、ＵＢＥでは2025年10月より就業規則に「休憩時間（会社内）・外出中・出張中・テレワーク中も含めた就業時間内禁煙」を定め、あわせてＵＢＥ社員用喫煙所を廃止しています。協力会社や取引先のみなさまにも方針を公表し、ＵＢＥにおける禁煙支援の内容やノウハウを共有するとともに、連携して取り組める施策を継続的に協議しています。

連携施策

プロサッカーチームのレノファ山口FCとのコラボによる「簡単３分オリジナルストレッチ動画」を作成しました。オフィスや立ち仕事で疲れが溜まりやすい肩腰、目の疲労回復に活用できる内容となっています。

また、「ＵＢＥ冠マッチ」や「応援デー」を設定し、職場の仲間や家族とともに試合を観戦する機会を設けています。心身のリフレッシュやコミュニケーション促進の機会となっています。

（2）社会貢献

こころの健康を育む

「音楽を通じた地域文化振興への貢献」を目的に、日本フィルハーモニー交響楽団を宇部市に招聘し、ＵＢＥクラシックコンサートを開催。コンサート前には、地元の文化振興とこころの健康を育むことを目的に日本フィルハーモニー交響楽団と次世代を担う若者との橋渡しを行っています。

スポーツ振興を通した地域活性化への貢献

レノファ山口FCとオフィシャルパートナー契約を結び、未来へとつながる豊かな社会の実現を目指しています。

地域・外部団体との連携・情報提供

地域の産業保健・医療との連携や、教育への支援を積極的に行っています。また、これまで当社で実施してきた健康推進活動について情報を発信しています。

・日本産業衛生学会発表
・雑誌などへの掲載（へるすあっぷ21、産業保健と看護、山口県たばこ対策ガイドライン）
・各種委員会での報告（山口県産業医会幹事会、山口県感染症健康危機管理兼山口県麻しん風しん対策協議会、ほか）
・学生、医師会支援
　山口大学、産業医科大学看護学生実習
　山口県医師会認定産業医研修、山口県労働基準協会が実施する教育・研修における講師
・外部団体における「キャリア形成と健康課題」の講演
・取引先のみなさま（上記「サプライチェーン」参照）

ESG評価（人財）

> ESGデータ（S／社会）（PDF：859KB）

社会

レスポンシブル・ケア活動

指針・基本的な考え方

当社では、レスポンシブル・ケア（RC）の精神に基づいた活動を展開しています。

レスポンシブル・ケア（RC）とは、化学物質を取り扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表して社会との対話･コミュニケーションを行う活動です。

当社では、RCの理念に賛同して、全ての事業分野でRCの活動を展開しています。

RCの活動では、下記の6つの活動を推進しています。

1. 環境保全（Environmental Preservation）

地球上の人々の健康と自然を守ります。

2. 保安防災（Process Safety and Disaster Prevention）

設備災害の防止や自然災害対策に努めます。

3. 労働安全衛生（Occupational Safety and Health）

働く人々の安全と健康を守ります。

4. 物流安全（Logistics Safety）

物流における事故、災害の防止に努めます。

5. 化学品・製品安全（Product Stewardship）

化学製品の性状と取扱い方法を明確にし、顧客も含めた全ての取扱者の安全と健康、環境を守ります。

6. 成果の公表・社会との対話（Publication of performance reports and dialogue with society）

活動内容・成果を公表し、対話を進めます。

ＵＢＥグループ環境安全基本指針

ＵＢＥグループはSLQDC※の行動の優先順位のもと「安全はすべてに優先する」の価値観を礎に、安全衛生・保安防災・環境保全に関する法的要求事項や社内基準および、これらを遵守することの重要性を教育や訓練を通して認識し、責任ある行動を実践します。また、グループ内のみならず行政や地域とのコミュニケーションを推進し、必要な情報開示を積極的に行うことで、グループ内で働く人々と地域社会に安全と安心を提供します。

※ SLQDC：Safety（安全）、Law（法律、コンプライアンス）、Quality（品質）、Delivery（納期）、Cost（コスト）の頭文字をとったもので、モノづくりの優先順位を表すことば

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）及びＵＢＥグループの安全管理の範疇となる会社を対象とします。

ゴール

ＵＢＥグループは、「安全はすべてに優先する」の価値観を定着させ、職場と地域社会に安全と安心を提供します。そのために以下を実践します。

1. 従業員が健康で安全な働きやすい職場環境を確保します。
2. 安全・安心な設備を確保すると共に安定操業を継続します。
3. 廃棄物や化学物質の排出量を適切に把握し、適時適切に開示します。
4. 従業員の労働衛生推進のための諸施策を立案、実施します。

コミットメント

・労働災害　毎年　安全スコア※※280以下。
・重大保安事故　毎年　発生件数ゼロ。
・環境事故　毎年　発生件数ゼロ。
　上記の各項目のカウント対象となる事象は当社定義による

※※ 安全スコア=（休業災害度数率×500＋不休災害度数率×100）
　　グレード範囲: A≦140、140<B≦280、280<C≦490、490<D≦700、700<E

責任部署・見直し

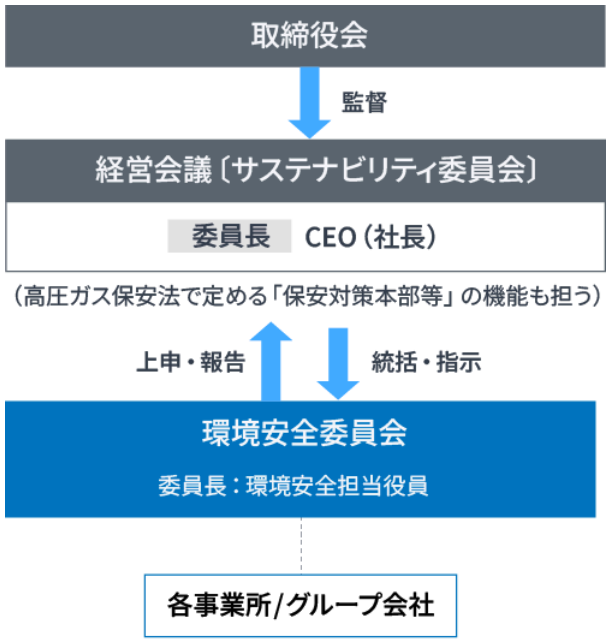
　環境安全部が統括管理を行います。
　本指針は毎年、経営会議[サステナビリティ委員会]にて定期見直しを実施し、審議、承認を得ます。また、期中に見直しが必要となった場合は都度、実施します。

マネジメント体制

環境安全推進体制

　環境安全（労働安全衛生、保安防災、環境保全）に関する方針や施策は、経営の重点課題の一つであり、環境安全委員会で策定し、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。また、この委員会は高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」としての機能を担い、高圧ガス認定事業所の保安管理に関わる重要事項も審議・決定しています。活動状況は取締役会による監督が行われています。

環境安全に関する会議体制



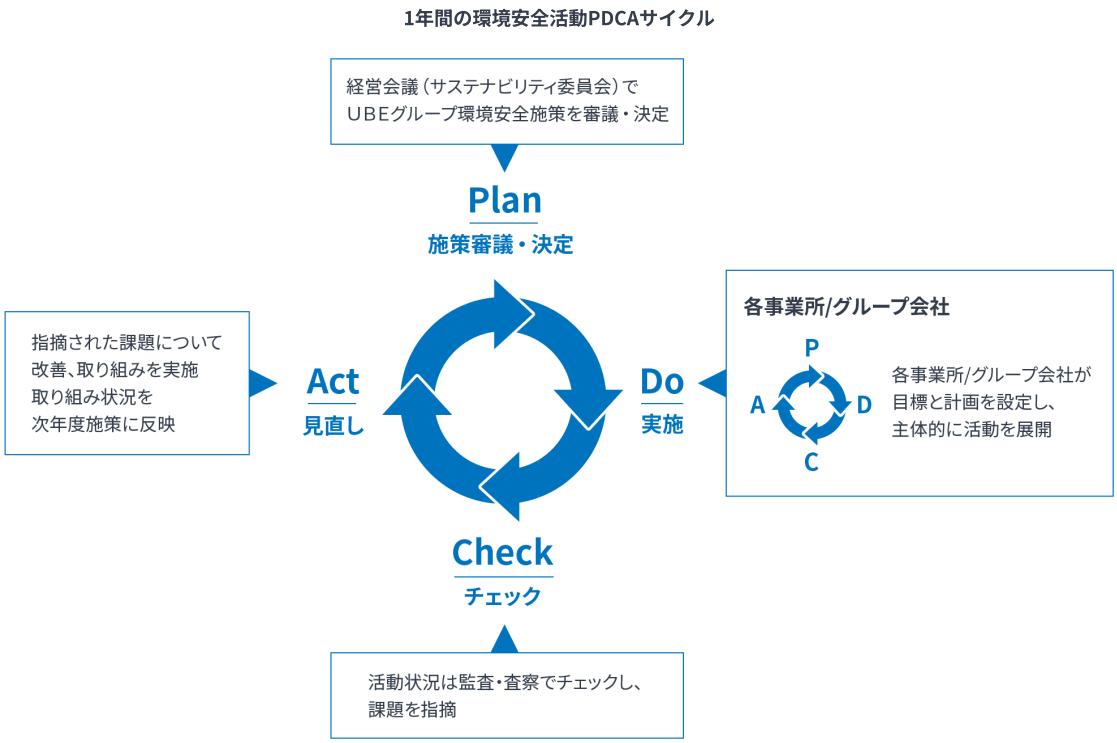
マネジメントシステム取得状況

ＵＢＥグループにおけるマネジメントシステム（労働安全衛生、環境）の取得状況は、下記PDFをご参照ください。

> ESGデータ（E／環境）
> ESGデータ（S／社会）

ＵＢＥグループ環境安全施策の運用

ＵＢＥグループ環境安全施策に基づきPDCAサイクルを確実に回して、労働安全衛生、保安防災、環境保全について継続的な改善を進めています。



目標と実績

指標	スコープ（範囲）	2024年度	2025年度	2030年度（中長期）
		実績	実績	目標
20化学物質の排出量削減率（2010年度比）（KPI）	ＵＢＥグループ	38%	47%	70%
産業廃棄物外部埋立処分量削減率（2000年度比）（KPI）	ＵＢＥグループ	92%	98%	95%

詳細については、下記ページをご参照ください。

> サーキュラーエコノミー（循環型社会）への貢献
> ネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献

取り組み

当社では、指針およびマネジメント体制のもと、社会との対話･コミュニケーション成果の公表・社会との対話を積極的に進めています。ＵＢＥの化学工場は、山口西地区、堺･泉北地区、千葉地区において、一般社団法人日本化学工業協会（日化協）RC委員会の地区会員となっています。日化協の会員企業は、環境保全、保安防災、労働安全などのRC活動の取り組みについて、地域住民と相互理解を深めるため、各地区で2年ごとに地域対話を開催しています。

当社の生産本拠地である宇部市では産・官・学・民交流の貴重な場を毎年設けるため、山口西地区の地域対話がない年度については、宇部地区RC対話集会を開催しています。

地域との共存、企業と地域の発展のために、今後も地域の皆様との対話を重視しながらRC活動を継続していきます。

実績

レスポンシブル・ケア地域対話集会（2025年度）



第15回レスポンシブル・ケア 山口西地区地域対話集会



第15回レスポンシブル・ケア 堺・泉北地区地域対話集会

第15回 レスポンシブル・ケア 山口西地区 地域対話（2025年11月21日（金））

山口西地区における地域対話では、地域住民や大学、行政と連携し、事業活動の取り組みや環境・安全対策を共有するとともに、地域課題や期待について双方向で意見交換を実施しました。UBEからは、宇部ケミカル工場（東西地区、藤曲地区）によるRC活動への取り組み活動を報告しました。

第15回 レスポンシブル・ケア 堺・泉北地区 地域対話（2026年2月5日（木））

堺・泉北地区における地域対話では、UBEが臨海コンビナートの一員として果たすべき役割を踏まえ、近隣企業との合同防災訓練、排水の運転監視による水質管理、廃棄物削減などの報告を行いました。

レスポンシブル・ケア報告書

2005年からの報告書は、「CSR報告書」として、2018年からは、新たに「統合報告書」として掲載しています。

- CSR報告書
- レスポンシブル・ケア報告書2004 PDF（3,621KB）
- レスポンシブル・ケア報告書2003 PDF （953KB）
- レスポンシブル・ケア報告書2002 PDF（982KB）
- レスポンシブル・ケア報告書2001 PDF（612KB）
- 統合報告書
- レスポンシブル・ケア報告書2004（英語版）PDF（1,110KB）
- レスポンシブル・ケア報告書2003（英語版）PDF（558KB）
- レスポンシブル・ケア報告書2002（英語版）PDF（676KB）

※ PDF マークのついたリンクをクリックすると新しいウィンドウが開きます。

社会

労働安全衛生

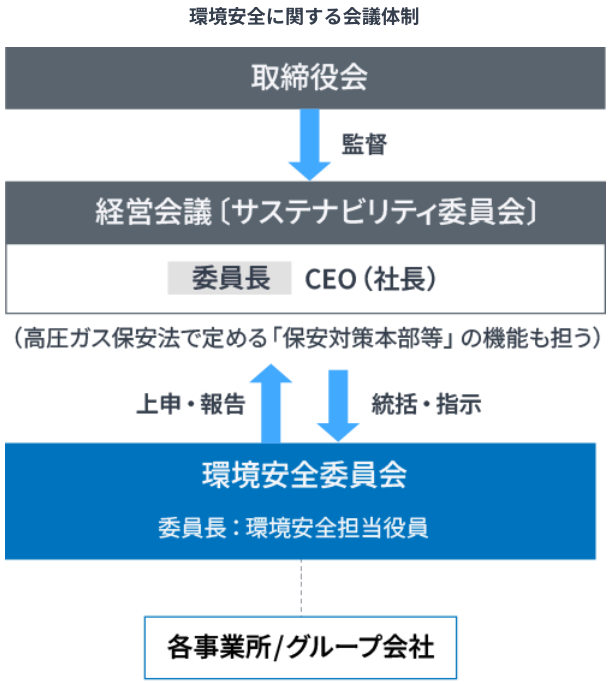
指針・基本的な考え方

労働安全衛生への取り組みの基本的な考え方

労働災害ゼロを目指し、安全活動の強化、継続的な改善につなげるため、「安全文化の醸成」活動の推進ならびにリスク低減対策を実施し、本質安全化に取り組みます。健康管理については企業活動の維持・向上を図るため、事業所毎の労働衛生管理体制を確立する。また、健康診断及び事後措置等により生活習慣を改善、さらにメンタル健康相談等の諸施策を進めることにより、従業員の心身両面にわたる健康を確保することに取り組みます。

マネジメント体制

レスポンシブル・ケア活動における環境安全推進体制のもと、労働安全衛生活動を推進しております。



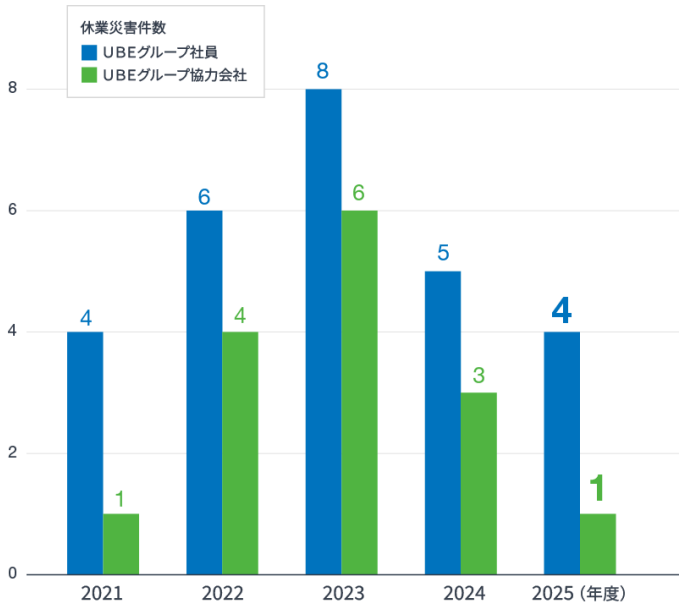
目標と実績

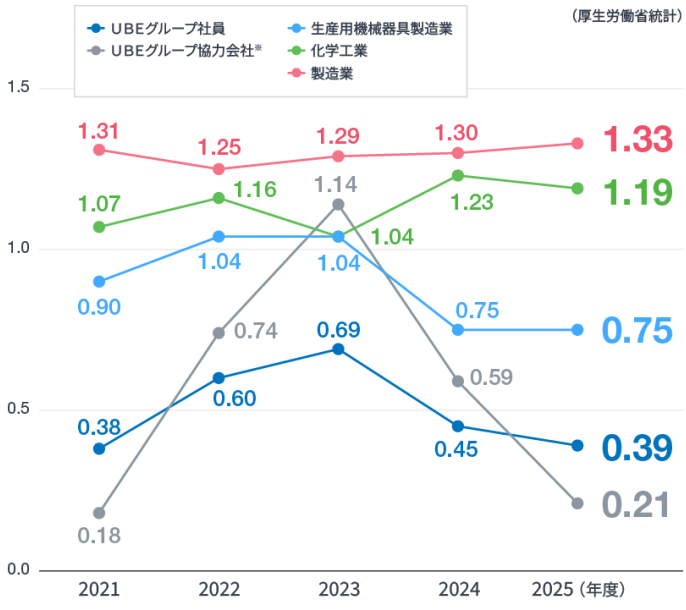
2026年度目標：安全スコア280以下

2025年度は安全スコア268と目標を達成しました。今年度も引き続き安全スコア280以下を目指し労働安全活動を推進します。

ＵＢＥグループ（国内）死亡・休業災害件数

ＵＢＥグループの労働災害度数率





労働災害防止活動

	狙い	活動内容	取り組み状況・履歴
1.労働災害に関する指標設定	労働災害の防止	数値目標の策定	2024年度目標：安全スコア 280以下（グレードB以上） 2024年度実績：安全スコア 346（グレードC）
2.労働災害情報の活用	類似災害の防止	労働災害情報のデータベース化 社内イントラネットに公開	各事業所で設備や作業のリスクアセスメントの重要な情報源として労働災害情報を活用中
3.監査・査察	事務所・グループ会社の継続的改善を促進 ・弱点改善 ・安全レベルの向上	（1）監査 ・本社と事業所・グループ会社の環境安全担当により監査実施 ・チェックリストに従い事務所・グループ会社を定量評価しフィードバック	監査・査察で推進した改善活動の履歴 ・2016年度：安全文化を構成する8項目に分類した評価を開始 【安全文化8項目】 「組織統率」、「積極関与」、「資源管理」、「作業管理」、「動機づけ」、「学習伝承」、「危険認識」、「相互理解」 ・2022年度より化学グループ会社を含めた監査・査察を開始 事業所：宇部事業所、堺工場、吉富工場、研究開発部門（宇部）、みらい技術研究所 グループ会社：UBEエラストマー（株）千葉工場、宇部エクシモ（株）岐阜工場、宇部フィルム（株）、UBE過酸化水素（株）、UBEマシナリー（株）
		（2）査察 ・社長を委員長とする査察委員が事業所訪問 ・監査結果と活動実績を確認し、講評を伝える	査察メインテーマ ・2023年度：『安全はすべてに優先する』の浸透 ・2024年度：『安全はすべてに優先する』の意識の向上と行動の徹底
4.安全衛生大会	情報の共有化活動の動機づけ	ＵＢＥグループ安全衛生大会を1回/年開催 参加者：約300名 （ＵＢＥグループの役員、社長（リモート参加者を含む））	・ゼロ災害・職場環境改善を決意 ・社長表彰（安全衛生に大きな貢献をした団体、個人） ・安全小集団による体験発表 ・特別講演（外部講師による安全や健康管理について） ・大会最後の安全コール

※ 安全スコア=（休業災害度数率×500＋不休災害度数率×100）
Grade range　A: 0 to 140、B: 140 over to 280、C: 280 over to 490、D: 490 over to 700、E: 700 over

取り組み

重大災害の撲滅

ＵＢＥグループは労働災害防止のための様々な活動を行っています。近年は特に重篤な負傷の伴う災害の発生を抑えるべく、「重大災害の撲滅」を重点項目とする活動を行っています。

各職場の特性に応じて、それぞれの重大災害に発展する可能性が高い作業についてリスクアセスメントを実施しており、抽出されたリスク対しては、計画的なリスク低減対策の実行、および本質安全化を進めています。また、協力会社の安全活動については、ＵＢＥグループと同様の水準で安全活動を行うため「協力会社※と一体となった安全活動の推進」、「安全意識の向上に向けた教育・訓練の推進」を重点項目に掲げ、活動を推進しています。 また、すべての休業災害、不休災害について、ＵＢＥグループでは、再発防止に努めています。また、必要に応じてグループ内に水平展開し類似事故の防止に努めています。

※ 協力会社：範囲は工事請負を含む請負業者

安全文化の醸成

ＵＢＥグループでは、「安全はすべてに優先する」という考えのもと、安全に関する企業文化や風土の醸成が安全活動の基本にあると考え、「安全文化の醸成」を掲げ、活動しています。安全文化の構成要素は「組織統率」、「積極関与」、「資源管理」、「作業管理」、「動機づけ」、「学習伝承」、「危険認識」、「相互理解」の8項目としています。本社が定めたこれら安全文化の評価基準による結果に基づいて、事業所は課題を抽出し、改善策を策定、実行することで継続的な改善を図っています。

有害物質ばく露防止

労働安全衛生法の新たな化学物質規制の制度が導入され、リスクアセスメントをベースとした自律的な化学物質管理が求められることになりました。ＵＢＥグループでは、リスクアセスメント対象物質のリスクアセスメントを網羅的に実施し、リスクレベルの高い作業に関しては、ばく露低減措置を講じ、従業員が健康で安全な働きやすい職場環境の確保に努めています。

リスクアセスメント対象物質は2024年度より順次追加され、これまで取り扱ってきた化学物質も新たに規制対象物質となるものもあります。それらについてもリスクアセスメントを再検討し、その結果、明らかに高いリスクレベルを示す物質については、作業改善を検討し、作業者へのばく露防止を強化しています。

作業環境改善例ー濃硝酸サンプリング作業

改善前



濃硝酸のサンプリング場では、廃ガス吸引口はあったが、ミストの飛散による暴露リスクがあった。

改善後



前面にカバーを付け、開口部を少なくして飛散防止を図った。

ＵＢＥグループ安全衛生大会

毎年、ＵＢＥグループの安全衛生大会を開催しています。全国各地から約300名のＵＢＥグループの役員、社員や協力会社が参加し、情報の共有と動機づけを図るとともに、安全衛生に対して大きな貢献をした団体や個人に社長表彰を行います。また、安全小集団による体験発表や外部の講師による安全や健康管理についての特別講演を実施し、安全意識の高揚につなげています。

最後に、役員を含め全員が安全コールを行い、ゼロ災達成、職場環境の改善への決意を新たにしています。



安全衛生協議会

労働安全衛生に関しての年間実績と次年度の計画について、全社組合代表と労働安全衛生を担当する役員ら経営層が協議する場を設け、組合からの要望事項や会社から組合への協力要請を話し合っています。この協議の中では現状における課題の共有とそれらの対策について協議を行い、その結果を次年度の計画に反映しています。重篤な災害の多くは協力会社で発生しており、労使ともにさらなる協力会社との連携の重要性を認識し、年度計画に「請負協力会社と一体となった安全活動の推進」を設定し活動しています。

箇所別労使協議会

安全衛生協議会で全社組合代表との協議の後、各地域では事業所単位で組合地域代表者と事業所の代表者による両者の要望・協力要請事項について話し合っています。

健康推進への取り組み

＞ＵＢＥにおける健康経営への取り組み

社会

保安防災

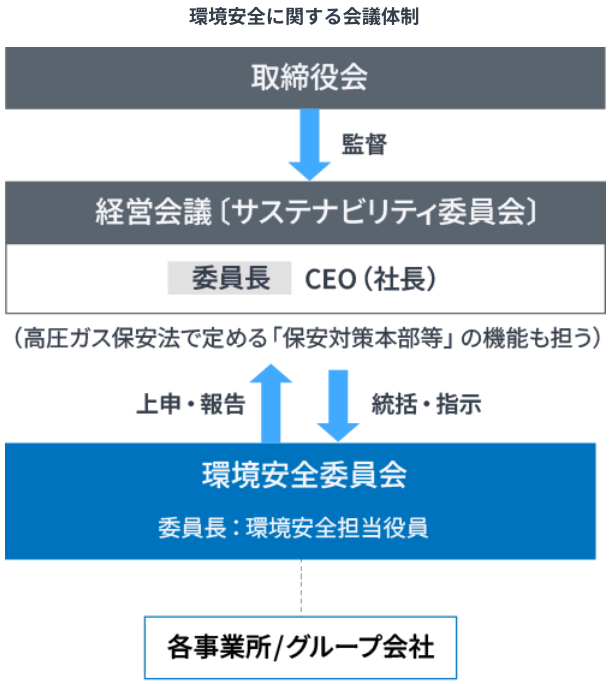
指針・基本的な考え方

保安防災への取り組みの基本的な考え方

ＵＢＥ経営方針として「安全と安心」を掲げ「地球環境保全に努め、安全・安心なものづくりを行います」と宣言しています。「ＵＢＥグループ環境安全基本指針」で掲げた、ゴール「2. 安全・安心な設備を確保すると共に安定操業を継続します。」を達成すべく、保安事故ゼロを目指しリスクを網羅的に抽出し、抽出されたリスクに対して抜本対策を計画的に講じることで、事故を起こさない事業所の体制構築に取り組んでいます。

マネジメント体制

レスポンシブル・ケア活動における環境安全推進体制のもと、保安防災活動を推進しております。



目標と実績

2026年度目標：重大保安事故ゼロ

2025年度は4件の保安事故と1件の環境事故が発生しました。各事故については、発生後速やかに原因を究明し、再発防止策を講じました。

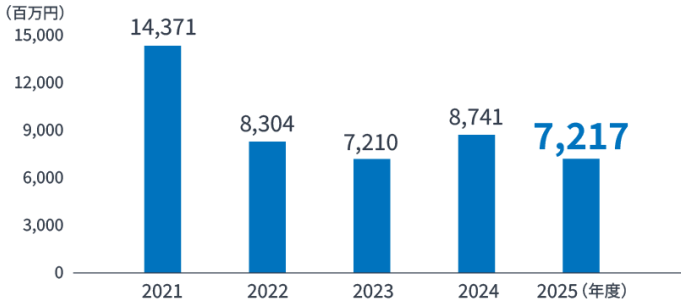
ＵＢＥグループ保安事故件数

重大保安事故

ＵＢＥグループ安全・衛生・防災対策費

（件）

	2021	2022	2023	2024	2025（年度）
ＵＢＥ	0	0	0	0	0
グループ会社	0	0	0	0	0



保安事故

（件）

	2021	2022	2023	2024	2025（年度）
ＵＢＥ	5	5	4	8	4
グループ会社	3	5	6	3	0

取り組み

ＵＢＥグループは、保安事故、環境事故ゼロを目指し、安全・安心な設備の確保と安定操業のための保安活動、そして自然災害が発生した場合の被害を最小に抑えるための自然災害対策活動を行っています。

2025年度は「保安事故ゼロ」、「環境事故ゼロ」、「高圧ガス事業所の保安力向上」および「自然災害対策の推進」を重点実施項目として取り組みました。

保安事故ゼロ

事故情報連絡会を通じて社内外の事故情報を共有するとともに、各事業所での類似事故の再発防止に向けた水平展開を実施しました。また、保安管理連絡会を通じて設備トラブル事例、社内外のテクノロジー導入（スマートファクトリー化）に関する情報を共有および水平展開し、スマートファクトリー化および設備維持管理の強化に取り組みました。海外との事故情報の共有を行い、事故の未然防止を実施しました。

環境事故ゼロ

事故情報連絡会を通じて社内外の環境事故情報を共有するとともに、各事業所での類似事故の再発防止に向けた水平展開を実施しました。また、設備トラブル等による異常排水発生時の初動対応マニュアルの見直しや異常排水が公共用水域に流出しない設備導入を推進することで、環境事故リスクの低減に取り組みました。

高圧ガス認定事業所の保安力向上

特定非営利活動法人「保安力向上センター」による評価結果を踏まえ、改善対象項目を設定し、計画的な改善活動を進めました。また、高圧ガス認定事業所の新認定制度への対応をするため、サイバーセキュリティの強化等を推進し、保安力向上に取り組みました。

自然災害対策の推進

自然災害対策実行計画に基づき、重点化すべき項目を抽出し、自然災害対策の改善活動を実施しました。また、夜間に地震が発生した場合を想定した避難および対応訓練を新たに計画・実施しました。

毎年の環境安全監査、環境安全査察、高圧ガス監査等を通して、ＵＢＥグループ各事業所の環境安全活動、保安防災活動の実施状況を確認、改善しています。これらの情報はイントラでＵＢＥグループ内に公開しています。また、社内外の事故事例を階層別教育資料として活用しています。

社会

品質

指針・基本的な考え方

「ＵＢＥ経営方針」をふまえ、ＵＢＥグループにおける品質に係る行動基準として「ＵＢＥグループ品質基本指針」を策定しています。

ＵＢＥグループ品質基本指針

ＵＢＥグループは、ステークホルダーの信頼を得るため、安全と安心を常に意識し、お客様に満足していただける品質の製品、サービスを提供します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。

ゴール

ＵＢＥグループは、お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします。そのために以下を実践します。

1. 品質に関わる規制、公的規格等の最新情報を常に入手し、これを遵守します。
2. お客様との取り決めを守ります。
3. お客様の求める品質を提供します。
4. DXを推進し、品質保証システムの継続的改善に取り組みます。
5. 安全で安心して取り扱える製品、サービスと共に、必要な情報を適切かつ確実に提供します。

コミットメント

2030年度末まで、以下の品質重大インシデントを発生させません。

・品質および製品安全に関わる重大事故
・品質および製品安全に関わる法規制あるいは公的規格等への違反（行政処分を伴うような事案）
・顧客および利害関係者からの品質や製品安全に関わる重大クレーム

責任部署・見直し

品質保証部が統括管理を行います。
本指針は、毎年度末に開催する品質マネジメントレビューで管理状況を確認し、必要に応じ内容を見直します。期中に見直しが必要な場合は、品質保証委員会で審議し、承認を得ます。

ＵＢＥグループ品質活動の基本的な考え方

私達は、ＵＢＥグループが取り組む品質活動の基本的な考え方を明確にするとともに、その評価を実施することにより、品質の向上に努めています。
品質活動の基本的な考え方は、次の三つで構成されます。

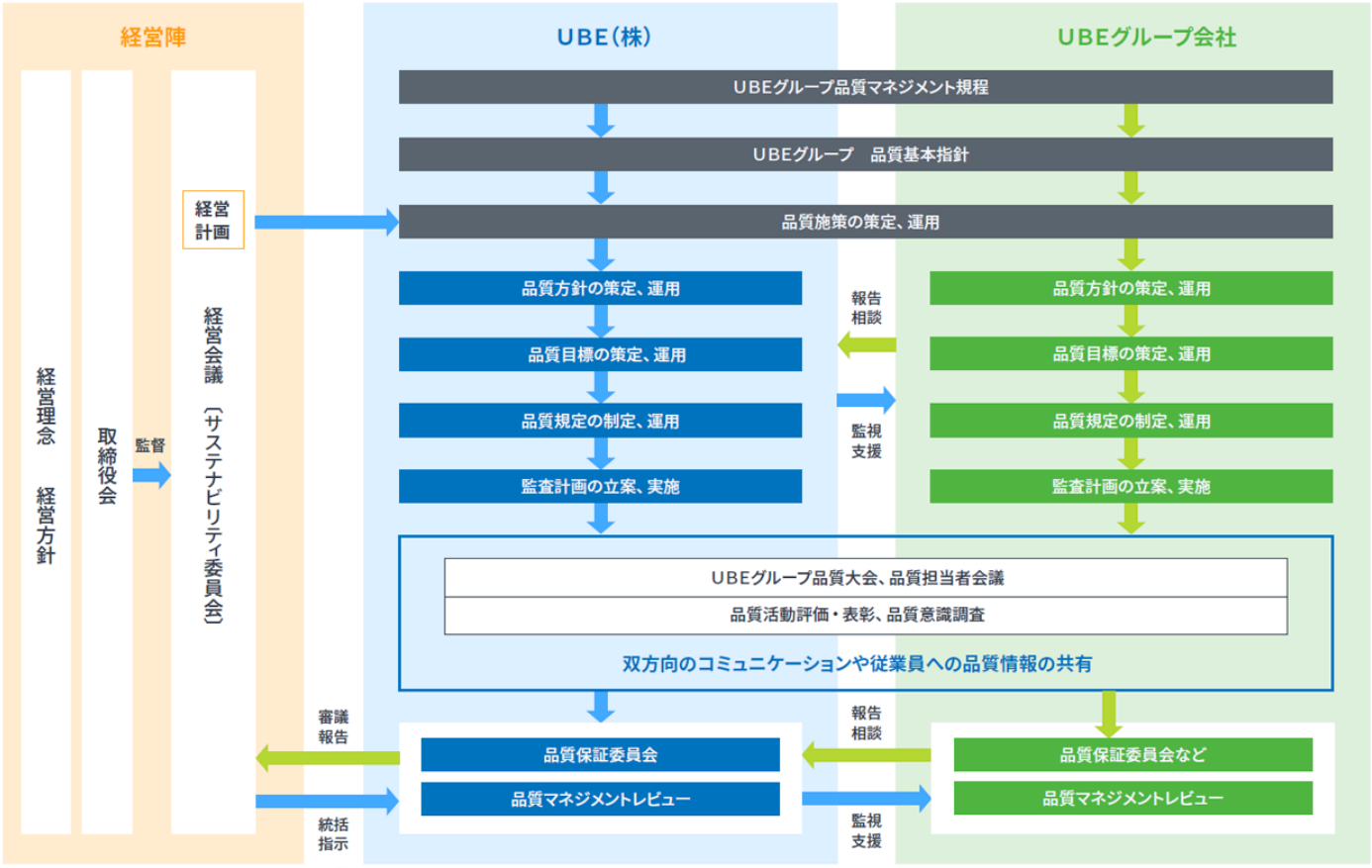
第一に、ＵＢＥ（株）本部内部統制部門による品質活動。
第二に、ＵＢＥ（株）・ＵＢＥグループ会社による、品質保証システムに沿った品質保証活動。

第三に、ＵＢＥ（株）・ＵＢＥグループ会社の品質保証システムに沿った品質保証活動に対する評価活動。

マネジメント体制

私達は、ＵＢＥグループ全体の品質活動を統括する責任者として品質保証部担当役員を選任し、ＵＢＥ（株）本部内部統制部門及び品質に係る審議体となる経営会議〔サステナビリティ委員会〕を設置しています。品質保証部担当役員のもと、ＵＢＥ（株）本部内部統制部門はＵＢＥグループの品質活動を統括し、内部統制を確立しています。担当役員は、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、内部統制の構築・運用状況について取締役会において定期的な報告を行います。

ＵＢＥグループ品質マネジメント体系の概要



目標と実績

指標	スコープ（範囲）	2024年度	2025年度	2030年度
		実績	実績	目標
品質および製品安全に関わる重大クレーム件数（KPI）	ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）	0件	0件	0件

指標	スコープ（範囲）	2024年度	2025年度	2030年度
		実績	実績	目標
品質および製品安全に関わる重大事故発生件数（KPI）	ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）	0件	0件	0件
品質および製品安全に関わる法規制等への違反件数（KPI）	ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）	0件	0件	0件

取り組み

私達は、ＵＢＥ（株）本部内部統制部門が実施する下記の主な取り組みを通じて、ＵＢＥグループ全体の品質活動を推進します。

1. 品質啓発への取り組み

ＵＢＥグループの品質啓発活動の企画・実施。

2. 品質活動管理への取り組み

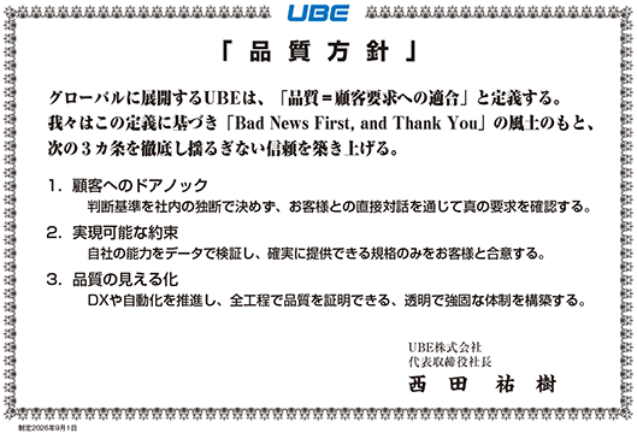
ＵＢＥグループの品質施策の策定及び進捗管理。
経営会議〔サステナビリティ委員会〕での品質施策の実施状況及び品質活動状況の報告。

3. 監査への取り組み

内部監査を実施することによる、ＵＢＥグループ品質の向上。
私達ＵＢＥグループは、化学、機械など幅広い事業を国内外で展開しています。これら事業は、独立性を重視した体制で運営され、事業形態に沿った主体的な品質活動の実践に努め、ＵＢＥ（株）本部内部統制部門（品質保証部）はその自立的活動を支援します。

ＵＢＥ（株）

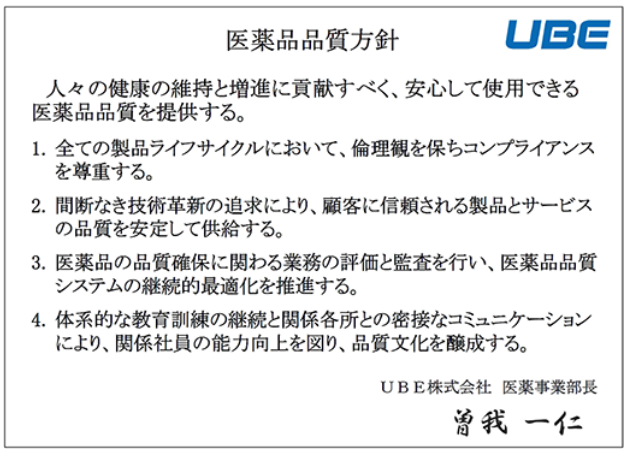
ＵＢＥ（株）は、事業部と国内3工場で品質マネジメントシステム（QMS）を運用しております。2018年度の品質検査に係る不適切事案の再発防止策の確実な実施と未然防止への取り組み強化として、繰り返しの認識教育による経営陣や社員の意識改革、社内ルールの見直し、ICT化によるヒューマンエラー防止を実施しております。引き続きこれらを着実に運用し、継続的改善に取り組み、ステークホルダーの皆様から信頼を回復していきます。
医薬事業部では医薬特有の要求事項を満たすため、従来から独自に構築しているPQS（Pharmaceutical Quality System：医薬品品質システム）を継続し、医薬品品質方針にコミットしていきます。
全社員が品質に対する高い意識を持続し、ＵＢＥグループならではの価値の創出を追求し、魅力ある品質の提供を目指します。
ＵＢＥ（株）は、スペシャリティー事業へのシフトのため、「品質（顧客満足）を軸に企業価値を最大化させる品質経営」のステップアップに取り組み、品質が強みとして認識されるようにスピードをあげて取り組んでいきます。


「品質方針」

グローバルに展開するUBEは、「品質＝顧客要求への適合」と定義する。
我々はこの定義に基づき「Bad News First, and Thank You」の風土のもと、
次の３カ条を徹底し揺るぎない信頼を築き上げる。

1. 顧客へのドアノック
判断基準を社内の独断で決めず、お客様との直接対話を通じて真の要求を確認する。
2. 実現可能な約束
自社の能力をデータで検証し、確実に提供できる規格のみをお客様と合意する。
3. 品質の見える化
DXや自動化を推進し、全工程で品質を証明できる、透明で強固な体制を構築する。

UBE株式会社
代表取締役社長
西田 祐樹


医薬品品質方針

人々の健康の維持と増進に貢献すべく、安心して使用できる医薬品品質を提供する。

1. 全ての製品ライフサイクルにおいて、倫理観を保ちコンプライアンスを尊重する。
2. 間断なき技術革新の追求により、顧客に信頼される製品とサービスの品質を安定して供給する。
3. 医薬品の品質確保に関わる業務の評価と監査を行い、医薬品品質システムの継続的最適化を推進する。
4. 体系的な教育訓練の継続と関係各所との密接なコミュニケーションにより、関係社員の能力向上を図り、品質文化を醸成する。

ＵＢＥ株式会社 医薬事業部長
曽我 一仁

ＵＢＥグループ

ＵＢＥグループは、過去の品質検査に係る不適切事案を決して風化させないための様々な施策に全社一丸となって取り組んでいます。また、全役職員が品質保証活動に対して真摯な姿勢で取り組むために、知識・意識両面での教育を推進しています。従業員を対象とする品質意識調査では、各職場における品質に対する意識改革のための働きかけが活発となり、品質を優先して行動している従業員の割合が着実に増加している傾向が確認されています。

品質コンプライアンスの遵守を徹底するための主な取り組み

1. 品質保証に関する統制と関連部署間の連携強化

品質に関する内部統制の強化

・品質保証担当役員の配置、品質統括部門の設置
・経営会議〔サステナビリティ委員会〕の設置。(経営陣への品質案件の定期報告と審議の場)
・組織体制の見直し：品質保証部門を工場組織から分離し、独立性を確保
・品質に関わる連絡体制整備：「品質ネガティブ情報取り扱い規程」を制定し、情報の定義、取り扱いに関するルールを明確化
・人の関与を排した品質管理のシステム化

2. 経営陣および全従業員へ「品質に対する意識」「お客様目線での判断」を浸透させ、意識改革・風土改革の実施

経営陣による品質重視の姿勢明確化と意識改革

・「ＵＢＥ経営方針」および「ＵＢＥグループ品質基本指針」を刷新･策定し、品質重視の経営姿勢を社内外へ明確に提示
・継続的なトップメッセージの発信
・役員に対する社外専門家による教育

「品質意識」「お客様目線での判断」を全従業員に浸透させ、風土改革を図る

・「ＵＢＥグループ品質基本指針」の周知、「ＵＢＥグループ行動規範」の策定と周知
・品質啓発活動「品質統一スローガン」、「ＵＢＥグループ品質大会」開催
・コンプライアンス意識の向上への取り組みおよび品質教育体系の整備と実施

3. 品質に関する基盤の強化

・検査記録管理システムの改善や適切な人員配置等、品質に関わる経営資源投入の継続実施

品質検査上の不適切行為についての対応状況はこちらからご覧ください。

社会

製品安全（化学物質管理）

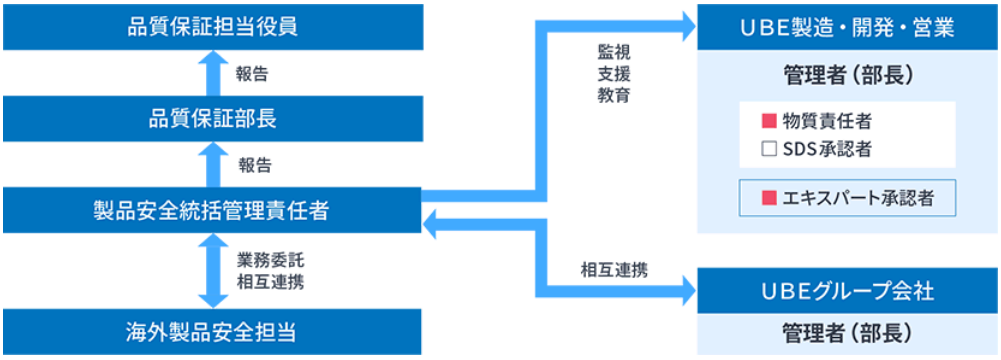
指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループは、世界各国の化学物質管理法令遵守、サプライチェーンにおける化学物質管理の徹底、自社化学品の安全性情報の積極的な開示などに取り組むことによって、健康・安全・環境に配慮した化学物質管理を推進しています。

マネジメント体制

事業活動に関わるすべての部門が適切な化学物質管理を行うために管理体制を構築しています。日本では、化審法・安衛法等の法令対応における違反を防ぐ仕組みをより強固なものにすべく、人材教育（ソフト面）ならびにICTの活用（ハード面）の両面で取り組んでいます。当社主要マーケットである中国・台湾・韓国・欧州・米国に対しては、各現地法人の専任担当者と綿密に連携をとりながら、各国法令改正にも確実に対応しています。さらに、2026年度は、事業拡大に伴うグローバルな管理体制の構築を図っていきます。

ＵＢＥ製品安全・化学物質管理体制



目標と実績

「品質」をご覧ください。

取り組み

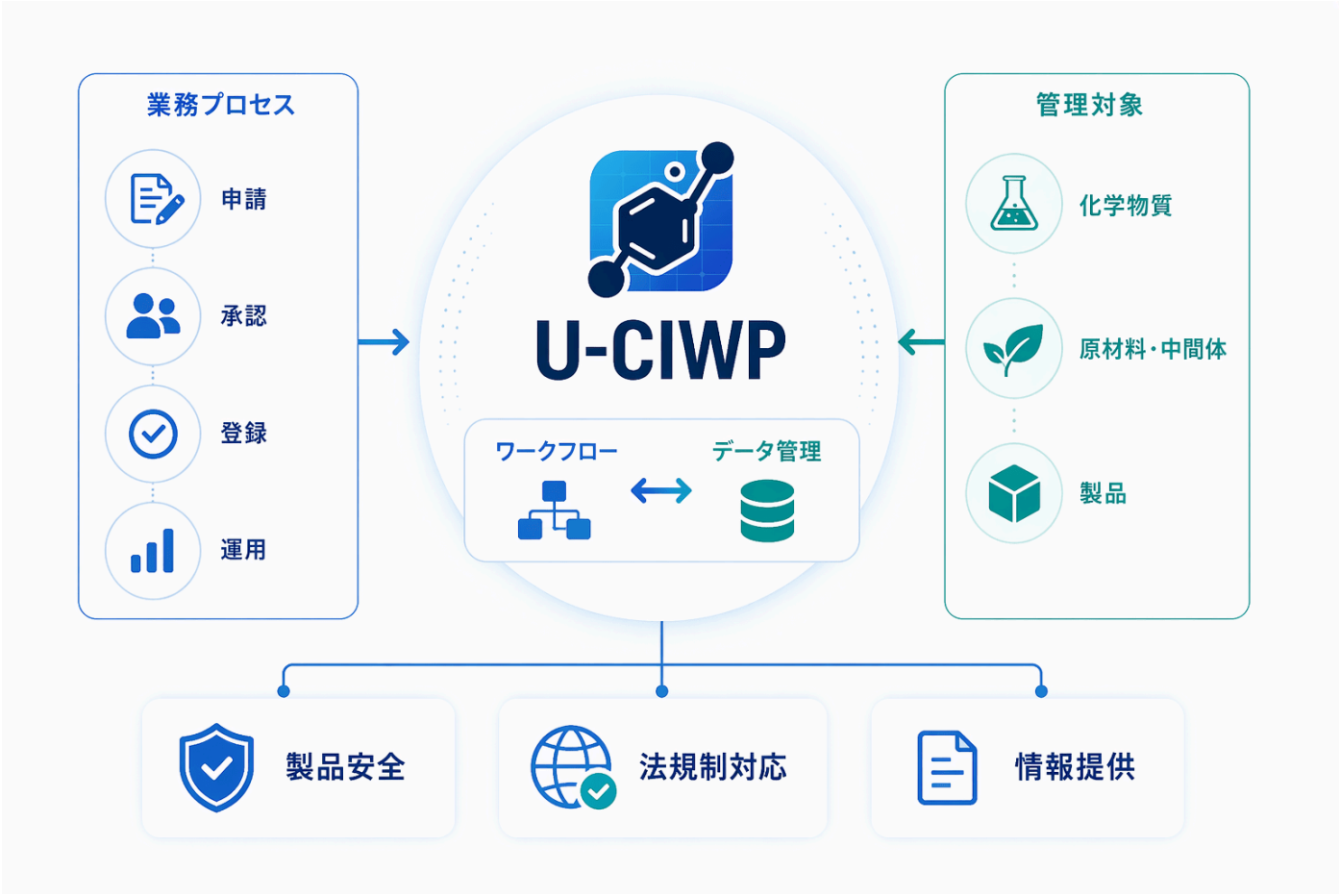
化学物質管理法令遵守

製品安全を品質の一部と位置づけ、品質マネジメントシステムに則って管理を行っています。SDS（安全データシート）※1作成支援システム、自社開発の化学品情報総合管理データベースU-CIWP（以下、U-CIWP）などICTを活用し、自社取扱物質のハザード情報※2や法令対応状況を管理しながら、法令遵守を確実なものとしています。U-CIWPは、ワークフローとデータ管理を一体化することで、業務プロセスの中でデータを生成・蓄積し、その品質を担保する仕組みです。これにより、従来の後工程での補正作業への依存が軽減され、更なる業務品質の向上とデータ利活用の高度化を図ります。

※1 SDS（安全データシート）：メーカーが化学物質および化学物質を含んだ製品を提供する際に公布する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書。

※2 ハザード情報：化学物質が持つ潜在的な危険性情報。

製品安全性への取り組み



U-CIWP: UBE Chemical Information & Workflow Platform

サプライチェーンコミュニケーション

製品ライフサイクルを通じて化学製品を安全に使用していただくために、各国の法令に準拠した現地語版SDS・製品ラベルを全製品についてお客様に提供するとともに、主要製品のSDSをウェブサイトより入手できるようにしています。また、製品中の含有有害化学物質を把握し、お客様への情報伝達を行っています。

化学品のリスク評価に関する長期技術研究支援

ICCA（国際化学工業協会協議会）がグローバルな自主活動としてスタートした研究助成事業LRI（Long-Range research Initiative）※3を日本化学工業協会が開始しています。ＵＢＥは2011年度より出資を開始し、化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する長期的な研究を支援しています。

※3 化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する国際的な取り組みで、日本国では日本化学工業会が推進している。

安全データシート（SDS）

安全データシート（SDS）はサプライチェーン間で化学品の有害性情報を適切に伝達するために必要かつ重要な文書です。ＵＢＥはＳＤＳを製品の一部と位置付け、製品固有の有害性に関係なく、SDSを作成し、お客様に提供しています。ＵＢＥケミカル情報サイト より、利用者登録していただく事で必要なSDSをダウンロードいただけます。

製品安全教育

製品ライクサイクルを通した化学品・製品安全の管理を行うためには、社員のリテラシー向上が求められます。ＵＢＥでは、製品安全・化学物質管理の中核を担う、管理者・責任者・担当者に対し、製品安全・化学物質管理基礎教育を実施し、海外赴任者に対しては、赴任時に赴任国に対する化学物質管理法令についての解説を行っています。

「マルチステークホルダー方針」

当社は、創業当初より「共存同栄」、「有限の鉱業から無限の工業へ」の精神の下、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要と捉え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、「希望ある化学で難題を打ち破る。」をパーパスとして掲げて、事業構造改革・スペシャリティ化学企業への進化を進めています。

上記に基づき、当社は持続的な成長と生産性向上に向けて競争力の源泉である人的資本を充実させるため、多様性かつ心理的安全性のある組織づくりや、社員のワークエンゲージメントの向上およびキャリアオーナシップを進め、付加価値の最大化に資するようＤＸ推進と共に積極的な教育訓練等や賃金の引上げを実施します。これによりスペシャリティ化学企業への変革を実現し、企業価値を向上させ、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には教育訓練等については、実践型育成や「目指す人財像」を目標に自己開発ができるラーニングプログラムの設定、「稼ぐ力を高める」をテーマとした階層別研修や選抜型研修、ＤＥ＆Ｉや健康増進に関する継続的な教育コンテンツの提供等を実施してまいります。これらの教育訓練等を展開することによって、果敢に挑戦する従業員を支え、更には年齢にとらわれない公平な適時評価を行い、成長を実現する風土の構築に取り組んでまいります。

また、賃金の引上げについて、経済環境や当社の経営状況を踏まえた上で、労働組合との真摯な対話を通じ、従業員ひとり一人のモチベーション向上や成長に繋がる適切な還元を実現してまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。
なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【 https://www.biz-partnership.jp/declaration/129306-05-08-tokyo.pdf 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和８年３月３１日

ＵＢＥ株式会社　　代表取締役社長　西田　祐樹

法人名　　役職・氏名（代表権を有する者）



ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- ディスクロージャーポリシー
- リスクマネジメント
- 危機対応
- コンプライアンス
- 腐敗防止
- サイバーセキュリティ
- 税に対する取り組み

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

指針・基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

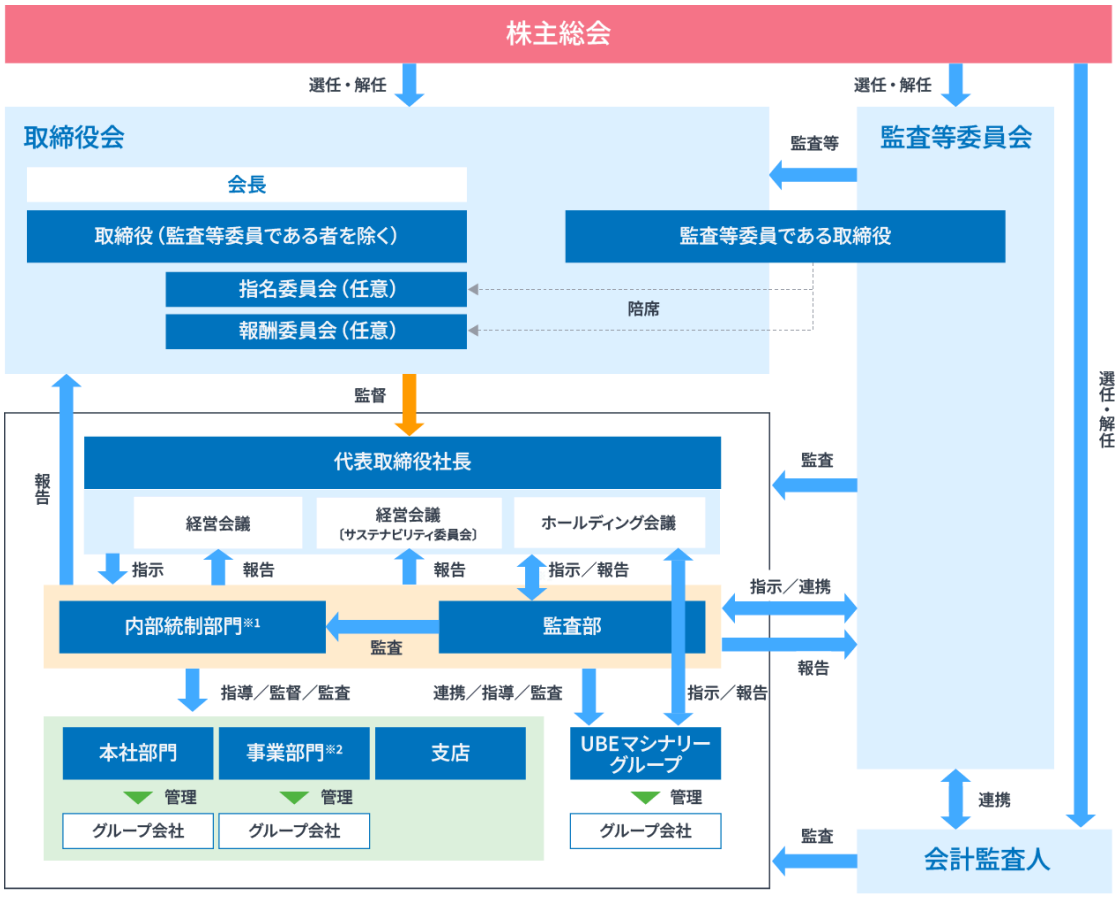
当社及び子会社からなるＵＢＥグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努めています。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化等、コーポレートガバナンスの充実に今後とも取り組んでいきます。

> コーポレートガバナンス報告書

コーポレートガバナンスの体制

コーポレートガバナンスと内部統制の概要



※1 内部統制部門
本社部門及び事業部門における内部統制部署
専門委員会

※2 事業部門
5事業部、研究開発本部、生産本部

役員一覧

＞役員

取締役会

取締役会は、経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督しています。さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘しています。

また、取締役会は、法令及び定款を踏まえ、取締役会が決定すべき経営上の重要事項（会社の基本方針、金額・リスクの観点から重要な事項等）を取締役会規程において定めています。それら重要事項に対し、経営理念やパーパスも踏まえ、多角的かつ専門的な視野から審議、決議しています。それ以外の事項については、代表取締役社長に委任するとともに、各取締役・執行役員の業務遂行の妥当性・効率性を監督しています。

なお、取締役会では、取締役12名中6名を独立社外取締役が占め、かつ原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務めています。また、取締役会の諮問組織として指名委員会、報酬委員会を設置するとともに、経営の「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、執行役員が業務執行に専念できる体制として執行役員制度を採用しています。

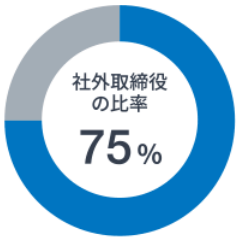
監査等委員会

監査等委員である取締役が組織する監査等委員会は、法令、監査等委員会規程等に則り、内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証および取締役等の業務執行者に対する監督を行います。また、取締役(監査等委員である者を除く)の選解任および報酬等の監督のため、監査等委員である社外取締役が指名委員会および報酬委員会に陪席し、その内容・手続きを確認しています。

主な活動内容は、代表取締役社長との定期的な意見交換会や業務執行取締役・執行役員・子会社を含む事業部門・内部統制部門等への監査です。また、会計監査人及び内部監査部門からの監査結果の報告、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、子会社の監査役との定期的な情報交換を通じて、必要な情報を収集しています。これらの活動に基づき監査の結果を報告しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催していますが、2025年度は17回開催し、監査等委員の出席率は100%でした。

監査等委員会



委員長	山本 爲三郎	社外取締役、独立役員
委員	鈴木 智子	社外取締役、独立役員
	田中 達也	社外取締役、独立役員
	藤井 正幸	非業務執行社内取締役、常勤

指名委員会

代表取締役社長および経営陣幹部の選解任については、取締役会の諮問機関である指名委員会のおける審議を経て、取締役会が決定します。指名委員会は独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ委員長を務めるなど、独立かつ客観的で実効性のある助言機能を確保しています。

報酬委員会

役員の報酬等の決定手続きの概要

1. 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。

2. 役員の報酬等の額の決定過程としては、2025年6月の報酬委員会において、2024年度の取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標の達成度合いに基づき、2025年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2025年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人ごとの各指標に対する実績と評価が妥当であること、また下記、「役員報酬」の項に記載される「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬額が適切であると判断しました。
なお、2024年度の取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2024年4月の報酬委員会において審議を行い、2024年5月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

報酬委員会等の活動内容

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	4回	・2025年度役員業績目標設定審議 ・2024年度役員業績評価並びに2024年度個人別報酬額支給額確定審議 ・2025年度譲渡制限付株式割当審議 ・役員報酬制度改定審議
取締役会	4回	・2025年度役員報酬制度改定及び関連文書改定 ・2025年度役員業績目標設定審議・決定 ・2024年度役員業績評価並びに2025年度個人別報酬額支給額確定審議・決定 ・2025年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定 ・役員報酬水準見直し

経営会議

議長：社長
事務局：経営管理部

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、執行側の意思決定に関する会議体の一つとして経営会議を設けています。
経営会議は、グループ経営方針、グループ全体の資源配分に関わる事項や要調整事項、事業戦略等の重要事項、その他ＵＢＥグループ全体の経営構造に影響を与える重要事項を審議し、その運営方法・付議事項は「経営会議規程」及び「経営会議付議基準」にて定めています。

経営会議〔サステナビリティ委員会〕

委員長　：社長
副委員長：サステナビリティ推進部担当役員
事務局　：サステナビリティ推進部

「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定しています。
本委員会は、サステナビリティの個別課題を検討し、対策を立案する各専門委員会を統括・俯瞰する経営会議です。当社グループのサステナビリティ活動を推進するとともに、取締役会がその活動状況を監督しています。業務執行に関わるサステナビリティ関連のリスク及び機会については、リスク管理委員会と連携して取り組んでいます。
なお各専門委員会は、全社方針に基づき各マテリアリティの解決に向けた諸施策を自ら立案・実施し、サステナビリティ委員会で審議・承認された活動計画に基づき、個別課題の解決を図ります。

各種委員会（サステナビリティに関わる各専門委員会）

地球環境問題対策委員会
委員長：サステナビリティ推進部担当役員
副委員長：サステナビリティ推進部長

事務局：サステナビリティ推進部地球環境戦略グループ

本委員会において、地球環境問題への当社グループとしての中長期的な戦略および対応方針の立案および検討審議を行い、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

また、経営会議の議事内容をグループ全体に伝達し、効率的な運営を実現するため、下部組織としてサステナビリティ推進部長を議長とするＵＢＥグループ地球環境問題対策連絡会を設置しています。

環境安全委員会

委員長：環境安全部担当役員
副委員長：環境安全部長
事務局：環境安全部

本運営委員会において、環境安全（労働安全、保安防災、環境保全）への当社グループとしての基本方針、中長期的な戦略、計画、および年度ごとの重点実施項目の立案、検討、審議を行い、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

健康推進委員会

委員長：人事部担当役員
副委員長：人事部健康推進グループリーダー
事務局：人事部

本委員会において、当社・ＵＢＥグループの健康経営および健康推進に関する基本的な方針、中長期的な計画ならびに年度毎の重点実施項目等を協議し、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

また、経営会議の議事内容をグループ全体に伝達し、効率的な運営を実現するために、下部組織として３連絡会（グループ衛生管理者連絡会、グループ産業医連絡会、グループ産業保健看護職連絡会）を活用し、諸施策を推進しています。

人財・人権委員会

委員長：CHRO（人事部担当役員）
副委員長：人事部長
事務局：人事部

本委員会において、当社グループ全体での経営戦略と連動した人財戦略の推進および人権の尊重に向けて、（人財・人権に）関連する当社のリスクを特定し、方針および目標を設定する。目標実現に向けた施策の周知、評価を行い、その進捗と結果を社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

品質保証委員会

委員長：社長
副委員長：品質保証部担当役員、機能品事業部長、宇部ケミカル工場長
事務局：品質保証部

本委員会において、当社及びＵＢＥグループの品質方針、品質目標、品質施策、品質マネジメントレビューおよび経営における重要事項を審議・決定しています。

また、ＵＢＥグループの品質マネジメントを推進し、品質に関する報告、審議を効率的に運用するため、以下の委員会および会議体を設置しています。

・品質保証委員会（ＵＢＥ本体のQMS運用管理）
・ＵＢＥグループ品質担当者会議（国内グループ会社との情報共有、コミュニケーション）
・GFT-QA会議※（海外グループ会社との情報共有、コミュニケーション）
・ＵＢＥグループ品質大会（品質意識の向上および品質経営の推進）

※ GFT：Global Functional Team

サプライチェーンマネジメント委員会

委員長　：購買・物流部担当役員
副委員長：購買・物流部長
事務局　：購買・物流部

本委員会において、当社グループ全体での適切なサステナブル調達体制の構築に向けて方針および目標を設定し、施策決定周知、評価を行い、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

リスク管理委員会

委員長　：社長
副委員長：チーフ・リスク・オフィサー（CRO）
事務局　：サステナビリティ推進部企画・リスク管理グループ

本委員会において、当社グループにおけるリスク管理の状況（特定されたリスクや対策内容）について情報を共有し、これらの妥当性と有効性について審議することで、当社としての重要リスクを特定し、その対応策を協議し、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

危機対応委員会
委員長：総務部担当役員
事務局：総務部

本委員会において、当社グループを取り巻く社会一般において発生しうる４つの事象（自然災害、感染症、海外有事、不祥事・その他危機）による、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす危機に関する対応方針や活動計画の立案および検討審議を行い、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。
また、海外駐在員・家族の安全管理や海外拠点の危機対応として、下部組織に「海外危機対応部会」を設置しています。

コンプライアンス委員会
委員長　：チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）
副委員長：コンプライアンス・オフィサー（CO）
事務局　：コンプライアンス推進事務局（法務部）

本委員会は、当社グループのコンプライアンスの確保･推進に関し、対応方針および活動計画の立案や検討審議を行うとともに施策を実行し、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

情報セキュリティ委員会
委員長：情報セキュリティ統括責任者（情報システム部担当役員）
事務局：情報セキュリティ担当部門（情報システム部）

本委員会は、ＵＢＥグループの情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ統括責任者の補佐及び諮問機関として、情報セキュリティに関わる重要事項等の立案や検討審議を行うとともに施策を実行し、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

安全保障輸出管理委員会
委員長　：法務部担当役員
副委員長：品質保証部担当役員
事務局　：法務部貿易経済安全保障グループ（統括管理部門）、品質保証部製品安全グループ（審査部門）

本委員会は、軍事転用可能な製品・技術の輸出規制に関する自主管理を適正に行うため、安全保障輸出管理に関わる対応方針の立案および検討審議を行うとともに施策を実行し、社長を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

ホールディング会議

持株会社として、ＵＢＥマシナリーグループの経営上の重要事項を審議するとともに、ＵＢＥ三菱セメントグループの経営上の重要事項に関する報告を受けるため、ホールディング会議を設けています。その運営方法・付議事項は、「ホールディング会議規程」および「ホールディング会議付議基準」にて定めています。

取締役の取締役会、任意の諮問委員会への出席状況

2025年4月1日～2026年3月31日

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率	
監査等委員でない社内取締役	山本 謙	3/3	100%					2025年6月26日退任
	泉原 雅人	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%	
	西田 祐樹	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%	

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率	
	石川 博隆	13/13	100%					
	川村 了	10/10	100%					2025年6月26日就任
監査等委員でない社外取締役	福水 健文	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%	
	満岡 次郎	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%	
監査等委員である社内取締役	藤井 正幸	13/13	100%					
監査等委員である社外取締役	山本 爲三郎	13/13	100%					
	鈴木 智子	13/13	100%	3/3	100%			
	田中 達也	13/13	100%	3/3	100%			

取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性評価を通じ、監査等委員会設置会社の取締役会として、コーポレートガバナンスの実効性を高め、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するために改善すべき課題・対策を明確化し、経営における監督機能に軸足をおく取締役会としての実効性の更なる改善を図っています。

取締役会の構成は、事業活動に対し適切な意思決定・経営監視を実現するため、取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）として、豊富な事業経験・業務経験を有する者を選任する一方で、社外取締役には独立社外取締役として独立した客観的な視点と高い見識を有し積極的に意見を述べ提言を行うことができる者を選任しています。また、取締役会は、企業経営・経営戦略、財務・会計、営業・マーケティング、製造・技術・研究開発・IT/DX、コンプライアンス・リスクマネジメント、サステナビリティ（環境・社会）、人財マネジメント、国際性の各領域における豊富な経験や高度な専門的知識を有する取締役により構成されており、ジェンダーの面を含む多様性を確保しています。監査等委員である取締役には適切な経験・能力及び十分な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任しています。

取締役の人数は、定款には取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と規定していますが、現在、独立社外取締役3名を含む8名の取締役（監査等委員である者を除く）と独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役により取締役会を構成しています。これらにより、当社は取締役会及び監査等委員会の実効性を確保できると判断しています。

当社は、取締役会の実効性の評価について、毎年、全取締役で構成する取締役会実効性評価会議を開催し、取締役による取締役会に対する自己評価（アンケートの実施等）を踏まえて議論を行っています。取締役会は、その議論の報告を受けて、取締役会の実効性の評価を実施しています。当社の取締役会の構成と運営は適正であり、活発な議論と適切な審議・監督が行われていることから、経営における監督機能に軸足を置く取締役会としての実効性は確保されているとの評価が得られています。

＜2025年度の課題及び取組み実績＞

課題：重要な経営戦略の議論の深化

取組み実績：重要な事業戦略については、取締役会以外の場も活用し、議論の機会を拡充しました。特に、人財戦略を含むテーマについて、取締役と関係者との意見交換の場を設け、事業及び経営課題に対する理解を深める取組みを行いました。

＜2026年度の課題及び取組み＞

実効性評価会議では、スペシャリティ事業の継続的な成長に向け、戦略構想段階から取締役会が主体的に関与し、継続的に検討していくことの重要性や、人的資本について制度論に偏ることなく、人財の最適配置を中長期的視点で捉え、事業実態を踏まえた議論に深化させる必要が確認されました。2026年度の課題は、「重要な経営課題に関する戦略的議論の高度化」とし、具体的には以下の取組みを実行することを通じて、取締役会の実効性の更なる向上に努めます。

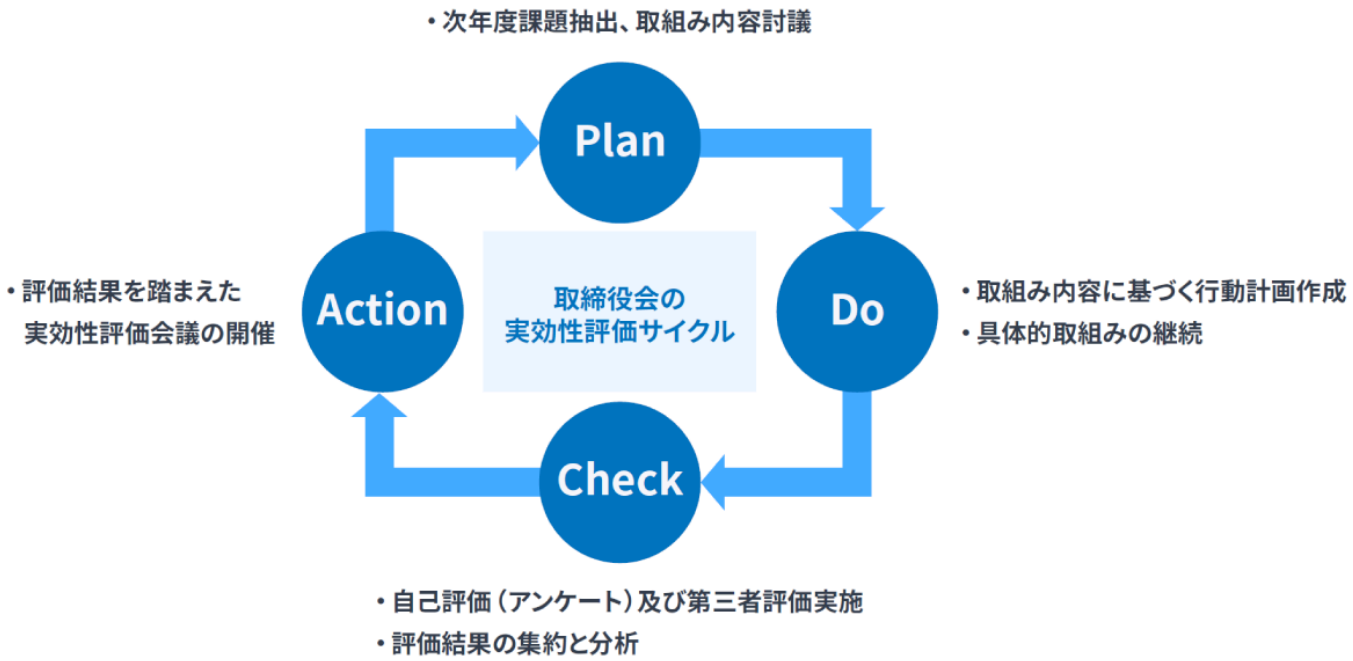
取締役会および役員経営研究会を含む複数の議論の場を設け、取締役会終了後等の機会も活用し、最新情報の共有および討議を継続的に実施する。具体的には以下のテーマを扱う。

①スペシャリティ事業の成長

・ＵＢＥスペシャリティ事業の価値創造プロセスとビジネスモデル
・既存スペシャリティ事業の成長戦略
・新規スペシャリティ事業の創出

②人的資本の強化

・人的資本の最適配置
・グローバル人財要件の定義と人財プール構築



取締役候補者指名の方針と手続き

当社は、適切な意思決定・経営監視を実現するため、

1. 取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）として豊富な事業経験・業務経験を有する者
2. 社外取締役として独立した第三者の視点と高い見識を有し、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために積極的な意見を述べ提言を行うことができる者
3. 監査等委員である取締役には適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者

を選任しています。

一方でその機能を十分発揮していないと認められる場合等に解任を検討することもあります。その選解任・指名手続きは、次の通りです。

1. 取締役（監査等委員である者を除く）については、取締役会の諮問組織であり、監査等委員である社外取締役が陪席する指名委員会での審議を経て、取締役会での決議の上、株主総会に付議、承認を得る。
2. 監査等委員である取締役については、同じく指名委員会の審議を経て、監査等委員会の同意および取締役会での決議の上、株主総会に付議、承認を得る。

スキルマトリックス

取締役会は、事業活動に対し適切な意思決定・経営監視を実現するため、取締役（社外取締役を除く）として、豊富な事業経験・業務経験を有する者を選任する一方で、社外取締役には独立社外取締役として独立した客観的な視点と高い見識を有し、積極的に意見を述べ提言を行うことができる者を選任しています。

この多様性の組み合わせを示すものとして、取締役に期待する8分野（企業経営・経営戦略、財務・会計、営業・マーケティング、製造・技術・研究開発・IT/DX、コンプライアンス・リスクマネジメント、サステナビリティ（環境・社会）、人財マネジメント、国際性）における各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリックスを作成し、投資家を含むステークホルダーへ株主総会招集通知や統合報告書にて開示しています。

なお、現在、取締役会は、独立社外取締役6名を含む12名の取締役により構成されており、独立社外取締役には他社での経営経験を有する者が含まれています。

役員報酬

取締役の報酬の総額の決定に関する事項

1. 取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役４名）です。

取締役（監査等委員である者を除く）６名：	年額7億2千万円以内 （うち社外取締役分2名分は年額8千5百万円以内）
監査等委員である取締役３名：	年額１億５千万円以内

2. 取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の員数は4名です。

取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）４名：	年額7千万円以内 （譲渡制限付株式の交付のために現金報酬とは別枠で支給する金銭債権の総額）

報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（2025年度実績）

区分	人数	固定部分	業績連動部分			その他	報酬等の総額
		基本報酬	年次インセンティブ	長期インセンティブ			
					うち）譲渡制限付株式報酬		
取締役（監査等委員である者を除く）	7名	143百万円	58百万円	45百万円	20百万円	10百万円	257百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（24百万円）	（－）	（－）	（－）	（0百万円）	（24百万円）
監査等委員である取締役	4名	82百万円	－	－	－	1百万円	83百万円
（うち社外取締役）	（3名）	（43百万円）	（－）	（－）	（－）	（0百万円）	（43百万円）
合計	11名	224百万円	56百万円	45百万円	20百万円	11百万円	338百万円
（うち社外取締役）	（5名）	（67百万円）	（－）	（－）	（－）	（0百万円）	（67百万円）

※　1. 使用人兼務取締役はいません。

2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。

3. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。
従って、金銭の支給が保証された報酬ではありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の（１）～（７）を取締役会において決議しています。

（１）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値及び株主価値 の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値及び株主価値 向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみの固定額を支払うこととする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
	業績連動	年次インセンティブ	全社業績連動報酬	
			年次個人業績目標達成評価報酬	
		長期インセンティブ	中長期個人業績目標達成評価報酬	
			譲渡制限付株式報酬	株式報酬 （非現金報酬）
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし（基本報酬のみの固定額）	現金報酬

（２）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。
社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

（３）業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別に予め定められた評価テーブルに基づき、前事業年度初めに各役員が設定した年次目標及び中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。尚、全社業績連動報酬と年次個人業績目標評価報酬については、取締役が本社部門と事業部門のいずれを担当するかによって、異なる算出式・評価テーブルを適用する。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3-5年の中長期目標の達成度合い

（４）非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を役位に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROEなど）の達成度に応じて80%～130%まで付与株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年＝A、調整年＝B A．役位別基礎金額÷前事業年度平均株価＋前事業年度からの繰越株式数 B．役位別基礎金額÷前事業年度平均株価×（100%＋付与率▲20%～30%）※ ＋前事業年度からの繰越株式数

※ 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整

（５）社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な株主価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。また、社長、会長については他の取締役と比べて、基本報酬比率を低く、業績連動報酬の比率を高く設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額並びに 年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計する。



（６）報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの１年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式については、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に割当交付する。

（７）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬は、１．全社業績連動報酬、２．年次個人業績目標達成評価報酬、３．中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。１．全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役位別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役位別係数）によって報酬額が算定されます。２．年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した年次目標を使用しています。さらに３．中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した中長期目標を使用しています。２．年次個人業績目標達成評価報酬、３．中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

なお、事業部門を担当する取締役の報酬額算定及び決定については、2026年度報酬から全社業績連動報酬と年次個人業績目標達成評価報酬の構成割合を見直し、担当する取締役のモチベーションを高め、企業全体の業績を向上させることを目的に年次個人業績目標達成評価報酬の割合を大きくする報酬体系とします。中長期的な業績と連動する中長期個人業績目標達成評価報酬の割合はこれまでと同様であり、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能しています。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標（2024年度）	実績（2024年度）
全社業績連動報酬	連結経常利益	370億円	224億円

項目名称	指標	目標（2024年度）	実績（2024年度）
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人ごと	個人ごと
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人ごと	個人ごと

ESG目標

当社が持続可能な経営を目指すために最も重要な課題（マテリアリティ）として特定 した「スペシャリティ事業の拡大」と「地球環境問題への対応」等は、ESG関連への継続的な取組みが求められます。各取締役の担当職務に応じたESG関連の取組みへの目標を中長期個人業績目標に取入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取組み内容は、取締役ごとに異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

[2026年度ESG目標]

分野	マテリアリティ	グローバルに推進する主な取り組み
社会（S）	多様な人財の活躍	人財マネジメント、人財育成
		DX推進人財の育成
		ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンの推進（UBE国内連結）
		エンゲージメントの向上
		働きやすい職場作り
		健康推進
	労働安全・保安防災	労働安全の推進
		保安防災の推進
		環境安全の推進
環境（E）	地球環境問題への対応	カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減
		サーキュラーエコノミーの推進
		化学物質の排出量削減
		廃棄物の排出量削減
ガバナンス（G）	誠実で公正な企業統治	コンプライアンスの確保
		腐敗防止
		地域社会との共生
		効果的な情報セキュリティ対策の徹底

政策保有株式の状況

基本的な考え方

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式または非上場株式を政策保有することがあります。

政策保有株式のうち上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は、株式市場の動向等を考慮した上で速やかに売却します。

また、当社は、政策保有株式の議決権の行使に際しては、投資先企業の株主価値の向上を通じて当社へのリターンとなるかを基準として総合判断の上、議案への賛否を決定します。

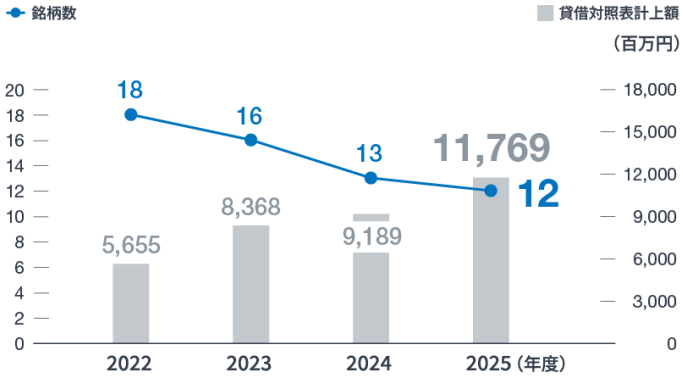
保有状況

2026年３月末時点で当社が保有する政策保有株式は63銘柄、12,648百万円（上場株12銘柄 11,769百万円、非上場株51銘柄879百万円）、連結純資産に占める割合は約2.8%となります。保有状況の推移は以下図表の通りです。

政策保有株の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2022	2023	2024	2025（年度）
銘柄数（銘柄）	上場	18	16	13	12
	非上場	57	56	52	51
	合計	75	72	65	63
貸借対照表計上額（百万円）	上場	5,655	8,368	9,189	11,769
	非上場	634	635	627	879
	合計	6,289	9,003	9,816	12,648

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額





ディスクロージャーポリシー

Disclosure Policy

1. 情報開示の基本姿勢

UBEグループでは、IR活動に際して常に誠意を持った対応を旨とし、資本市場においてUBEグループの経営方針、経営戦略や事業の状況に関する理解促進を図るとともに、経営の透明性を高め、市場からの信頼を深めるため、適時・適切で公平なディスクロージャーを目指します。

また、株主や投資家・証券アナリストといった市場参加者と会社との双方向コミュニケーションを積極的に行うことにより、互いの認識ギャップを埋め、市場における認識・評価を経営にフィードバックします。

2. 情報開示の対象

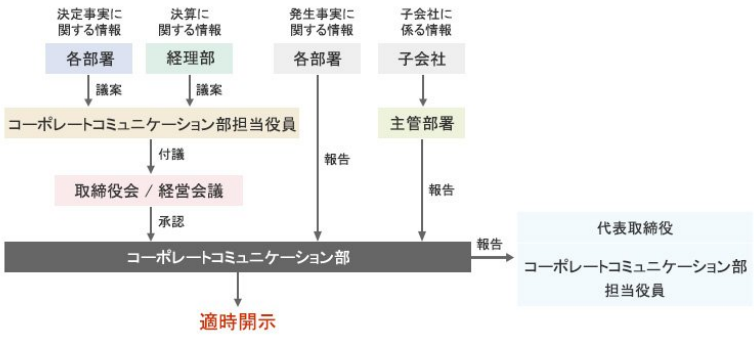
金融商品取引法等の関係法令を遵守し、東京証券取引所が定める「適時開示規則」に基づき、重要な会社情報の開示を行います。また、「適時開示規則」に該当しない情報についても、株主、投資家をはじめすべてのステークホルダーの皆様に当社をご理解いただくために有用と判断する情報については、積極的かつ公平に情報開示を行います。

3. 情報開示の方法

「適時開示規則」に該当する情報の開示は、東京証券取引所が運営するTDnetに公開するとともに、東京地区・宇部地区の記者クラブへニュースリリースを行います。開示した情報は、当社ホームページに速やかに掲示いたします。
また、「適時開示規則」に該当しない情報について

も、ホームページやメディアを通じて、公平かつ広範な情報開示に努めます。

4. 適時開示に係る社内体制フロー



ガバナンス

リスクマネジメント

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループリスクマネジメント基本指針

ＵＢＥグループは、事業活動を遂行する上で発生し得るリスクを適切に管理する為に「リスク管理規程」を定め、ＵＢＥグループ全体を対象にしたリスクマネジメントを実施します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。

ゴール

ＵＢＥグループのリスクを適切に管理します。

コミットメント

ＵＢＥグループの外部および内部の課題に関するリスクを体系的、網羅的、自律的にマネジメントする為に、リスクマネジメントの体制と仕組みを整備し、継続的に改善します。

・ＵＢＥグループ リスクマネジメントの全連結子会社、全部門への適用（2030年度）

責任部署・見直し

サステナビリティ推進部企画・リスク管理Gが統括管理を行います。
本指針は、毎年度末のリスク管理委員会で管理状況を確認し、必要に応じ内容を見直します。期中に見直しが必要な場合は、リスク管理委員会で審議し、承認を得ます。

リスクマネジメント体制

ＵＢＥグループでは、「ＵＢＥグループリスクマネジメント基本指針」に基づき、リスク管理規程を定め、ＵＢＥグループ全社を対象にしたリスクマネジメント制度を確立しています。さらに、リスクへの迅速かつ的確な対応を可能とするため、全社横断での情報共有と統一的な管理プロセスの整備にも取り組んでいます。

また、リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために、取締役、執行役員の中から社長が指名するCRO（Chief Risk Officer）を選任しています。

ＵＢＥグループのリスクマネジメント活動は取締役会の監督のもとで行われています。グループ全体に影響を及ぼす経営リスクについては、リスク管理委員会にて審議した後、経営会議〔サステナビリティ委員会〕に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性等を審議します。経営リスクは、戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類され、気候変動等の地球環境、人的資本・人権、情報セキュリティ、サプライチェーン等をリスクとして設定しています。リスクテーマごとに担当役員を定め、各担当役員が全社俯瞰的な観点からそれぞれのリスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

これらの全社的リスクマネジメントを通じ、経営に重大な影響を与えるリスクを漏れなく抽出し、経営層がリスクを把握の上、適切な指示や資源投下等の経営判断ができる体制 を構築・維持することによって、持続的成長と企業価値の向上に取り組んでいます。さらに、継続的な見直しを通じてリスク対応力の高度化を図っています。

目標と実績

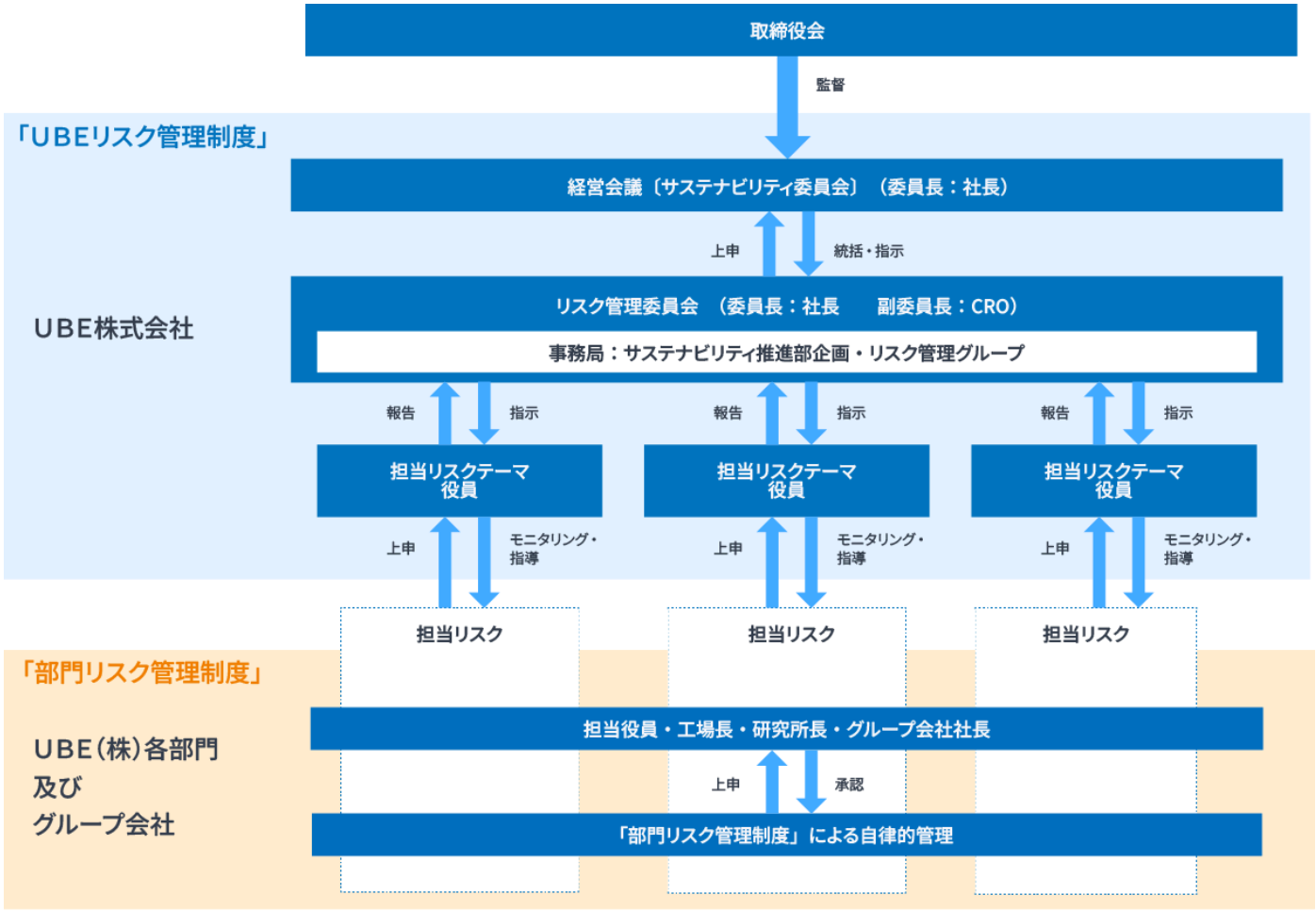
指標	スコープ(範囲)	2025年度 実績	2030年度 目標
ＵＢＥグループ リスクマネジメントの全連結子会社、全部門への適用	ＵＢＥグループ	72%	100%

実績

ＵＢＥグループのリスクマネジメント制度は2018年度の導入以来、継続的に改善を進めてきました。

2024年度は、経営者が管理すべき重要なリスク管理をトップダウンで行う「UBEリスク管理制度」と、部門長がボトムアップで自律的に行う「部門リスク管理制度」の二階層管 理体制（下図）を構築し、全社的リスクマネジメント（ERM）の質的向上を図りました。

2025年度は、変化する社内外の経営環境に応じたリスクテーマの見直し等の取組みに加えて、ERMの継続的改善を図りました。 これらのトップダウンとボトムアップのリスク管理PDCAを、ＵＢＥグループ全体で連携して廻す「二階層管理体制」により、ＵＢＥグループのリスクを網羅的かつ適切に管理できる全社的リスクマネジメントを構築し、推進しています。



ＵＢＥグループリスクマネジメント体制図

各部門は、「部門リスク管理制度」のPDCAにて網羅的にリスクを総ざらいし、対処するリスクのうち、ＵＢＥグループに影響するリスクを選定し、その影響度と発生頻度を基準にレベルを判定します。

経営リスクは、リスク管理委員会で選定したリスクテーマ（2025年度末で13件）に紐づき、ＵＢＥグループに水平展開したリスクであり、重要リスク、ミドルリスク、マイナーリスクは影響度と発生頻度により区分します。下表に、各リスク（2025年度末で840件）の登録状況を示します。

影響度

レベル	1	2	3	4	5
5		オペレーショナル④	オペレーショナル②	戦略②	
4			オペレーショナル① オペレーショナル③	戦略③ オペレーショナル⑥ オペレーショナル⑦	
3		オペレーショナル⑤		戦略① 戦略④ 戦略⑤	
2					
1					戦略⑥

発生頻度

リスクテーマの登録状況（2025年度末）

リスクの登録件数（2025年度末）

各部門の登録件数	ＵＢＥ（株）	グループ会社※	合計
リスクテーマ	13	-	13
経営リスク	96	53	149
重要リスク	195	181	376
ミドルリスク	108	96	204
マイナーリスク	72	26	98
合計	484	356	840

※ 下表31社

これらのリスクはそのレベルに応じた職制承認ルートを経て、「ＵＢＥリスク管理制度」の「リスク管理システム」に登録され、リスクシナリオの想定、対策の立案、実施、対策後のレビュー評価、担当する職制、リスク管理委員会における審議、トップマネジメントによる指示というPDCAサイクルを回します。トップダウンとボトムアップのリスク管理PDCAを、ＵＢＥグループ全体で連携して廻す「二階層管理体制」により、ＵＢＥグループのリスクを網羅的に適切に管理できる全社的リスクマネジメントを構築し、推進しています。

リスクマネジメントのＵＢＥグループへの適用については下表のとおりで、2025年度末で、連結子会社への適用は、下表の31社であり全連結子会社の72%になります。

国内（11社）	海外（20社）
宇部エクシモ	UBE America Inc.
宇部マクセル	UBE Fine Chemical (Asis) Co., Ltd.
宇部フィルム	UBE Europe Belgium NV
ＵＢＥ過酸化水素	MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.
ＵＢＥエラストマー	UBE Chemicals (Asia) Public Co., Ltd.
テイーユーエレクトロニクス	UBE Composites Europe S.L.U.
福島製作所	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U
ＵＢＥマシナリー	UBE Engineered Composites, INC.
宇部総合サービス	UBE Europe GmbH
宇部物流サービス	RAYONG FERTILIZER TRADING CO., LTD.
ＵＢＥアセット＆インシュランス	UBE POLYMERS & CHEMICALS EUROPE S.L.U.
	THAI SYNTHETIC RUBBERS Co., LTD.
	宇部興産機械（上海）有限公司
	UBE MACHINERY INC.
	UBE MACHINERY THAI CO., LTD.

国内（11社）	海外（20社）
	宇部興産（上海）有限公司 台湾宇部股份有限公司 UBE CORPORATION AMERICA INC. UBE KOREA CO., LTD. UBE (Thailand) Co., Ltd

取り組み

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は次の通りです。

（1）各事業の経営成績に影響を与える変動要因
（2）地球環境問題
（3）製品品質・製造物責任
（4）大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）
（5）研究開発
（6）自然災害
（7）情報セキュリティ
（8）法令・規制
（9）人的資本・人権
（10）金融市場
（11）海外事業展開（カントリーリスク）
（12）知的財産権
（13）買収・資本提携
（14）訴訟
（15）サプライチェーン

事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載します。

これらの事項は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がありますが、当社グループは、リスク管理委員会を設置し、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学及び機械の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下のとおりです。

①化学事業

構造改革事業については、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン等の主原料価格が国際的な需給バランスや原油等のエネルギー価格の変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。また、原料の一部については特定の地域や供給元に依存しているため、供給元の事故等により必要な原料を確保できない場合があります。スペシャリティ事業については、情報技術やデジタル家電関連分野のように製品の世代交代が速い市場において、顧客要求にタイムリーに応じられない場合、販売量の減少や競争激化に伴う価格低下により業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、（一）原料市況動向の注視と価格高騰時の製品価格への迅速な転嫁による適正スプレッドの確保、（二）工場におけるコストダウンや不採算事業の能力縮小・撤退、（三）経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速等、収益基盤の強化に積極的に取り組んでいます。

②機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、化学機器、粉砕機等であり、内燃エンジン系自動車販売台数の伸び悩みや公共事業の減少、原燃料価格高騰による各社の回復の遅れに加え、脱炭素社会に向けた設備投資や補修予算が控えられた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、グローバル化する市場においては、各国の景気の減速、貿易摩擦、中東情勢、競合メーカーの台頭等で販売が減少する可能性があります。また洋上風力発電設備や造船業再生など政府主導の設備投資喚起施策により生産能力・設備能力を超える案件に対し機会損失が生じる可能性があります。

以上のようなリスクに対して（一）他社製品を含めたアフターサービス事業の拡充による収益拡大・安定化、（二）コストダウンの強化、（三）カーボンニュートラル・DX・リサイクル事業・政府主導の設備投資喚起施策・EV化に伴うダイカストマシン・射出成形機の大型化等の成長市場における顧客ニーズへの対応力強化、サプライチェーン強化、収益基盤強化に積極的に取り組んでいます。

（2）地球環境問題

気候変動問題については、当社グループはこれまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきました。2026年度から開始される排出量取引制度や2028年度導入予定の化石燃料賦課金などの規制が強化され、賦課金等によりコストが増加することが予想されています。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を加速させることにより、ステークホルダーから気候変動問題への対応が遅れている企業と評価された場合、製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難等により生産活動に悪影響を与える可能性があります。

また、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブ等の地球環境に関する関心の高まりを背景に、顧客等から当社グループ製品に対する要求が変化する可能性があり、この問題への対応が遅れることにより製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与えることが予測されます。

以上のようなリスクに対して当社グループは、これらの地球環境問題を経営の最重点課題と定め、中長期的な戦略及び対策方針を検討・審議する地球環境問題対策委員会を設置しています。また、省エネ推進・プロセス改善、再生可能エネルギー利用の最大化、事業構造改革及び革新的な技術開発によりGHG排出量の削減に注力しています。さらに、当社グループの強みを生かした環境貢献型製品・技術及び環境製品ブランドの販売拡大と開発を推し進めることにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。これらの実現に向けた製品・開発品として、再生材利用化学製品（複合樹脂リサイクル等）、バイオマス材利用化学製品、CO_2を原料とする化学品製造（CO_2電解）等があります。

（3）製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品等の身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償等、多額の費用が発生し、さらに、社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実に行うための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、万一の不良品発生及び流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しています。さらに、当社グループでは、過去に判明した品質検査に関わる不適切事案の対策として、品質保証委員会を設置し、毎年の品質大会開催等、ガバナンスの強化、全従業員に対する継続的な教育の実施等、再発防止と風化防止に努めています。

（4）大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）

当社グループの製造事業所、特に化学製品の製造工場では、多種、大量の高圧ガスや危険物等の原材料、電気、スチーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・身体・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、環境安全委員会の設置、基本行動の徹底、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検及び適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、HAZOP（Hazard and Operability Study）等リスクアセスメントの実施、DXを活用したスマートファクトリー化、防災訓練の定期実施、環境安全監査、毎年の安全衛生大会開催等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでいます。

（5）研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでいます。研究開発は長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延することや開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、将来の市場ニーズを見据え、事業ポートフォリオの強化・拡充を図るため、新たに研究所を設置するなど、重点的に経営資源を投入しています。これにより研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、スペシャリティ事業の更なる成長に取り組んでいます。

（6）自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、集中豪雨、津波等の自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の復旧、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延等により、多額の費用及び機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応規準を明確化するとともに対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。

（7）情報セキュリティ（サイバーセキュリティ）

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏洩や破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、サイバーセキュリティを重要な経営リスクの一つとして捉え、情報セキュリティ委員会の設置、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の技術的な対策、IT-BCPの整備・訓練、当社グループの全役員・従業員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置するなどのセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しています。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めています。加えて、サプライチェーン全体のセキュリティを向上させる取組みとして取引先やパートナー企業等のセキュリティ対策状況を把握、内部不正行為の早期発見と防止策として従業員の情報取扱いの監視、有事発生時の体制強化として外部SOC（Security Operation Center）による24時間365日のインシデント監視及び専門家の支援体制を整備するなどセキュリティ対策の強化に努めています。

（8）法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要があり、これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備等で費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監等を受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えたコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関わる問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設けています。

事業活動に関わる国内外の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署において法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備するとともに、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しています。また、当社グループの全役員・従業員を対象にしたe-ラーニング・研修の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しています。

加えて、近年、安全保障の観点に立った貿易管理の必要性が高まる中、これに対応すべく、安全保障輸出管理委員会を設置し関連する法令への違反リスクを回避する体制を構築しています。

（9）人的資本・人権

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値を向上させるため、新規性のある製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築等が不可欠であり、その実現に向けて多様な技術・知識・視点を融合し、イノベーションを生み出すことができる高い専門性を持つ人財を獲得する必要があります。また、OJTや教育訓練の観点から、経験豊富な人財並びに業務やプラント運転操作等のノウハウを持った人財の確保も重要になります。こうした優秀な人財の獲得が困難となる場合や、重要な人財の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げ、「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」を推進しています。女性活躍推進をはじめ、外国人やシニア人財の活躍支援、障がい者雇用とその能力開発に取り組み、働きがいのある職場を提供するとともに、賃金を含む待遇改善や、多様な人財一人ひとりが活躍できる柔軟な働き方の整備、労働時間の短縮を推進しています。

一方、当社グループやサプライチェーンにおいては、国際的な「ビジネスと人権」に関する意識の高まりを背景に、人権に関する高度な対応が求められており、適切な対応が講じられていない場合には、企業価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような人権に関するリスクに対して当社グループは、UBEグループ人権基本指針のもと、取引先とともにサプライチェーン全体の人権尊重に取り組むとともに、人権デューデリジェンスの体制整備を推進しています。また、社内の人権教育体制を整え、人権教育を実施し、当社グループの全役員・従業員が人権について正しい理解と認識を持ち行動できるよう取り組んでいます。また、上記の取組みに加え、人的資本に関するリスクへの対応として、健康投資を推進していま

す。健康推進委員会を設置し、疾病管理に加え健康増進施策を展開し、当社の中長期的企業価値の向上に取り組んでいます。併せて、人財・人権委員会を設置し、当社グループ全体で経営戦略と連動した人財戦略の推進と人権の尊重に向けて、関連リスクを特定し、方針及び目標を設定する体制を整えています。

（10）金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っています。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられるなどの信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持するとともに、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでいます。また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性がありますが、債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでいます。

（11）海外事業展開（カントリーリスク）

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、主にアジア、北中南米、欧州等で事業活動を展開しています。2025年度の海外売上高は、連結売上高の約55%を占めています。これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生等のリスクが内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用するとともに、海外危機対応部会が主体となり、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時・適切な情報共有を実施できる体制を整えています。さらに、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図っていきます。

（12）知的財産権

当社グループは、知的財産権が重要な資産であることを認識し、事業競争力の強化を図っていますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、将来的に他社との間で知的財産を巡って紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、国内外において知的財産権の取得・管理、さらに、技術ノウハウ等の適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に万全を期しています。

（13）買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、又は競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しています。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、買収・資本提携実施前において事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることに加え、買収・資本提携実施後は当社グループへの円滑な融合・協力関係を実現するべく十分な経営資源を投入するとともに、適切にモニタリングを行うことによって、リスクを極力低減させることに努めています。

（14）訴訟

当社グループは、国内外で行う広範な事業活動の中で訴訟、その他の法的手続に関わる場合があります。将来の帰趨を予測することは困難ですが、訴訟等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。

2008年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード㈱（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを順次提起していますが、これまでの判決において、ウベボード㈱に対する請求はいずれも棄却されました。現在、全国の裁判所に16件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で83億円です。

以上のような訴訟リスクに対しては、業務に関連する法令情報の収集や法令遵守に関する研修等を継続的に実施し、紛争発生を予防するとともに、訴訟の発生後も弁護士等と適切に連携を取りながら訴訟活動を行うことによって、会社業績への影響の低減等に努めています。

（注） 上記の請求額は、ウベボード㈱を被告とする訴えの請求額を合計したもので、国及び他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

（15）サプライチェーン

当社グループは、国内外から原燃料、資材等を調達し、国内外に製品を出荷しています。調達においては、関連企業の倒産、戦争・紛争・テロ、国際情勢の変化、自然災害、地球環境問題、人権問題等により、原燃料価格の上昇や調達ルートの寸断が発生する可能性があります。また、物流においては、ドライバー不足や時間外労働規制の強化、燃料費の高騰等により、物流コストの上昇や輸送の遅延・寸断が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

近年では、中東地域を中心とした地政学的リスクの高まりにより、重油等の燃料価格の上昇や、ナフサの供給制約を起点とする石油化学関連原料の調達環境が不安定化する可能性があります。一方、各国における通商政策や関税制度の変更については、当社グループのサプライチェーン全体に与える重大な影響は現時点では限定的であると認識しています。

これらのリスクに対し、当社グループではサプライチェーンマネジメント委員会を設置し、調達基本指針やガイドライン等に基づくサステナブル調達を推進しています。原燃料及び資材価格の上昇に対しては、取引適正化法（下請法からの改正を含む）等の関連法規に適宜対応しつつ、適切な交渉によるパートナーシップ構築や、製品価格への転嫁、製造コスト削減等により、損益影響の軽減に努めています。調達ルートの寸断に対しては、調達先や生産拠点の分散、適正な在庫確保等の平時対策に加え、リスク顕在化時には社内関係部門及び取引先との密な情報共有を通じて、事業影響の最小化を図っています。また、物流においては、物流効率化法等の関連法規に適宜対応しつつ、モーダルシフトの推進や輸送手段の多様化、荷待ち・荷役時間の削減等を通じ、安定した輸送体制の確保とホワイト物流の推進に取り組んでいます。

ガバナンス

危機対応

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループは、役職員やその家族、関係者等の生命・身体・財産を守り、被害や損害の未然防止及び発生時の影響最小化を図ります。また、ＵＢＥグループの事業運営に重大な影響を及ぼす危機に対しても、迅速かつ的確な対応により影響の最小化と早期復旧を実現します。そのため、危機対応に関する規程を定めるとともに、危機対応委員会を設置し、危機対応に関する基本事項や活動計画を審議・決定しています。危機発生時においては「人命の安全確保」と「社会的責任の遂行」を基本姿勢として迅速・的確に対応します。

ＵＢＥグループ危機対応基本指針

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社及び連結子会社）は、ＵＢＥグループの役職員、その家族及びその他の関係者等（以下総称して「役職員等」という。）の生命・身体・財産に対する被害や損害を未然に防止し、万が一発生した場合にはその影響を最小限に抑えることに努めます。

また、ＵＢＥグループの事業運営に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性のある危機を重大なリスクと捉え、これらに遭遇した場合、迅速かつ的確な対応により影響の最小化と早期復旧を実現します。

スコープ

ＵＢＥグループ及びＵＢＥグループの役職員とその家族、その他の関係者等を対象とします。

ゴール

危機発生時において、迅速かつ的確な対応を通じて影響を最小化し、可能な限り早期に事業を復旧させます。そのために以下を実践します。

1. 人命の安全確保
 大規模自然災害・事故・海外有事・新型感染症の蔓延等に際しては、役職員等の人命を尊重し、安全確保を最優先に行動します。
2. 社会的責任の遂行
 ステークホルダー（地域社会・顧客・取引先など）への影響を考慮し、迅速かつ的確な行動を通じて社会的責任を果たします。

コミットメント

・大規模自然災害・事故・海外有事・感染症等発生の際には、役職員等の生命の安全確保を最優先と位置付け、人的被害の極小化に努めます。
・ステークホルダーへの影響を最小限に抑えるべく、誠実かつ責任ある対応を行います。
・事業継続に必要な資産の保護と早期復旧を図り、ステークホルダーの信頼に応えるべく、適切な対応を行います。
・平時より予防・対策・訓練を行うことにより、役職員が安心して業務に従事できる体制を構築します。

責任部署・見直し

総務部が統括管理を行います。
本指針は、少なくとも毎年１回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、危機対応委員会で審議し、承認を得ます。

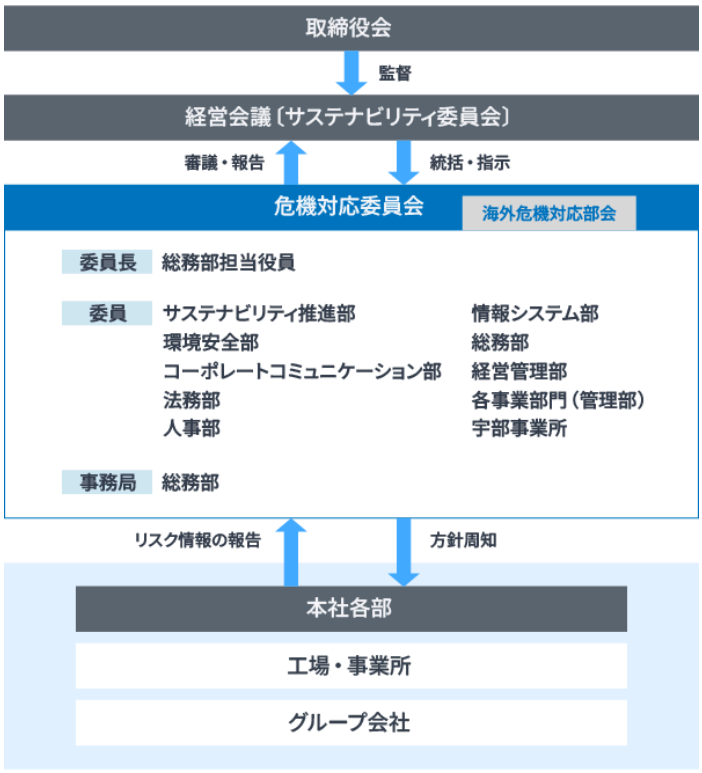
マネジメント体制

当社では「ＵＢＥグループ危機対応規程」に基づき、全社横断組織として総務部担当役員をトップとした「危機対応委員会」を設置、定期的に開催し、危機対応に関する活動計画、BCPやマニュアルの見直しなどを行っています。また、下部委員会に「海外危機対応部会」を設置、海外駐在員・家族の安全管理や海外拠

点の危機対応を担当しています。

有事発生を想定した「危機対応発生基準」を設け、発生事案ごとに対応メンバー・組織と役割をチェックリスト形式で策定するとともに、各事業所と本社担当を結ぶレポートライン（連絡網）も整備し、危機発生時における迅速な初動対応を実現するとともに、情報共有・連絡体制を構築しています。

体制図



危機対応委員会の役割

・ＵＢＥグループの役職員及びその家族等の生命・身体・財産並びにＵＢＥグループの事業活動に重大な影響を及ぼす危機への対応に関する基本方針、体制及び重要事項について審議・決定する。
・危機対応に関する年度実行計画及び訓練計画を策定し、その進捗状況及び実施結果を確認するとともに、必要な改善を指示する。
・BCPをはじめとする危機対応に関する規程、マニュアル等の整備方針を審議・決定し、その整備状況を監督する。
・有事発生時における全社的な危機対応体制及び対応プロセスの整備・見直しを行う。

海外危機対応部会の役割

・ＵＢＥグループに対し、海外治安情勢や感染症動向などの適時適切な周知を行うと共に、有事発生に備えた海外緊急時対応マニュアルを整備する。
・海外赴任予定者及び帯同家族に対し、赴任国治安情勢等の赴任前教育を実施し、海外赴任者・長期出張者の健康管理を継続して実施する。
・コンサルタントによる海外拠点及び駐在員住宅の現地リスク調査を実施する。

目標と実績

目標	スコープ（範囲）	指標
BCPに基づくＵＢＥグループの事業の継続と早期復旧	ＵＢＥグループ	大規模地震発生時、本社重要業務を４日以内に復旧
顧客・地域社会・取引先等のステークホルダーとの信頼関係維持	ＵＢＥグループ	大規模災害発生後24時間以内に初動情報発信

目標	スコープ（範囲）	指標
危機発生時における人命の安全確保と人的被害の最小化	ＵＢＥグループ	・災害発生後24時間以内の安否確認率100% ・年１回以上の本社危機対応訓練実施

ＵＢＥグループでは、役職員やその家族等の生命・身体・財産に影響を及ぼす「自然災害」「火災」「爆発」「漏洩」や、事業運営に影響を及ぼす「組織の不祥事・事件」「個人の不祥事・事件」「会社・個人に対する攻撃」などを重大なリスクと位置付けています。

これらの危機が発生した場合には、その影響を最小限に抑えつつ、社員の安全確保とお客様・地域社会からの信頼の維持・向上を最優先事項とし、事業の早期復旧と継続を実現するため、「ＵＢＥグループ危機対応指針」を定めています。

本指針では、「人命の安全確保」と「事業の早期復旧・継続」を基本方針とするとともに、平時から予防活動や各種対策、教育・訓練を実施することで、役職員が安心して業務に従事できる体制の構築にも注力しています。

また、首都直下地震を想定した本社在籍者の対応方針や行動手順を定めた「本社自然災害対応マニュアル」を整備しています。さらに、本社機能が機能不全に陥った場合には、宇部事業所などの主要拠点へ本社機能を移管し、指揮命令系統を早期に確立するための「対策本部」や、顧客対応を迅速かつ適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置についても定めています。

加えて、感染症のまん延や工場における大規模災害などに備え、本社各部門および各事業において事業継続計画（BCP）を策定しています。

取り組み

自然災害

危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育などを実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、事業所ごとに自然災害発生時におけるBCPを策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。

感染症蔓延

「新型感染症対応マニュアル」を策定し、「未発生期」「海外発生期」「国内発生早期」「国内感染期」「小康期」の５段階に分けて対応を明示し、グループ内に周知するとともに、各事業所のBCPを定期的に見直し、感染予防策の徹底や感染者発生時の対応及び業務継続の手段や対応方針を定めて、状況に応じた機動的な対応を図っています。また、危機対応委員会では、国内外におけるパンデミックの状況や政府・自治体の対応・方針、当社グループにおける感染者発生状況等をタイムリーに情報収集し、適宜、従業員の感染防止のための行動・対応指針を発出する等、事業活動への影響を最小限とする対応を実施しています。

海外危機対応

海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱などに対し、海外事業展開における緊急事態に速やかに対応するため、危機対応委員会の下部委員会として海外危機対応部会を設置し、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備、専門コンサルタントを有効活用するとともに、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時・適切な情報共有を行う体制を整備しています。更に、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図ることとし、コンサルタントによる海外拠点・駐在員住居の安全調査なども定期的に行っています。

ガバナンス

コンプライアンス

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループコンプライアンス基本指針

ＵＢＥグループは、企業活動および業務遂行において、国内外の法令、社内規則、社会の規範及びルールを遵守し、社会からの信頼に応え、誠実に行動します。そのため、グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備し、社内教育活動や内部通報制度等の施策を適切に企画・実践します。また、重大なコンプライアンス違反の未然防止に努め、従業員や取引先を含むステークホルダーの信認を得ることを目指します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社、連結子会社及びコンプライアンス推進施策の対象とする一定の資本関係のある会社）の全ての役員・従業員を対象とします。

ゴール

ＵＢＥグループの全役員及び従業員が、コンプライアンスの確保を基本理念として捉え、高い倫理観をもって行動し、事業活動を通じて広く社会の継続的な発展に貢献します。そのために以下を実践します。

1. 「ＵＢＥグループ行動規範」の浸透
 ＵＢＥグループの理念体系に基づき、ＵＢＥグループの業務を遂行する全ての人の判断の拠り所や、取るべき行動の基準として制定している「ＵＢＥグループ行動規範」をＵＢＥグループ全体に周知し、浸透させています。
2. コンプライアンス確保・推進体制の整備
 ＵＢＥグループのコンプライアンス確保・推進に関する業務を統括する責任者としてコンプライアンス・オフィサーを任命し、その諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンス・オフィサーの指揮下に各部門やグループ会社単位のコンプライアンス確保体制を設けるとともに、これらを統括し、コンプライアンス教育・研修、コンプライアンス問題への迅速な対応、再発防止策の決定・実行とその後の継続的な監視を行うなど、グループ全体のコンプライアンス確保・推進体制を整備しています。
3. 通報窓口制度
 コンプライアンスに関する問題を迅速に察知し是正するため、職制ルートによらずグループの役員及び従業員が直接利用できる通報窓口「ＵＢＥC-Line」を設置しています。

コミットメント

ＵＢＥグループ全体のコンプライアンス推進体制を整備し、時流に適したコンプライアンス施策を継続的に企画・実践します。これにより、事業活動における重大な法令違反、職場のハラスメント、不正行為等を未然に防止し、役員・従業員の知識と意識を高め、健全な企業風土を実現します。

・重大なコンプライアンス違反 0件
・E-ラーニングの受講率 100%

責任部署・見直し

法務部が統括管理を行います。
本指針は、少なくとも毎年１回の見直しを検討し、必要に応じてコンプライアンス委員会での承認を得て見直しを行います。

ＵＢＥグループ行動規範

> ＵＢＥグループ行動規範

反社会的勢力に対する基本指針

ＵＢＥグループでは、暴力団等の暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（反社会的勢力）に対して毅然として対応すること、いかなる関係も拒絶すること、マネーロンダリングやテロ資金供与に利用されないように注意すべきことについて、以下を基本指針として定めるとともに体制を整備しています。また、ＵＢＥグループ行動規範においてマネーロンダリングへの関与の禁止を定めています。

・ＵＢＥグループは、反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切関係を持ちません。
・ＵＢＥグループは、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、民事・刑事の両面から毅然として法的対応を行います。
・ＵＢＥグループは、反社会的勢力への資金提供や裏取引を絶対に行いません。
・ＵＢＥグループは、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
・ＵＢＥグループは、反社会的勢力の不当要求に対しては、組織全体として対応するものとし、対応する役員や社員の安全を確保します。

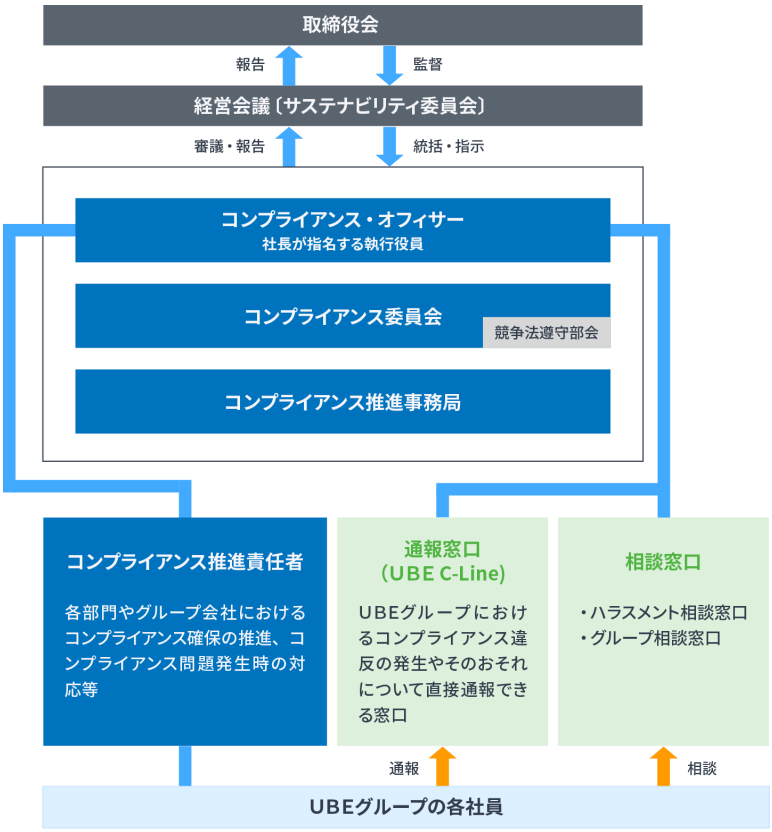
マネジメント体制

コンプライアンス推進体制

ＵＢＥグループのコンプライアンス体制は次のようになっています。

ＵＢＥグループのコンプライアンス統括責任者としてコンプライアンス・オフィサー（執行役員）を置き、その諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、各部門やグループ会社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンス確保の推進や、コンプライアンス推進事務局と連携した問題解決などに取り組んでいます。

コンプライアンス委員会は、ＵＢＥグループのサステナビリティ推進体制における専門委員会の一つであり、取締役会および経営会議〔サステナビリティ委員会〕に定期的にコンプライアンスに関する課題や状況の報告を行い、その取り組みに対する監督・指示を受けています。



目標と実績

指標	スコープ（範囲）	2025年度		2026年度	2030年度
		実績	目標	目標	目標
重大なコンプライアンス違反（KPI） ※重大な競争法違反や腐敗行為、事業継続に関わる重大な法令違反等	ＵＢＥグループ	0件	0件	0件	0件
Eラーニング受講率（KPI）	ＵＢＥグループ	100%	100%	100%	100%

その他目標

ＵＢＥグループコンプライアンス基本指針およびＵＢＥグループ行動規範に則り、下記を掲げて取り組みを進めています。

目標	実施頻度	2025年度実績	2026年度計画
コンプライアンス委員会の定期開催	年4回	4回開催	4回開催予定
取締役会及び経営会議における年次報告	年3回	3回実施	3回実施予定
全社員コンプライアンスｅラーニング	年2回	2回実施	2回実施予定
取適法連絡会の開催	年2回	2回開催	2回開催予定
関連法令の研修開催（独禁法、取適法等）	年1回以上	2回開催	2回開催予定

目標	実施頻度	2025年度実績	2026年度計画
全社員コンプライアンス意識調査	4年に1回	（2023年度実施）	（2027年度実施予定）

近年の内部通報件数（実績）

（カッコ内はハラスメントに関する通報件数）

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数	34（16）	35（18）	25（13）	38（14）	36（14）

取り組み

競争法遵守の取り組み

競争法遵守規則を制定し、その遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会内に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するための「競争法遵守部会」を設け、国内外の競争法（独占禁止法）に則って、カルテルなどを未然に防ぐ体制づくりに取り組んでいます。特に営業担当者と同業他社との面談はカルテルのきっかけになりかねないことから、管理部門への事前申請・事後報告を義務づけるなど、違反の芽を見逃さないためのルールを導入しています。

輸出関連法令遵守

「外国為替及び外国貿易法（外為法）」等の関係法令に基づき、国際平和及び安全の維持に資する輸出管理を適切に実施し、規制対象となる貨物及び技術の不正な輸出又は提供を厳格に防止しています。ＵＢＥグループ全体の安全保障輸出管理を統括する機関として「安全保障輸出管理委員会」を設置し、規程及び細則の整備及び遵守の徹底を図っています。

政治献金について

ＵＢＥグループでは、政治資金規正法を遵守し、社内規程による所定の決裁を経て政治資金の拠出を行っています。

2025年度の政治資金拠出金	0.6百万円

内部通報窓口（UBE C-Line）

ＵＢＥグループ内にコンプライアンス問題（職場におけるいじめやハラスメント行為、差別、労働問題といった人権侵害行為や、贈収賄、過剰接待や癒着等のあらゆる腐敗行為、架空請求や横領等を含むあらゆる不正行為、製品データ等の改ざん、その他の違法行為）の発生やその恐れがある場合、発見者※が直接通報できるよう、グループ内外に内部通報窓口（UBE C-Line）を設けており、匿名での通報も可能であることや通報者に対する報復行為の禁止等について社内規程で定め、周知しています。

通報のあった事案に対しては、コンプライアンス推進事務局が関係先と協働して事実を調査し、人権侵害等のコンプライアンス問題が確認された場合は、当事者への処分や是正措置によって、解決を図ります。また、通報のあった事案のうち、職場でのハラスメントに関する事案など社内に周知すべきものについてイントラネットに掲載し、情報共有及び注意喚起を図ることで再発防止に努めています。

※ ＵＢＥグループ各社の役員・社員の他、業務委託先等の役員・社員の方を含みます。

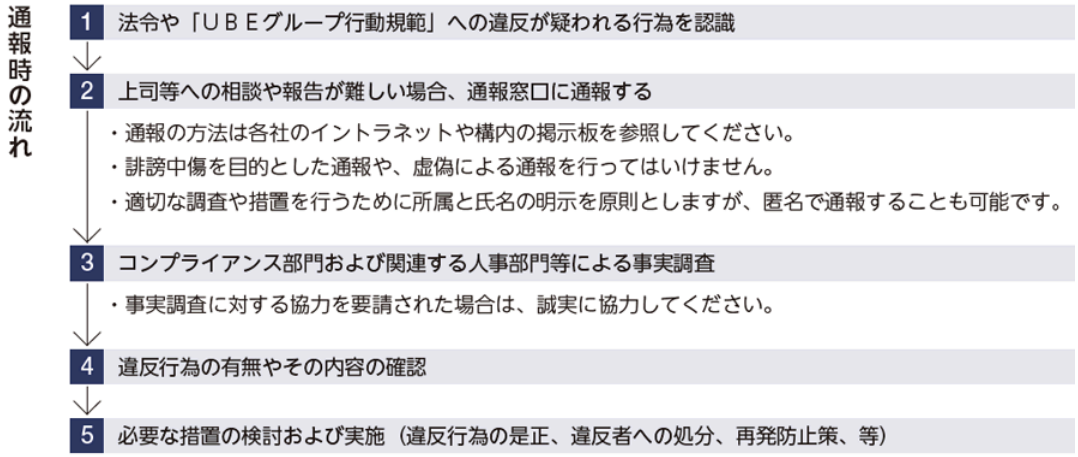
内部通報制度の概要及び通報時の流れ

（ＵＢＥグループ行動規範より抜粋）

内部通報制度

ＵＢＥグループ内において、法令や「ＵＢＥグループ行動規範」に違反する事実またはそのおそれを見知った場合には、所属部署の上司や会社の人事部門や法務部門等に相談・報告してください。

もし何らかの理由で上記のような方法が難しい場合や、上司等に報告したにもかかわらず適切な対応が行われない場合は、通報窓口（UBE C-Line）に通報してください。



※ 事実調査の結果、法令や「ＵＢＥグループ行動規範」に違反する事実が確認された場合は、会社の就業規則に基づく懲戒処分等の対象となります。

※ ＵＢＥグループは、通報したことを理由とする報復行為や不利益取り扱い（解雇や降格、不当な配転等）を容認しません。万一そのようなことがあった場合は、会社のコンプライアンス部門または通報窓口に再度お知らせください。

お取引先様等からの情報提供ホットライン

ＵＢＥグループは、「企業活動および業務遂行において、国内外の法令、社内規則、社会の規範及びルールを遵守しつつ、ＵＢＥグループに対する社会からの信頼に応え、誠実に行動すること」をコンプライアンス確保・推進の指針とし、これに沿ってコンプライアンスを実践しています。

ＵＢＥグループの事業活動において、コンプライアンス違反の恐れや疑いがある場合は、次のフォームよりお知らせください。

> 情報提供用フォーム

なお、こちらはお取引先様等の外部の方による情報提供を受け付けるための窓口です。
ＵＢＥグループの事業や製品に関するご質問については、「お問合せの各窓口」をご利用ください。

コンプライアンス違反行為の例：ハラスメント行為、人権侵害行為、贈収賄や癒着等の腐敗行為、架空請求や横領等の不正行為、製品データ等の改ざん、その他の違法行為

社員教育

ＵＢＥグループでは主に以下の通りコンプライアンス教育を行っております。

・新入社員、新任管理職等の階層別コンプライアンス研修
・コンプライアンス関連法令研修（独禁法、取適法、不正競争防止法、等）
・全社員対象コンプライアンスｅラーニング：年２回実施（ハラスメント、不正会計、競争法、取適法、品質不正、腐敗行為、等）
・「ＵＢＥグループ行動規範」の冊子配付
・コンプライアンス推進月間・コンプライアンス担当役員メッセージ（毎年10月）
・コンプライアンス意識調査

・コンプライアンス標語・啓発ポスター
・内部通報制度の周知

ガバナンス

腐敗防止

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループでは、国内外の公務員に対する贈賄をはじめとする腐敗行為の禁止を「ＵＢＥグループ行動規範」に定めるとともに、「ＵＢＥグループ贈収賄防止指針」を定めています。当指針はＵＢＥグループのすべての役員および社員に適用されます。

ＵＢＥグループ贈収賄防止指針

ＵＢＥグループでは、国内外の公務員等に関する贈収賄防止の重要性に鑑み、いかなる者との関係においても、不正な利益の提供又は受領などの贈収賄行為を行わないことを徹底します。

（1）贈収賄の禁止

ＵＢＥグループの役員及び社員は、国内外を問わず、営業上の不正な利益を得る目的で、公務員等に対する金品その他の不正な利益の供与、収受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認を行いません。

（2）贈収賄防止体制の整備

ＵＢＥグループは、内部通報窓口や監査体制を整備し、公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための適切な体制を維持・運営します。

（3）取引内容の記録等

ＵＢＥグループは、贈収賄行為の未然防止及び早期発見を図るため、正確かつ適切な帳簿記録、会計手続を行います。

（4）教育の実施

ＵＢＥグループは、役員及び社員の贈収賄防止に向けた倫理意識の維持・向上のため、定期的な教育活動を実施します。

※ 「公務員等」には、以下の者が含まれます。

・日本及び外国の政府又は地方公共団体の公務に従事する者
・日本及び外国の政府関係機関の事務に従事する者
・公的な企業に従事する者
・政党の役職員
・国際機関の公務に従事する者
・外国政府等から権限の委任を受けている者
・その他上記に準じる者

マネジメント体制

コンプライアンス推進体制と同様です。

目標と実績

指標	スコープ（範囲）	2025年度		2026年度	2030年度
		実績	目標	目標	目標
癒着や横領等による重大な腐敗行為件数（KPI）	ＵＢＥグループ	0件	0件	0件	0件
公務員等への贈賄行為（KPI）	ＵＢＥグループ	0件	0件	0件	0件

取り組み

主な取り組み

ＵＢＥグループでは、腐敗防止に関して「ＵＢＥグループ行動規範」や「ＵＢＥグループ贈収賄防止指針」に定めるとともに、セルフチェック制度の実施や内部監査部門による監査等を通じて、腐敗防止に関する遵守状況の定期的なモニタリングを行なっています。

また、取締役会が監督し、経営会議〔サステナビリティ委員会〕が総括･指示を行うコンプライアンス委員会及びコンプライアンス・オフィサーによるコンプライアンス確保体制の下、腐敗防止をサプライチェーン全体で達成するため、役員や社員に対しｅラーニングなどによる研修を実施するとともに、お取引先様等からの情報提供ホットライン窓口や内部通報窓口「ＵＢＥ C-Line」を設置し、報告・相談ができる体制を整えています。これらへの通報等を通じて、公務員に対する贈賄行為や取引先等との過剰接待、金品の授受、癒着等の腐敗行為の疑いのある事案が判明した際には、コンプライアンス・オフィサー及び各担当部署の連携により、速やかな事実調査を実施の上、必要な対応を行います。

当社は、腐敗防止に関する原則を含む「国連グローバル・コンパクト」に署名しており、日本国内のネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しています。

社員教育

ＵＢＥグループでは腐敗防止について、以下の通り社員教育を行っております。

・役員・社員対象ｅラーニングでの定期的な教育（公務員贈収賄、取引先との癒着、等）、集合研修
・セルフチェック制度の実施や内部監査部門による監査

ガバナンス

サイバーセキュリティ

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループ情報管理基本指針

私達は、情報の保護と会社情報の正しい開示を行います。

1. 個人情報、取引先情報の保護に努めます。
2. 未公開の企業情報（インサイダー情報）と会社の秘密情報の取り扱いについては、万全の注意を払います。
3. ステークホルダーに正確な会社情報を、迅速かつ公平に開示・提供します。

ＵＢＥグループ情報セキュリティ基本指針

ＵＢＥグループは、強固な情報セキュリティ体制を構築し、永続的にサイバーセキュリティの被害を防ぐことで企業の信頼性を高め、ステークホルダーとの関係を発展させ、企業価値の向上を実現します。また、情報の適正開示、有効活用と保全及び会社の情報資産の適切な管理を推進し、社会に信頼され評価される会社を目指します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）及び連結対象外であってもネットワークを共同利用する会社を対象とします。

ゴール

従業員一人ひとりの高いセキュリティリテラシーと、高度なセキュリティ対策の導入による強固な情報セキュリティ体制で、様々なサイバー攻撃に耐えうる先進的なセキュリティ企業グループを目指します。そのために以下を実践します。

1. 教育・訓練を強化し、従業員一人ひとりのセキュリティ意識の更なる向上を図ります。
2. 全事業所において、物理的セキュリティ対策を強化し、不正な侵入を防止します。
3. サイバー攻撃の動向に合わせ技術的セキュリティ対策を強化し、サイバー攻撃耐性を高めます。

コミットメント

・対外影響のあるセキュリティ事故の発生件数0件／年維持
・情報セキュリティ教育の受講率100%維持
・2027年度末までに、Secure SketCHによる情報セキュリティ評価スコア 900点
・2027年までに、各職場の営業秘密保護対応および規程・基準遵守率100%
・2027年までに、標的型攻撃メール訓練開封率5%以下、開封連絡率75%以上
・2027年までに、全グループ会社の脆弱性アセスメントを実施

責任部署・見直し

情報システム部が統括管理を行います。
本指針は、中期経営計画に合わせ3年に1回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、情報セキュリティ委員会で審議し、承認を得ます。

プライバシー・ポリシー

ＵＢＥグループでは、プライバシー・ポリシーを次のように定め、個人情報保護のための施策の実施、維持、改善のための活動を行なっています。

1. 事業の内容および規模を考慮した適切な個人情報の取り扱い（取得、利用、移送、保管、提供、廃棄等）に関する規程を整備し、遵守いたします。
2. 個人情報の保護に関する法令等を遵守いたします。
3. 個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防止するための安全対策を実施するとともに、万一事故が発生したときは速やかに必要な是正措置を講じます。
4. 個人情報の保護に関する施策を継続的に見直し、改善・向上に努めます。

マネジメント体制

情報セキュリティ運営体制

ＵＢＥグループは、情報セキュリティに関する最高責任者として「情報セキュリティ統括責任者」を置き、その補佐及び諮問機関として、情報セキュリティに関わる重要事項等の立案、審議を行う「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティ確保のための様々な取り組みを行います。



目標と実績

ＵＢＥは、社会から信頼され、評価され続ける企業を目指して、情報セキュリティに関する取り組み指標（KPI）を設定しました。目標達成のため各種取り組み（1. 従業員のセキュリティリテラシー向上、2. セキュリティ対策強化・展開）を実施しています。

指標 （KPI）	スコープ （範囲）	2025年度		2026年度	2030年度 （中長期）
		実績	目標	目標	目標
対外影響のあるセキュリティ事故（発生件数）	ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）及び連結対象外であってもネットワークを共同利用する会社	0件	0件	0件	0件
外部評価（Secure SketCH※）による情報セキュリティ評価スコア（得点、偏差値）	ＵＢＥ株式会社（単体）	857点、66.2	≧870点、 ≧66.5	≧900点、 ≧67.0	≧930点、 ≧67.0

※ Secure SketCH: NRIセキュアテクノロジーズ株式会社が提供するセキュリティ評価サービス（国内最大級の7,000社以上の企業が利用）企業のセキュリティ評価を「得点」や「偏差値」(化学業界の同規模会社で比較)で定量的に見える化

取り組み

情報セキュリティ担当部門は、各対策の目標（KPI）を定め、セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

従業員のセキュリティリテラシー向上

・情報セキュリティ教育の実施
全就労者を対象に、年1回ｅラーニングを実施しています。

・標的型攻撃メール訓練の実施
全メール利用者を対象に年2回訓練を実施、また、訓練後にフォローアップを実施しています。

・セキュリティインシデント対応訓練の実施
CSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制を整備し、ウイルス感染を想定した疑似訓練を年1回実施、セキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を確認しています。

・IT-BCP訓練の実施
万が一のデータセンター被災に備え、バックアップサイトで業務システムを再稼働できるようシステム環境および体制を確認しています。

セキュリティ対策の強化・展開

・外部の第三者が提供の対策評価ツールを用いて各種セキュリティガイドラインの対応状況をチェック、業界平均と比較、遅れている対策の改善に取り組んでいます。
（経産省／サイバーセキュリティ経営ガイドライン、NIST／Cyber Security Framework、など）
・新たな脅威、対策技術の進化、業界の動向に応じて、適切なタイミングで新たなセキュリティ対策を追加するとともに、SOCによる24時間365日の監視とCSIRTによる迅速なインシデント対応体制を整備し、異常の早期検知とサイバー攻撃による影響の最小化を図っています。
（端末の挙動や不審なログインの監視・検知、アタックサーフェスマネジメント等）
・UBEグローバル共通の規定に基づくセキュリティ体制を構築し、各地域と連携しながら対策状況を継続的に確認・改善し、グループ全体のセキュリティレベルの高度化・標準化を推進しています。
・SCM委員会と連携して、主要な取引先のセキュリティ対策状況を把握（セキュリティ調査の実施）し、セキュリティ対策方法の助言を行い、サプライチェーン全体でのセキュリティレベルの向上を図っています。
・ゼロトラストに基づく安全なシステム利用環境の整備をはじめ、AI利用のルール整備や情報の重要度に応じた管理を進め、安心してデジタル技術を活用できる環境を整えることで、DXの推進を支えています。

内部監査

社内における情報セキュリティの達成状況、及びISO等各種基準の準拠・遵守状況等を定期的に監査し、情報セキュリティ統括責任者に対して、監査報告、是正勧告等を実施しています。

ガバナンス

税に対する取り組み

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループ（以下「当社グループ」）は、「創業の精神」と「経営理念」に基づき、企業活動の基本的な行動基準として「ＵＢＥグループサステナビリティ基本指針」を定め、国内外の法令と遵守すべき国際的な規範やガイドラインに則り、人権尊重を実践し、健全で公正な企業活動を行っています。

また当社グループは、事業活動を行うすべての国と地域における適正な納税を通じ、社会の発展に貢献することが企業の果たすべき重要な役割の一つと認識しており、「ＵＢＥグループサステナビリティ基本指針」に沿ってこの役割を果たすため、以下の方針を徹底しています。

税務方針

1. 法令遵守

当社グループは事業を行うすべての国と地域における税務関係法令、租税条約、OECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等に基づく法令等を遵守し、適正な納税を行います。

2. 税務プランニング

当社グループは、それぞれの国と地域の税務関連法令を遵守したうえで、事業実態に即した範囲内で優遇税制等を活用し、企業価値の向上に努めています。

なお、当社グループは租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用や事業実態の伴わない税務プランニング行いません。

3. 不明確な税務ポジションへの対応

当社グループでは、それぞれの国と地域の税務関連法令に従った申告・納税を行うよう努めていますが、複雑化する税制に対応するため、必要に応じ外部の専門家への相談や、税務当局への事前照会制度の活用等により、税務訴訟や追徴課税等のリスクを最小化するよう努めます。

4. 移転価格

当社グループでは、国外関連者との取引において、OECD移転価格ガイドライン及び各国法令に基づき、各社の担う機能や負担するリスク等、それぞれの貢献度に応じて配分されるべき利益が得られるよう、取引価格を設定しています。

また、移転価格のリスク低減のため、外部の専門家のアドバイスを受け、税務関連法令に従った移転価格文書を整備し、必要に応じ税務当局への事前確認制度を利用します。

5. 税務当局との関係性

当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国と地域において適正な税務申告・納税を行うとともに、税務当局の要請に適時・適切に応えることで良好な関係を築き、維持することに努めます。

マネジメント体制

当社グループの税務ガバナンスの責任は、最高財務責任者（CFO）が負っています。

当社グループでは、各社の税務部門に適切な人員を配置し、かつ必要に応じ外部専門家を活用することにより、基本的な税務課題は各社で完結する体制を構築しています。

移転価格税制やグローバルに対応が必要な項目は、当社経理部を中心に各社税務担当が協力し、適切に対応しています。

またグループ内での継続的な情報共有等を通じ、税務コンプライアンス意識の維持・向上に努めると共に、事業を行うそれぞれの国と地域の税務関連法令等の新設・改廃に対応し、適正な税務申告・納税を行っています。

国別報告事項について

国別報告事項（Country-by-Country Report：CbCR）は、経済協力開発機構（OECD）が推進するBEPS（税源浸食・利益移転）プロジェクトの一環として導入された制度です。UBEグループは、BEPSの趣旨を支持するとともに、関係法令に基づき、事業を展開する各国・地域における収益、利益、納税額等の情報を国別に開示しています。本報告事項は、UBEグループの税務に関する透明性の向上を目的として公表するものです。なお、掲載情報は国・地域単位で集計されたものであり、個別会社の状況を示すものではありません。

国・地域別税額データ 2026年3月期（PDF：MB）

社会貢献活動

指針・基本的な考え方

ＵＢＥグループは、ＵＢＥの創業以来100年以上にわたり、関係するすべての方との『共存同栄』を掲げ、一貫して創造性豊かなモノづくりに携わってきました。

これからも、自らを変革、独創的な技術で時代の求めるモノづくりに挑戦し、そして社会との共生を願う理念をもとに社会の一人として国内外で社会貢献活動を推進し、地域の発展に寄与したいと考えています。

ＵＢＥグループ社会貢献活動基本指針

ＵＢＥグループは創業の精神「共存同栄」に基づき、国際社会における良き企業市民として、すべてのステークホルダーとの共生を図り、多様な社会貢献活動※1を推進します。

スコープ

ＵＢＥグループ（ＵＢＥ株式会社および連結子会社）を対象とします。

ゴール

ＵＢＥグループは、以下の社会貢献活動に取り組みます。

1. 社会課題への対応
 様々な事業分野に基づく技術や人財を広く活用し、社会との良好な関係の構築に努めます。
2. 地域に根ざした活動の推進
 ＵＢＥグループ（グローバル）の各拠点を中心に、地域の発展に寄与する社会貢献活動を着実に推進します。
3. 社員の主体的な参加の支援
 社員一人ひとりの自主的なボランティア活動を積極的に支援します。
4. 重点分野への社会貢献
 「地球環境」「地域社会」「学術・研究」「教育・文化」などの分野を中心に、社会的価値の創出に資する活動※2に取り組みます。

※2 活動には以下を含みます。
・次世代育成と知的基盤の強化
・子どもたちへの支援

コミットメント

年間の社会貢献活動の件数、延べ社員参加人数、費用のWEBへの開示

責任部署・見直し

サステナビリティ推進部が統括管理を行います。本指針は、少なくとも毎年１回の見直しを検討し、必要に応じて社会貢献活動部会での承認を得て見直しを行います。

※1 社会貢献活動：当社グループでは、社会的課題の解決に資する企業活動のうち、短期的には直接的なビジネス成果に結びつかない取組みを 「社会貢献活動」 と位置づけています。持続可能な社会の実現に向けて、当社グループは培ってきた知見・技術・人財を最大限に活用し、国内外の文化や慣習の多様性を尊重しながら、各拠点の特性に応じた柔軟かつ実効性のある社会貢献活動に取り組んでまいります。

マネジメント体制

社会貢献活動推進体制について

ＵＢＥグループは、社会の持続的な発展に貢献するため、多様な社会貢献活動を積極的に展開しています。

2025年4月より、グループ全体の社会貢献活動を統括・推進する体制として「社会貢献活動部会」を新設しました。同部会は、CEOが議長を務める経営会議〔サステナビリティ委員会〕に対して審議・報告を行い、取締役会の監督のもとで活動を進めています。

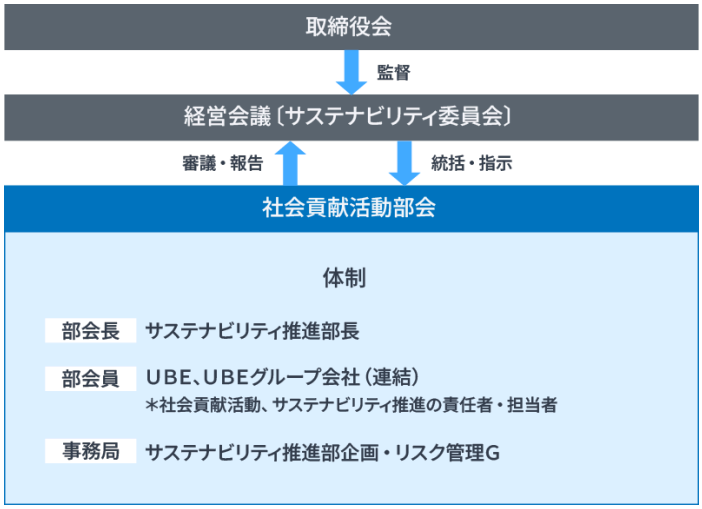
社会貢献活動部会は、ＵＢＥおよびＵＢＥグループ（連結）のサステナビリティ推進責任者を部会員とし、グループとして最適な社会貢献活動の実施を目指して以下の取り組みを行っています。

・社会貢献活動の中長期計画および年度計画の審議
・社会貢献活動に係る課題の抽出と対応方針の策定
・社会貢献活動実績の評価
・「ＵＢＥグループ社会貢献活動基本指針」および「社会貢献活動規程」の定期的な見直し

今後も当社グループは、創業の精神である「共存同栄」の理念のもと、企業の成長と地域社会の発展を同軸に捉え、国際社会における良き企業市民として、国内外の社会課題に真摯に向き合ってまいります。

そして、当社グループの知見・技術・人財を活用し、社会貢献活動への適切な投資を継続することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

社会貢献活動部会体制



目標と実績

社会貢献活動の支出実績

ＵＢＥグループは、「社会貢献活動基本指針」を定め、様々な社会貢献活動への投資を行っています。社会貢献投資については、以下4つの分野を中心に、毎年実績を確認し、公表しています。

1. 地球環境

豊かな地球環境を維持し、次世代が将来にわたり安全・安心に暮らせる地球環境の確保を目指します。

2. 地域社会

120年を超えて受け継がれてきた創業の精神の一つ「共存同栄」に基づき、地域社会の発展に貢献します。

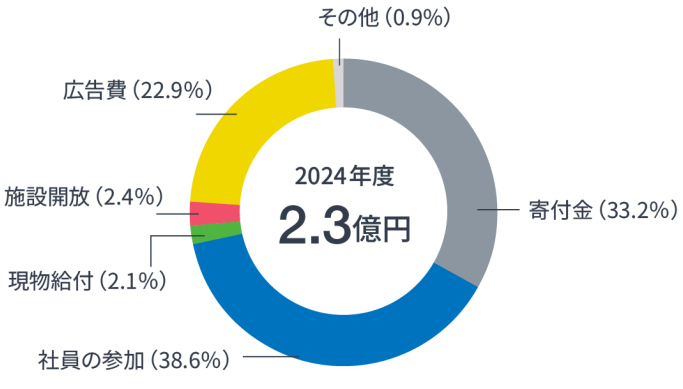
3. 学術・研究

大学や研究機関への協力を通じ、学術文化の発展と豊かな創意を備えた人財の育成を目指します。

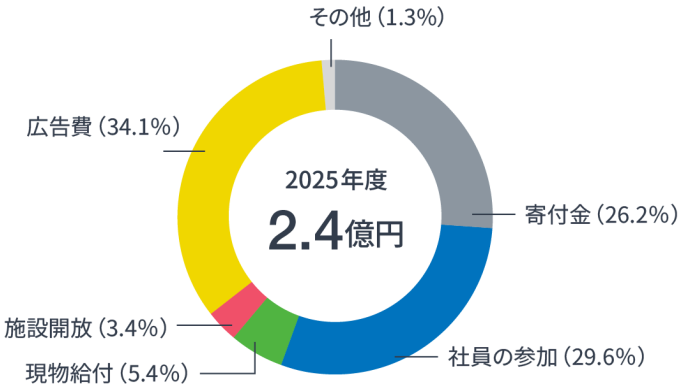
4. 教育・文化

未来を担う世代に化学の魅力を幅広く伝えるとともに、文化芸術活動への支援を継続しています。
社会貢献活動への支出実績は次の通りです。

2024年度合計



2025年度合計



項目	内容
1：寄付金	純粋な社会貢献活動に関わる寄付金として支出したもの
2：現物寄付	自社製品の社会福祉団体への提供など、現物で供与したもの
3：施設開放	体育館、グラウンドや会議室の一般開放等、自社施設の開放・提供に関わる経費
4：社員の参加・派遣	社員が業務の一環として地域行事に参加する、講演会での講師を務めるなど、勤務時間内に社会貢献に類する活動に参加した社員の人件費や出張旅費など
5：広告費	社会貢献活動として支出したもののうち広告宣伝に相当するもの
6：その他	上述の1～5に分類できない寄付（諸経費）について

※ 日本経済団体連合会「社会貢献活動実績調査実施要領」を参考に分類

主な社会貢献活動について

2025年度実績

指針の4分野	活動内容・目的	活動実績		具体的な活動内容と成果（カッコ内は受益者など）
		件数	参加社員数	
地球環境	植樹や清掃活動を通した、事業所周辺の生態系の保全や、地域社会における環境保全活動の推進	58	1,700人	・水源地の環境整備 ・海岸や工場周辺道路、近隣地域での清掃 ・事業所における花壇づくり ・植樹 ・山焼きの保全活動、共生の森活動への参加 等を実施しました。そのほかにも環境保全に関する地域の会議体や団体に参加しています。

指針の4分野	活動内容・目的	活動実績		具体的な活動内容と成果（カッコ内は受益者など）
		件数	参加社員数	
地域社会	事業所見学、工場見学の実施、地域イベントへの参加を通して幅広いステークホルダーの方への当社事業に関する情報発信、理解の促進	185	972人	学生や一般の方、取引先の方等、幅広くステークホルダーをお迎えし、工場見学、ショールーム見学、産業観光の受け入れや地域イベントへの参加を通じて、当社事業の理解促進に取り組んでいます。（受益者約10,414人）
学術・研究	寄付・奨学金・講師派遣等による学術研究機関などの運営の安定、技術開発の推進への貢献	18	26人	大学などの研究機関への寄付や当社研究員の講師派遣などを継続して実施し、運営の安定や新しい技術開発の推進に貢献しています。（受益者約2,094人）
教育・文化	学校、企業、公的機関に対し、様々な社会テーマに関する講演会を実施	15	35人	キャリア教育、環境ビジネスなど、社会課題をテーマにした講演に、講師を派遣しています。（受益者約692人）
	インターンシップ（職業体験）を通じた、若年層に対する当社事業の理解の推進と職業観の育成や職業選択の一助	14	121人	毎年継続して取組んでいる、本社や工場での業務を体験するインターンシップでは、参加者の満足度は高く、その後のリクルート活動に繋がっています。（受益者約93人）
	化学実験教室の開催による化学の啓発と化学産業の社会貢献についての理解の促進	2	19人	子ども達の化学に対する興味喚起に繋がることを期待して開催した科学実験教室は、参加者からも好評を得ており、地元紙やTVでも紹介されています。（受益者約200人）
	コンサート開催、芸術支援による地域の音楽文化の向上と次世代の育成への貢献	9	14人	2008年から毎年、日本フィルハーモニー交響楽団を山口県宇部市に招聘し、「ＵＢＥクラシックコンサート」を開催し、入場料収入の全額を地元の音楽諸団体に寄付しています。 本コンサートは、創業の理念のひとつである「共存同栄」の精神に基づき、ＵＢＥグループ主要工場集積地である宇部市の市民にフルオーケストラによる良質なクラシック音楽に接する機会を提供し、地域の音楽文化の向上と次世代の育成に貢献しています。（受益者1,368人、寄付額約283万円）

取り組み

> ＵＢＥクラシックコンサート

> 地域ごとの活動報告

> 地域コミュニケーション誌「翼」

社会貢献活動

ＵＢＥクラシックコンサート

当社は2008年より、創業の精神「共存同栄」に基づき、「音楽を通じた地域文化振興への貢献」を目的に、日本フィルハーモニー交響楽団を創業地の山口県宇部市に招聘し、「ＵＢＥクラシックコンサート」を開催しています。

第19回ＵＢＥクラシックコンサート

第19回ＵＢＥクラシックコンサート開催に先立ち、ソリストを務めるヴァイオリニスト・服部百音さんと、ＵＢＥ代表取締役社長の西田祐樹が特別対談を行いました。

音楽と経営という異なる分野で活躍する二人が、それぞれの経験や考え方、次世代への思いなどについて意見を交わしました。特別対談の模様は以下よりご覧いただけます。

特別対談　西田社長×服部百音氏（ヴァイオリニスト）



対談ページはこちら

ＵＢＥクラシックコンサート

地域の音楽文化向上と次世代の育成に貢献するため、UBEでは2008年より毎年、日本フィルハーモニー交響楽団を山口県宇部市（宇部市渡辺翁記念会館）に招いてクラシックコンサートを開催しています。

本コンサートは、主催企業であるＵＢＥが演奏曲目の選定・構成にも携わる独自のプログラムで構成され、企画段階から当日の運営に至るまで社員が一丸となって取り組むことで、地域社会と企業の理念が調和する特別な場となっています。またこのコンサートは、民間・行政・公益団体の協働によって支えられ、地域全体のご協力のもと作り上げられています。[主催：ＵＢＥ株式会社 / 共催：（公財）渡辺翁記念文化協会、宇部好楽協会、（公財）宇部市文化創造財団 / 後援：宇部市、宇部市教育委員会、宇部日報社、tysテレビ山口、FMYエフエム山口、エフエムきらら]

そのほか、当社グループ会社であるリベルタス興産では、宇部市社会福祉協議会のご協力のもと、障がいのある方々を対象に、本公演のゲネプロ（通しで行う最終リハーサル）へご招待する取り組みを実施しています。これは、本公演への来場に不安を感じられる方々にも、音楽の感動をお届けすることを目的としたものです。

2022年より、「市民とともに、音楽とともに」の基本コンセプトは踏襲しつつ、次世代音楽文化振興事業として「子供たちの教育」に視点を置いて大きく事業内容をリニューアルしました。その一つとして、次世代を担う方々に本公演を通じて少しでもクラシック音楽に興味をもっていただければと考え、宇部市・山陽小野田市・美祢市の小中学生を無料招待しています。また、皆様からのチケット売上による収益金の全額を地域の音楽文化向上のため寄付しており、第1回のコンサートからこれまで継続して、中学校吹奏楽部へ活動支援のため楽器寄贈をしてまいりました。今後も引き続き音楽文化向上のための支援策を実施してまいります。

なお、本コンサートの前日には、毎年恒例の「ふれあいコンサート」を病院にて開催しており、2026年は、山口大学医学部附属病院、宇部中央病院にて、患者様を主な対象として音楽による癒しのひとときを提供しています。また、宇部市役所市民交流棟にてロビーコンサートを無料で開催し、地域の皆様にも広くご鑑

賞いただける機会を設けています。



本公演



ふれあいコンサート
（山口大学医学部附属病院）



ふれあいコンサート
（宇部市役所市民交流棟交流ホール）



ふれあいコンサート
（宇部市役所市民交流棟交流ホール）

音楽クリニック

「ＵＢＥクラシックコンサート」の前日、日本フィルハーモニー交響楽団の講師陣をお招きし、宇部市内中学校の教室で吹奏楽部の生徒への楽器指導「音楽クリニック」を実施しています（主催：公益財団法人 渡辺翁記念文化協会、協力：ＵＢＥ株式会社）。



宇部市内中学校「音楽クリニック」開催



音楽クリニック　クラリネット

ＵＢＥクラシックコンサートのあゆみ

詳細はこちら（PDF: 225KB）

第1回（2008年）	地域への社会貢献活動として、創業者渡邊祐策翁の功績を記念して建てられた宇部市渡辺翁記念会館を会場に、「宇部興産グループチャリティーコンサート」を開始しました。第1回は夏休みのファミリーコンサートとして開催し、翌年からは秋のクラシックコンサートとして開催することとしました。
第2回～第9回目	当社の独自プログラムとして、「作曲家シリーズ」をお届けしました。
第4回（2011年）	ゲネプロ（最終リハーサル）に、宇部市教育委員会を通じて市内の小学生・中学生約500名（保護者・引率者含む）を無料招待しました。（第10回以降は本公演招待等に変更）
第5回（2012年）	ゲネプロ（最終リハーサル）に、これまでの小学生・中学生に加え、宇部総合支援学校等に在籍する障がい児約50名を招待しました。
第10回（2017年）	第10回記念企画として、コンサートチケット購入者から抽選で、①「音楽トーク（オーケストラのお話）と楽器体験」に60名、②「ゲネプロ（最終リハーサル）見学」に100名を招待しました。また、本公演には宇部市内の中学生約100名を無料招待しました。
第11回（2018年）	本公演に宇部市内の中学生約100名を無料招待する取組みを継続しました。
第12回（2019年）	ソリスト・福間 洸太郎氏（ピアノ）のサイン会を実施しました。
第13回（2020年）	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で開催しました。（定員の20%、午前・午後の1日2公演）
第14回（2021年）	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で開催しました。（定員の50%）
第15回（2022年）	ＵＢＥ株式会社への社名変更にあわせ、コンサート名を「ＵＢＥクラシックコンサート」に変更しました。指揮に大植英次氏、ソリストに小林美樹氏（ヴァイオリン）を迎え、本公演への小中学生招待の対象地域を宇部市・山陽小野田市・美祢市に拡大しました。
第16回（2023年）	指揮に広上淳一氏、ソリストに荒井里桜氏（ヴァイオリン）を迎えて開催しました。広上氏は、新型コロナウイルス感染防止対策のもと開催した第13回以来の登場となりました。
第17回（2024年）	指揮に大井剛史氏、ソリストに高木綾子氏（フルート）を迎えて開催しました。本コンサートでは初めてフルート奏者をソリストに迎えました。
第18回（2025年）	指揮に梅田俊明氏、ソリストに信末碩才氏（ホルン）を迎えて開催しました。本コンサートでは初めてホルン奏者をソリストに迎えました。
第19回（2026年）	指揮に山下一史氏、ソリストに服部百音氏（ヴァイオリン）を迎え、ブラームスのヴァイオリン協奏曲と交響曲第1番を演奏しました。

これまでのコンサート

- 2025年10月開催（PDF: 1.6MB）
- 2024年10月開催（PDF: 4.2MB）
- 2023年10月開催（PDF: 2.8MB）
- 2022年10月開催（PDF: 3.1MB）
- 2021年10月開催（PDF: 767KB）

社会貢献活動

地域コミュニケーション誌「翼」

※ マークのついたリンクをクリックすると新しいウィンドウが開きます。

最新号



2025年 12月

「翼」 No.27 表（PDF：2.6MB）

「翼」 No.27 裏（PDF：3MB）

ご意見・お問合せはこちら

バックナンバー



2025年 06月

「翼」 No.26 表（PDF：1.41MB）

「翼」 No.26 裏（PDF：2.01MB）



2024年 12月

「翼」 No.25 表（PDF：1.41MB）

「翼」 No.25 裏（PDF：2.01MB）



2024年 06月

「翼」 No.24 表（PDF：1.44MB）

「翼」 No.24 裏（PDF：1.26MB）



2023年 12月

「翼」 No.23 表（PDF：1.37MB）

「翼」 No.23 裏（PDF：2.00MB）



2023年 06月

「翼」 No.22 表（PDF：2.64MB）

「翼」 No.22 裏（PDF：2.14MB）



2022年 12月

「翼」 No.21 表（PDF：2.04MB）

「翼」 No.21 裏（PDF：2.03MB）



2022年 06月

「翼」 No.20 表（PDF：1.00MB）

「翼」 No.20 裏（PDF：1,00MB）



2021年 12月

「翼」 No.19 表（PDF：2.01MB）

「翼」 No.19 裏（PDF：1.20MB）



2021年 06月

「翼」 No.18 表（PDF：2.22MB）

「翼」 No.18 裏（PDF：1.27MB）



2020年 12月

「翼」 No.17 表（PDF：1.35MB）

「翼」 No.17 裏（PDF：1.27MB）



2020年 06月

「翼」 No.16 表（PDF：1.21MB）

「翼」 No.16 裏（PDF：1.16MB）



2019年 12月

「翼」 No.15 表（PDF：1.52MB）

「翼」 No.15 裏（PDF：1.34MB）

2019年 06月

「翼」 No.14 表（PDF：1.41MB）

2018年 12月

「翼」 No.13 表（PDF：1.90MB）



「翼」 No.14 裏（PDF：1.27MB）



「翼」 No.13 裏（PDF：1.19MB）



2018年 06月

「翼」 No.12 表（PDF：1.82MB）

「翼」 No.12 裏（PDF：2.05MB）



2017年 12月

「翼」 No.11 表（PDF：1.26MB）

「翼」 No.11 裏（PDF：5.51MB）



2017年 07月

「翼」 No.10 表（PDF：1.72MB）

「翼」 No.10 中面（PDF：4.47MB）

「翼」 No.10 裏（PDF：1.79MB）



2016年 12月

「翼」 No.9 表（PDF：3.35MB）

「翼」 No.9 裏（PDF：1.65MB）



2016年 06月

「翼」 No.8 表（PDF：4.15MB）

「翼」 No.8 裏（PDF：3.24MB）



2015年 11月

「翼」 No.7 表（PDF：1.79MB）

「翼」 No.7 裏（PDF：1.70MB）



2015年 05月

「翼」 No.6 表（PDF：3.66MB）

「翼」 No.6 裏（PDF：3.83MB）



2014年 11月

「翼」 No.5 表（PDF：3.37MB）

「翼」 No.5 裏（PDF：2.63MB）



2014年 05月

「翼」 No.4 表（PDF：2.89MB）

「翼」 No.4 裏（PDF：2.69MB）

ニュースリリース

2012年11月　地域コミュニケーション誌「翼」を創刊 (PDF：390KB)

社会貢献活動

地域ごとの活動報告

ＵＢＥは創業以来100年以上にわたり、関係するすべての方との『共存同栄』を掲げ、一貫して創造性豊かなモノづくりに携わってきました。

これからも、自らを変革、独創的な技術で時代の求めるモノづくりに挑戦し、そして社会との共生を願う理念をもとに社会の一人として積極的に社会貢献活動に取りくんでいきます。

日本国内および海外主要拠点であるスペイン・タイでの社会貢献活動について報告しております。

※ 活動の成果等は、「社会貢献活動の支出実績」としてまとめております。

ＵＢＥ

2026年02月 UBE特別協賛FMきららカップ第42回宇部駅伝競走大会開催

2025年12月 「第18回 水を守る森林づくり体験活動」

2025年11月 「いときち」おむすび販売イベント

2025年11月 みらいWalkers★UBE2025

2025年11月 第74回 宇部まつり商工会議所　華創パレード

2025年09月 山口東京理科大学開放デー

2025年09月 TYSテレオンゆめフェスタ

2025年09月 UBEふれあい祭り

2025年08月 こどもおしごとらんど

2025年08月 夏休み子ども化学実験ショー2025

2025年07月 第37回夏休みジュニア科学教室

2025年06月 「第46回五井臨海まつり」にUBEエラストマーが出展

2025年05月 「100人の祭侍」協賛

2025月05月 企業エコアップ活動（里山ビオトープ二俣瀬の環境整備）

2024月11月 第17回 水を守る森林づくり体験活動

2024月11月 第73回宇部まつり協賛

2024月10月 みらいWalkers★UBE2024

2024月09月 UBEふれあい夏祭り

2024月08月 夏休み子ども化学実験ショー2024

2024月07月 第36回夏休みジュニア科学教室

2024月06月 「第45回五井臨海まつり」にUBEエラストマーが出展

2024月05月 「100人の侍祭り」協賛

2024月03月 第16回ＵＢＥクラシックコンサート 入場料収入贈呈式

2024月02月 慶進高等学校アドバンスコーザで社員が講演

2024月02月 UBE特別協賛FMきららカップ第40回宇部駅伝競走大会開催

2024月01月 渡辺翁記念文化協会楽器贈呈式を開催

2023月11月 宇部市立黒石小学校の総合学習「人生の先輩に学ぶ」協力

2023月11月 第15回 水を守る森林づくり体験活動

2023月11月 第72回宇部まつり協賛

2023月10月 ＵＢＥカップ 第46回山口県西部地区ジュニアサッカー大会

2023月09月 ＵＢＥふれあい夏祭り

2023年08月 夏休み子ども化学実験ショー2023

2023年02月 第15回ＵＢＥクラシックコンサート 入場料収入贈呈式

2023年02月 ＵＢＥ特別協賛FMきららカップ第39回宇部駅伝競走大会開催

2022年11月 第71回宇部まつり協賛

2022年10月 「第15回UBEグループクラシックコンサート」を開催

2022年07月 庵野秀明展特別協賛について

2022年03月 第14回宇部興産グループチャリティーコンサート入場料収入贈呈式

2022年02月 プロサッカーチーム・レノファ山口FCとオフィシャルトップパートナー契約締結

スペイン

2025年12月 カステリョンにあるジャウメ一世大学の持続可能プラスチック講座（UBE）の活動

2025年12月 職業訓練校（Vicent Castell Institute）の工業化学専攻学生へのUCEスタッフによる専門的研修

2025年12月 献血キャンペーン

2025年10月 カステリョンでの就職説明会

2025年08月 カステリョン赤十字との協力

2024年12月 カステリョンにあるジャウメ一世大学UBEサステナブル・プラスチックス委員会の活動

2024年12月 カステリョン赤十字を通じて地元の子供たちにおもちゃを寄付

2024年12月 献血キャンペーン

2024年04月 カステリョン大学およびバレンシア大学での就職フェア

2024年01月 第8回地元学生アントレプレナーシップ奨励賞

2023年12月 希少疾病患者団体ASEMIに寄付

2023年11月 カステリョン・フード・バンクとの協力

2023年05月 ジャウメ一世大学の就職活動フェアに参加

2023年05月 第一回カステリョン企業マラソンに参加

2023年01月 ジャウメ一世大学でのプラスチックリサイクルへの合同モニタリング会議へ参加

2022年12月 赤十字社へクリスマスプレゼントの寄付

2022年10月 グリーン水素に関する講演会に参加

2022年06月 カステリョン赤十字とUCEが協力協定を更新

2022年05月 Women's International Shipping & Trading Associationへのウェビナーへ参加

2022年05月 ドイツの機械工学科の学生のUCE訪問

2022年05月 ベニカルロ市の専門学校の学生がUCEを訪問

2022年05月 健康経営に関する州会議に参加

2022年04月 バレンシア大学での雇用、企業セミナーへ参加

2022年04月 ガン撲滅ウォーキング開催

2022年03月 ミラルキャンプ・スクール電気専門コースの学生9名と講師が訪問

2022年01月 アルマソーラ市高校生を対象とした起業家精神育成プログラムへの協賛

タイ

2025年07月 廃漁網リサイクルによる環境負荷低減への貢献

2025年06月 ラヨーン県メランプーンビーチでの海岸清掃活動

2024月08月 Ban Phlong Ta Iam Schoolへのスポーツ用品の寄贈

2024月06月 ラヨーン県バンペービーチでの海岸清掃活動

2024月03月 国際森林デーにWat Pluak Ket Schoolへ苗木を寄贈

2023月09月 国際海岸クリーンアップデー2023にラヨーン県で開催された清掃イベントに参加

2023月03月 iPECプログラムで学ぶ学生2名への奨学金を支給

2023月02月 優秀な技術者を育成するための教育プログラムへの協賛

2022月10月 洪水被災者向けの虫除けスプレー800本を寄付

2022月03月 優秀な技術者を育成するための教育プログラムへの協賛

ESGデータ／関連資料

ESGデータ

環境

- ESGデータ（E／環境）(PDF：1.16MB)

社会

- ESGデータ（S／社会）(PDF：854KB)

ガバナンス

- ESGデータ（G／ガバナンス）(PDF：283KB)

マネジメントシステム取得状況

- 環境：ISO14001登録証(PDF：2.7MB)
- 社会：ISO45001登録証(PDF：684KB)

関連資料

サステナビリティレポート

- サステナビリティレポート2026(PDF：60.6MB)
- サステナビリティレポート2025(PDF：42.6MB)
- サステナビリティレポート2024(PDF：28.8MB)
- サステナビリティレポート2023(PDF：53.9MB)
- サステナビリティレポート2022(PDF：37.6MB)

統合報告書

- 統合報告書（2018年～）

その他IR／サステナビリティ関連資料

- 会社紹介パンフレット・ビデオ
- コーポレートガバナンス報告書
- 決算短信
- 定時株主総会
- CSR報告書（2005年～2017年）
- 廃棄物処理施設の維持管理に関する情報
- ビジネスレポート
- 有価証券報告書
- IR説明会資料（中期経営計画、決算）
- アニュアルレポート（2001年～2017年）
- RC報告書（2001年～2004年）

方針・指針一覧

経営方針・ガバナンス	＞創業の精神 ＞ＵＢＥ経営理念 ＞ＵＢＥ経営方針 ＞内部統制システム構築の基本方針
サステナビリティ	＞ＵＢＥグループサステナビリティ基本指針
コンプライアンス	＞ＵＢＥグループコンプライアンス基本指針 ＞ＵＢＥグループ行動規範 ＞ＵＢＥグループ贈収賄防止指針 ＞反社会的勢力に対する基本指針
リスクマネジメント	＞ＵＢＥグループリスクマネジメント基本指針
品質	＞ＵＢＥグループ品質基本指針
地球環境問題	＞ＵＢＥグループカーボンニュートラルに関する基本指針 ＞ＵＢＥグループサーキュラーエコノミーに関する基本指針 ＞ＵＢＥグループネイチャーポジティブに関する基本指針 ＞自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献に関する基本的な考え方
環境安全	＞ＵＢＥグループ環境安全基本指針 ＞労働安全衛生への取り組みの基本的な考え方 ＞保安防災への取り組みの基本的な考え方 ＞環境保全への取り組みの基本的な考え方
健康経営	＞ＵＢＥグループ健康推進基本指針
人権と労働	＞ＵＢＥグループ人権基本指針 ＞ＵＢＥグループ人財マネジメント基本指針
社会とのコミュニケーション	＞ＵＢＥグループサステナブル調達基本指針 ＞ＵＢＥグループサステナブル物流基本指針 ＞ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドライン ＞紛争鉱物に対する考え方 ＞ＵＢＥグループ社会貢献活動基本指針
情報管理／サイバーセキュリティ	＞ＵＢＥグループ情報管理基本指針 ＞ＵＢＥグループ情報セキュリティ基本指針 ＞プライバシー・ポリシー ＞ディスクロージャーポリシー
危機対応	＞ＵＢＥグループ危機対応基本指針

サステナビリティに関する外部からの評価

インデックスへの組み入れ

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE Russell（FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標）はここにＵＢＥが第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について特定の対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE JPX Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

・FTSE Blossom インデックス・シリーズ | https://www.lseg.com/ja/ftse-russell/indices/blossom-japan

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell（FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標）はここにＵＢＥが第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

・FTSE Blossom インデックス・シリーズ | https://www.lseg.com/ja/ftse-russell/indices/blossom-japan

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

MSCIジャパンESGセレクト･リーダーズ指数

「MSCIジャパンESGセレクト･リーダーズ指数※」は、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）のESGリサーチに基づいたESG総合型指数です。日本株の時価総額上位700銘柄のうち、包括的にESGに関するリスクを捉え、各業種で相対的にESG評価に優れた企業を選別して構築されています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。

※ ＵＢＥがMSCIインデックスの構成銘柄であること、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるＵＢＥへの後援、推奨、プロモーションには該当しません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

2025 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト･リーダーズ指数

S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数

「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社と日本取引所グループが共同で開発した株価指数です。TOPIXの構成銘柄を対象に、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）をもとに、構成銘柄のウエイトを決定しています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。

S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント株式会社による、「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の採用銘柄に選定されています。ESGに優れる約300社の銘柄から構成されているインデックスです。

2026 Sompo Sustainability Index

Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index」は、Morningstar社が提供する指数で、Equileap社の提供するジェンダー・イクオリティ・スコアを活用し、確立されたジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透している企業、および、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点をおいて構成されています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。

外部評価および認定

EcoVadis

EcoVadis社は、国際的なサステナビリティ評価機関で2007年の設立以来、世界185カ国、250業種、15万社以上の企業がこの評価を受審しています。ＵＢＥは2025年12月、全世界評価対象企業の上位5%以内に相当するゴールドを獲得しました。

・EcoVadisメダル｜https://recognition.ecovadis.com/XD8-HR1uE0yi4dbHytS7nw
・EcoVadis社のサステナビリティ評価で「ゴールド」メダルを獲得｜https://www.ube.com/ube/news/2026/0129.html

CDP （気候変動、水セキュリティ）

CDPは、企業や自治体に対して気候変動・水・森林などの環境情報の開示を求め、評価・公開する国際的な非営利団体（NGO）です。ＵＢＥは、2025年度CDP評価において最上位の「リーダーシップレベル」に位置づけられ、「気候変動」で2年連続Aーを獲得したほか、「水セキュリティ」でも初めてAーを獲得しました。

※ CDP評価は、リーダーシップレベル（A、Aー）からマネジメントレベル（B、Bー）、認識レベル（C、Cー）、情報開示レベル（D、Dー）までの8段階で構成されています。

CDPサプライヤーエンゲージメントリーダー

サプライヤー・エンゲージメント・リーダーは、CDPが実施する気候変動に関する調査において、企業のサプライチェーンにおける気候変動対応の実効性を評価する枠組みです。本評価では、ガバナンス、目標設定、Scope3排出量管理、ならびにバリューチェーン全体でのエンゲージメントに関する取り組みが総合的に審査されます。ＵＢＥは、これらサプライヤーとの連携を通じた気候変動対策の推進が評価され、2024年度サプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選定されました。

健康経営優良法人

健康経営優良法人は、経済産業省と日本健康会議が共同で運営する「健康経営優良法人認定制度」において、優良な健康経営を実践している企業に付与される認定です。2026年3月、ＵＢＥは大規模法人部門の上位500法人に付与される「ホワイト500」に認定されました。

・ACTION！健康経営（日本経済新聞社）

※ 「健康経営」は、ＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標です。

日興アイ・アール総合ランキング

日興アイ・アール株式会社が実施している「2024年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、「総合部門」の最優秀サイトに選定されています。



ガイドライン対照表／第三者保証

GRIスタンダード対照表 >

TCFD対照表 >

独立第三者の保証報告書（SusA） >

ガイドライン対照表／第三者保証

GRIスタンダード対照表

GRI2：一般開示事項 2021

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
GRI2：１．組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	会社概要
		国内拠点
		グループ会社　国内
		グループ会社　海外
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針
		会社概要
		有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	ESGデータ
		中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」（2022～2024年度）
		TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応＞4. 指標及び目標
2-5	外部保証	独立第三者の保証報告書（SusA）
GRI2：２．活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	UBEの仕事
		会社概要
		サステナブル調達
		有価証券報告書
2-7 2-8	従業員 従業員以外の労働者	会社概要
		ESGデータ（S／社会）
		人財マネジメント＞目標と実績
		ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）＞目標と実績
GRI2：３．ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンスの体制

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
		役員
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	取締役候補者指名の方針と手続き
		スキルマトリックス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	ステークホルダーとのかかわり
		参画イニシアティブ・加盟団体
		コーポレートガバナンスの体制
		サステナビリティ・マネジメント＞指針と体制
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	コーポレートガバナンスの体制
		サステナビリティ・マネジメント＞指針と体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ・マネジメント＞指針と体制
2-15	利益相反	役員報酬
		政策保有株式の状況
		腐敗防止
2-16	重大な懸念事項の伝達	コンプライアンス
		リスクマネジメント
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	スキルマトリックス
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	取締役会の実効性評価
2-19	報酬方針	役員報酬
2-20	報酬の決定プロセス	役員報酬
2-21	年間報酬総額の比率	役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項
GRI2：４．戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	社長メッセージ
2-23	方針声明	理念・方針
		マテリアリティ
		中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」（2022～2024年度）
2-24	方針声明の実践	ステークホルダーの皆様へ（P.1-P.6）
		ESGデータ
		CFOメッセージ（P.20-P.23）

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	マテリアリティ
		コンプライアンス
		リスクマネジメント
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス
2-27	法規制遵守	コンプライアンス＞取り組み
2-28	会員組織を持つ団体	参画イニシアティブ・加盟団体
GRI2：５．ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーとのかかわり
2-30	労働協約	ＵＢＥグループ人権指針

GRI3：マテリアルな項目2021

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
GRI3：２．マテリアルな項目に関する開示事項		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ
		人財マネジメント＞指針・基本的な考え方
		コーポレート・ガバナンス＞指針・基本的な考え方

項目別スタンダード（経済）

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
GRI201：経済パフォーマンス2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	５年間の財務情報（P.90）
		有価証券報告書

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
		TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	—
GRI202：地域経済でのプレゼンス2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI203：間接的な経済的インパクト2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	サステナビリティ＞社会貢献活動
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
GRI204：調達慣行2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI205：腐敗防止2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	腐敗防止
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
		リスクマネジメント
		サステナブル調達
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗防止＞目標と実績
GRI206：反競争的行為2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	腐敗防止＞目標と実績「法的措置を受ける事例はありませんでした。」
GRI207：税金2019		
207-1	税務へのアプローチ	税に対する取り組み
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税に対する取り組み
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	—
207-4	国別の報告	—

項目別スタンダード（環境）

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
GRI301：原材料2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	ESGデータ
301-2	使用したリサイクル材料	プラスチック資源の循環
		産業廃棄物の削減
301-3	再生利用された製品と梱包材	環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」
GRI302：エネルギー2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	ESGデータ
302-2	組織外のエネルギー消費量	温室効果ガス削減に向けた取り組み
302-3	エネルギー原単位	温室効果ガス削減に向けた取り組み
302-4	エネルギー消費量の削減	温室効果ガス削減に向けた取り組み
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	温室効果ガス削減に向けた取り組み
GRI303：水と排水2016		
303-1	共有資源としての水との相互作用	ネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	ネイチャーポジティブ（自然環境の保全・復興）への貢献
303-3	取水	ESGデータ
303-4	排水	ESGデータ
303-5	水消費	ESGデータ
GRI304：生物多様性2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性保全
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性保全
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性保全
GRI305：大気への排出2016		

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ1）	温室効果ガス削減に向けた取り組み
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ2）	温室効果ガス削減に向けた取り組み
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	ESGデータ
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	ESGデータ
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	カーボンニュートラルに向けたロードマップ
		温室効果ガス削減に向けた取り組み
		ESGデータ
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	ESGデータ
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	ESGデータ
		化学物質の排出抑制
GRI306：廃棄物2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	レスポンシブル・ケア活動
		サーキュラーエコノミー（循環型社会）への貢献
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	レスポンシブル・ケア活動
		サーキュラーエコノミー（循環型社会）への貢献
306-3	発生した廃棄物	ESGデータ
		産業廃棄物の削減
306-4	処分されなかった廃棄物	産業廃棄物の削減
306-5	処分された廃棄物	産業廃棄物の削減
GRI308：サプライヤーの環境面のアセスメント2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライヤーとの関わり
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライヤーとの関わり

項目別スタンダード（社会）

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
GRI401：雇用2016		

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
401-1	従業員の新規雇用と離職	採用
		4. 専門性の高い人財の採用
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	研修制度
401-3	育児休暇	多様、効率的な働き方・働きやすい職場環境づくり
GRI403：労働安全衛生2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生
		ESGデータ
403-2	危険性（ハザード） の特定、リスク評価、事故調査	重大災害の撲滅
		保安防災
403-3	労働衛生サービス	健康経営
		労働安全衛生
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生＞取り組み
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生＞取り組み
403-6	労働者の健康増進	健康経営
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	労働安全衛生＞取り組み
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生＞目標と実績
		ESGデータ
403-9	労働関連の傷害	重大災害の撲滅
403-10	労働関連の疾病・体調不良	ESGデータ
GRI404：研修と教育2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人財マネジメント
		ESGデータ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	スペシャリティ化学の成長を推進する人財戦略の基本的な考え方
		人財マネジメント
		3. 働きがいの向上
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	1. 社員との対話
		3. 働きがいの向上
GRI405：ダイバーシティと機会均等2016		

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	コーポレートガバナンスの体制
		役員
		ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン＞目標と実績
405-2	基本給と報酬の男女比	1. 女性の活躍推進＞（３）男女賃金の差異
GRI406：非差別2016		
406-1	差別事例と実施した是正措置	1. 女性の活躍推進
		1. 女性の活躍推進＞（３）男女賃金の差異
		2. シニア人財の活躍推進
		多様、効率的な働き方・働きやすい職場環境づくり
GRI407：結社の自由と団体交渉2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインに記載している内容を各お取引先に要請しています」
GRI408：児童労働2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインに記載している内容を各お取引先に要請しています
GRI409：強制労働2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	「ＵＢＥグループサステナブル調達ガイドラインに記載している内容を各お取引先に要請しています」
GRI410：保安慣行2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	人権の尊重＞取り組み
GRI411：先住民族の権利2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
GRI413：地域コミュニティ2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	レスポンシブル・ケア活動＞取り組み
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サステナブル調達
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サステナブル調達
GRI415：公共政策2016		

GRIスタンダード番号	開示事項	ＵＢＥコーポレートサイト
415-1	政治献金	政治献金について
GRI416：顧客の安全衛生2016		
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	製品安全（化学物質管理）
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品安全（化学物質管理）＞目標と実績
GRI417：マーケティングとラベリング2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	品質
		製品安全（化学物質管理）＞取り組み
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	品質
		製品安全（化学物質管理）＞目標と実績
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	―
GRI418：顧客プライバシー2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	―

ガイドライン対照表／第三者保証

TCFD対照表

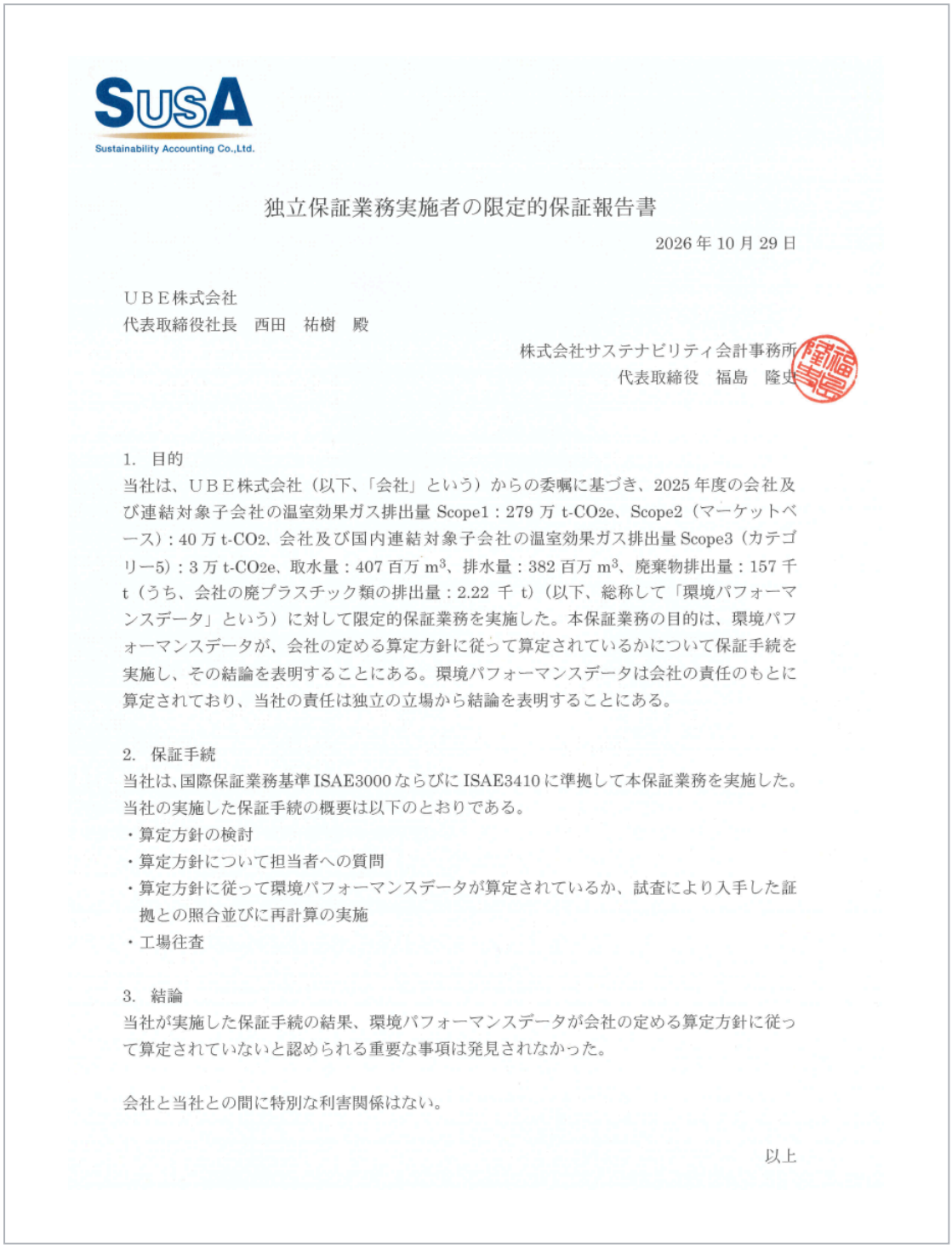
提言	推奨開示	ＵＢＥコーポレートサイト　掲載箇所／関連情報
ガバナンス 気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。	a) 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督について記述する。	マテリアリティ
		1.ガバナンス体制
		3. リスク管理
		コーポレートガバナンスの体制
	b) 気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割を記述する。	社長メッセージ
		マテリアリティ
		1.ガバナンス体制
		3. リスク管理
		コーポレートガバナンスの体制
戦略 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する。	a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を記述する。	2. 戦略
		カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
	b) 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を記述する。	中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」
		カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
		2. 戦略
	c) 2°C 以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮して、組織戦略のレジリエンスを記述する。	2. 戦略
リスクマネジメント 組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する。	a) 気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセスを記述する。	参画イニシアティブ・加盟団体
		1. ガバナンス体制
		3. リスク管理
		カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
		コーポレートガバナンスの体制
		リスクマネジメント
	b) 気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセスを記述する。	カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
		コーポレートガバナンスの体制
		リスクマネジメント
		1. ガバナンス体制
		3. リスク管理

提言	推奨開示	ＵＢＥコーポレートサイト　掲載箇所／関連情報
	c) 気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスが、組織の全体的なリスクマネジメントにどのように統合されているかを記述する。	1. ガバナンス体制
		3. リスク管理
		カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
		コーポレートガバナンスの体制
		リスクマネジメント
指標と目標 その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する。	a) 組織が自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標を開示する。	4. 指標及び目標
		カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応
		独立第三者の保証報告書（SusA）
	b) スコープ 1、スコープ 2、該当する場合はスコープ 3 の GHG 排出量、および関連するリスクを開示する。	4. 指標及び目標
		独立第三者の保証報告書（SusA）
	c) 気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンスを記述する。	4. 指標及び目標
		カーボンニュートラル（気候変動問題）への対応

ガイドライン対照表／第三者保証

独立第三者の保証報告書（SusA）

2026年度検証（2025年度実績）



SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立保証業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 10 月 29 日

ＵＢＥ株式会社
代表取締役社長　西田　祐樹　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役　福島　隆史

1. 目的
当社は、ＵＢＥ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2025 年度の会社及び連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope1：279 万 t-CO_2e、Scope2（マーケットベース）：40 万 t-CO_2、会社及び国内連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope3（カテゴリー5）：3 万 t-CO_2e、取水量：407 百万 m^3、排水量：382 百万 m^3、廃棄物排出量：157 千 t（うち、会社の廃プラスチック類の排出量：2.22 千 t）（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続
当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。
・算定方針の検討
・算定方針について担当者への質問
・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
・工場往査

3. 結論
当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

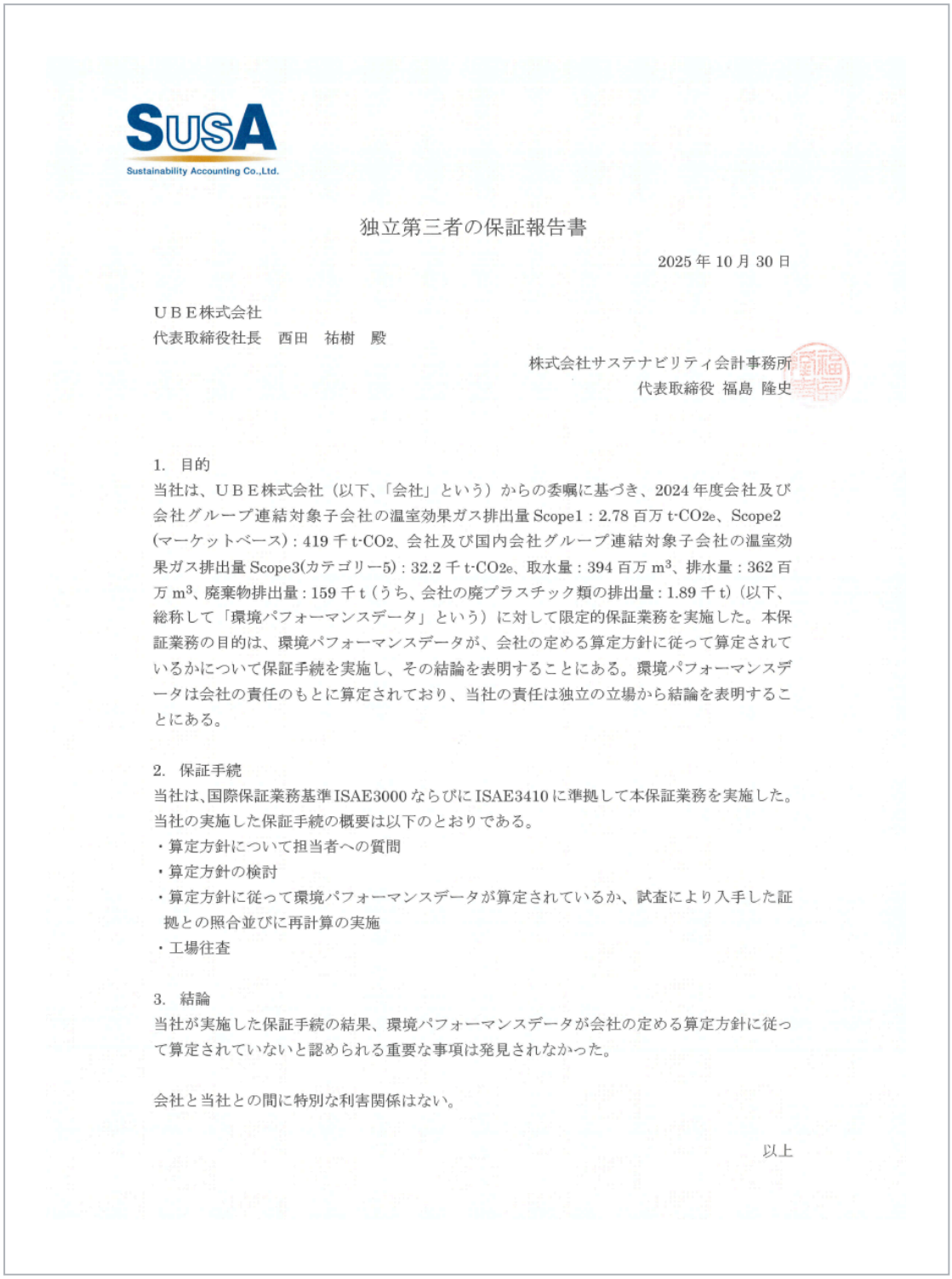
会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

› 独立保証業務実施者の限定的保証報告書（SusA）（PDF：1.2MB）

独立第三者の保証報告書（SusA）

2025年度検証（2024年度実績）



SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立第三者の保証報告書

2025 年 10 月 30 日

ＵＢＥ株式会社
代表取締役社長　西田　祐樹　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史

1. 目的
当社は、ＵＢＥ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2024 年度会社及び会社グループ連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope1：2.78 百万 t-CO_2e、Scope2（マーケットベース）：419 千 t-CO_2、会社及び国内会社グループ連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope3(カテゴリー5)：32.2 千 t-CO_2e、取水量：394 百万 m^3、排水量：362 百万 m^3、廃棄物排出量：159 千 t（うち、会社の廃プラスチック類の排出量：1.89 千 t）（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続
当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。
・算定方針について担当者への質問
・算定方針の検討
・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
・工場往査

3. 結論
当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

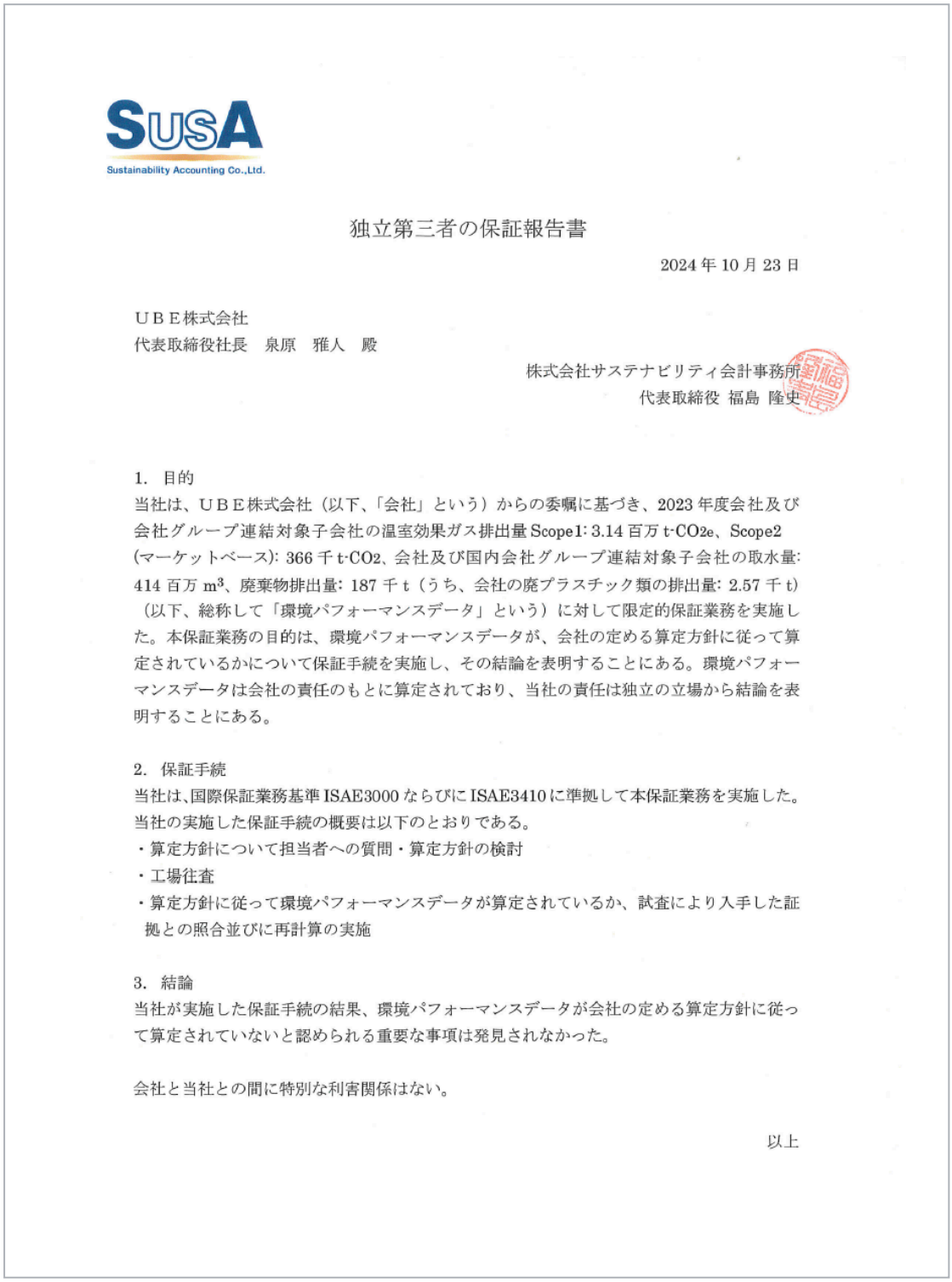
会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

> 独立第三者の保証報告書（SusA）（PDF：1.2MB）

独立第三者の保証報告書（SusA）

2024年度検証（2023年度実績）



SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立第三者の保証報告書

2024 年 10 月 23 日

ＵＢＥ株式会社
代表取締役社長　泉原　雅人　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史

1. 目的
当社は、ＵＢＥ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023 年度会社及び会社グループ連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope1: 3.14 百万 t-CO_2e、Scope2 (マーケットベース): 366 千 t-CO_2、会社及び国内会社グループ連結対象子会社の取水量: 414 百万 m^3、廃棄物排出量: 187 千 t（うち、会社の廃プラスチック類の排出量: 2.57 千 t）（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続
当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。
・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
・工場往査
・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論
当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

› 独立第三者の保証報告書（SusA）（PDF：2.16MB）

SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立第三者の保証報告書

2024年12月13日

ＵＢＥ株式会社
代表取締役社長　泉原　雅人　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史

1. 目的

当社は、ＵＢＥ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023年度会社及び国内グループ連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope3 category12：355 千 t-CO_2e に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、温室効果ガス排出量が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。温室効果ガス排出量は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
・算定方針に従って温室効果ガス排出量が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

〉独立第三者の保証報告書（SusA）Scope3（PDF：1.5MB）

編集方針

はじめに

ＵＢＥのサステナビリティサイトは、持続可能な社会への貢献とＵＢＥグループの持続的な成長に向けた取り組みについて、ステークホルダーの皆様にご理解いただくために、情報を発信するものです。主に環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の観点から、指針、推進体制、活動実績、数値など、ＵＢＥグループのサステナビリティに関する取り組みを掲載しています。また、毎年、本サイトのPDF版を「ＵＢＥグループ サステナビリティレポート」として発行し、その年度の取り組み状況を報告しています。

※ ＵＢＥグループが目指す長期ビジョンをご理解いただくため、成長戦略、実績、技術などを説明した「統合報告書」も発行しています。あわせてご参照ください。

対象期間

2025年度（2025年4月～2026年3月）
一部に、対象期間外の活動や情報も含まれています。

対象範囲

ＵＢＥグループ

表記方法

当社：ＵＢＥ株式会社
ＵＢＥグループ：ＵＢＥ株式会社および国内外の連結子会社

お問い合わせ窓口

サステナビリティの取り組みに関するお問い合わせは、下記のお問い合わせフォームで承っております。

› お問い合わせフォーム

参考ガイドライン

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード

› GRIスタンダード対照表

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

› TCFD対照表
› TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

発行日

2026年10月（年次更新）



理念体系

理念体系について

120年を超える歴史を刻むUBEグループは、
「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」という創業の精神を受け継ぎ、
当社グループの存在意義を明確化した、パーパス（存在意義）と、
企業経営の根幹となる経営理念・経営方針を理念体系としています。

2025年には「私たちの行動指針」を見直し、
「UBEグループ行動規範」として内容を大きく刷新しました。
これは当社グループの理念体系に基づき、
当社グループの業務を遂行する全ての人の判断の拠り所や、
取るべき行動の基準を明示しています。

UBEグループ行動規範 →

創業の精神

「共存同栄」
「有限の鉱業から無限の工業へ」

パーパス（存在意義）



希望ある化学で、難題を打ち破る。

創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、
社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で
環境負荷を極限まで低減した方法で創り出し、人々に提供していくこと。
これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、
また人々の生命・健康、そして未来へとつながる
豊かな社会に貢献すること。

詳しく見る →

ＵＢＥ経営理念

技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します。

ＵＢＥ経営方針

1. 倫理

高い倫理観を保ち、

法令および社会規範を
遵守します。

2. 安全と安心

地球環境保全に努め、

安全・安心なものづく
りを行います。

3. 品質

お客様と社会の信頼に
応える

品質をお届けします。

4. 人

個性と多様性を尊重
し、
健康で働きやすい職場
をつくります。

ＵＢＥグループは、企業経営の根幹となる新たな理念と方針に基づき、
未来につながる、新たな価値を創造するための事業活動をグローバルに展開するとともに、
環境・社会・コーポレートガバナンスに関する情報開示（ESG情報）の一層の充実に努め、
企業価値の向上を目指します。

また、株主を始め顧客、取引先、従業員や地域社会等のあらゆるステークホルダー、
さらには地球環境との共生を実践し、これらに貢献する価値創造企業であり続けます。

（当初決議日：２００６年５月１１日、直近の改定決議日：２０２６年４月３日）

内部統制システム構築の基本方針

１．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるＵＢＥグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるＵＢＥグループの運営方法、意思決定システム及び内部統制部門を次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりＵＢＥグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門、及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「ＵＢＥマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、ＵＢＥグループの企業価値の最大化につなげる。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア）取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

イ）経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

ウ）経営会議〔サステナビリティ委員会〕

「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、個別課題の検討や対策立案・実施を担う専門委員会を統括する。ま

た、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

エ）ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、ＵＢＥマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

③内部統制部門

ＵＢＥグループにおける内部統制システムを機能させることにより、グループ会社を含む組織内の全ての者が、事業活動に関わる法令や社内規程等を遵守し、有効かつ効率的な業務を執行する体制を確保する。また、専門委員会を所管する場合はその事務局業務を担うことにより、内部統制システムの実効性を向上させる。

２．当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「創業の精神」、「パーパス」、「経営理念」及び「経営方針」からなるＵＢＥグループの理念体系の下、ＵＢＥグループの基本的価値観と規範をまとめた「ＵＢＥグループ行動規範」を制定し、これをＵＢＥグループの企業活動、事業運営及び役員・従業員の日々の業務におけるコンプライアンス実践の行動基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出又は提供しないことを輸出管理の基本とし、ＵＢＥグループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（ＵＢＥ　Ｃ－Ｌｉｎｅ）を設ける。反社会的勢力の排除に向けたＵＢＥグループの基本的な姿勢を上記「ＵＢＥグループ行動規範」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

３．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

４．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を

阻害するリスクを洗出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行う「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の専門委員会を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

② 危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

5．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記１．の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、ＵＢＥグループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

6．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

7．当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、当社及び子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告

する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社内に周知徹底する。

8.監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

9．その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

UBEグループにおける環境負荷の全体像

インプット

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
総エネルギー投入量		連結	千MWh	21,340	7,841	7,486	7,340	7,670
総物質投入量			千t	15,819	2,177	2,054	1,781	1,591
水資源投入量	淡水使用量		百万m_3	96	68	71	74	64
	海水使用量		百万m_3	116	302	343	320	344

アウトプット

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
大気排出	GHG	連結	万t-CO2e	1,184	382	350	320	319
	SOx		t	2,296	1,095	959	914	1,739
	NOx		t	14,956	3,275	3,405	3,264	3,400
	ばいじん		t	364	115	66	44	72
	PRTR法対象物質		t	194	143	164	156	171
土壌排出	PRTR法対象物質		t	0	0	0	0	0
水域排出	排出水量		百万m_3	159	345	385	362	382
	COD		t	687	1,347	1,433	1,344	1,463
	全リン		t	11	18	18	16	19
	全窒素		t	455	466	471	439	398
	PRTR法対象物質		t	91	72	27	23	19
産業廃棄物	外部最終処分量		t	5,892	5,159	4,887	2,946	592
	リサイクル量		t	378,917	214,755	200,151	159,776	142,258

UBEグループにおける水資源の利用状況

水資源投入量(注)

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
UBE	上水道水	単体	百万m_3	0.4	0.2	0.17	0.19	0.19
	地下水			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	工業用水			64	54	57	63	59
	海水			116	302	342	320	344
	小計(UBE)			180	357	399	383	403
グループ会社	上水道水	グループ会社	百万m_3	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1
	地下水			2.2	2.0	2.1	2.1	2.5
	工業用水			29	11	11	9	2
	海水			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計(グループ会社)			32	13	14	11	5
合計（UBEグループ）		連結	百万m_3	212	369	414	● 394	● 407

排出水量

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
UBE	下水道	単体	百万m_3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河川・湖沼			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	海域			154	340	379	358	379
小計(UBE)				154	340	379	359	379
グループ会社	下水道	グループ会社	百万m3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河川・湖沼			2.2	2.1	2.2	2.2	2.5
	海域			2.9	2.7	3.6	1.6	1.1
小計(グループ会社)				5.1	4.8	5.8	3.8	3.7
合計（UBEグループ）		連結	百万m3	159	345	385	● 362	● 382

(注)水資源投入量は、環境省の「環境報告ガイドライン2018年度版」に準拠しています。これは、外部から事業所内に取水した水量を指します。

● ：第三者保証取得済みデータ。詳細は保証書を参照ください。

環境保全：環境会計

環境保全コスト

項目			単位	設備投資					費用				
分類		主な内容		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
事業エリア内コスト	公害防止コスト	大気汚染防止・水質汚濁防止設備の投資・維持費用	億円	13.6	9.6	3.1	4.9	5.2	44.2	36.2	32.9	38.9	33.3
	地球環境保全コスト	省エネルギー設備の投資・維持費用		6.1	2.7	2.3	1.3	1.3	33.4	1.5	1.1	1.2	1.2
	資源循環コスト	産業廃棄物のリサイクル・減量化費用		2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	32.1	8.7	7.7	8.9	10.6
上・下流コスト		容器包装のリサイクル、グリーン購買費		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	5.4	4.4	4.4	5.4
管理活動コスト		環境マネジメントシステムの取得・運用・維持費用		0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	5.1	3.1	2.9	2.6	2.6
研究開発コスト		環境配慮製品・技術の研究開発費用		0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.7	0.8	0.8	0.8	0.7
社会活動コスト		事業所・周辺地域の緑化・美化費用		0.2	0.2	0.4	0.2	0.0	3.9	0.8	0.8	0.9	1.2
環境損傷コスト		環境関連の賦課金支払費用		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.9	0.8	1.2	1.7
合計				22.5	12.6	5.9	6.8	7.6	130.7	57.4	51.4	58.9	56.7

経済効果

項目		単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
分類	主な内容						
実収入効果	有価廃棄物の売却額	億円	42.1	6.7	2.1	4.6	6.1
節約効果	資源の再利用、省エネルギーの実施による節約額		66.4	31.5	30.4	28.0	28.7

環境保全：環境負荷工場別データ

			大気への排出量														
			SOx					NOx					ばいじん				
項目		単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	堺工場/大阪研究開発センター		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.4	1.2	1.4	1.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	宇部ケミカル工場(東西地区)		1,495	17	14	13	15	3,327	59	58	56	27	97	2.1	1.5	1.4	1.3
	宇部ケミカル工場(藤曲地区)		335	530	453	465	468	363	333	301	346	380	1.5	2.5	1.8	0.6	0.6
	電力管理部（自家発 発電所）	t	-	532	477	426	1,254	-	2,755	2,809	2,775	2,963	-	100		39	70
	宇部電子工業部材工場（旧明和化成）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	吉富工場		-	-	-	-	3	-	-	-	-	4.9	-	-	-	-	0.1
	宇部研究所/医薬研究所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みらい技術研究所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計（ＵＢＥ）			1,830	1,079	944	905	1,739	3,692	3,148	3,169	3,178	3,377	99	105	3	41	72
	㈱エーピーアイコーポレーション		-	2.6	2.4	2.3	-	-	5.9	4.6	4.5	-	-	0.1	0.1	0.1	-
	ＵＢＥエラストマー㈱		0.7	0.6	0.8	0.9	0.1	37	31.7	29.7	30.2	22.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
	宇部フィルム㈱		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	UBE過酸化水素㈱	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宇部エクシモ㈱		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	UBEマシナリー㈱		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	㈱宇部スチール		12	13	12	5.7	-	88	88	201	50.8	-	7.7	9.4	6.0	2.7	-
	㈱福島製作所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計（グループ会社）			13	16	15	9	0.2	126	126	236	86	23	8	10	6.4	3.0	0.3
合計（ＵＢＥグループ）		t	1,843	1,095	959	914	1,739	3,817	3,275	3,405	3,264	3,400	107	114	10	44	72
海外	UBE Corporation Europa, S.A. Unipersonal (スペイン)	t	84	8	9	82	74	443	442	347	265	203	8.6	5.5	4.3	13	11
	UBE Chemical (Asia) Public Company Limited (タイ)		6.8	3.5	4.9	11.8	4.6	32	20	20	30	19	3.3	4.7	6.2	6.0	4.2
	THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED (タイ)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	1.1	0.009	0.2	0.28
	UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. (タイ)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	4.8	3	4.9	6.46	0.2	0.2	0.5	0.2	0.4
合計		t	91	11	14	94	79	481	468	370	300	228	13	11	11	19	16

環境保全：環境負荷工場別データ

			水域への排出量														
			COD					全りん					全窒素				
項目		単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	堺工場/大阪研究開発センター		0.6	0.7	0.3	1.2	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.7	0.3	0.7	1.3
	宇部ケミカル工場(東西地区)		424	398	393	387	369	5.3	5.5	5.6	5.3	4.3	393	352	357	321	258
	宇部ケミカル工場(藤曲地区)		226	203	241	214	235	5.1	5	5.1	4.2	5.2	53	50	63	62	71
	電力管理部（自家発 発電所）	t	-	713	767	716	835	-	6.4	6.5	5.4	8.7	-	48	34	39	51
	宇部電子工業部材工場（旧明和化成）		-	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	-
	吉富工場		-	-	-	-	8.9	-	-	-	-	0.4	-	-	-	-	12
	宇部研究所/医薬研究所		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
	みらい技術研究所		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計（ＵＢＥ）			651	1,315	1,401	1,318	1,450	10	16.9	17.2	15.0	18.8	447	451	455	422	393
	㈱エーピーアイコーポレーション		-	12.6	12.7	9.7	-	-	0.3	0.3	0.4	-	-	10.2	11.5	11.5	-
	ＵＢＥエラストマー㈱		12	11.5	12.2	10.9	9.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	3.5	3.3	3.0	2.9	2.3
	宇部フィルム㈱		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	UBE過酸化水素㈱	t	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3
	宇部エクシモ㈱		3.4	3.7	3.3	3.0	2.3	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	UBEマシナリー㈱		1.2	1.1	1.1	1.3	1.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	1.7	1.4	1.4	2.2	2.1
	㈱宇部スチール		2.1	2.6	2.4	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	㈱福島製作所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計（グループ会社）			19.1	31.9	3.5	26.4	13.2	0.7	0.6	0.6	0.7	0.3	5.6	15.2	16.2	16.8	4.7
合計（ＵＢＥグループ）		t	670	1,347	1,433	1,344	1,463	11	18	18	16	19	452	466	471	439	398
海外	UBE Corporation Europa, S.A. Unipersonal (スペイン)	t	145	130	108	159	107	0.9	1	0.8	1	2	31	58	50	53	35
	UBE Chemical (Asia) Public Company Limited (タイ)		36	29	39	37.3	28.3	0.6	0.7	0.3	0.0	0.03	2.7	1.9	3.7	9.1	1.42
	THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED (タイ)		21	18	17	20	17.9	0.0	0.0	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
	UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. (タイ)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		t	202	177	163	216	154	2	2	1	1	2	34	60	54	62	37

環境保全：PRTR

2021年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2020年度比増減率	移動量	PRTR法 対象物質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	197,015	87.9	80.9	0.0	168.8	12.1%	1,999.0	40
グループ会社		143,448	105.4	10.6	0.0	116.0	-31.6%	2,025.6	29
合計（UBEグループ）		340,463	193.3	91.5	0.0	284.8	-11.0%	4,024.6	58

2022年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2021年度比増減率	移動量	PRTR法 対象物質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	186,418	94.4	71.6	0.0	166.0	10.2%	3,462.0	55
グループ会社		107,397	49.0	0.0	0.0	49.0	-71.1%	262.0	13
合計（UBEグループ）		293,816	143.4	71.6	0.0	215.0	-32.8%	3,724.0	68

2023年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2022年度比増減率	移動量	PRTR法 対象物質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	84,364	80.2	21.8	0.0	102.0	-38.6%	2,963.0	63
グループ会社		107,452	83.6	4.8	0.0	88.4	80.4%	852.0	40
合計（UBEグループ）		191,817	163.8	26.5	0.0	190.4	-11.4%	3,815.0	78

2024年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2023年度比増減率	移動量	PRTR法 対象物質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	84,364	80.2	21.8	0.0	102.0	0.0%	2,963.0	63
グループ会社		107,452	83.6	4.8	0.0	88.4	0.0%	852.0	40
合計（UBEグループ）		191,817	163.8	26.5	0.0	190.4	0.0%	3,815.0	78

2025年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2024年度比増減率	移動量	PRTR法 対象物質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	83,325	102	19.2	0.0	121.3	18.9%	2,046.9	78
グループ会社		117,137	69	0.0	0.0	69.1	-21.8%	25.5	14
合計（UBEグループ）		200,462	171	19.2	0.0	190.4	0.0%	2,072.4	84

2021年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動（排出量上位10物質+ダイオキシン類）

政令指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量2020年度比増減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	956	72.2	15.4	0.0	87.6	15.0%	284
76	イプシロン-カプロラクタム	105-60-2		136,689	0.0	67.5	0.0	67.5	5.3%	699
134	酢酸ビニル	108-05-4		5,649	22.5	0.0	0.0	22.5	-9.3%	0.0
392	ノルマル－ヘキサン	110-54-3		185	15.7	0.0	0.0	15.7	6.8%	12.2
80	キシレン	1330-20-7		160	13.1	0.0	0.0	13.1	-32.5%	9.9
104	クロロジフルオロメタン	75-45-6		12.7	12.3	0.0	0.0	12.3	0.0%	0.4
128	クロロメタン	74-87-3		12.2	12.2	0.0	0.0	12.2	37.1%	0.0
53	エチルベンゼン	100-41-4		23.5	10.5	0.0	0.0	10.5	-32.7%	8.9
400	ベンゼン	71-43-2		72.1	10.3	0.1	0.0	10.4	8.3%	0.0
213	N、N -ジメチルアセトアミド	127-19-5		755	9.8	0.0	0.0	9.8	5.4%	296
243	ダイオキシン類(注) (mg-TEQ/年)	-		-	444.2	8.9	0.0	453.1	144.1%	-

(注) 異種の混合物

2022年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動（排出量上位10物質+ダイオキシン類）

政令指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量2021年度比増減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	835	55.4	13.9	0.0	69.3	-13.3%	203.3
76	イプシロン-カプロラクタム	105-60-2		97,916	0.0	49.9	0.0	49.9	-22.2%	251.3
104	クロロジフルオロメタン	75-45-6		20	20.3	0.0	0.0	20.3	17.2%	0.0
400	ベンゼン	71-43-2		66	12.9	0.1	0.0	13.0	-	0.0
128	クロロメタン	74-87-3		12	12.3	0.0	0.0	12.3	27.9%	0.0
80	キシレン	1330-20-7		128	10.4	0.0	0.0	10.4	-	11.4
53	エチルベンゼン	100-41-4		23	9.4	0.0	0.0	9.4	-55.8%	10.7
213	N，N－ジメチルアセトアミド	127-19-5		605	8.2	0.0	0.0	8.2	-33.5%	267.6
240	スチレン	100-42-5		186	4.9	0.0	0.0	4.9	-88.5%	0.6
405	ほう素化合物	-		27	0.1	4.3	0.0	4.4	-52.8%	6.2
243	ダイオキシン類(注) (mg-TEQ/年)	-		-	83.3	2.5	0.0	85.8	-53.8%	-

(注) 異種の混合物

2023年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動（排出量上位10物質+ダイオキシン類）

政令指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量2022年度比増減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	1,109	54.0	9.8	0.0	63.7	-8.1%	462.6
629	シクロヘキサン	110-82-7		542	37.8	0.0	0.0	37.8	-	0.2
400	ベンゼン	71-43-2		66	13.5	0.2	0.0	13.7	5.5%	0.0
128	クロロメタン	74-87-3		10	9.5	0.0	0.0	9.5	-22.3%	0.0
213	N，N－ジメチルアセトアミド	127-19-5		546	8.6	0.0	0.0	8.6	5.3%	277.7
80	キシレン	1330-20-7		95	7.9	0.0	0.0	7.9	-24.3%	11.5
53	エチルベンゼン	100-41-4		19	6.8	0.0	0.0	6.8	-	10.6
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	60-00-4		10	0.0	5.0	0.0	5.0	-	0.2
240	スチレン	100-42-5		163	4.7	0.0	0.0	4.7	-4.5%	0.5
674	テトラヒドロフラン	109-99-9		549	4.6	0.0	0.0	4.6	-	281.4
405	ほう素化合物	74-94-2		25	0.1	4.2	0.0	4.2	-3.6%	5.1
737	メチルイソブチルケトン	108-10-1		513	2.7	1.0	0.0	3.7	-	300.3
731	ヘプタン	142-82-5		122	3.0	0.0	0.0	3.0	-	119.5
349	フェノール	108-95-2		70,808	2.1	0.1	0.0	2.3	-	1059.3
624	サリチル酸メチル	119-36-8		221	2.2	0.0	0.0	2.2	-	5.5
243	ダイオキシン類（mg-TEQ）	-		-	131.0	3.0	0.0	134.0	56.2%	-

(注) 異種の混合物

2024年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動（排出量上位10物質+ダイオキシン類）

政令指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量2023年度比増減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	1,021	48.0	7.0	0.0	55.0	-13.7%	481.0
629	シクロヘキサン	110-82-7		497	40.0	0.0	0.0	40.0	5.8%	0.0
400	ベンゼン	71-43-2		46	14.0	0.0	0.0	14.0	2.2%	0.0
80	キシレン	1330-20-7		96	9.0	0.0	0.0	9.0	14.5%	9.0
213	Ｎ，Ｎ－ジメチルアセトアミド	127-19-5		567	9.0	0.0	0.0	9.0	4.4%	265.0
53	エチルベンゼン	100-41-4		17	8.0	0.0	0.0	8.0	18.0%	8.0
128	クロロメタン	74-87-3		7	7.0	0.0	0.0	7.0	-26.6%	0.0
405	ほう素化合物	74-94-2		25	0.0	6.0	0.0	6.0	41.8%	4.0
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	60-00-4		6	0.0	5.0	0.0	5.0	-1.0%	0.0
240	スチレン	100-42-5		178	5.0	0.0	0.0	5.0	6.4%	1.0
737	メチルイソブチルケトン	108-10-1		515	4.0	0.0	0.0	4.0	8.3%	413.0
674	テトラヒドロフラン	109-99-9		342	2.0	0.0	0.0	2.0	-56.7%	133.0
624	サリチル酸メチル	119-36-8		202	2.0	0.0	0.0	2.0	-9.5%	5.0
349	フェノール	108-95-2		52,478	2.0	0.0	0.0	2.0	-11.7%	1207.0
731	ヘプタン	142-82-5		97	2.0	0.0	0.0	2.0	-33.5%	96.0
243	ダイオキシン類（mg-TEQ）	-		-	0.1	1.8	0.0	1.9	-98.6%	-

(注) 異種の混合物

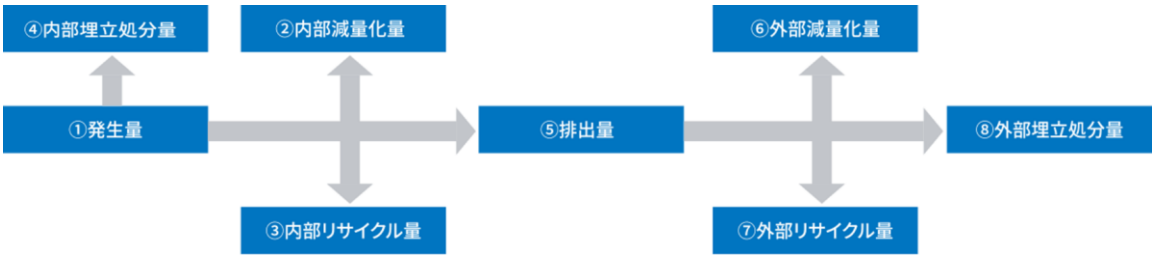
2025年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動（排出量上位10物質+ダイオキシン類）

政令指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量2024年度比増減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	733	58.4	9.8	0.0	68.2	23.9%	254.6
629	シクロヘキサン	110-82-7		791	47.7	0.0	0.0	47.7	19.2%	6.7
400	ベンゼン	71-43-2		40	12.4	0.4	0.0	12.8	-8.3%	0.0
213	Ｎ，Ｎ－ジメチルアセトアミド	127-19-5		593	9.4	0.0	0.0	9.4	4.5%	314.8
104	クロロジフルオロメタン	75-45-6		9	9.0	0.0	0.0	9.0	-	0.0
128	クロロメタン	74-87-3		7	6.8	0.0	0.0	6.8	-2.4%	0.0
80	キシレン	1330-20-7		122	6.4	0.0	0.0	6.4	-28.8%	9.4
53	エチルベンゼン	100-41-4		15	5.4	0.0	0.0	5.4	-32.1%	8.7
240	スチレン	100-42-5		207	4.0	0.0	0.0	4.0	-20.9%	0.8
405	ほう素化合物	74-94-2		29	0.2	3.6	0.0	3.8	-36.8%	4.2
349	フェノール	108-95-2		70,937	2.2	0.6	0.0	2.8	41.9%	454.3
674	テトラヒドロフラン	109-99-9		187	2.6	0.0	0.0	2.6	31.2%	108.4
691	トリメチルベンゼン	95-63-6		111	1.7	0.0	0.0	1.7	-	1.0
627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	112-34-5		2	0.0	1.6	0.0	1.6	-	0.0
737	メチルイソブチルケトン	108-10-1		184	1.2	0.0	0.0	1.3	-67.9%	35.6
243	ダイオキシン類（mg-TEQ）	-		-	0.0	1.9	0.0	1.9	1.6%	-

(注) 異種の混合物

産業廃棄物の処理量

年度	単位	①発生量	内部			⑤排出量	外部		
			②減量化量	③リサイクル量	④埋立処分量		⑥減量化量	⑦リサイクル量	⑧埋立処分量
2021年		522,644	114,866	233,175	127	174,476	22,732	145,849	5,895
2022年		285,780	46,743	40,656	706	197,676	18,418	174,099	5,159
2023年		277,386	55,485	34,914	130	186,858	16,734	165,237	4,887
2024年		218,789	39,269	18,864	44	● 159,465	16,754	140,912	2,946
2025年		210,187	44,818	7,497	66	● 156,578	21,211	136,013	592



●：第三者保証取得済みデータ。詳細は保証書を参照ください。

地球環境問題：地球温暖化対応

温室効果ガス（GHG）排出量

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
スコープ1	万t-CO_2e	405 (1,130)	339	314	278	279	事業者の燃料使用等による直接GHG排出量
スコープ2		53 (59)	43	37	42	40	他社から供給を受けた電気、熱の利用により発生した間接GHG排出量
スコープ3		1,341 (未算出)	1,223	1,199	1,183	1,157	調達、物流および製品の加工・使用・廃棄などのサプライチェーン全体で間接的に排出されるGHG排出量
合計		1,799	1,605	1,550	1,503	1,476	

（ ）内数値は旧建設資材Co.を含む、前年度と同じバウンダリーで集計した数値です

温室効果ガス排出量（部門別）2021年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	万t-CO_2e	385	53	438
国内		279	20	299
タイ		70	33	103
スペイン		36	0	36
機械カンパニー		20	0	21
合計		405	53	458

温室効果ガス排出量（部門別）2022年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	万t-CO_2e	322	41	363
国内		235	12	247
タイ		60	28	88
スペイン		27	1	28
UBEマシナリーグループ		17	2	19
合計		339	43	382

温室効果ガス排出量（部門別）2023年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	万t-CO_2e	297	36	333
国内		229	11	241
タイ		40	22	62
スペイン		28	2	30
UBEマシナリーグループ		16	1	17
合計		314	37	350

温室効果ガス排出量（部門別）2024年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	万t-CO_2e	270	41	311
国内		197	12	209
タイ		43	24	67
スペイン		30	5	36
UBEマシナリーグループ		8	1	9
合計		● 278	● 42	320

温室効果ガス排出量（部門別）2025年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	万t-CO_2e	279	39	318
国内		228	12	240
タイ		30	23	53
スペイン		20	3	23
その他海外		1	1	2
UBEマシナリーグループ		0.5	0.7	1.2
合計		● 279	● 40	319

●：第三者保証取得済みデータ。詳細は保証書を参照ください。

スコープ３のカテゴリー別内訳

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
1 購入した製品・サービス	万t-CO2e	308	249	246	267	250	
2 資本財		4	7	9	16	8	
3 Scope1＆２に含まれない燃料及びエネルギー関連活動		35	30	18	26	35	
4 輸送・配送（上流）		16	14	9	11	10	
5 事業から出る廃棄物		2	4	4	● 4	● 5	
6 出張		0	1	1	1	1	
7 雇用者の通勤		1	1	1	※0	※0	※1万t以下
8 リース資産		※0	※0	※0	※0	※0	※1万t以下
9 輸送・配送（下流）		7	7	8	8	7	
10 販売した製品の加工		45	46	48	53	39	
11 販売した製品の使用		151	163	208	149	157	
12 販売した製品の廃棄		110	91	89	108	107	
13 リース資産（下流）		–	–	–	–	–	
14 フランチャイズ		–	–	–	–	–	
15 投資		662	611	559	540	538	
合計		1,341	1,223	1,199	1,183	1,157	

※ 2021年度以降のデータは、旧建設資材Co.を含まない国内のUBEグループ事業所の集計データです。

● ：第三者保証取得済みデータ。

ただし、保証範囲は国内UBEグループ、2025年度カテゴリ５の91%の範囲になります。詳細は保証書を参照ください。

温室効果ガス種別排出データ

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
CO_2	万t-CO2e	339	314	300	264	274
CH_4※1		0	0	0	0	0
N_2O		92	68	50	55	45
HFC※1		0	0	0	0	0
PFC		0	0	0	0	0
SF_6※1		0	0	0	0	0
NF_3		0	0	0	0	0
合計		431	382	350	320	319

※1　10,000 t CO_2e未満

※　2021年度以降のデータは、旧建設資材Co.を含まない国内のUBEグループ事業所の集計データです。

CO_2排出原単位（単位生産量当たりのGHG排出量）

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
CO_2排出原単位	t-CO_2e/t-Lc	2.251	2.733	2.565	2.406	2.571

※ 建設資材カンパニー　セメント3工場（宇部、苅田、伊佐）のGHG排出原単位（廃棄物由来を除く）710kg-CO_2/t-セメント

省エネ法定期報告値生産量で原単位を算出（2020年度実績）

単位：t-CO_2/t-Lcはラクタム換算生産量（トン）に対するCO_2排出量（トン）としている

エネルギー投入量

項目	単位	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		
		合計	再エネ由来	合計	再エネ由来	合計	再エネ由来	合計	再エネ由来	合計	再エネ由来	
燃料の投入量	MWh/年	8,417,000	0	6,131,000	0	6,066,000	0	5,917,000	10,000	6,086,547	0	バイオマス
購入電力量		800,000	176,000	629,000	160,000	633,000	168,000	640,000	102,000	580,840	89,123	再エネ電力
購入蒸気量		1,425,000	0	1,079,000	0	722,000	0	1,054,000	16,000	967,262	0	バイオマス
購入温水・冷水量		–	–	–	–	63,000	0	60,000	0	33,697	0	2022年以前は未算出
再エネ自家発量		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,782	1,782	太陽光発電
合計		10,644,000	178,000	7,841,000	162,000	7,486,000	170,000	7,673,000	130,000	7,670,128	90,905	

四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

※ 2021年度以降のデータは、旧建設資材Co.を含まないUBEグループの集計データです。

項目		2025年		
	単位	総量	内再エネ	再エネ利用率
エネルギー消費量	MWh/年	4,981,228	90,905	1.82%

燃料種別

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
一般炭	MWh/年	6,963,000	5,144,000	5,127,000	4,976,000	5,403,453
灯油・軽油		263,000	157,000	155,000	114,000	91,228
LNG液化天然ガス		626,000	391,000	340,000	334,000	231,952
LPG液化石油ガス		138,000	129,000	123,000	139,000	141,638
石油コークス		0	0	0	0	0
重油		201,000	122,000	98,000	120,000	98,597
副生ガス・油		226,000	188,000	223,000	234,000	119,679
バイオマス		0	0	0	2,000	0
合計		8,417,000	6,131,000	6,066,000	5,919,000	6,086,547

※　2021年度以降のデータは、旧建設資材Co.を含まないUBEグループの集計データです。

マネジメントシステム取得状況（環境）

＊労働安全衛生マネジメントシステム　はこちらへ（S/社会）

会社	事業所	EMS	有効期限	登録機関/登録番号
ＵＢＥ株式会社	宇部ケミカル工場	ISO14001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077385
	宇部ケミカル工場 藤曲地区[1]	ISO14001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077385
	堺工場	ISO14001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077356
	吉富工場	ISO14001	2027年3月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-E-0228
	電力部	ISO14001	2029年1月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA―EM7039
	宇部研究所・医薬研究所[1]	ISO14001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077385
	みらい技術研究所	ISO14001	2026年12月	LRQA リミテッド/ISO14001-00041310
宇部物流サービス(株)	宇部事業所[1]	ISO14001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077385
	堺事業所[2]・名古屋営業所[2]	ISO14001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077356
	千葉事業所[3]	ISO14001	2029年7月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-E-0072
宇部フィルム(株)	本社・小野田事業所	ISO14001	2027年5月	ベリージョンソン レジスター株式会社/C2024-02099
	成田工場	ISO14001	2027年5月	ベリージョンソン レジスター株式会社/C2024-02099
	佐野工場	ISO14001	2027年5月	ベリージョンソン レジスター株式会社/C2024-02099
UBE過酸化水素(株)	宇部工場	ISO14001	2027年11月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-E-0515
宇部エクシモ(株)	岐阜事業所	ISO14001	2028年12月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA―EM2069
	福島事業所	ISO14001	2028年12月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA―EM2069
宇部マクセル(株)	宇部事業所[1]	ISO14001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077385
	堺事業所[2]	ISO14001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077356
宇部エムス（有）	ラウロラクタム工場[1]	ISO14001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077385
UBEエラストマー㈱	千葉工場	ISO14001	2029年7月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-E-0072
宇部丸善ポリエチレン㈱	千葉工場[3]	ISO14001	2029年7月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-E-0072
MUアイオニックソリューションズ㈱	堺工場[2]	ISO14001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO14001-0077356
UBEマシナリー㈱	本社工場・名古屋事業所等	ISO14001	2026年11月	LRQA リミテッド/ISO14001-0076688
㈱ティーユーエレクトロニクス	本社工場	ISO14001	2026年12月	株式会社GCC Japan/JP24476-E-4
㈱福島製作所	本社工場・東京営業所等	ISO14001	2027年7月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA―EM7691

1 UBE株式会社　宇部ケミカル工場の認証範囲に含まれています

2 UBE株式会社　堺工場の認証範囲に含まれています

3 UBEエラストマー㈱千葉工場の認証範囲に含まれています

従業員

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
従業員数	従業員数 計	連結	人	9,849	8,166	7,882	7,563	7,968
	男性		人	8,409	6,800	6,614	6,307	6,549
	女性		人	1,440	1,366	1,268	1,256	1,419
	（女性比率）		%	14.6	16.7	16.1	16.6	17.8
	（連結）非正規従業員数		人	1,222	734	864	973	1,039
	（非正規従業員率）		%	11.0	8.2	7.1	12.9	11.5
	（単体）従業員数　計	単体	人	2,058	2,194	2,243	2,693	2,778
	男性		人	1,869	1,972	2,004	2,380	2,437
	女性		人	189	222	239	313	341
	（女性比率）		%	9.2	10.3	10.7	11.6	12.3
	（単体）非正規従業員数		人	172	183	190	178	90
	（非正規従業員率）		%	7.7	7.7	7.8	6.6	3.1
	国内グループ会社　計	国内グループ会社	人	6,308	4,405	4,183	3,442	3,419
	男性		人	5,415	3,650	3,504	2,837	2,736
	女性		人	893	755	679	605	683
	（女性比率）		%	14.2	17.1	19.4	17.6	20.0
	海外グループ会社　計	海外グループ会社	人	1,483	1,933	1,456	1,428	1,771
	男性		人	1,125	1,178	1,106	1,090	1,376
	女性		人	358	755	350	338	395
	（女性比率）		%	24.1	39.1	31.6	23.7	22.3
	（現地雇用比率）		%	96.4	96.6	98.7	98.0	82.9
	＜地域別＞アジア		人	782	845	739	714	781
	ヨーロッパ		人	592	605	609	599	673
	アメリカ 他		人	109	117	108	115	317
従業員(年齢)	平均年齢	単体	歳	42.4	42.7	42.8	43.1	43.4
	男性		歳	42.6	42.9	43.2	43.5	43.8
	女性		歳	40.7	40.5	39.7	40.0	40.2
	＜年代別＞20代以下		人	325	325	339	408	415
	30代		人	536	555	527	625	636
	40代		人	580	611	602	722	757
	50代		人	497	551	606	735	755
	60代以上		人	120	152	169	203	215
管理職数	連結 計	連結	人	2,069	1,562	1,496	1,421	1,494
	男性		人	1,980	1,455	1,416	1,301	1,366
	女性		人	89	107	80	120	128
	（女性比率）		%	4.3	6.9	5.3	8.4	8.6
	単体 計	単体	人	552	558	557	650	662
	男性		人	529	535	530	609	619
	女性		人	23	23	27	41	43
	（女性比率）		%	4.2	4.1	4.8	6.3	6.5
	部長級以上　計	単体	人	53	50	47	41	51
	男性		人	53	50	46	38	49
	女性		人	0	0	1	3	2
	（女性比率）		%	0.0	0.0	2.1	7.3	3.9
障がい者雇用率	年度平均	単体 *	%	2.47	3.16	3.06	2.87	2.73

＊ 特例子会社を含む

採用

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
新卒採用数（総合職）	採用人数	単体	人	33	15	26	21	39
	男性		人	24	7	16	15	27
	女性		人	9	8	10	6	12
	（女性比率）		%	27.3	53.3	38.5	28.6	30.8
新卒採用数（基幹職）	採用人数	単体	人	36	32	33	24	35
	男性			29	32	24	20	24
	女性			7	0	9	4	11
キャリア採用数	採用人数	単体	人	13	40	24	51	95
	男性			10	29	22	42	72
	女性			3	11	2	9	23
新卒総合職の３年後定着率	３年後定着率	単体	%	91.5	92.4	93.9	93.3	90.9
	男性			94.9	94.7	95.8	100	100
	女性			75.0	85.0	88.9	87.5	75.0
正社員の離職率（自己都合退職者）	離職率	単体	%	1.4	1.0	1.4	1.5	0.8
	男性			1.2	1.0	1.2	1.4	0.7
	女性			3.1	1.4	2.6	1.7	2.0
平均勤続年数	平均勤続年数	単体	年	16.4	15.4	16.0	15.8	15.3
	男性			16.6	15.6	16.4	16.2	15.9
	女性			14.9	13.1	13.2	12.5	11.4
定年退職者 再雇用率		単体	%	89.3	93.5	93	88.1	81.3

研修

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
階層別研修								
グレード職研修	受講人数	連結	人	108	44	56	70	63
	1人あたり平均研修時間		時間	19	19	26.5	24.7	24.7
マネジメント基礎研修	受講人数	連結	人	63	32	40	42	36
	1人あたり平均研修時間		時間	17	17	24.7	28.7	20.2
総合職研修	受講人数	単体	人	152	87	123	77	139
	1人あたり平均研修時間		時間	28	28	30.5	30	39
基幹職研修	受講人数	単体	人	258	139	230	181	194
	1人あたり平均研修時間		時間	15	15	16.5	17	25
テーマ別研修								
エルダー研修	受講人数	単体	人	26	47	58	82	67
	1人あたり平均研修時間		時間	7	7	7	5.4	7.0
リフレッシュ研修	受講人数	単体	人	126	124	60	42	69
	1人あたり平均研修時間		時間	2	2	4.3	3.9	10.0
グループ会社新任役員研修	受講人数	連結	人	中止	25	中止	中止	中止
	1人あたり平均研修時間		時間		6			
グローバル研修								
異文化対応研修	受講人数	単体	人	23	14	18	14	0
	1人あたり平均研修時間		時間	7	7	7	7	0
グローバルビジネスリーダー研修	受講人数	連結	人	15	15	16	8	8
	1人あたり平均研修時間		時間	40	48	49.5	66.5	88.0
海外MBA派遣	受講人数	単体	人	3	1	1	0	0
	派遣期間		年	1	1	1	0	0

＊　2020年度は新型コロナウィルスにより、一部の研修を延期・中止しています。
＊　従業員一人当たりの研修時間は１5時間です（2021年度、単体）。
＊　「リフレッシュ研修」は2022年より「キャリア&ライフプランニング研修」に名称変更しております。

労働

項目	範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
年間総実労働時間	単体	時間／人	1,946	1,916	1,900	1,899	1,891
月平均残業時間数		時間／人	15.1	16.8	16.0	16.4	17.0
年次有給休暇取得日数		日／人	15.7	16.9	17.4	17.4	18.7
年次有給休暇付与日数		日／人	19.8	19.8	19.8	19.7	19.6
年次有給休暇取得率		%	79.3	85.5	88.2	88.3	95.5
労働基準法違反件数		件	0	1	1	0	0

両立支援

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
育児休職取得者数	取得人数	単体	人	78	78	81	70	66
	男性			71	71	74	60	60
	女性			7	7	7	10	6
育児休職取得率	男性		%	75.5	97.2	107.2	90.9	96.7
	女性			100	100	100	100	100
育児休職平均取得日数	男性		日	7.0	10.0	12.3	26.8	29.5
	女性			116.9	142.0	151.0	123.2	131.5
育児休職復職率	男性		%	100	100	100	100	100
	女性			100	100	100	100	100
産前産後休業取得人数	女性		人	9	10	8	11	10
出生休暇	男性		人	94	62	52	51	38
	取得率		%	75.5	84.9	75.4	77.3	61.3
子の看護休暇取得者数	取得人数		人	2	3	6	3	2
	男性			0	0	1	0	0
	女性			2	3	5	3	2
介護休職取得者数	取得人数		人	1	1	1	1	1
	男性			1	1	1	1	1
	女性			0	0	0	0	0
介護休暇取得者数	取得人数		人	4	3	4	2	5
	男性			3	1	2	2	5
	女性			1	2	2	0	0
育児・介護短時間勤務利用者	取得人数		人	22	24	26	34	37
	男性			1	2	1	3	5
	女性			21	22	25	31	32
キャリア再開制度登録者数（年度末時点）			人	12	12	15	16	15

労働組合

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
労働組合	加入人数	単体	人	1,397	1,513	1,524	1,854	1,908
	加入率（団体交渉権保有率）		%	67.9	68.3	67.9	68.9	68.7

労働安全、保安

項目			範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
死亡災害件数	社員		連結	件	0	0	0	0	0
	協力会社				0	0	0	0	0
休業災害件数	社員		連結	件	5	6	8	5	4
	協力会社				2	4	6	3	1
	（内訳）	社員	単体		0	3	0	2	1
		協力会社			0	1	2	1	0
		社員	グループ会社のみ		5	3	8	3	3
		協力会社			2	3	4	2	1
労働災害度数率	社員		連結	件	0.33	0.60	0.69	0.45	0.39
	協力会社				0.19	0.74	1.14	0.59	0.21
重大保安事故件数*1			単体	件	0	0	0	0	0
			連結		0	0	0	0	0
安全・衛生・防災対策費			連結	百万円	14,371	8,304	7,210	8,741	7,217

*1　国際基準（CCPS）及び国内動向（石化協等）より判定基準を作成。

健康

重点課題	項目	範囲	単位	目標値	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
健診結果を活用した脳・心疾患リスクの把握と有所見率の低減	定期健康診断受診率	単体	%	100%	100	100	100	100	100
ストレスチェック結果を活用した職場改善活動の推進	ストレスチェック受検率		%	95%以上	97.2	93.5	96.3	96.5	94.2
	総合健康リスク値120以上の部署（部署数）		部署	対前年度以下	20	20	19	23	11
	ストレスチェック高ストレス者*1)比率		%	対前年度以下	10.1	11.5	9.1	10.5	7.9
長期休務・休職者の削減	新患発生率		%	対前年度以下	0.46	0.72	0.85	0.48	0.93
	メンタル強度率			対前年度以下	0.51	0.60	0.77	0.90	1.15
	復職率			50%以上	66.7	36.7	37.8	35.5	28.9
受動喫煙ゼロ	喫煙率	単体	%	(2027年度) 17.0%以下 (2030年度) 12.0%以下	20	19.6	19.9	21.2	21.3
		連結*2)			22.3	22.7	23.0	22.3	22.1
その他健康指標（対象：健康診断受診者全年齢）	適正体重の比率	単体	%	対前年度以上	68.2	66.9	66.9	66.1	64.7

*1) 厚生労働省の「ストレスチェック指針（平成30年8月改訂）」に該当する高ストレス者

*2) 2020年度まで「産業保健業務委託契約」等を締結しているグループ会社、2021年度から国内連結グループ会社

特許取得件数（登録件数）

項目	範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
国内							
取得件数	連結	件	178	111	107	99	109
年度末保有件数			2,172	1,442	1,443	1,485	1,505
外国							
取得件数	連結	件	126	76	71	92	67
年度末保有件数			1,634	1,457	1,346	1,452	1,481

社会貢献活動実績

項目	範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
社会貢献活動実績	連結	百万円	205.3	189.3	182.9	237.6	242.3
社会貢献活動実績「形態別分類」	連結	%					
寄付金			54.8	57.8	60.6	35.5	63.4
現物給付			1.9	4.1	4.5	2.0	13.1
施設開放			0.1	0.7	2.1	2.3	8.3
社員の参加			31.1	26.4	22.2	37.3	71.7
広告費*						22.1	82.6
その他			12.0	10.9	10.5	0.8	3.2

*2024年度より寄付金から広告費を分離･独立

マネジメントシステム取得状況（労働安全衛生）

＊環境マネジメントシステム　はこちらへ（E/環境）

会社	事業所	OSHMS	有効期限	登録機関/取得番号
UBE株式会社	宇部ケミカル工場	ISO45001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077387
	宇部ケミカル工場 藤曲地区[1]	ISO45001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077387
	堺工場	ISO45001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077357
	吉富工場	ISO45001	2028年11月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-O-0116
	電力部	ISO45001	2027年9月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA-OH0099
	宇部研究所・医薬研究所[1]	ISO45001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077387
	みらい技術研究所	ISO45001	2026年11月	LRQA リミテッド/ISO45001-00041311
宇部物流サービス（株）	宇部事業所[1]	ISO45001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077387
	堺事業所[2]	ISO45001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077357
	千葉事業所[3]	ISO45001	2029年7月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-O-0030
	名古屋事業所[2]	ISO45001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077357
宇部フィルム㈱	本社・小野田事業所・成田工場・佐野工場	ISO45001	2027年5月	ベリージョンソン レジスター株式会社/C2024-02100
UBE過酸化水素㈱	宇部工場	ISO45001	2028年1月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-O-0044
宇部エクシモ㈱	岐阜事業所	ISO45001	2028年12月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA-OH0097
	福島事業所	ISO45001	2028年12月	一般財団法人日本品質保証機構/JQA-OH0097
宇部マクセル㈱	宇部事業所[1]	ISO45001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077387
	堺事業所[2]	ISO45001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077357
宇部エムス（有）	ラウロラクタム工場[1]	ISO45001	2027年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077387
UBEエラストマー㈱	千葉工場	ISO45001	2029年7月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-O-0030
宇部丸善ポリエチレン㈱	千葉工場[3]	ISO45001	2029年7月	日本化学キューエイ株式会社/JCQA-O-0030
MUアイオニックソリューションズ㈱	堺工場[2]	ISO45001	2029年2月	LRQA リミテッド/ISO45001-0077357
UBEマシナリー㈱	本社工場・名古屋事業所等	ISO45001	2026年12月	LRQA リミテッド/ISO45001-0076687
㈱ティーユーエレクトロニクス	本社工場	ISO45001	2026年12月	株式会社GCC Japan/JP24476-S-4
㈱福島製作所	本社工場	ISO45001	2027年10月	日本検査キューエイ株式会社/H004

1　UBE株式会社　宇部ケミカル工場の認証範囲に含まれています
2　UBE株式会社　堺工場の認証範囲に含まれています
3　UBEエラストマー㈱千葉工場の認証範囲に含まれています

ESGデータ（G／ガバナンス）

取締役、執行役員等の推移

項目		範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
取締役	社内　男性	単体	人	4	4	4	4	4
	女性		人	-	-	-	-	-
	社外　男性		人	2	2	2	2	2
	女性		人	-	-	-	-	-
取締役監査等委員　※	社内　男性		人	1	1	1	1	1
	女性		人	-	-	-	-	-
	社外　男性		人	2	2	2	2	2
	女性		人	-	1	1	1	1
	総計		人	9	10	10	10	10
	（女性比率）		%	0	10.0	10.0	10.0	10.0
	（社外比率）		%	44.4	50.0	50.0	50.0	50.0
執行役員	男性（名）	単体	人	23	14	16	16	15
	女性		人	-	-	-	-	1
	合計		人	23	14	16	16	16
	（女性比率）		%	0	0	0	0	6.3

※2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行

コンプライアンス

項目	範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
内部通報窓口への通報件数	連結	件	34	35	25	38	36
反競争的行為による法的措置件数		件	0	0	0	0	0
腐敗行為による法的措置件数		件	0	0	0	0	0

その他

項目	範囲	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
政治資金	単体	百万円	0.8	0.6	0.6	0.2	0.4
	連結	百万円	2.6	1.0	0.8	0.4	0.6

＊政治資金規正法を遵守し、社内規程による所定の決裁を経て政治資金の拠出を行っています。

COPY

Current issue date: 19 December 2025
Expiry date: 22 February 2027
Certificate identity number: 10738871

Original approval(s):
ISO 14001 - 31 March 2000

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation
Ube Chemical Factory

1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

Approval number(s): ISO 14001 – 0077385

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:
Development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Research and development of organic, inorganic chemistry products.

Fotis Kampouris

Executive Vice President APAC

Issued by: LRQA Limited

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

Certificate Schedule

Location	Activities
Ube Chemical Factory 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Ube Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ube Head Office the first building 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Research and development of organic / inorganic chemicals and plastic.
Polymers R&D Lab 1980, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ems-Ube, Ltd. 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Manufacture of laurolactam.
Ube Logistics Service, Ltd. 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Compound logistics, contract manufacturing and analysis of production.
Ube Logistics Service, Ltd. Okinoyama Warehouse 1980-26, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0067, Japan	**ISO 14001:2015** Warehouse.
Ube Logistics Service, Ltd. Nishioki Warehouse 15-1, Oaza-Nishioki, Sanyo Onoda-shi, Yamaguchi-ken 756-0885, Japan	**ISO 14001:2015** Warehouse.

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

Certificate Schedule

Location	Activities
Ube Chemical Factory Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 14001:2015** Manufacture of industrial chemicals.
Ube Logistics Service, Ltd. Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 14001:2015** Manufacture of industrial chemicals.
Fujimagari Warehouse 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 14001:2015** Warehouse.
Plant Operation Technology Training Center 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 14001:2015** Trainings for specialized technology and safety education.
Research & Development Division 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Research, development and analysis of organic and inorganic chemical products.
Pharmaceutical Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 14001:2015** Research, development and analysis of pharmaceutical products.

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

COPY

Current issue date: 19 February 2026
Expiry date: 18 February 2029
Certificate identity number: 10737353

Original approval(s):
ISO 14001 - 25 February 2000

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation
Sakai Factory

3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

Approval number(s): ISO 14001 – 0077356

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:
Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.
Design and development of polyurethane materials, composite materials and fine chemical products.
Manufacture of aqueous ammonia, lithium-ion battery electrolyte, gas separation membranes and polyimide film.
Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.

Fotis Kampouris

Executive Vice President APAC

Issued by: LRQA Limited

UKAS MANAGEMENT SYSTEMS 0001

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

Certificate Schedule

Location	Activities
Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 14001:2015** Design and development of polyurethane materials, composite materials and fine chemical products. Manufacture of aqueous ammonia, gas separation membranes and polyimide film.
Ube Logistics Service, Ltd. Sakai Branch 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 14001:2015** Warehouse and distribution. Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.
Ube Logistics Service, Ltd. Nagoya Office 32, Sorami-cho, Minato-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 455-0847, Japan	**ISO 14001:2015** Stockholding and delivery of liquid ammonia.
UBE MAXELL CO., LTD. Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 14001:2015** Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.
MU Ionic Solutions Corporation Sakai Plant 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 14001:2015** Manufacture of lithium-ion battery electrolyte.

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

COPY

本登録証発行日：	2023年 12月 24日	初回登録日:
有効期限：	2026年 12月 23日	ISO 14001 - 2023年 7月 18日
登録証識別番号：	10556762	

登録証

UBE株式会社
研究開発本部千葉地区

〒290-0045 千葉県市原市五井南海岸8-1

貴組織のマネジメントシステムは、LRQAにより、以下の規格に適合していることを証します。

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

登録番号： ISO 14001 – 00041310

この認証の登録範囲は以下の通りです。
有機・無機化学品、ライフサイエンスに関わる製品の研究開発

本登録証は、以下による他の認証機関からの認証の継続である。

初回登録日: ISO 14001 : 24-DEC-1999, Global Compliance Certification 登録番号: JP28400-E-5

堀川　康

日本代表

発行者: LRQAリミテッド

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

ISO 14001
マネジメントシステム登録証

登録証番号 ： JQA-EM7039

登録事業者 ：

ＵＢＥ三菱セメント株式会社
環境エネルギー事業部　電力部　宇部発電所
山口県宇部市大字小串１９７８－１０

当機構は、上記事業者の環境マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 14001 :2015 ／ JIS Q 14001 :2015

登録日　　：2014年　1月　10日
登録更新日　：2026年　1月　10日

有効期限　　：2029年　1月　9日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構
東京都千代田区神田須田町１－２５
理事長　石井　裕晶

本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。

MS CM009

091

Member of IQNET

JQA

ISO 14001
付属書

登録証番号 ： JQA-EM7039　　1 / 1

登録事業者 ：

ＵＢＥ三菱セメント株式会社
環境エネルギー事業部　電力部　宇部発電所

登録活動範囲：

火力、水力、太陽光発電及び変電設備の運転、設備工事及び補修工事

関連事業所：

・厚東川水力発電所
　山口県宇部市大字木田字落畠
　［水力発電設備の運転・管理］

登録日　　：2014年　1月　10日
登録更新日　：2026年　1月　10日

有効期限　　：2029年　1月　9日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長　石　井　裕　晶

Member of IQNET

本付属書は本証の一部のため、合わせてご覧ください。

JQA

COPY

Current issue date: 19 December 2025
Expiry date: 22 February 2027
Certificate identity number: 10738872

Original approval(s):
ISO 45001 - 18 July 2020

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation
Ube Chemical Factory

1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

Approval number(s): ISO 45001 – 0077387

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:
Research & development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Research and development of organic, inorganic chemistry products.

Fotis Kampouris

Executive Vice President APAC

Issued by: LRQA Limited

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

Certificate Schedule

Location	Activities
Ube Chemical Factory 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Ube Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ube Head Office the first building 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Research and development of organic / inorganic chemicals and plastic.
Polymers R&D Lab 1980, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ems-Ube, Ltd. 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Manufacture of laurolactam.
Ube Logistics Service, Ltd. 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Compound logistics, contract manufacturing and analysis of production.
Ube Logistics Service, Ltd. Okinoyama Warehouse 1980-26, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0067, Japan	**ISO 45001:2018** Warehouse.
Ube Logistics Service, Ltd. Nishioki Warehouse 15-1, Oaza-Nishioki, Sanyo Onoda-shi, Yamaguchi-ken 756-0885, Japan	**ISO 45001:2018** Warehouse.

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

Certificate Schedule

Location	Activities
Ube Chemical Factory Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 45001:2018** Manufacture of industrial chemicals.
Ube Logistics Service, Ltd. Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 45001:2018** Manufacture of industrial chemicals.
Fujimagari Warehouse 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 45001:2018** Warehouse.
Plant Operation Technology Training Center 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	**ISO 45001:2018** Trainings for specialized technology and safety education.
Research & Development Division 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Research, development and analysis of organic and inorganic chemical products.
Pharmaceutical Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	**ISO 45001:2018** Research, development and analysis of pharmaceutical products.

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

COPY

Current issue date: 19 February 2026
Expiry date: 18 February 2029
Certificate identity number: 10737352

Original approval(s):
ISO 45001 - 22 December 2019

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation
Sakai Factory

3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

Approval number(s): ISO 45001 – 0077357

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:
Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.
Design and development of polyurethane materials, composite materials and fine chemical products.
Manufacture of aqueous ammonia, lithium-ion battery electrolyte, gas separation membranes and polyimide film.
Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.

Fotis Kampouris

Executive Vice President APAC

Issued by: LRQA Limited

UKAS MANAGEMENT SYSTEMS 0001

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

Certificate Schedule

Location	Activities
Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 45001:2018** Design and development of polyurethane materials, composite materials and fine chemical products. Manufacture of aqueous ammonia, gas separation membranes and polyimide film.
Ube Logistics Service, Ltd. Sakai Branch 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 45001:2018** Warehouse and distribution. Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.
Ube Logistics Service, Ltd. Nagoya Office 32, Sorami-cho, Minato-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 455-0847, Japan	**ISO 45001:2018** Stockholding and delivery of liquid ammonia.
UBE MAXELL CO., LTD. Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 45001:2018** Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.
MU Ionic Solutions Corporation Sakai Plant 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan	**ISO 45001:2018** Manufacture of lithium-ion battery electrolyte.

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom

COPY

本登録証発行日：	2023年 11月 11日	初回登録日:
有効期限：	2026年 11月 10日	ISO 45001 - 2023年 7月 18日
登録証識別番号：	10556764	

登録証

UBE株式会社
研究開発本部千葉地区

〒290-0045 千葉県市原市五井南海岸8-1

貴組織のマネジメントシステムは、LRQAにより、以下の規格に適合していることを証します。

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

登録番号： ISO 45001 – 00041311

この認証の登録範囲は以下の通りです。
有機・無機化学品、ライフサイエンスに関わる製品の研究開発

本登録証は、以下による他の認証機関からの認証の継続である。

初回登録日: ISO 45001 : 09-OCT-2020, Global Compliance Certification 登録番号: JP28400-S-5

堀川　康

日本代表

発行者: LRQAリミテッド

UKAS MANAGEMENT SYSTEMS 0001

LRQA Group Limited, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
Issued by: LRQA Limited, 1 Trinity Park, Bickenhill Lane, Birmingham B37 7ES, United Kingdom



ＵＢＥ株式会社サステナビリティ推進部
東京都港区芝浦 1-2-1 シーバンス N 館
https://www.ube.com/ube/sustainability/

2026 年 10 月発行